

令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事


max
Urban Consultant

株式会社 マックス設計

図面目録

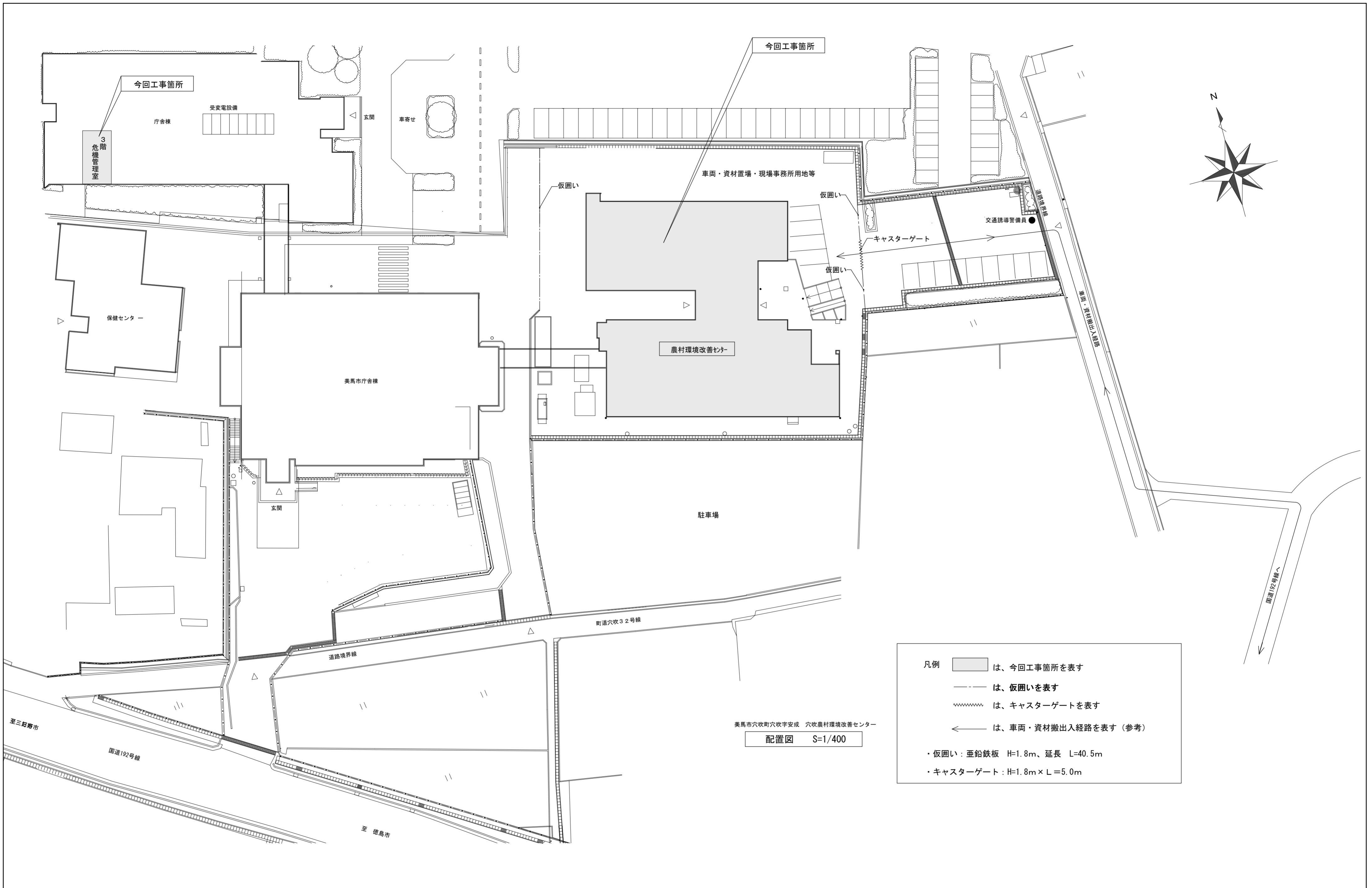
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-1	図面目録	A-21	(現況)→(改修) ステージ、改修概要書、平面図、ぶどう棚	A-41	耐震天井 斜め部材算定・特定耐震天井 標準納り図(参考図)	E-11	電灯設備 2階便所平面図
A-2	共通仕様書(1)	A-22	(現況) ステージ 展開図	A-42	(現況)→(改修) 建具・家具配置図	E-12	照明設備 災害対策本部平面詳細図
A-3	共通仕様書(2)	A-23	(改修) ステージ 展開図	A-43	(現況)→(改修) 金属製建具表	E-13	電源設備 災害対策本部平面詳細図
A-4	特記仕様書(1)	A-24	(現況)1階控室(1)→(改修)倉庫(1)、改修概要書、平面図、展開図、階段詳細図	A-44	(現況)→(改修) 木製・鋼製 建具表(1)	E-14	情報配線設備 災害対策本部平面詳細図
A-5	特記仕様書(2)	A-25	(現況)1階控室(2)→(改修)倉庫(2)、改修概要書、平面図、展開図、階段詳細図	A-45	(現況)→(改修)木製建具表(2)、(新設)建具表・家具表	E-15	映像設備 災害対策本部平面詳細図
A-6	特記仕様書(3)	A-26	(現況)更衣室(1)(2)→(改修)倉庫(3)(4)、改修概要書、平面図、展開図	A-46	参考詳細図(鋼製建具 自閉式上吊り引分戸)	E-16	音響設備 災害対策本部平面詳細図
A-7	配置図	A-27	(現況)倉庫→(改修)倉庫(5)、改修概要書、平面図、展開図	A-47	OAフロアー割付参考図	E-17	災害対策本部映像設備 システム図
A-8	(現況)→(改修) 改修概要書(1)	A-28	(現況)小会議室→(改修)福祉避難室、改修概要書、平面図、展開図	A-48	OAフロアー参考詳細図	E-18	災害対策本部音響設備 システムブロック図
A-9	(現況)→(改修) 改修概要書(2)	A-29	(現況)→(改修)1階 男女WC、改修概要書、平面図、展開図	A-49	(本庁工事)3階事務室天井一部開口・補修	E-19	災害対策本部音響設備 参考図
A-10	(現況)1階・2階 平面図	A-30	(現況)会議室→(改修)倉庫(6)、改修概要書、平面図、展開図			E-20	映像設備 庁舎3階平面図
A-11	(改修)1階・2階 平面図	A-31	(現況)つながルーム→(改修)関係者控室(マスコミ用)、改修概要書、平面図、展開図	E-1	電気工事仕様書		
A-12	(現況) 矩計図(1) 参考図	A-32	(現況)会議室(3)→(改修)関係者控室(リエゾン)(1)、改修概要書、平面図	E-2	電気設備 凡例・参考器具姿図	M-1	機械設備工事 特記仕様書
A-13	(現況) 矩計図(2) 参考図	A-33	(現況)会議室(3)→(改修)関係者控室(リエゾン)(1)、展開図	E-3	盤単線結線図1	M-2	空調設備 1・2階 現況 平面図
A-14	(現況)断面図・階段詳細図、(現況)→(改修)概要書	A-34	(現況)会議室(2)→(改修)関係者控室(リエゾン)(2)、改修概要書、平面図	E-4	盤単線結線図2	M-3	空調設備 1・2階 改修 平面図
A-15	(現況)鉄骨小屋伏図、梁柱リフト、軸組図	A-35	(現況)会議室(2)→(改修)関係者控室(リエゾン)(2)、展開図	E-5	盤単線結線図3	M-4	換気設備 1・2階 現況 平面図
A-16	(改修)2通り断面図・階段詳細図、(現況)→(改修)概要書	A-36	(現況)会議室(1)→(改修)記者会見室兼調整室、改修概要書、平面図	E-6	電灯設備 平面図(現況図)	M-5	換気設備 1・2階 改修 平面図
A-17	(改修)可動間仕切部 断面図	A-37	(現況)会議室(1)→(改修)記者会見室兼調整室、展開図	E-7	電灯設備 平面図(改修図)	M-6	衛生設備 器具表・凡例
A-18	(現況)→(改修)多目的ホール→災害対策本部、改修概要書、平面図	A-38	(現況)→(改修)2階男子・女子WC、改修概要書、平面図	E-8	通信情報設備 平面図(現況図)	M-7	衛生設備 1階女子WC平面詳細図(現況、改修後)
A-19	(現況)→(改修)多目的ホール→災害対策本部、ホール出入口詳細図	A-39	(現況)→(改修)2階男子・女子WC、展開図	E-9	通信情報設備 平面図(改修図)	M-8	衛生設備 2階男子・女子WC平面詳細図(現況、改修後)
A-20	(現況)→(改修)多目的ホール→災害対策本部 展開図	A-40	(現況)→(改修)天井伏図	E-10	電灯設備 1階便所平面図		

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
1 章 一 般 共 通 事 項	1. 工事概要	1. 工事名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	9. 電気保安技術者等	(3) 警備業者の記載 受注者は、交通誘導警備員を配置するときは、警備業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。	12. 発生材の処理等	◎過積載による違法運行の防止 受注者は、過積載による違法運行の防止に関し、特に次の事項について留意し下請負業者を指導すること。 ・積載重量制限を超えた土砂等の積込みは行わないこと ・さし枠装備車、不表示車は使用しないこと ・過積載車両、さし枠装備車、不表示車から土砂等の引き渡しを受けないこと ・建設発生土の処理及び骨材の購入に当たっては、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害さないこと ・過積載による違法通行により、逮捕または起訴された建設業者は、指名停止措置を講ずる場合がある		
	2. 工事場所	美馬市穴吹町穴吹字安成 穴吹農村環境改善センター		(4) 運搬業者の記載 受注者は、土砂等を運搬する大型自動車を配置するときは、運搬業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。		◎発生材の処理等は、次により適正に行う。 (1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。 (2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては、監督員に報告し指示を仰ぐこと。 (3) 産業廃棄物の種類ごとの処分場については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「産業廃棄物の処理」又は「発生材の処理等」による。 (4) 建設発生土の処理については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「建設発生土の処理」による。 (5) 解体前に、照明器具、変圧器及び進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば、監督員の指示に従うこと。 (6) 空調機等の整備や撤去処分を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、作業や手続きを行う。家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法により処理すること。 (7) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあたっては、建設発生土は建設発生土搬出調査（様式3）、産業廃棄物は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調査を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。		
	3. 建物概要	構造・規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建		(5) 施工体制台帳及び施工体系図の提出 内容に変更が生じたときは変更が生じた日から、いずれも土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に監督員に提出し、確認を受けなければならない。 ただし、提出日について、監督員が承諾したときはこの限りではない。		◎電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾を受けること。 ・事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。 ・一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者とする。	◎本工事に使用する建築材料、設備機材等（以下「建材等」という）は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。	
	4. 工事種目	延床面積 1,597.67 m ²		(6) 再下請負通知書を提出する旨の書面の掲示 受注者は、再下請負通知書を提出する旨の書面を、工事現場の公衆が見やすい場所に掲示しなければならない。 受注者は、施工体制台帳の写し及び施工体系図の写しを、下請契約を締結したときは下請契約日から、		◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。	
	II. 共通仕様書			種目 工事概要		(7) 再下請負通知書を提出する旨の書面の掲示 受注者は、再下請負通知書を提出する旨の書面を、工事現場の公衆が見やすい場所に掲示しなければならない。 受注者は、施工体制台帳の写し及び施工体系図の写しを、下請契約を締結したときは下請契約日から、	◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。	◎発生材の処理等は、次により適正に行う。 (1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。 (2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては、監督員に報告し指示を仰ぐこと。 (3) 産業廃棄物の種類ごとの処分場については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「産業廃棄物の処理」又は「発生材の処理等」による。 (4) 建設発生土の処理については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「建設発生土の処理」による。 (5) 解体前に、照明器具、変圧器及び進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば、監督員の指示に従うこと。 (6) 空調機等の整備や撤去処分を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、作業や手続きを行う。家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法により処理すること。 (7) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあたっては、建設発生土は建設発生土搬出調査（様式3）、産業廃棄物は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調査を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。
	1. 適用基準	図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の下記による。 ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 令和4年版（以下「標仕」という。） ・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） 令和4年版 ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） 令和4年版 ・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 令和4年版（以下「改標仕」という。） ・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編） 令和4年版 ・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） 令和4年版 ・木造建築工事標準仕様書 令和4年版 ・建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）・同解説 令和2年版 ・建築工事標準詳細図 令和4年版（以下「標準図」という。） ・公共建築設備工事標準図（電気設備工事編） 令和4年版 ・公共建築設備工事標準図（機械設備工事編） 令和4年版 ・敷地調査共通仕様書 令和4年版 また、次の図書（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）を参考とする。 ① 建築工事監理指針（令和4年版）（以下「監理指針」という。） ② 建築改修工事監理指針（令和4年版） ③ 電気設備工事監理指針（令和4年版） ④ 機械設備工事監理指針（令和4年版）		特記事項		◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること。	◎本工事に使用する建築材料、設備機材等（以下「建材等」という）は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。	
	2. 優先順位	設計図書の優先順位は、次の順とする。 ① 質問回答書（②から⑤に対するもの） ② 補足説明書 ③ 特記仕様書（共通仕様書を含む） ④ 図面 ⑤ 公共建築工事標準仕様書等				◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。	
	3. 工事実績データの登録	(1) 受注者は、請負代金額が500万円以上の工事については受注・変更・しゅん工・訂正時に工事実績情報サービス（コリンズ）に基づき、工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員に提出して内容の確認を受けた上、次の期限までに登録機関に登録しなければならない。 (a) 受注時は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内とする。 (b) 登録内容の変更時は、変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内とする。 (c) しゅん工時は、工事しゅん工承認後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内とする。 (d) 訂正時は、適宜とする。 なお、変更登録は工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、請負代金額のみの変更の場合は、原則として登録を必要としない。 (2) 受注者は、実績登録完了後、登録機関発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、速やかに監督員に提示しなければならない。 なお、変更時としゅん工時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。 なお、変更時としゅん工時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。				◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。	
	4. 工程表	受注者は、契約書に基づく工程表を契約締結後10日（土曜日、日曜日、祝日等を除く。）以内に提出すること。				◎工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱（令和元年9月2日付け国土交通省告示第496号）、建設副産物適正処理推進要綱（平成5年1月12日 建設省建経発第3号）その他関係法令に従い適切に処理処理すること。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。	
	5. 工事の着手	受注者は、設計図書に定めのある場合、又は特別の事情により発注者の承諾があった場合を除き、工事開始日以降30日以内に工事に着手しなければならない。 なお、工事開始日とは、契約書に明示した着工の日（特記仕様書において着工の日を別に定めた場合にあっては、その日）をいう。				◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。	
6. 施工計画書等	◎施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書並びに施工図等を作成し、監督員に提出し、監督員の承諾を受けること。 ◎上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。 ◎施工図、現寸図、見本等を、工事の施工に先立ち作成し、監督員の承諾を受けること。		◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
7. 下請負人の選定	◎受注者は、本工事の一部を下請に付する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有した者を選定すると共に、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、請負対象額（設計金額）が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に監督員に提出しなければならない。 ◎受注者は、本工事の全部若しくは一部について、指名停止期間中の有資格業者と下請契約を締結してはならない。（なお、有資格業者とは、建設工事の請負契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和58年1月18日徳島県告示第50号）第5条の規定により参加資格の認定を受けた者をいう。）		◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
8. 施工体制台帳及び施工体系図	(1) 施工体制台帳の作成 受注者は、下請契約（以下の(3)及び(4)の場合を含む。）を締結した場合は、施工体制台帳及び再下請負通知書（以下「施工体制台帳」という。）を自らの責任において作成・保存するとともに、施工体制台帳を工事現場に備え置かなければならない。 (2) 施工体系図の作成及び掲示 受注者は、下請契約（以下の(3)及び(4)の場合を含む。）を締結した場合は、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない。		◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾を受けること。 ・事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。 ・一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者とする。	◎本工事に使用する建築材料、設備機材等（以下「建材等」という）は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。				
			◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱（令和元年9月2日付け国土交通省告示第496号）、建設副産物適正処理推進要綱（平成5年1月12日 建設省建経発第3号）その他関係法令に従い適切に処理処理すること。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積む作業（ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。）又は貨物自動車から卸す作業（ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。）を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎受注者は、機械等を貨物自動車に積み込み作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況において、写真等の資料を整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎受注者は、トラック（クレーン装置付）を使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置（ブームの格納忘れを防止（警報）する装置、ブームの高さを制限する装置等）付きの車両を原則使用しなければならない。なお、使用できない場合は事前に監督員と協議を行うこと。 ◎休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い、安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書」（自由様式）の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎受注者は、高さが2m以上の箇所で行う場合は、墜落防止に留意し、作業毎日に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎仮囲いを設置する場合は、設置後に「現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎上下作業や直下階の施設を利用しながらの直上階（天井）のスラブはつり工事は、原則禁止とする。する。やむを得ず行う場合は、飛来落下の危険を生じるおそれがあるため、適切な防護措置を講じ、講じ安全確保を図り、施工手順について監督員の承諾を得たうえで、指定された時間に行うこと。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎受注者は、足場を設置する場合は組立、解体時において、作業前に施工手順を確認し、倒壊や資材落下に対する措置を講じなければならない。特に、飛来落下の恐れのある中木やメッシュシート等の資機材については、足場の上に仮置きせず、設置又は荷下ろしするまでは、番線等により固定を行うこと。また、強風、大雨、大雪等の悪天候のため、作業の実施について危険が予想されるときは、作業を中止すること。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎輸送災害の防止 受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損害を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				
			◎輸送災害の防止 受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損害を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。				

名称	令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事		図名	共通仕様書（1）		縮尺	A2		DATE	No.
	A3									
		株式会社 マックス設計		徳島県美馬市監町大字脳町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840		大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹		A-2		

章	項 目	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項															
13.	材料・製品等	18.	工事看板等	<p>◎工事現場には、工事看板を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。</p> <p>◎受注者は、本工事において使用する工事看板・バリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない。県産木材を購入した場合、受注者は、工事完了後「任意仮設における県内産木材購入実績報告書」を監督員へ任意で提出すること。</p> <p>◎受注者は、監督員から渡される「技能労働者への適切な賃金水準の確保等に関するポスター（A3）」を現場関係者が見やすい場所に掲げるとともに、掲示状況を工事写真として提出しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する工事は対象外とする。 (1) 区画線工事、舗装工事、標識設置工事、照明灯工事 (2) 当初請負金額が200万円未満の工事</p> <p>◎受注者は仮設トイレを設置する場合、次のとおりとしなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りではない。 ・当初請負対象金額（設計金額）5千万円未満の工事 原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。</p> <p>・当初請負対象金額（設計金額）5千万円以上の工事 原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。 受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。なお、洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p>	24.	火災保険	<p>◎火災保険 本工事の着手に際し、火災保険等（火災保険、建設工事保険その他の保険（これに準ずるものを含む））を請負額に応じて付保する。（標準請負契約約款 第55条） (1) 対象物 工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）について付保する。 (2) 付除外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。 ・杭及び基礎工事 ・コンクリート躯体工事 ・屋外付帯工事 ・その他実状を判断のうえが必要がないと認めた場合（外壁補修工事等） (3) 付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。 (4) 保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。なお、工期延伸した場合には保険の期間も延長する。 (5) その他 ・付保する時期以降に出来高払を行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払の書類に添付する。 ・建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。</p>															
14.	化学物質を発散する建築材料等	19.	仮設トイレ	<p>◎設計事務所による工事監理がある場合、受注者は、工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について、監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること。 また、工事しゅん工前には全ての設計変更箇所及び内容を監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること。</p> <p>◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。 ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1"> <tr> <td>当初請負対象額</td> <td>一般入札工事</td> <td>低入札工事</td> </tr> <tr> <td>3千万円未満</td> <td>－</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>3千万円以上5千万円未満</td> <td>－</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>5千万円以上1億円未満</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </table> <p>(注) 低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。 一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p> <p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p>	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千万円未満	－	1回	3千万円以上5千万円未満	－	2回	5千万円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回	25.	公共事業労務費調査	<p>◎当初請負対象金額（設計金額）が税込1,000万円以上の工事において、公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し調査団体に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。 調査票等を提出した事業者を調査団体が事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかななければならない。受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む）が前述と同様の義務を負う旨を定めなければならない。</p>
当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事																				
3千万円未満	－	1回																				
3千万円以上5千万円未満	－	2回																				
5千万円以上1億円未満	1回	2回																				
1億円以上	2回	3回																				
15.	施工	20.	設計変更箇所確認	<p>◎設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、欄仕記載の「疑義に対する協議等」による。</p> <p>◎工事現場に監督員は常駐できないので、疑問点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向した時、又は美馬市担当課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。</p> <p>◎品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき、確認、試験又は検査を行うこと。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施すこと。また、その原因を検討し、再発防止のための必要な処置をとること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事がは、進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p>	26.	暴力団からの不当要求又は工事妨害の排除	<p>(1) 受注者は、工事の施工に関し、暴力団等からの不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合（（2）に規定する場合は、下請負人から報告があったとき）には、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、併せて所轄の警察署に届け出なければならない。 (2) 受注者は、本工事の一部を下請に付する場合、下請工事の施工に関して下請負人が暴力団等からの不当介入を受けたときは、受注者にその旨を報告することを義務付けなければならない。 (3) 受注者は、発注者及び所轄の警察署と協力して不当介入の排除対策を講じなければならない。 (4) 受注者は、排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じるおそれがある場合には、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期内に工事が完成しないと認められる場合は、「徳島県公共工事標準請負約款」（以下「約款」という。）第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。 (5) 受注者は、暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出しなければならない。 (6) 受注者は、前項被害により、工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、約款第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。</p>															
16.	建設機械等	21.	工事検査及び技術検査	<p>◎本工事の施工及び管理にあたり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に資格者名簿及びその証明書等を監督員に提出すること。</p> <p>◎設計図書（各施工計画書を含む）に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査等を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。</p> <p>◎試験等によらなければ確認できない工事（製品）については、試験等計画書（施工計画書に記載）を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p>																		
17.	遠隔臨場の試行	22.	完成図等	<p>◎排出ガス対策型建設機械 本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3.10.8 建設省経機発第249号最終改正 平成14.4.1国総施第225号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。 ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等が分かる写真を監督院に提出するものとする。</p> <p>◎低騒音・低振動型建設機械 本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（国土交通省告示平成13年4月9日改正）」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程に基づき指定された建設機械であることが分かる写真機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。</p> <p>◎特定自主検査 本工事で使用する建設機械（労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械）は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書（検査記録表）の写しを使用工種の施工計画書に添付し提出すること。</p> <p>◎不正軽油の使用禁止 受注者は、ディーゼルエンジン仕様の車両及び建設機械等を使用する場合は、地方税法（昭和25年法律第226号）に違反する軽油等を燃料として使用してはならない。 また、受注者は、県の徴税吏員が行う使用燃料の採取調査に協力しなければならない。</p> <p>◎受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千万円未満の場合において、遠隔臨場の実施を希望する場合は、「営繕工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を実施することができる。</p> <p>◎受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千万円以上の場合において、「営繕工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を試行しなければならない。</p>	23.	デジタル工事写真の小黑板情報電子化	<p>◎電子納品：対象</p> <p>◎受注者は、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品（以下「電子納品」という。）すること。</p> <p>◎提出書類 ・竣工図（製本3部、電子データ2部）（サイズ：監督員から別途指示がある場合を除き、原図版とする） ・工事写真（写真帳1部（着手前及び完成写真）、電子データ2部） ・使用材料一覧表（4部（うち3部は竣工図表紙裏面に貼付）、電子データ2部） ・保全に関する資料</p> <p>◎しゅん工図は関係図面（データ貸与）を修正して作成すること。 しゅん工図データは、関係図面（データ貸与）を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式をCD-R等に保存する。</p> <p>◎工事写真の電子データは完成写真、着手前、資機材、施工状況の順に整理する。 完成写真については、工事目的物の状態が、資機材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>◎工事写真の撮影は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>サ イ ズ</td> </tr> <tr> <td>着 手 前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>施 工 中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>完 成 写 真</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </table> <p>◎工事完成撮影は、別途指定がある場合を除き、専門家によらないものとする。</p> <p>◎既存埋設管等の状況について、現場と図面の相違が発覚した場合は竣工図に反映させること。</p> <p>◎受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事（以下、「対象工事」という）とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県CALLS/EGホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黑板情報電子化の運用について（県土整備部）」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>	区 分	サ イ ズ	着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ	施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ	完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ							
区 分	サ イ ズ																					
着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ																					
施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ																					
完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ																					
			名称	令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名	共通仕様書（2）	縮尺	A2 A3	DATE	N.○												
				 株式会社 マックス設計					大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹	A—3												
				徳島県美馬市脇町大字脇町705-2	TEL0883(52)0574 FAX(53)9840																	

章	項目	特記事項					章	項目	特記事項				
7章 塗装 改修 工事	13. せっこうボードその他 ボード及び合板張り	材種・規格品	施工 箇所	工法	厚さ (mm)	不燃材等 の区分	小ねじ・釘 ・接着剤の種類	下地の 種類	備考				
	せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁 天井	突付	12.5	不燃	JIS B 1125 スリカカーボニン樹脂	軽鉄	軽鉄					
	化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品	天井	突付	9.5	準不燃			軽鉄					
	ロックウール 化粧吸音板 JIS A 6301の規格品	天井	突付	9.0	不燃			軽鉄	不燃積層 PB9.5 (GB-NC)				
	けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	壁	突付	6.0	不燃	標仕表19.7.3 A種 接着剤：JIS A 5538 F☆☆☆☆	木						
	普通合板 農林省告示第233号	面台 壁	突付	12.0			軽鉄	1類タイプ2					
	特殊加工化粧合板 農林省告示第1869号	ラニング	突付	3.0	不燃		合板	オーバーレイ工法 及び合成樹脂化粧合板 表面硬質					
	◎合板、パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の 合板、パーティクルボード及びMDFを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の 承諾を得るものとする。												
	◎壁紙施工でん粉系接着剤、ユリア樹脂等（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾル シノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤）を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量は F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量 がF☆☆☆☆の接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るも のとする。												
	14. 接着剤												
	15. モルタル塗り	施工箇所	仕上げの種類	目地の材質	防水の有無	備考							
		床・壁	金コテ	無	無	部分補修							
	16. 樹脂モルタル塗り	◎モルタルは（・現場調合材料 ・既調合材料）とする。 現場調合材料の場合は改標仕6.15.3（1）（ア）、既調合材料の場合はJIS A 6916による。 ◎総塗り厚さが25mm以上となる場合は、剥落防止工法とすること。											
	施工箇所	仕上げの種類	防水の有無	備考									
	床	金コテ		踏込床、倉庫（6）床、スロープ床									
17. セルフレベリング材塗り	◎セルフレベリング材の種類（せっこう系 ・セメント系） 塗り厚さ（10）mm ◎シーラーその他の材料は、セルフレベリング材製造所の指定する製品とする。												
18. 手すり	材種	表面処理	直径	取付箇所	備考								
	SUS 304	H.L	φ34	出入口スロープ									
19. ブラインド	種類	材質	開閉方式	スラット幅									
	横形ブラインド	アルミ断熱ブラインド	ワンボール操作	25mm									
20. 廻り縁	◎クリアランス部分の廻り縁（天井一壁）は、EXP.Jアルミシルバーとする。												
21. 天井出隅コーナー	◎天井の出隅部分は、MDF出隅 12×35×35程度 とし、取付はビス・接着剤併用とする。（図示）												
22. 天井廻り縁	◎天井廻り縁は、MDF廻り縁 7×30程度とし、取付はビス・接着剤併用とする。（図示） その他の天井廻り縁は塩ビ見切（WC）とする。												
23. アスベスト含有 建材の処理工事	◎事前の施工調査等を改標仕1.5.1及び大気汚染防止法により行うこと。 ・調査結果を石綿事前調査結果報告システムにより、労働基準監督署及び自治体に報告すること。 ・監督員へも結果を提出すること。 ・調査結果は3年間保存すること。 ・分析によりアスベスト含有調査を行う場合は、JIS A 1481-2によること。 ・鉄骨の耐火被覆材やその他部材に於いてアスベストが含まれている場合、設計変更の対象とする。 ◎養生等 建築物内部で除去作業を行う場合は、建具等を全て閉じた状態で行う。 ◎工法 (1) 除去は、アスベストを含まない内装材及び外部建具の撤去にさきが行うこと。 (2) 除去は、可能な限り破壊又は破断を伴わない方法で行うものとし、原則「手ばらし」とする。 建築物外部の成形板を除去する場合は、できる限り原形のまま除去すること。 (3) 除去作業中は、原則として放水その他の方法により、アスベスト成形板を常に湿潤な状態と して作業を行う。 ◎除去箇所一覧表												
	階数	室名	箇所	建 材 種 別	面積	調査方法							
	1	控室1	壁	有孔石綿板6mm	1.76m ²	みなし							
	1	控室1・2、倉庫	床	ビニースタイル貼り3mm	36.86m ²	みなし							
8章 電気 設備 改修 工事	1. 一般事項	◎塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。 ◎ユリア樹脂等（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアル デヒド系防腐剤）を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の 塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。											
	2. 合成樹脂調合ペイント 塗り（SOP）	区分	種 別	下地調整 (新規面は素地ごしらえ)		さび止め塗料		備考					
			屋内			屋内							
		木部	改標仕表7.5.1 B種	改標仕表7.2.1 RB種				図示					
		鉄部	改標仕表7.5.2 B種	改標仕表7.3.2 C種		改標仕表7.4.1 B種							
	3. 合成樹脂エマルジョン ペイント塗料(EP)	区 分	種 別	下地調整 (新規面は素地ごしらえ)		備 考							
		モルタル 壁	改標仕表7.10.1 B種	改標仕表7.3.4 B種		はけ塗り							
		石綿板 壁		改標仕表7.3.6 B種		ローラーブラシ							
		F G板 壁		改標仕表7.3.7 B種									
	4. ウレタン樹脂ワニス 塗り（UC）	区 分	種 別	下地調整 (新規面は素地ごしらえ)		備 考							
		木部	改標仕表7.11.1 B種	改標仕表7.3.1 B種									
	8章 電気 設備 改修 工事	◎ 電気設備改修特記仕様書による。											
	9章 機械 設備 改修 工事	◎ 機械設備改修特記仕様書による。											



名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名 配置図	縮尺 A2 1/400	DATE	No. A-7
		A3 ≒1/570		
max Urban Consultant 株式会社 マックス設計 徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840		大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹		

内部改修概要書（1） ※金属製・鋼製・木製建具（移動間仕切・トイレブス共）、家具は、建具表・家具表による、各設備は設備図による。但し、設備撤去材の処分費は建築工事とする。共通事項：既存内部柱型出隅の米柄30×30 OPは下地調整後SOP塗替えとする。

多目的ホール → 災害対策本部会議室・執務室 床面積：368.07㎡ 床高：ℎ-MFL+100 → ℎ-MFL+159 天井高：3,500～5,000 → 4,041			
番号	名称	現況	改修
①	床	タイルカーペット貼 500×500×6.5mm、モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 セメントノロ引き後、O Aフロアー（H=52）+タイルカーペット貼 500×500×6.5mm仕上
②	踏込	_____	樹脂モルタル薄塗下地、塩ビシート貼 2.5mm 防滑仕様
③	外部ホール（スロープ）	木製・シート貼、W8,010×D1,085、据置	撤去処分 コンクリートコテ押え下地、塩ビシート2.5mm貼 防滑仕様
④	上り框	_____	見切・立ち上り：O Aフロアー付属部品（ステンレス HL）
⑤	巾木	米柄 21×105 OP	撤去処分 塩ビ H=60
⑥	壁	有孔石綿板貼 6mm下地、（アスベスト含有 レベル3） 不燃ビニールクロス貼仕上	仕上のみ撤去処分 下地調整後、不燃ビニールクロス貼
⑦	天井	LGS天井下地、難燃成型吸音板貼仕上	仕上・下地共撤去処分 不燃積層PB9.5mm+岩綿吸音板上貼 9mm、耐震天井下地、壁際カブラス60mm以上、7㎜専用カバー-MDF出隅：12×35×35 内装建材、MDF廻り縁 7×30 内装建材
⑧	ｽﾃｰｼﾞ 階段	木製階段×2箇所（現況）断面図参照	2箇所撤去処分 2箇所新設（改修）断面図参照
⑨	ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	建具表参照	撤去処分 新設 建具表参照
⑩	可動間仕切	_____	PT-1 建具表参照、（上部レール取付部は天井工事で補強のこと）
⑪	収納家具	_____	K-1 家具表参照
⑫	窓ﾌｲﾙﾑ	AD-1、AD-2×2、AW-15×2、AW-16	建具表参照 建具表参照、ガラスフィルム：透明 飛散防止対策用 ハードコート貼
⑬	壁（ｽﾃｰｼﾞ 下）	PB 12.5下地+不燃ビニールクロス貼仕上	現況のまま
⑭	出入口（壁）	RC壁（指定の範囲）カッター切の上撤去処分	一部撤去処分 新設壁・天井（天井天端共）：LGS90下地、不燃PB12.5貼下地、不燃ビニールクロス貼三方枠（既存建具枠撤去跡）：撤去跡モルタル塗補修の上、桧集成材30×235 UC塗装
⑮	出入口（建具）	木製両開ドア×2箇所撤去処分（枠共）、 建具表参照	建具表参照 化粧鋼板自閉式引分戸×1箇所新設、建具表参照
⑯	出入口（手摺）	_____	SUS304 34φHL×L1750×H750×2箇所

ステージ → ステージ 床面積：39.15㎡ 床高：ℎ-MFL+850 天井高：4,450			
番号	名称	現況	改修
①	床	フローリング貼 15mm仕上、木軸組下地	現況のまま
②	巾木	米柄 21×105 OP	現況のまま
③	壁	F Gｶﾞｰﾄﾞ貼 6mm下地、不燃ビニールクロス貼仕上	仕上のみ撤去処分 下地調整後、不燃ビニールクロス貼（貼替）
④	天井	LGS天井下地、P B貼 9mm EP塗装	仕上・下地共撤去処分 不燃積層PB9.5mm+岩綿吸音板上貼 9mm、耐震天井下地、壁際カブラス60mm以上、7㎜専用カバー
⑤	ぶどう棚	電線管φ31 ｽﾀﾝﾄﾞ@450、吊りボルト φ9 ｽﾀﾝﾄﾞ@900	一旦取り外し 一旦取り外し分を既存と同位置に再取付
⑥	暗幕等	_____	一旦取り外し 一旦取り外し分を既存と同位置に再取付
⑦	その他	背面スクリーンBOX+スクリーン天井吊りｽｸﾘｰﾝﾚｰﾙ	撤去処分

控室（1）→倉庫（1） 床面積：12.0㎡ 床高：ℎ-MFL+100～+850 →ℎ-MFL+159 天井高：2,500～3,250 → 3,191			
番号	名称	現況	改修
①	上段床	フローリング貼 15mm仕上、木軸組下地	仕上・下地共撤去処分 撤去跡下地調整後、O Aフロアー（H=52）+タイルカーペット貼 6.5mm仕上
②	床	ビニースタイル貼仕上（アスベスト含有 レベル3） モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 下地調整後、O Aフロアー（H=52）+タイルカーペット貼 6.5mm仕上
③	巾木	米柄 21×105 OP	撤去処分 塩ビ H=60
④	壁	石綿板貼 6mm（底目地） EP塗装、（アスベスト含有 レベル3）	一部撤去処分 下地調整後、EP塗替
⑤	床下壁	床板撤去跡部分の壁：構造体のまま	現況のまま けい酸カルシウム板貼 6mm（新設）+EP塗（新設）（既存下地：RC面・木軸下地）
⑥	天井	LGS天井下地、P B貼 9mm EP塗装	現況のまま
⑦	手摺	手摺親：SGP42.7φ OP塗、手摺子：34φ OP塗	撤去処分
⑧	階段	踏板：米松30×280、ケ込：30×200、ﾏｯｼﾞ側板：厚36 巾：900、各CL塗、廻り階段、下地：杉45×45、H=750	仕上・下地共撤去処分 ステージに設置H=691 階段詳細図（A- ）参照
⑨	ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	建具表参照	撤去処分 新設 建具表参照
⑩	窓ﾌｲﾙﾑ	AW-2×1	建具表参照 建具表参照、ガラスフィルム：透明 飛散防止対策用 ハードコート貼
⑪	木製建具	WD-7×1	撤去処分 建具表参照、 建具枠・額縁：木製SOP塗（塗替）


控室（2）→ 倉庫（2） 床面積：12.0㎡ 床高：ℎ-MFL+100 → ℎ-MFL+159 天井高：2,750 → 2,691			
番号	名称	現況	改修
②	床	ビニースタイル貼仕上（アスベスト含有 レベル3） モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 下地調整後、O Aフロアー（H=52）+タイルカーペット貼 6.5mm仕上
③	巾木	米柄 21×105 OP	撤去処分 塩ビ H=60
④	壁	石綿板貼 6mm（有孔） EP塗装、（アスベスト含有 レベル3）	現況のまま 下地調整後、EP塗替
⑥	天井	LGS天井下地、不燃吸音板貼 9mm	現況のまま
⑧	階段	踏板：米松30×280、ケ込：30×200、ﾏｯｼﾞ側板：厚36 各CL塗、直階段、下地：杉45×45下地、H=750、1箇所	仕上・下地共撤去処分 撤去済 ステージに設置 H=691（階段詳細図 A- 参照）
⑨	ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	建具表参照	撤去処分 新設 建具表参照
⑩	窓ﾌｲﾙﾑ	AW-2	建具表参照 建具表参照、ガラスフィルム：透明 飛散防止対策用 ハードコート貼
⑪	木製建具	WD-7、WD-15	WD-7のみ撤去処分 建具表参照、 建具枠・額縁：木製SOP塗（塗替）

更衣室（1・2）→ 倉庫（3・4） 床面積：各12.5㎡（合計25.0㎡） 床高：ℎ-MFL+100 → ℎ-MFL+159 天井高：2,500 → 2,441			
番号	名称	現況	改修
①	床	ファッションタイル貼 2.5mm仕上 モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 下地調整後、O Aフロアー（H=52）下地、タイルカーペット貼 6.5mm仕上
②	巾木	米柄 21×105 OP塗	撤去処分 塩ビ H=60
③	壁	モルタル磨き AEP塗	現況のまま 下地調整後、EP塗
④	天井	化粧石膏ボード貼 9mm LGS天井下地	現況のまま
⑤	窓ﾌｲﾙﾑ	AW-1	建具表参照 建具表参照、ガラスフィルム：透明 飛散防止対策用 ハードコート貼
⑥	木製建具	WD-6	建具・枠共撤去処分、 一部RC壁ｶｯﾀｰ切・撤去処分 建具表参照、建具枠・額縁：木製SOP塗、壁ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去跡：騎既存壁仕上同等で補修
⑦	ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	建具表参照	撤去済 建具表参照

倉庫 → 倉庫（5） 床面積：25.0㎡ 床高：ℎ-MFL+100 → ℎ-MFL+159 天井高：3,200～3,600 → 3,141～3,541			
番号	名称	現況	改修
①	床	ビニースタイル貼仕上（アスベスト含有 レベル3） モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 下地調整後、O Aフロアー（H=52）下地、タイルカーペット貼 6.5mm仕上
②	巾木	ソフト巾木 H=100	撤去処分 塩ビ H=60
③	壁	モルタル磨き AEP塗	現況のまま 下地調整後、EP塗
④	天井	石膏ボード貼 12mm、EP塗、LGS天井下地	現況のまま
⑤	窓ﾌｲﾙﾑ	AW-1	建具表参照 建具表参照、ガラスフィルム：透明 飛散防止対策用 ハードコート貼
⑥	木製建具	WD-5	撤去処分 建具表参照、建具枠・額縁：木製SOP塗
⑦	ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	建具表参照	設置なし 建具表参照（壁面に取付）
⑧	ﾀﾞﾗｯﾌﾟ	17.3φ×8段 スﾃﾝﾚｽ	現況のまま
⑨	配管ﾗｯｸ	ｽﾃｰﾙ [50×50×L975×D150	現況のまま 下地調整後、SOP塗
⑩	天井ﾊｯﾁ	600×600×2箇所	現況のまま

1FWC（女） 床面積：16.92㎡ 床高：ℎ-MFL -80 天井高：2,700			
番号	名称	現況	改修
①	床	均しモﾙﾙ20mm下地、ﾙﾙﾝ樹脂防水層、ﾊﾞｰﾗｲﾄｺﾝｸﾘｰﾄ60mm 磁器質モザイクタイル貼仕上	撤去和便器廻り一部ｶｯﾀｰ切の上 開口（鉄筋切断共）撤去処分 便器撤去跡補強のうえ、既存同仕様で復旧（磁器質モザイクタイル貼仕上）
②	壁	100角タイル貼	現況のまま 各部トイレブス等撤去跡補修貼（既存同等品）
③	天井	LGS天井下地+化粧石膏ボード貼 9.5mm	仕上げのみ撤去処分 化粧石膏ボード貼 9.5mm
④	ﾄﾞﾚｰﾝ	TB-1・TB-2	全て撤去処分 TB-1・TB-2全て新設（建具用参照）
⑤	和式便器	和式便器（手摺共）：3箇所	撤去処分（別途管工事） 洋式便器（手摺共）：3箇所（新設）（別途管工事）
⑥	手洗器等	手洗器：2箇所（水栓共）、鏡：2箇所	現況のまま
⑦	面台	面台：テラゾーブロック150mm×厚30mm、壁面：一般壁と同じ	現況のまま

1FWC（男） 床面積：12.58㎡ 床高：ℎ-MFL -80 天井高：2,700 ※ 天井改修以外は、現況のままとする。			
③	天井	LGS天井下地+化粧石膏ボード貼 9.5mm	仕上げのみ撤去処分 化粧石膏ボード貼 9.5mm

<p>特記事項：床改修において、O Aフロアー面にフロアーコンセント（インナーコンセントスクエア90 別途設備工事）の取付は、既存モルタル面に設置に必要な部分をカッター切のうえ撤去処分（建築工事）の後、コンセント取付とする。コンセントの位置は施工図で確認し、O Aフロアーの設置に支障のない位置であることを確認後おこなうこと。</p>	名称	令和6年度吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名	（現況）→（改修） 改修概要書（1）	縮尺	A2 A3	DATE	N.0.
	 株式会社 マックス設計 <small>徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840</small>	<small>大田登録 第302457 知事登録 第11071号</small> <small>一級建築士 田 渕 宏 樹</small>		A-8				

内部改修概要書（2） ※金属製・鋼製・木製建具（移動間仕切・トイレブース共）、家具は、建具表・家具表による、各設備は設備図による。但し、設備撤去材の処分費は建築工事とする。共通事項：既存内部柱型出隅の米褥30×30 OPは下地調整後SOP塗替えとする。

小会議室 → 福祉避難室 床面積：14.1㎡ 床高：ℎ-MFL±0 天井高：2.650

番号	名称	現況	改修
①	床	ファッションタイル貼2.5mm仕上、モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 下地調整後、タイルカーペット貼 6.5mm仕上
②	巾木	ソフト巾木 H=60	撤去処分 塩ビ H=60
③	壁	FGｶﾞｰﾄﾞ下地6mm、和風防炎クロス貼	仕上のみ撤去処分 下地調整後、ビニールクロス貼
④	天井	LGS下地 + PB9mm下地、和風防炎クロス貼	下地・仕上共撤去 LGS下地（ｸﾘｱﾌﾗﾝｽ4周設置・ｶﾞｰ共）、不燃積層 PB9.5mm+不燃岩綿吸音板上貼 9mm
⑤	内障子	W-1×1箇所、建具表参照	障子紙 ℎ-MP撤去処分 建具表参照（アクリワロン2mm貼）

押入 → 押入 床面積：1.03㎡ 床高：ℎ-MFL+150 天井高：2.500

番号	名称	現況	改修
⑥	床	ラワンベニヤ貼 5.5mm（中段床共）、木下地	仕上のみ撤去処分 下地補修後、フローア合板 12mm貼（正面段差部雑巾摺共）
⑦	巾木	雑巾摺（中段共）	撤去処分 雑巾摺
⑧	壁	ラワンベニヤ貼 3mm、木下地	現況のまま
⑨	天袋	ラワンベニヤ貼 3mm、木下地	現況のまま

小会議室踏込 → 福祉避難室踏込 床面積：1.97㎡ 床高：ℎ-MFL±0 天井高：2.650

番号	名称	現況	改修
⑩	床	ファッションタイル貼2.5mm仕上、モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 下地調整後、タイルカーペット貼 6.5mm仕上
⑪	巾木	米褥 21×105 OP	撤去処分 塩ビ H=60（新設）
③	壁	FGｶﾞｰﾄﾞ下地6mm、和風防炎クロス貼	仕上のみ撤去 下地調整後、ビニールクロス貼
④	天井	LGS下地 + PB9mm下地、和風防炎クロス貼	下地・仕上共撤去 LGS下地（ｸﾘｱﾌﾗﾝｽ4周設置・ｶﾞｰ共）、不燃積層 PB9.5mm+不燃岩綿吸音板上貼 9mm
⑤	木製建具	建具表参照 WD-2	ドアのみ撤去処分 建具表参照 WD-2 ドアのみ新設


会議室 → 倉庫（6） 床面積：45.6㎡ 床高：ℎ-MFL±0 天井高：2.700

番号	名称	現況	改修
①	床	ファッションタイル貼2.5mm仕上、モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 樹脂モルタル薄塗下地、塩ビシート貼 2.5mm 防滑仕様
②	巾木	ソフト巾木 H=100	撤去処分 塩ビ H=60（新設）
③	壁	FGｶﾞｰﾄﾞ貼 6mm下地、防炎クロス貼仕上	仕上のみ撤去処分 下地調整後、ビニールクロス貼
④	天井	LGS天井下地+不燃吸音板貼 9mm	現況のまま
⑤	ロムカテン	建具表参照	現況のまま
⑥	木製建具	建具表参照 WD-1	ドアのみ撤去処分 建具表参照 WD-1 ドアのみ新設、枠SOP塗替

会議室（1） → 記者会見室兼調整室 床面積：77.0㎡ 床高：ℎ-MFL±0 天井高：2.800

番号	名称	現況	改修
①	床	ファッションタイル貼2.5mm仕上、モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 下地調整後、タイルカーペット貼 6.5mm仕上
②	巾木	ソフト巾木 H=100	撤去処分 塩ビ H=60
③	壁	FGｶﾞｰﾄﾞ貼 6mm下地、防炎クロス貼仕上	仕上のみ撤去処分 下地調整後、ビニールクロス貼（貼替）
④	天井	LGS下地 + PB9mm下地、和風防炎クロス貼	仕上・下地共撤去処分 耐震天井下地 + 不燃積層 PB9.5mm+不燃岩綿吸音板上貼 9mm（ｸﾘｱﾌﾗﾝｽ60mm以上4周設置・ｶﾞｰ共）
⑤	木製建具	建具表参照 WD-1	ドアのみ撤去処分 建具表参照 WD-1 ドアのみ新設、既存枠他木部SOP塗替え
⑥	グランド	建具表参照	撤去処分 新設 建具表参照
⑦	窓フィルム	AW-6×2箇所、AW-7×2、AD-11×1箇所	建具表参照 建具表参照、ガラスフィルム：透明 飛散防止対策用 ハードコート貼
⑧	調理器具	流し台+調理台：W1800+1800×D450×H800（業務用）	一旦取り外し仮置き 仮置き分再取付
⑨	鏡		一旦取り外し仮置き 仮置き分再取付
⑩	手洗い跡壁	木部 OP塗	現況のまま 下地調整後、SOP塗（塗替）

特記事項：床改修において、OAフロアー面にフロアーコンセント（インナーコンセントスクエア90 別途設備工事）の取付は、既存モルタル面を設置に必要な部分をカッター切のうえ撤去処分（建築工事）の後、コンセント取付とする。
コンセントの位置は施工図で確認し、OAフロアーの設置に支障のない位置であることを確認後おこなうこと。

名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名 (現況) → (改修) 改修概要書(2)	縮尺 A2 A3	DATE	N.O. A-9
 株式会社 マックス設計		大田登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹		
徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840				

番号	名称	現況	改修
①	床	ファッションタイル貼2.5mm仕上、モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 下地調整後、タイルカーペット貼 6.5mm仕上
②	巾木	ソフト巾木 H=100	撤去処分 塩ビ H=60
③	壁	FGｶﾞｰﾄﾞ貼 6mm下地、内装吹付タイル仕上	現況のまま 下地調整後、EP塗
④	天井	不燃吸音板貼 9mm、LGS天井下地	仕上・下地共撤去処分 耐震天井下地 + 不燃積層PB9.5mm+不燃岩綿吸音板上貼9mm（ｸﾘｱﾌﾗﾝｽ60mm以上4周設置・ｶﾞｰ共）
⑤	木製建具	建具表参照 WD-1	ドアのみ撤去処分 建具表参照 WD-1 ドアのみ新設、既存枠他木部SOP塗替え
⑥	グランド	建具表参照	撤去処分 新設 建具表参照
⑦	窓フィルム	AW-8×1箇所、AD-10×1箇所	建具表参照 建具表参照、ガラスフィルム：透明 飛散防止対策用 ハードコート貼

会議室（3） → 関係者控え室（リエゾン）（1） 床面積：61.6㎡ 床高：ℎ-MFL±0 天井高：2.800

番号	名称	現況	改修
①	床	ファッションタイル貼2.5mm仕上、モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 下地調整後、タイルカーペット貼 6.5mm仕上
②	巾木	ソフト巾木 H=100	撤去処分 塩ビ H=60
③	壁	FGｶﾞｰﾄﾞ貼 6mm下地、内装吹付タイル仕上	現況のまま 下地調整後、EP塗
④	手洗壁	100角タイル貼 900×200×H1200、鏡：350×450、手洗器無し	撤去処分 FGｶﾞｰﾄﾞ貼 6mm下地（欠損部補修）、EP塗
⑤	天井	LGS天井下地+不燃吸音板貼 9mm	仕上・下地共撤去処分 耐震天井下地 + 不燃積層 PB9.5mm+不燃岩綿吸音板上貼 9mm（ｸﾘｱﾌﾗﾝｽ60mm以上4周設置・ｶﾞｰ共）
⑥	グランド	建具表参照	撤去処分 新設 建具表参照
⑦	窓フィルム	AW-8×1箇所、AD-8×1箇所	建具表参照 建具表参照、ガラスフィルム：透明 飛散防止対策用 ハードコート貼
⑧	木製建具	建具表参照 WD-1	ドアのみ撤去処分 建具表参照 WD-1 ドアのみ新設、既存枠他木部 SOP塗替え
⑨	調理器具	流し台 1500×600×H800	現況のまま

つながりルーム → 関係者控え室（マルチ用） 床面積：16.0㎡ 床高：ℎ-MFL±0 天井高：2.600

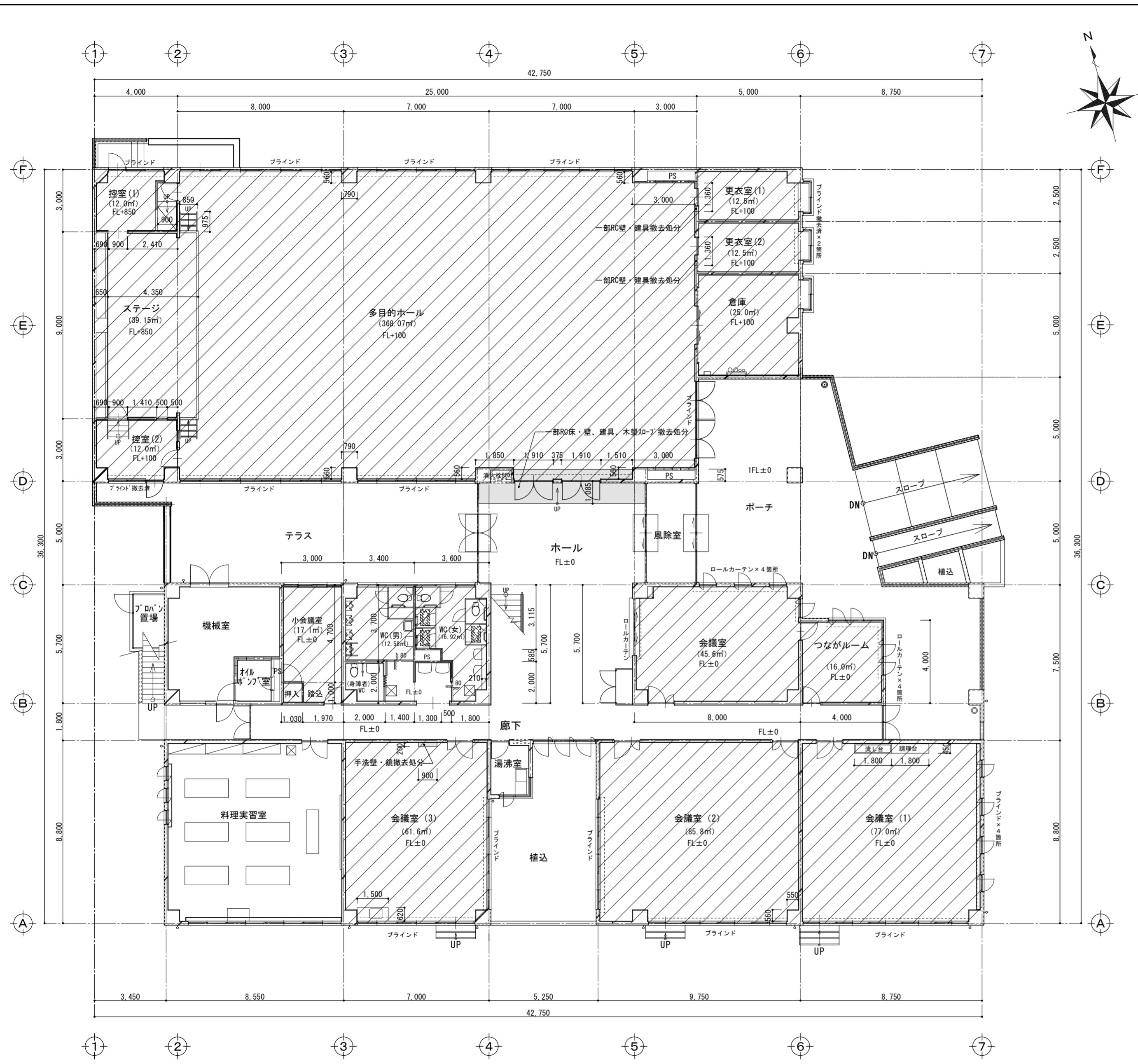
番号	名称	現況	改修
①	床	ファッションタイル貼2.5mm仕上、モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 下地調整下地、タイルカーペット貼 500×500×6.5mm仕上
②	巾木	ソフト巾木 H=100	撤去処分 塩ビ H=60
③	壁	FGｶﾞｰﾄﾞ貼 6mm下地、防炎クロス貼仕上	仕上のみ撤去処分 下地調整後、ビニールクロス貼
④	天井	ビニールクロス貼仕上、LGS天井+PB貼 9mm下地	仕上・下地共 撤去処分 LGS下地（ｸﾘｱﾌﾗﾝｽ4周設置・ｶﾞｰ共）、不燃積層 PB9.5mm+不燃岩綿吸音板上貼 9mm
⑤	木製建具	建具表参照 WD-2	ドアのみ撤去処分 建具表参照 WD-2 ドアのみ新設
⑥	ロムカテン	建具表参照	現況のまま
⑦	窓フィルム	AW-10×1箇所	建具表参照 建具表参照、ガラスフィルム：透明 飛散防止対策用 ハードコート貼

2 FWC（男） 床面積：17.38㎡ 床高：2FL-80 天井高：2.700

番号	名称	現況	改修
①	床	均しモルタル20mm下地、ｸﾞﾗﾝﾄﾞ樹脂防水層、ﾊﾞｰﾗｲﾄｺﾝｸﾘｰﾄ60mm、磁器質モザイクタイル貼仕上	撤去和便器廻り一部カッター切の上、開口（鉄筋切断共）撤去処分 便器撤去跡補強のうえ、既存同仕様で復旧
②	壁	100角タイル貼	現況のまま 各部トイレブース等撤去跡補修貼（既存同等品）
③	天井	LGS天井下地+化粧石膏ボード貼 9mm	現況のまま
④	トイレ	TB-3	一部撤去処分 TB-3一部新設（建具用参照）
⑤	和式便器	和式便器：1箇所	撤去処分（別途管工事） 洋式便器（手摺共）：1箇所（新設）（別途管工事）

2 FWC（女） 床面積：18.56㎡ 床高：2FL-80 天井高：2.700

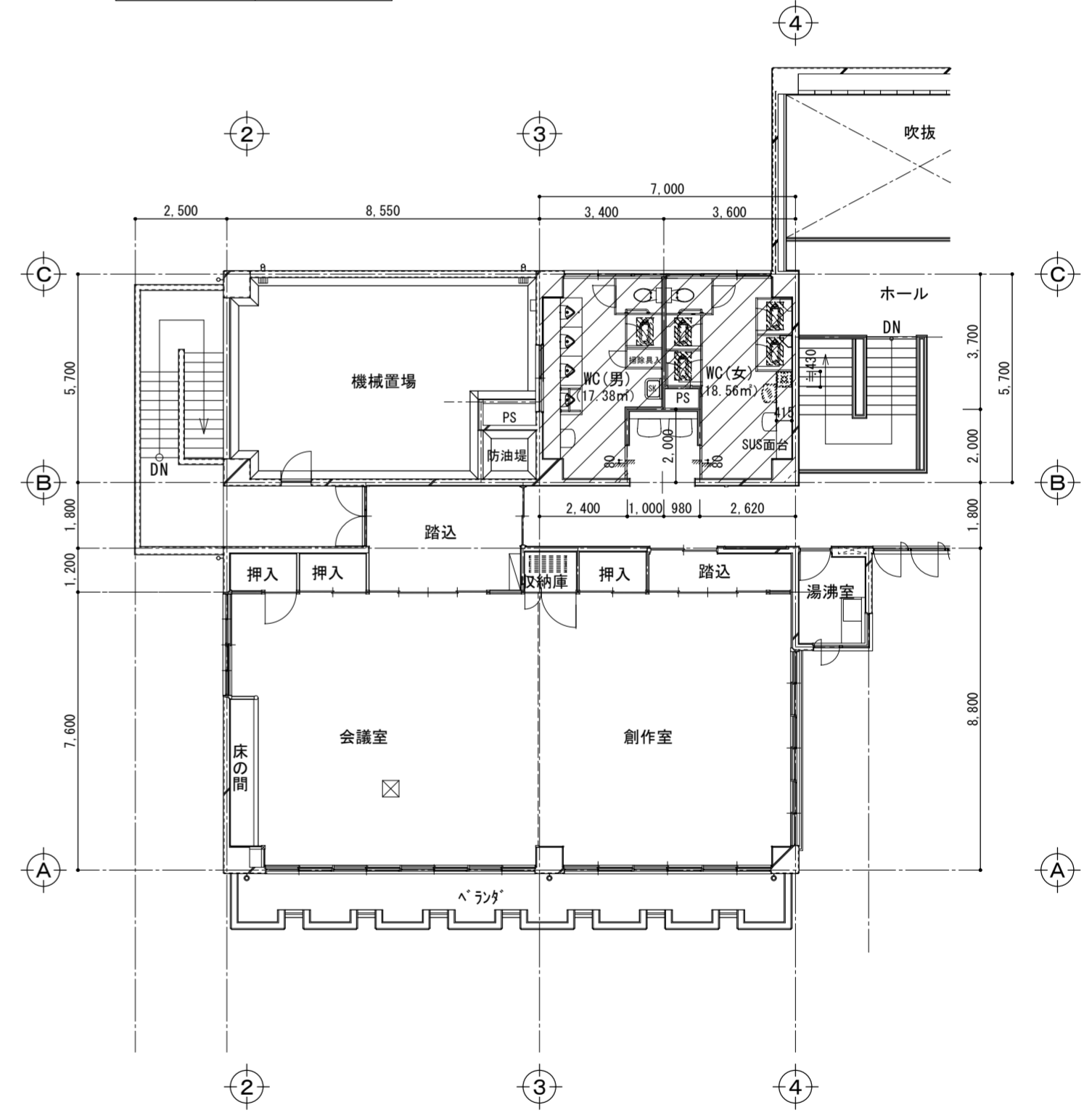
番号	名称	現況	改修
①	床	均しモルタル20mm下地、ｸﾞﾗﾝﾄﾞ樹脂防水層、ﾊﾞｰﾗｲﾄｺﾝｸﾘｰﾄ60mm、磁器質モザイクタイル貼仕上	撤去和便器廻り一部カッター切の上、開口（鉄筋切断共）撤去処分 便器撤去跡補強のうえ、既存同仕様で復旧
②	壁	100角タイル貼	現況のまま 各部トイレブース等撤去跡補修貼（既存同等品）
③	天井	LGS天井下地+化粧石膏ボード貼 9mm	現況のまま
④	トイレ	TB-4・TB-5	一部撤去処分 TB-4・TB-5一部新設（建具用参照）
⑤	和式便器	和式便器：4箇所	撤去処分（別途管工事） 洋式便器（手摺共）：4箇所（新設）（別途管工事）
⑥	手洗器	手洗器・鏡：2箇所（水栓共）のうち1箇所	一旦取り外し（別途管工事） 取り外し手洗器（水栓共）、鏡：位置変更し再取付、（別途管工事）
⑦	ライニング	仕上 面台：ｽﾃﾝﾚｽ巾575mm、壁面：100角タイル貼	ｽﾃﾝﾚｽ面台+壁100角ﾀｲﾙ 撤去処分 面台：SUS 304 t=1.5（新設）、下地：耐水合板貼12mm（新設） 下地：LGS65 前板・側板：不燃メラミン化粧板3mm仕上（新設）、下地：耐水合板貼12mm（新設）



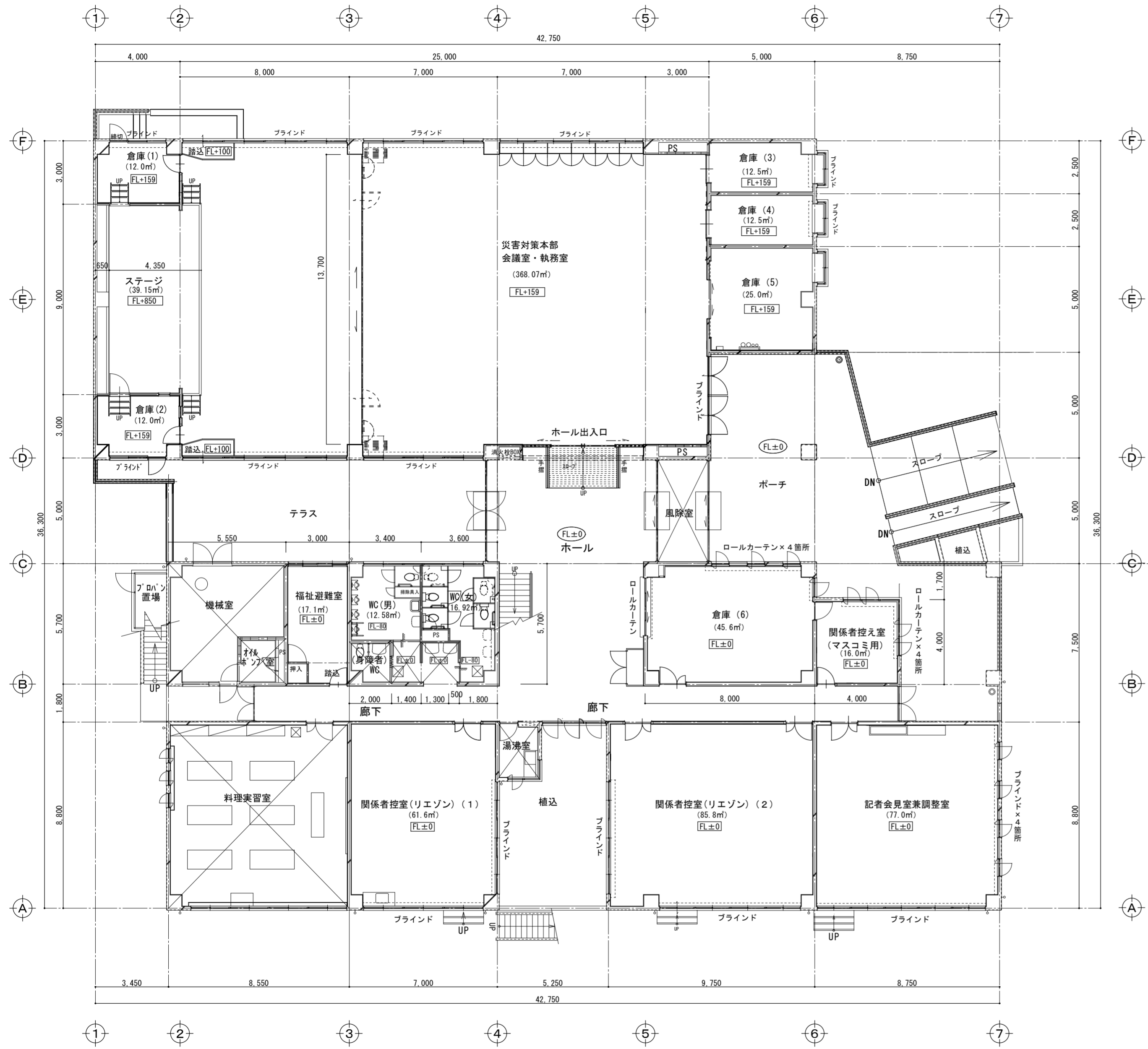
現況 1階 平面図 S=1/150

改修面積表 (㎡)	
多目的ホール	368.07
ステージ	39.15
控室 (1)	12.0
控室 (2)	12.0
更衣室 (1)	12.5
更衣室 (2)	12.5
倉庫	25.0
小会議室	17.1
会議室	45.6
つながルーム	16.0
会議室 (1)	77.0
会議室 (2)	85.8
会議室 (3)	61.6
1F WC (男)	12.58
1F WC (女)	16.92
2F WC (男)	17.38
2F WC (女)	18.56
合計	849.76

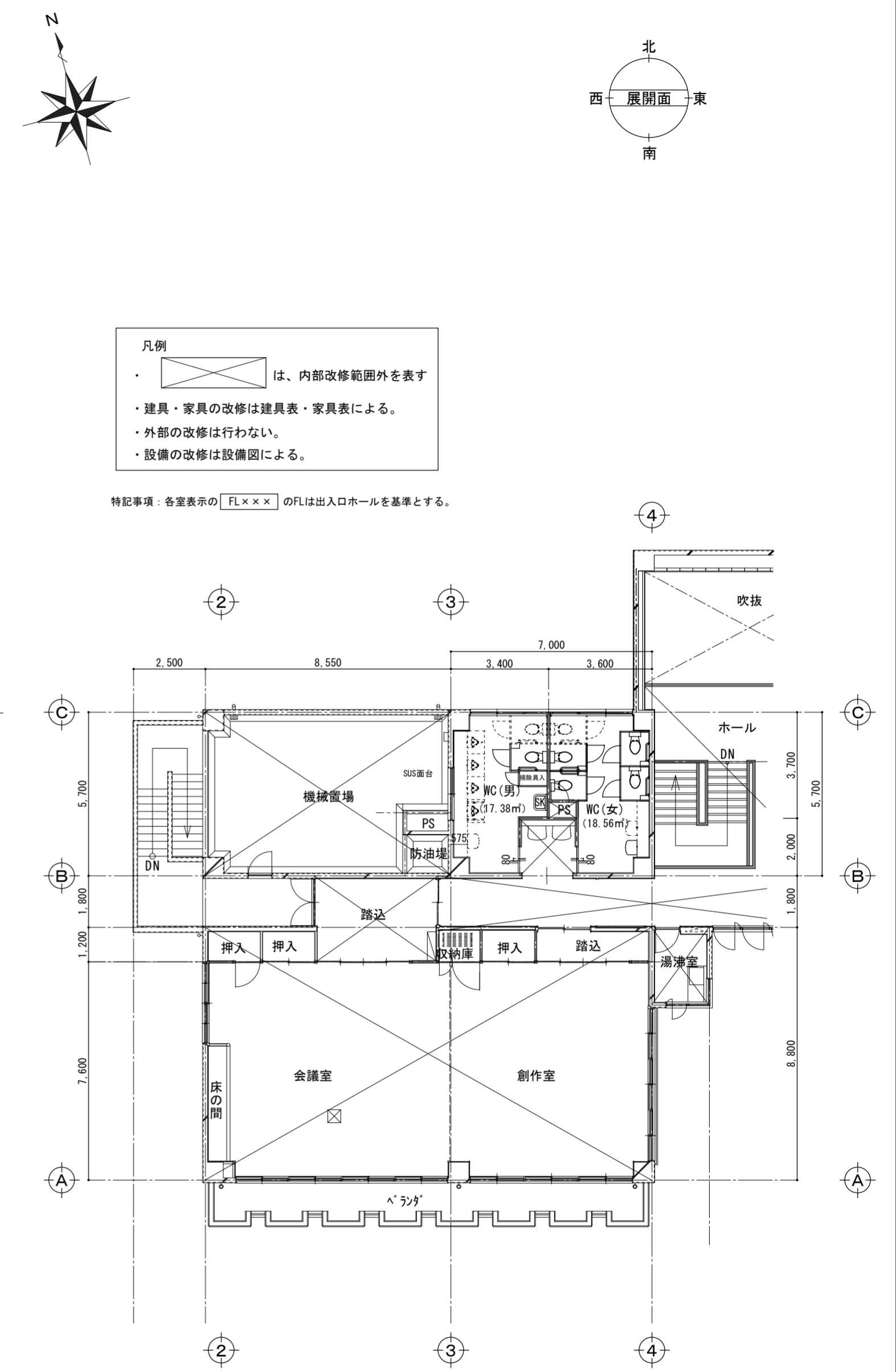
- 凡例・特記事項
- 斜線は、改修範囲を表す
 - 灰色は、出入口開口部・壁面撤去範囲を表す
 - 点線は、和式便器スラブ開口部孔埋めを表す (建築工事)
 - 格子は、ライニング・面台の撤去範囲を表す (建築工事)
 - 波線は、手洗器・化粧鏡の移設器具を表す (設備工事)
 - 建具・家具の改修は建具表・家具表による。
 - 外部の改修は行わない。
 - 設備の改修は設備図による。



現況 2階 平面図 S=1/150



改修 1階 平面図 S=1/150

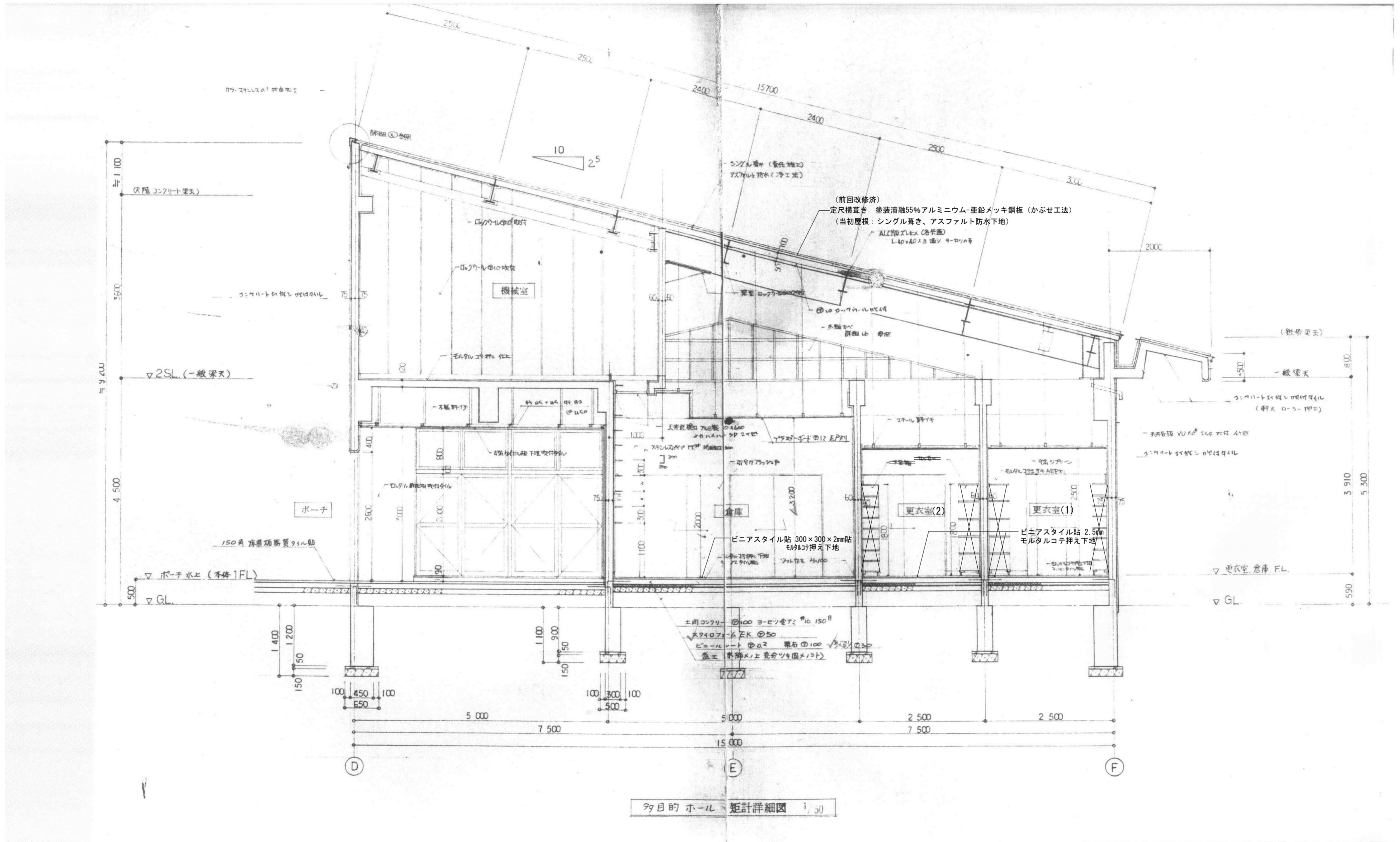


改修 2階 平面図 S=1/150

凡例
 ・ は、内部改修範囲外を表す
 ・ 建具・家具の改修は建具表・家具表による。
 ・ 外部の改修は行わない。
 ・ 設備の改修は設備図による。

特記事項：各室表示の $FL \times \times \times$ のFLは出入口ホールを基準とする。

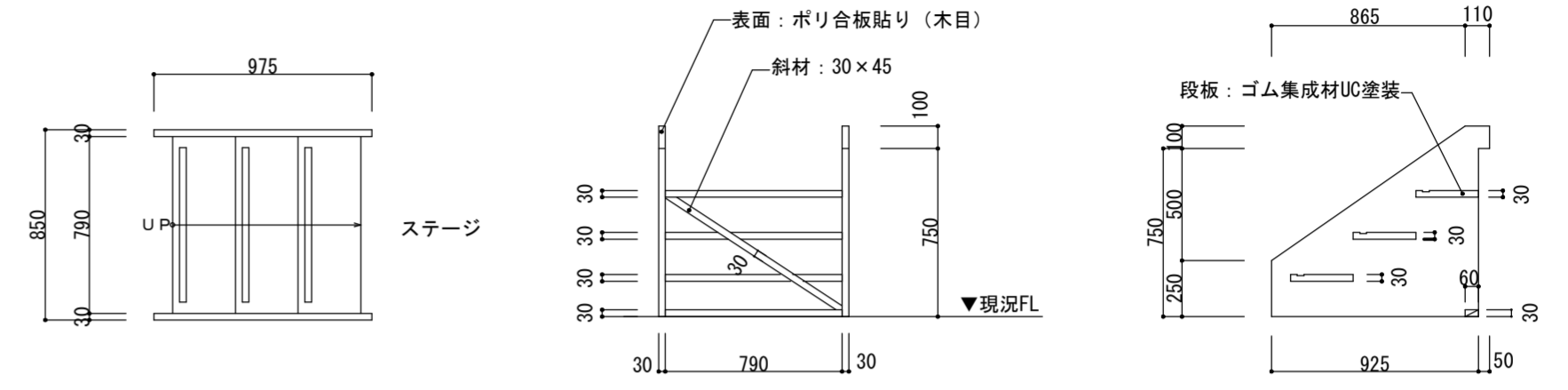
名称	令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名	(改修) 1階・2階 平面図	縮尺	A2 1/150 A3 1/214	DATE		No.	A-11
株式会社 マックス設計		徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840		大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹					



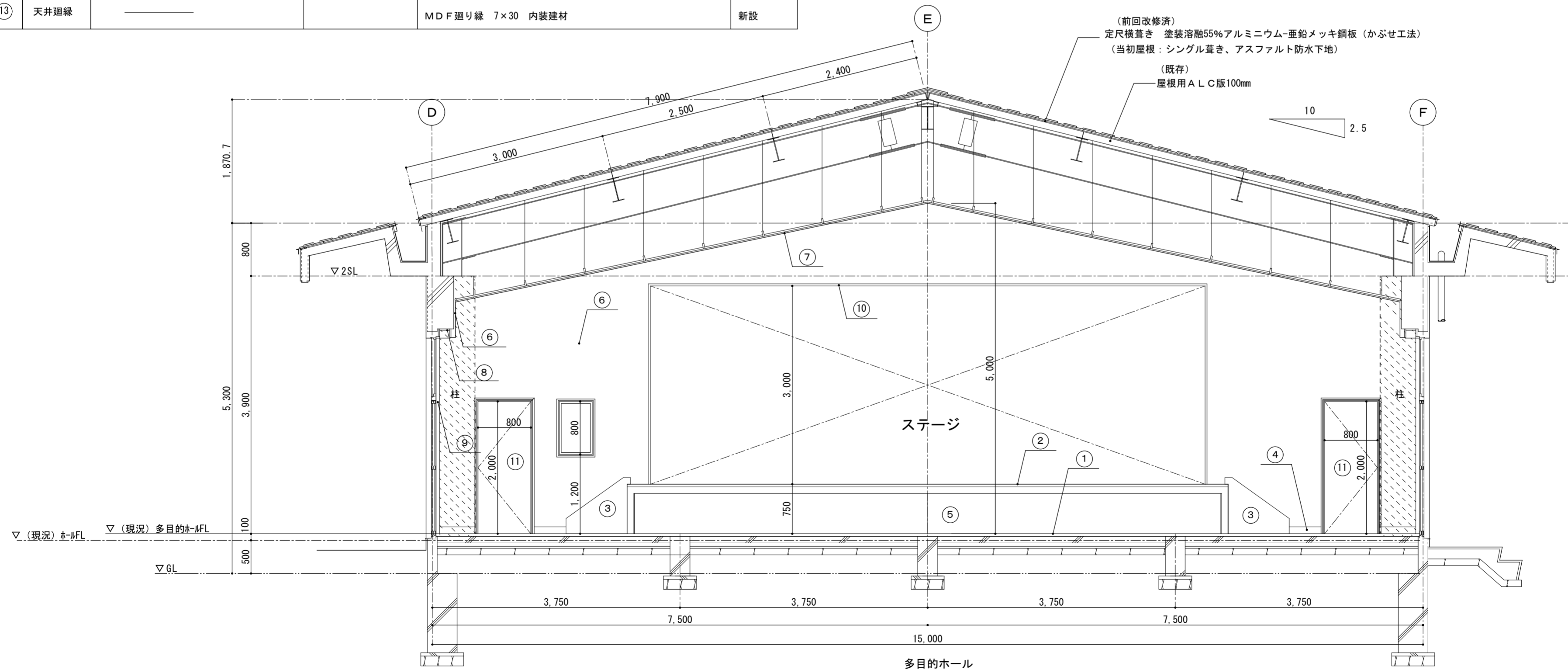
99目的ホール 矩計詳細図 1/50

名称	令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事		縮尺	A2	≒1/50	DATE	No.
	図名	(現況) 矩計図 (1) 参考図		A3	≒1/71		
max Urban Consultant 株式会社 マックス設計			徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840		大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹		

番号	名称	現況	改修	
①	ホール床	タイルカーペット貼 500×500×6.5mm モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 セメントノロ引き後、 O.Aフロアー (H=52) + タイルカーペット貼 500×500×6.5mm仕上	新設
②	ステージ床	フローリング貼 15mm仕上 木軸組下地	現況のまま	
③	階段	木製階段 4箇所	撤去処分 木製階段 W=850: 倉庫 (1)、災害対策本部 2箇所 W=1040: 倉庫 (2)	新設 (高さ変更)
④	巾木	米褥 21×105 OP	撤去処分 塩ビ H=60	新設
⑤	ステージ腰壁	ビニールクロス貼 PB12.5mm下地	現況のまま	
⑥	壁	防災クロス貼仕上 有孔石綿板貼 6mm下地	仕上のみ撤去処分 下地調整後、ビニールクロス貼	新設
⑦	天井	難燃成型吸音板貼 EP塗装仕上 LGS天井下地	仕上・下地共撤去処分 不燃積層 PB9.5mm+岩綿吸音板上貼 9mm、耐震天井下地 壁際ｸﾞﾗｽ60mm以上設置、アルミ専用カバー共	下地共新設
⑧	ブラインドBOX	木製 UC塗装	現況のまま	
⑨	額縁	アルミ建具部分: 木製 SOP塗装 木造間仕切出入口部: 木製 SOP塗	現況のまま	再塗装
⑩	ステージ三方枠	木製 UC塗装	現況のまま	
⑪	木製建具	片開フラッシュドア×2箇所	撤去処分 片開フラッシュドア×2箇所	新設
⑫	天井出隅		MDF出隅: 12×35×35 内装建材	新設
⑬	天井廻縁		MDF廻り縁 7×30 内装建材	新設

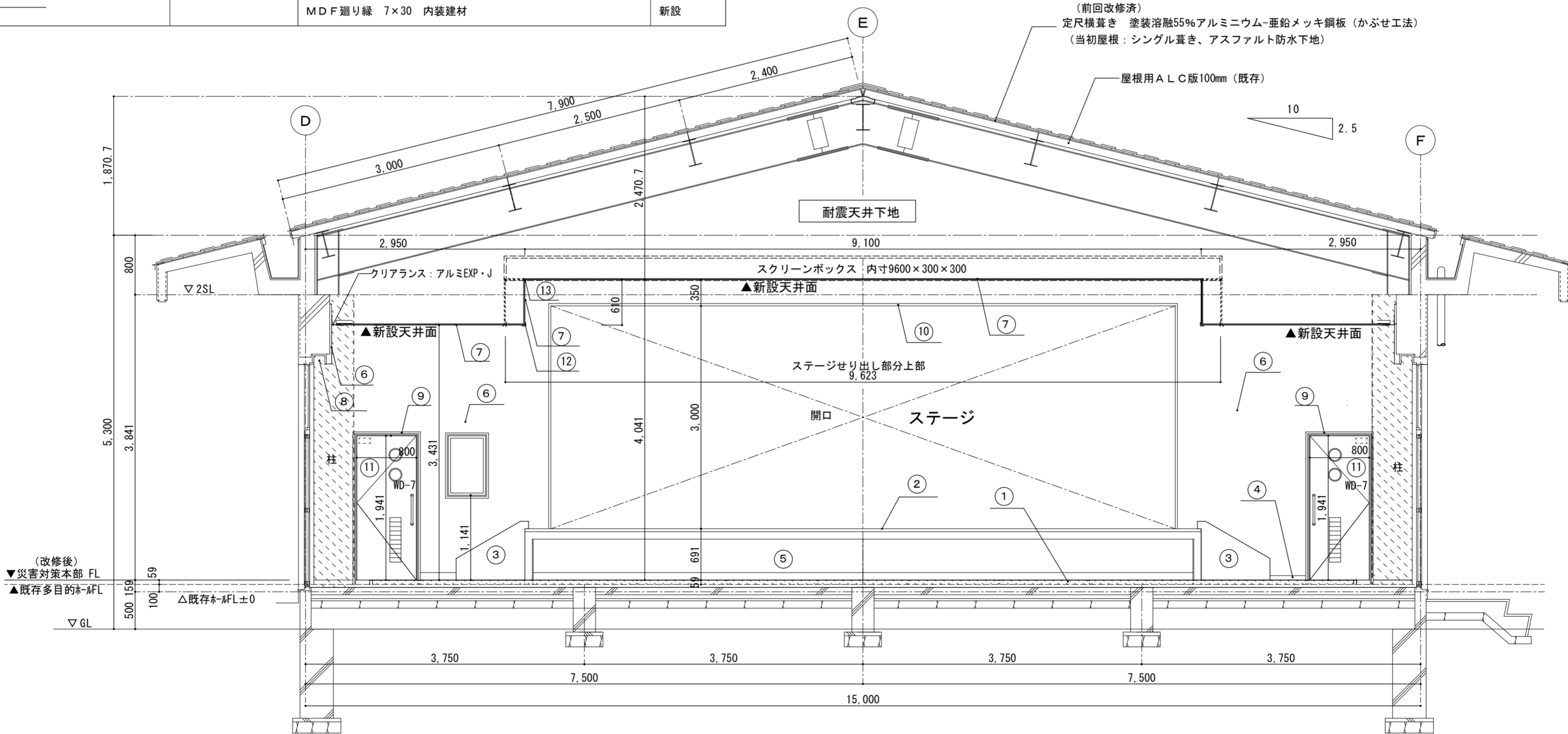
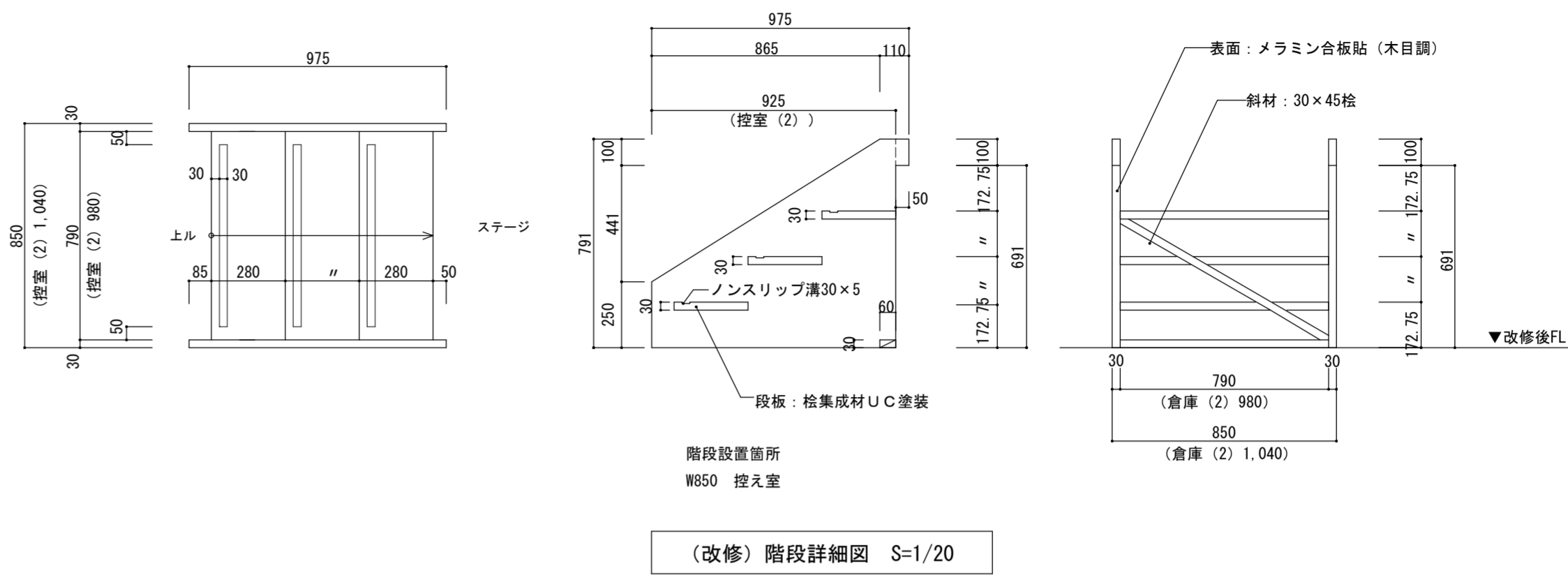


(現況) 階段詳細図 S=1/30

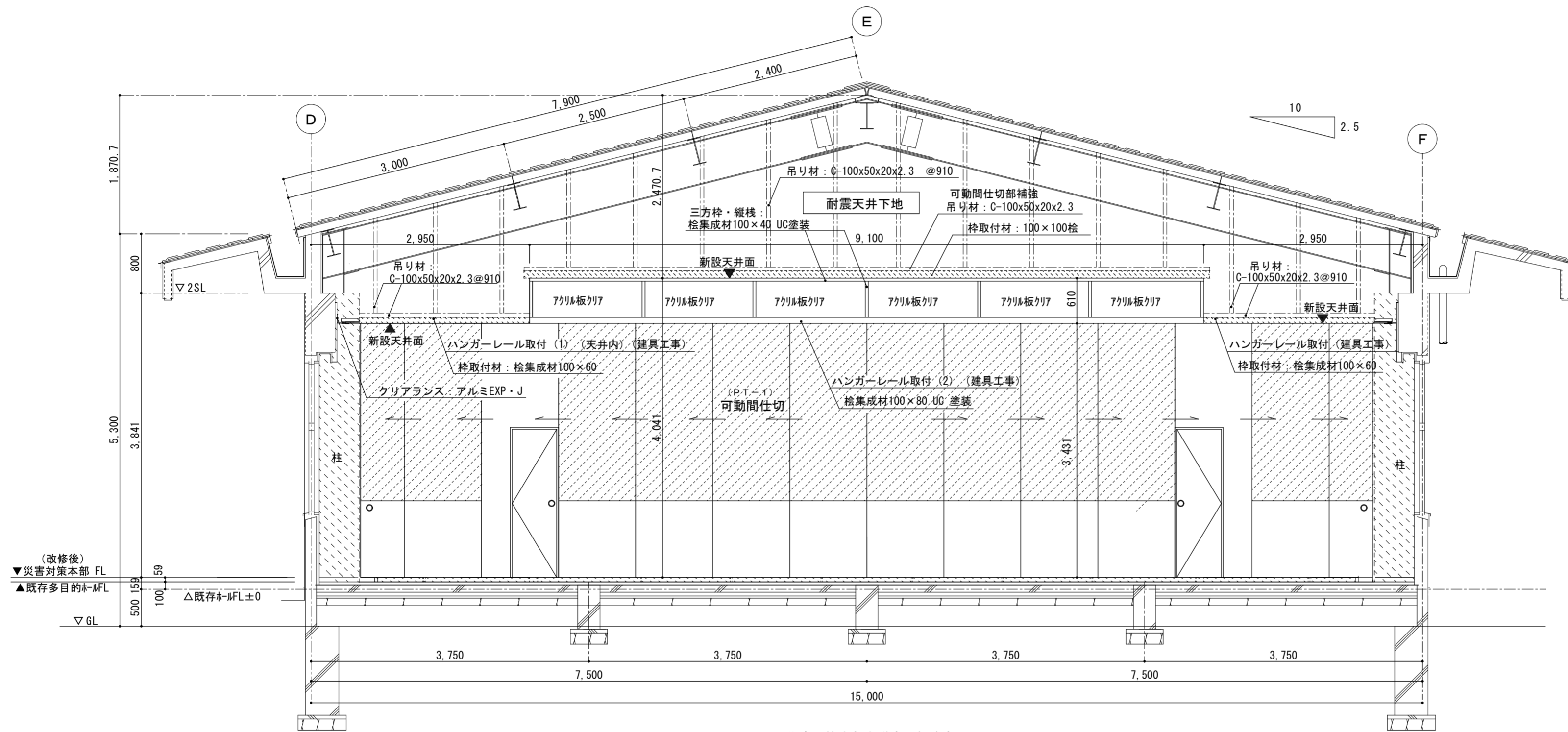


多目的ホール
(現況) 断面図 S=1/50

番号	名称	現況	改修
①	ホール床	タイルカーペット貼 500×500×6.5mm モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 セメントノロ引き後、 OAフロアー (H=52) + タイルカーペット貼 500×500×6.5mm仕上 新設
②	ステージ床	フローリング貼 15mm仕上 木軸組下地	現況のまま
③	階段	木製階段 4箇所	撤去処分 木製階段 W=850: 倉庫(1)、災害対策本部2箇所 W=1040: 倉庫(2) 新設 (高さ変更)
④	巾木	米桐 21×105 OP	撤去処分 塩ビ H=60 新設
⑤	ステージ腰壁	ビニールクロス貼 PB12.5mm下地	現況のまま
⑥	壁	防災クロス貼仕上 有孔石綿板貼 6mm下地	仕上のみ撤去処分 下地調整後、ビニールクロス貼 新設
⑦	天井	難燃成型吸音板貼 EP塗装仕上 LGS天井下地	仕上・下地共撤去処分 不燃積層 PB9.5mm+岩綿吸音板上貼 9mm、耐震天井下地 壁際クリアランス60mm以上設置、アルミ専用カバー共 新設
⑧	ブライントBOX	木製 UC塗装	現況のまま
⑨	額縁	アルミ建具部分: 木製 SOP塗装 木造間仕切出入口部: 木製 SOP塗	現況のまま 下地調整後、SOP塗装 再塗装
⑩	ステージ三方枠	木製 UC塗装	現況のまま
⑪	木製建具	片開フラッシュドア×2箇所	撤去処分 片開フラッシュドア×2箇所 新設
⑫	天井出隅	—	MDF出隅: 12×35×35 内装建材 新設
⑬	天井廻縁	—	MDF廻り縁 7×30 内装建材 新設

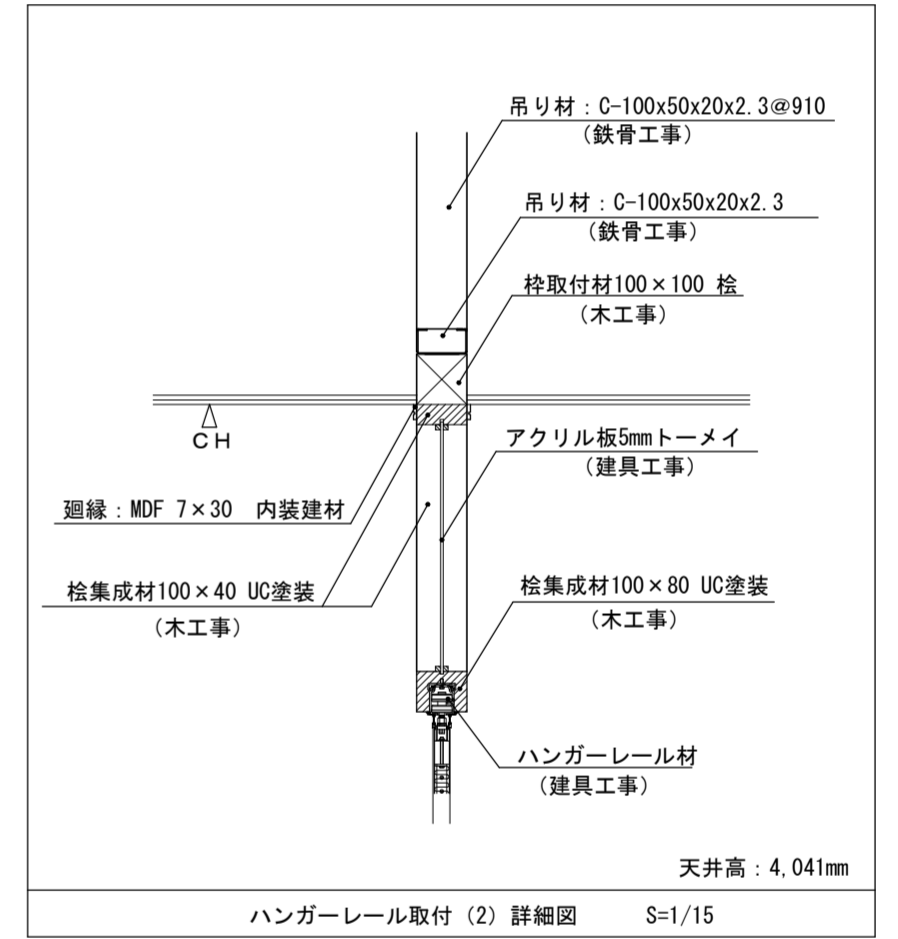
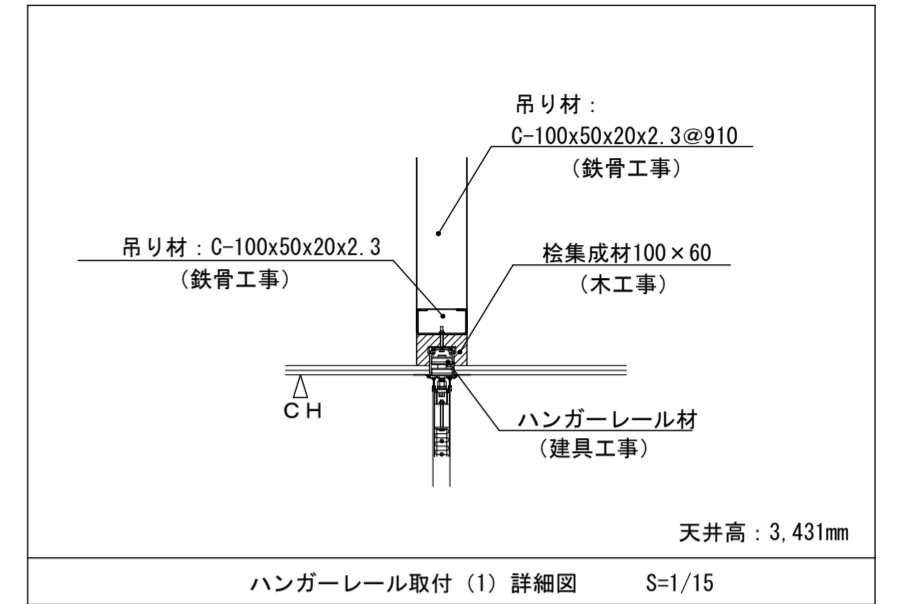


災害対策本部会議室・執務室
(改修) 2通り断面図 S=1/50



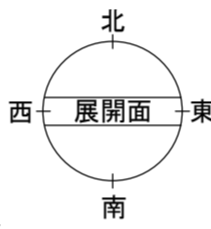
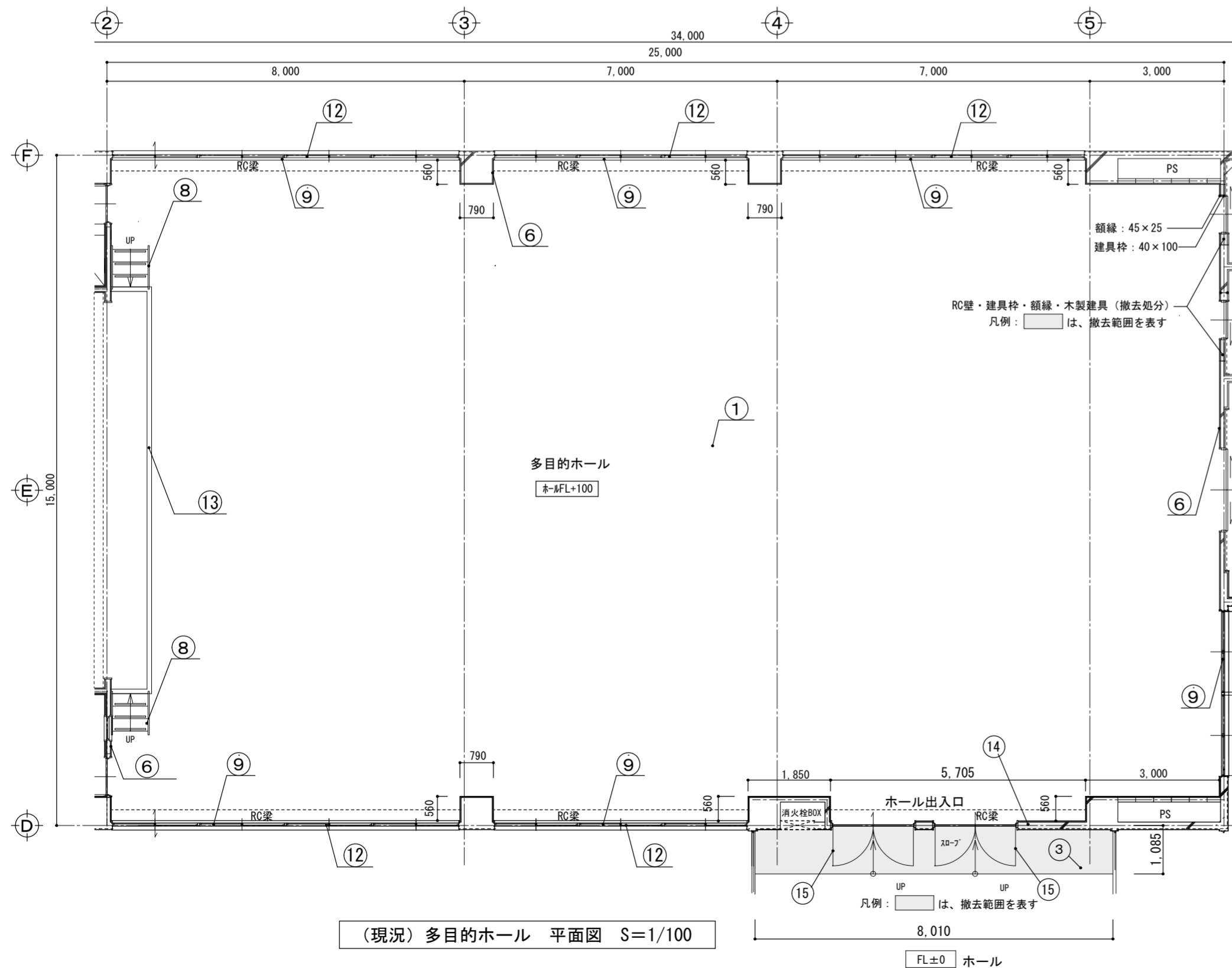
(改修後)
▼災害対策本部 FL
▲既存多目的室 FL

災害対策本部会議室・執務室
(改修) 断面図 S=1/50

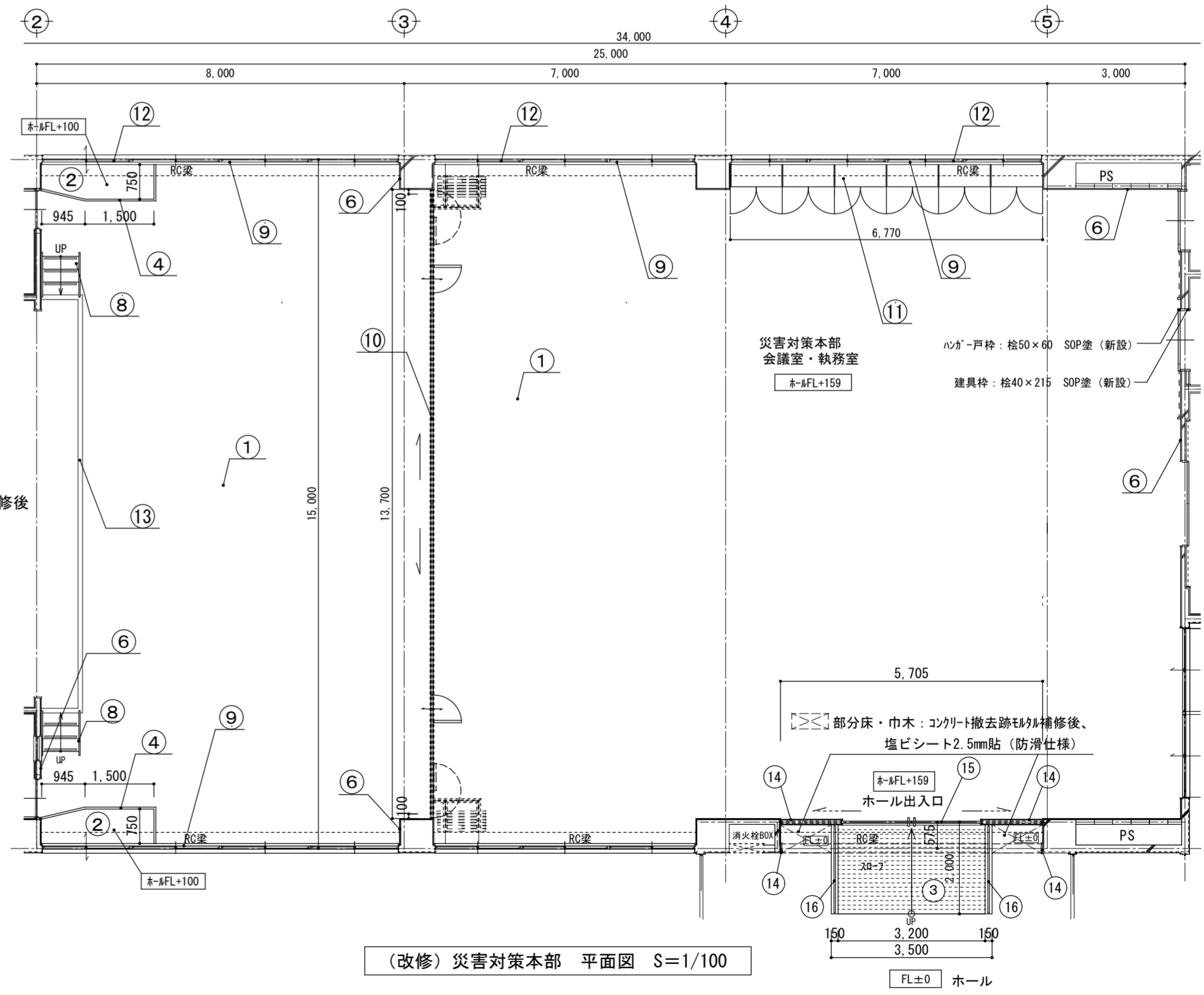


凡例: は、O.A.フロア (H=52) + タイルカーペット貼6.5mmを表す。

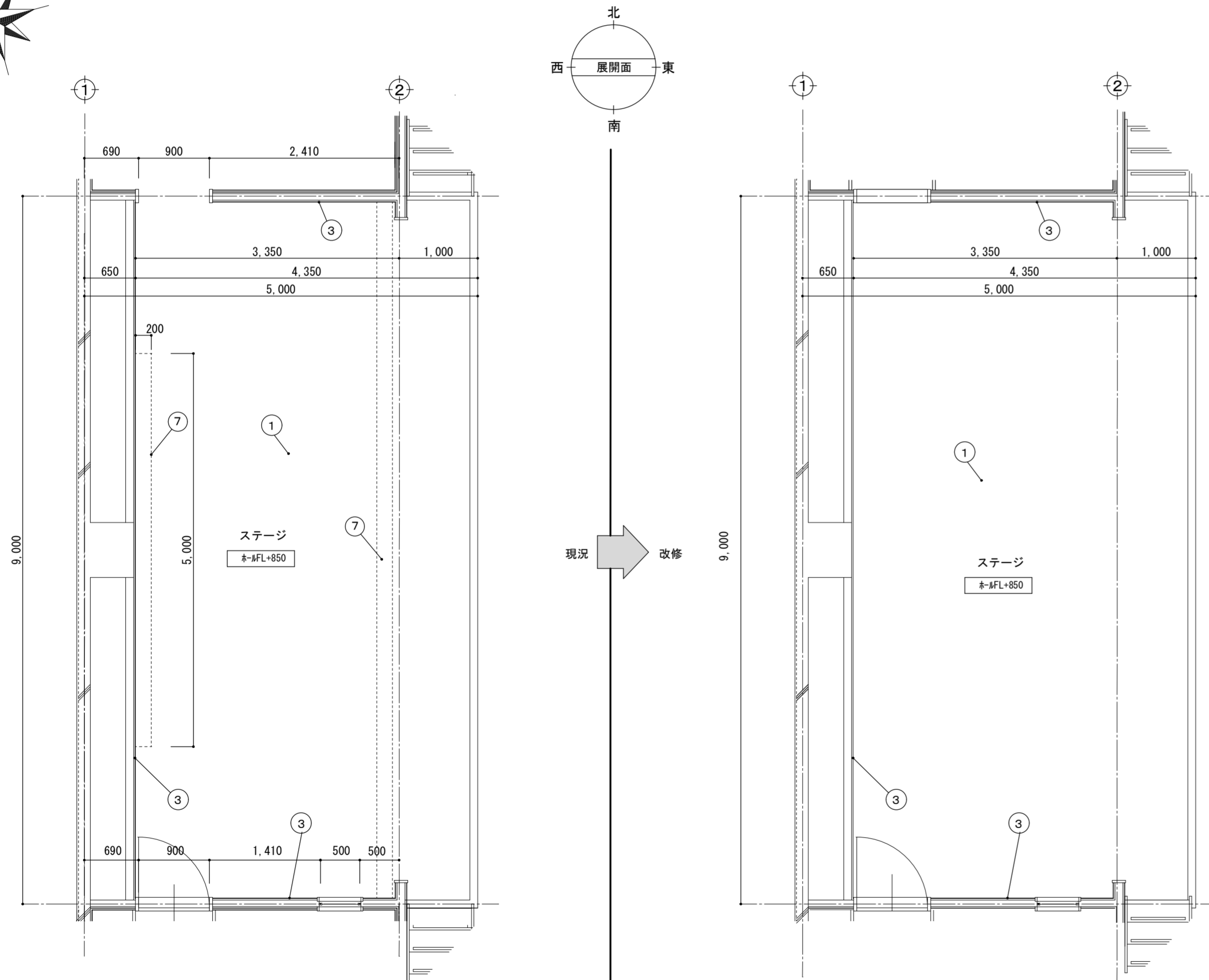
番号	名称	現況	改修		
①	床	タイルカーペット貼 500×500×6.5mm、モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分	セメントノロ引き後、OAフロアー（H=52）+タイルカーペット貼 500×500×6.5mm仕上	下地・仕上共新設
②	踏込			樹脂モルタル薄塗下地、塩ビシート貼 2.5mm 防滑仕様	下地・仕上共新設
③	出入口 (スロープ)	木製・シート貼、W8,010×D1,085、据置	撤去処分	コンクリートコテ押え下地、塩ビシート2.5mm貼 防滑仕様	下地・仕上共新設
④	上り框			見切・立ち上り：OAフロアー付属部品（ステンレス HL）	新設
⑤	巾木	米桐 21×105 OP	撤去処分	塩ビ H=60	新設
⑥	壁	有孔石綿板貼 6mm下地、（アスベスト含有 レベル3） 不燃ビニールクロス貼仕上	仕上のみ撤去処分	下地調整後、不燃ビニールクロス貼	下地・仕上共新設
⑦	天井	LGS天井下地、難燃成型吸音板貼仕上	仕上・下地共撤去処分	耐震天井下地 + 不燃積層 PB9.5mm+不燃岩綿吸音板上貼 9mm壁際75mm以上設置、アルミ専用カバー共 MDF出隅：12×35×35内装建材、MDF廻り縁 7×30内装建材	下地・仕上共新設
⑧	ステージ 階段	木製階段×2箇所（現況）断面図参照	2箇所撤去処分	2箇所新設（改修）断面図参照	新設
⑨	ブラインド	建具表参照	撤去処分	新設 建具表参照	新設
⑩	可動間仕切			PT-1 建具表参照、（上部レール取付部は天井工事で補強のこと）	新設
⑪	収納家具			K-1 家具表参照	新設
⑫	窓フィルム	AD-1、AD-2×2、AW-15×2、AW-16	建具表参照	建具表参照、ガラスフィルム：透明 飛散防止対策用 ハードコート貼	新設
⑬	壁 (ステージ下)	PB 12.5下地+不燃ビニールクロス貼仕上	現況のまま		
⑭	出入口 (壁)	RC壁（指定の範囲）カッター一切の上撤去処分	一部撤去処分	新設壁・天井（天井天端共）：LGS90下地、不燃PB12.5貼下地、不燃ビニールクロス貼 三方枠（既存建具枠撤去跡）：撤去跡モルタル塗補修の上、桧集成材30×235 UC塗装	下地・仕上共新設 新設
⑮	出入口 (建具)	木製両開ドア×2箇所撤去処分（枠共）、建具表参照	建具表参照	化粧鋼板自閉式引戸×1箇所新設、建具表参照	新設
⑯	出入口 (手摺)			SUS304 34φHL×L1750×H750×2箇所	新設



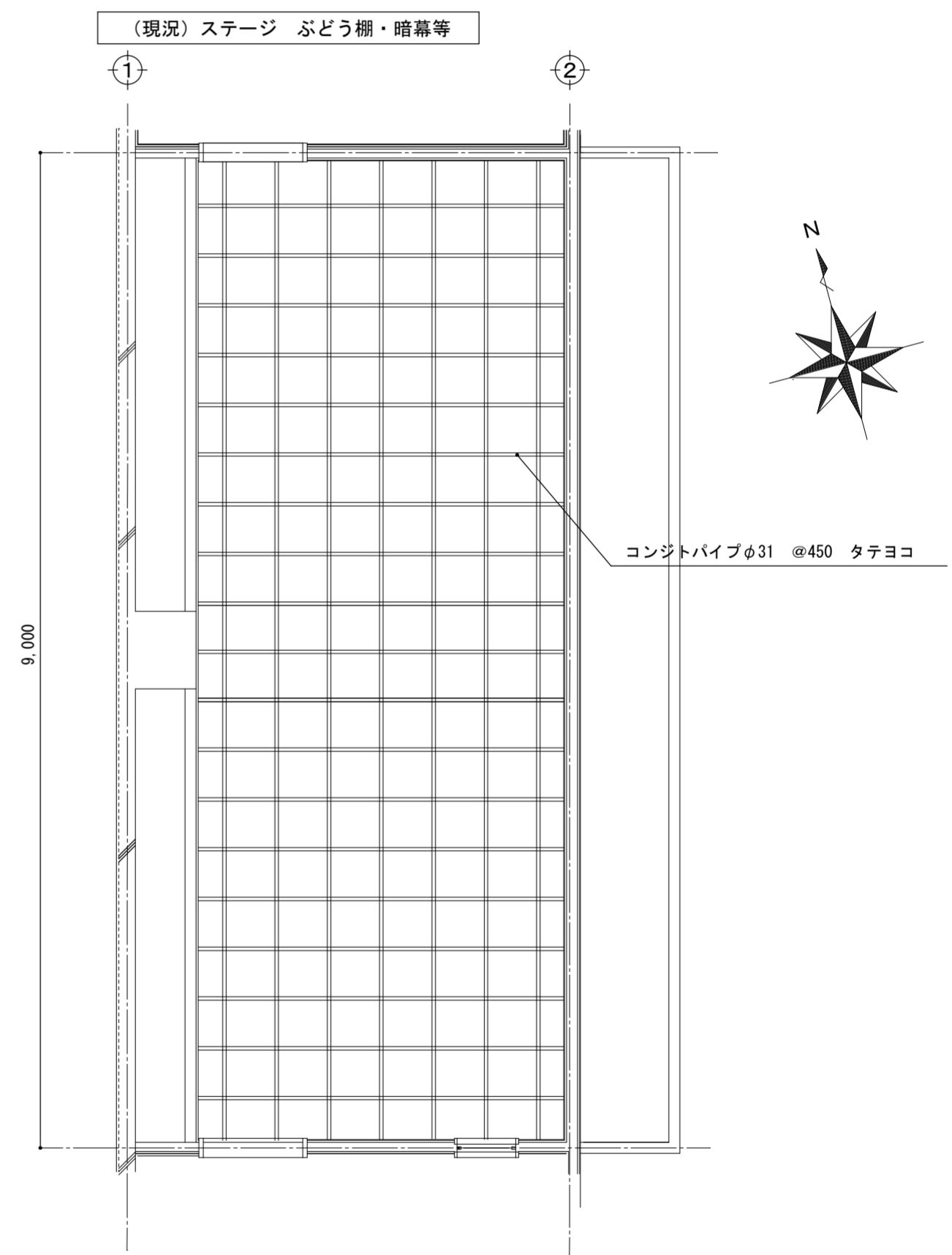
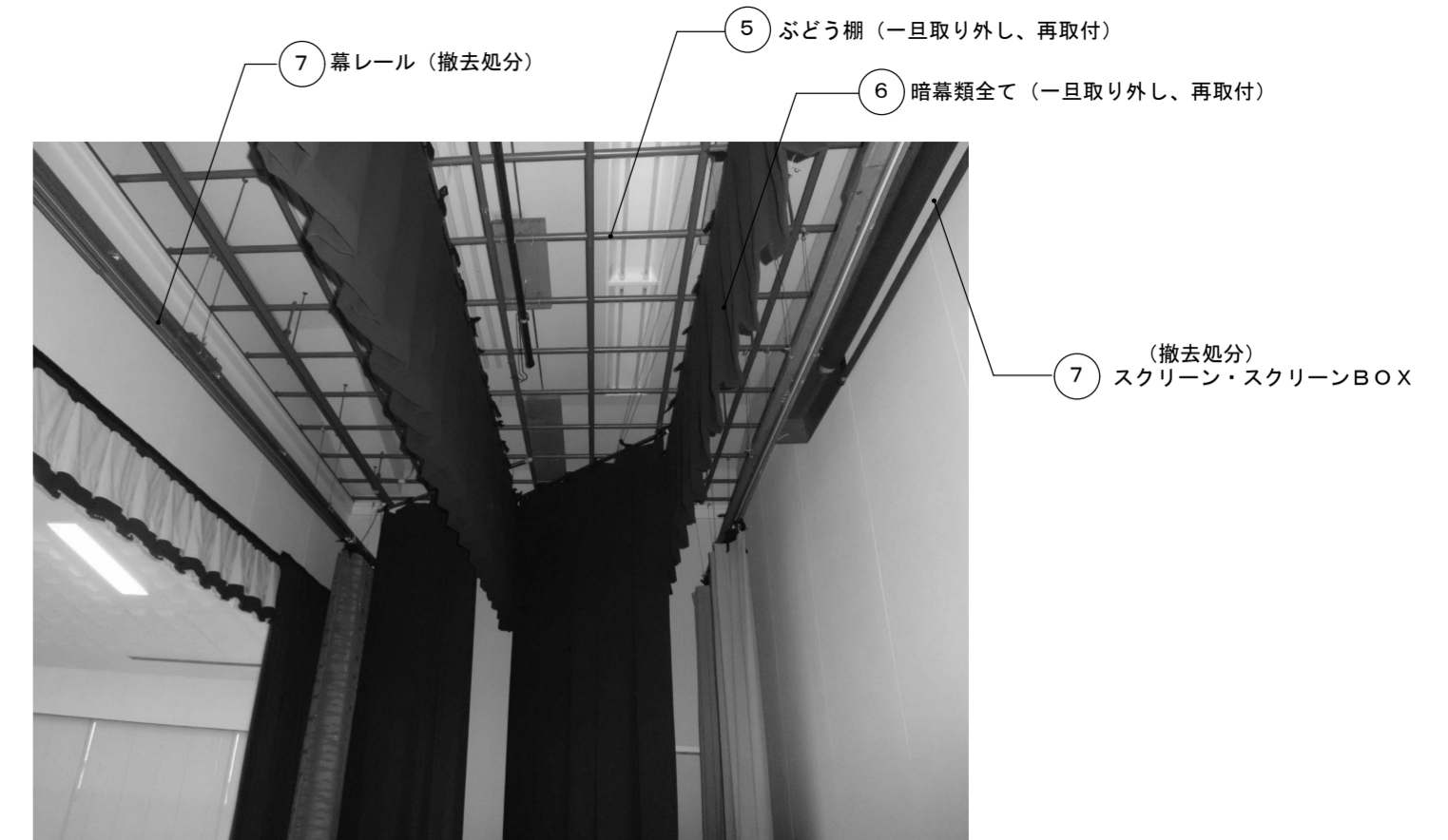
現況 → 改修後



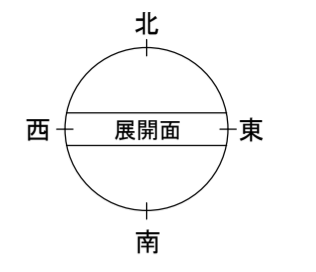
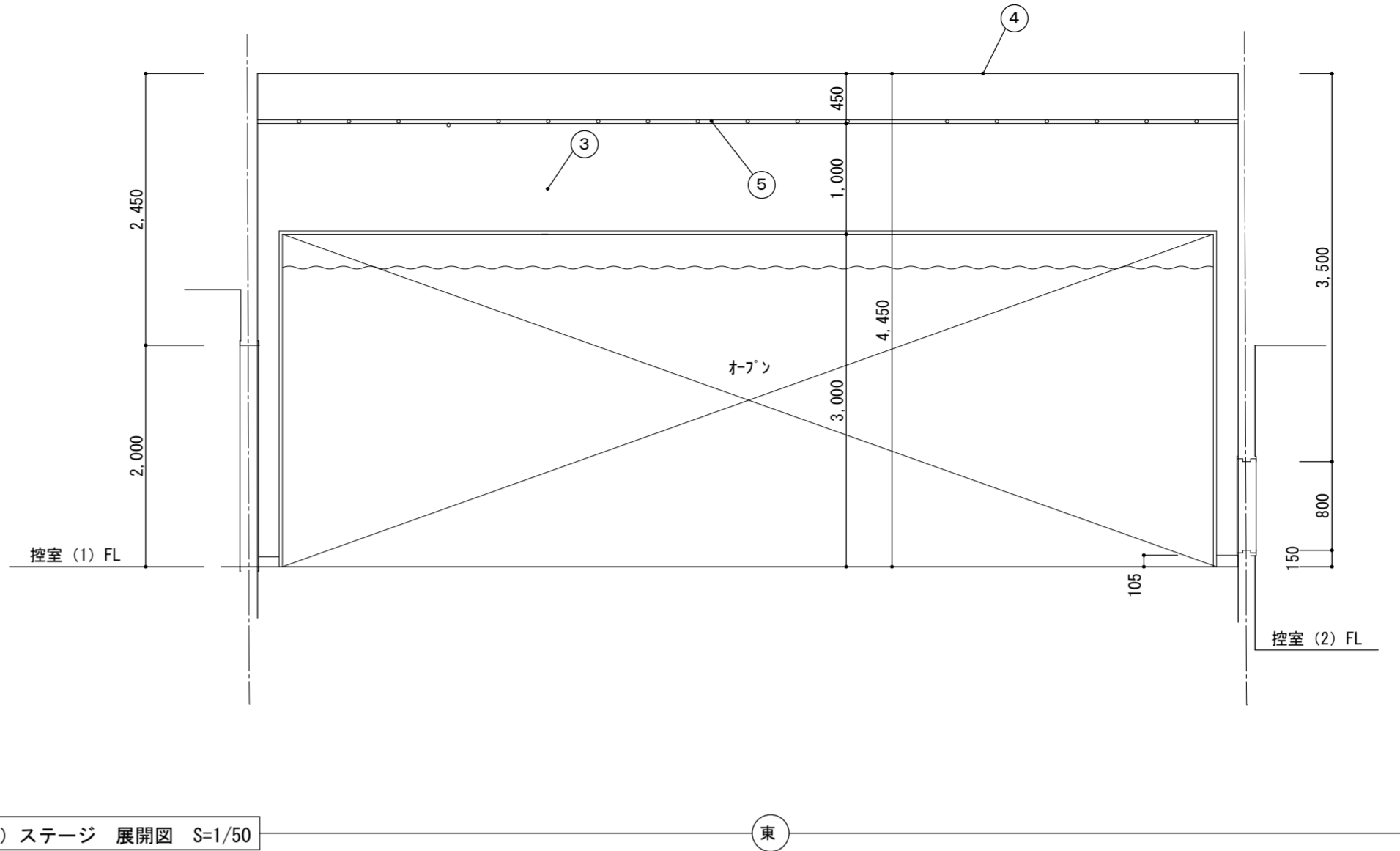
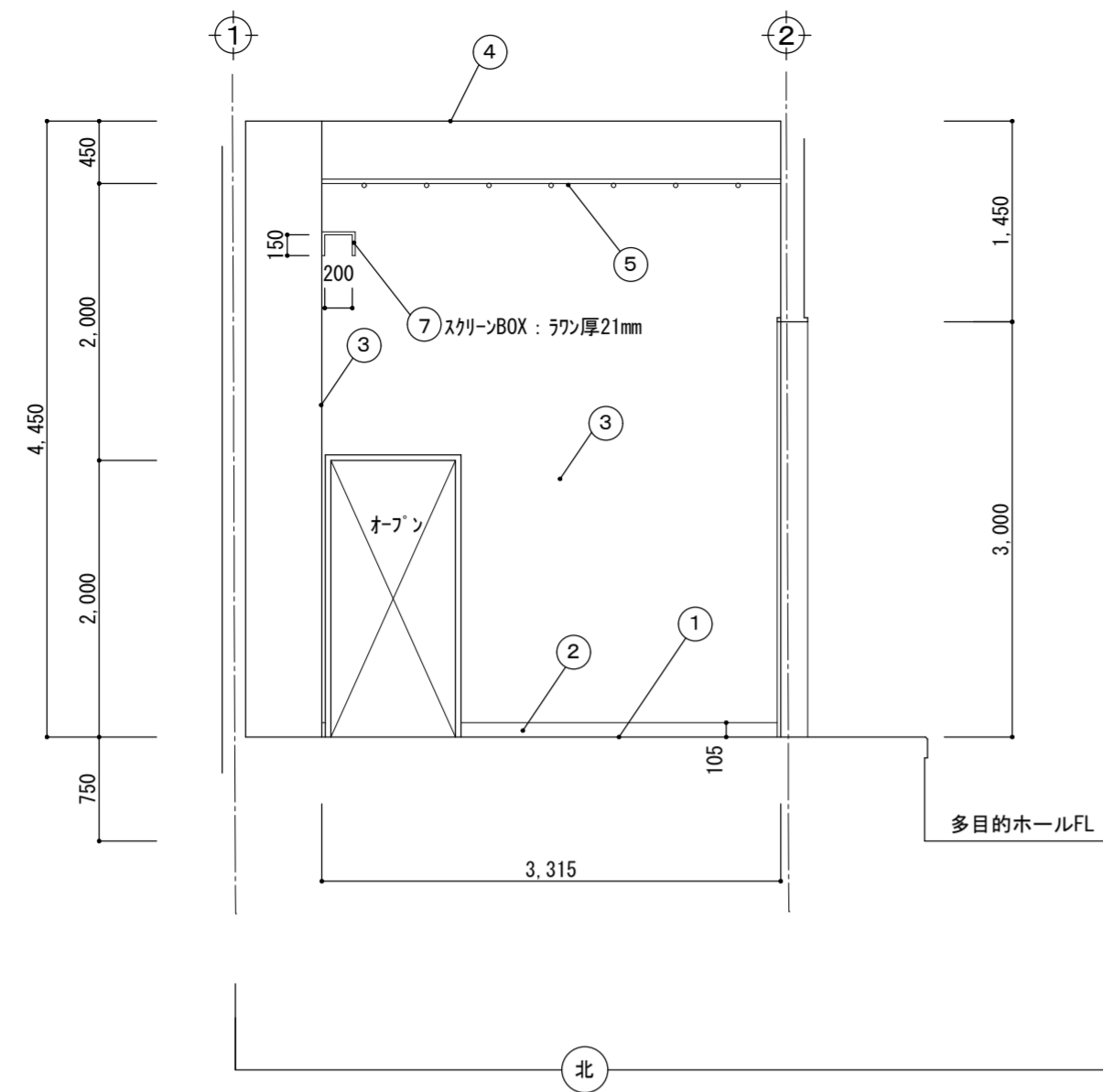
ステージ → ステージ		床面積 : 39.15㎡		床高 : ㊦+FL+850		天井高 : 4.450	
番号	名称	現況	改修				
①	床	フローリング貼 15mm仕上、木軸組下地	現況のまま		—		
②	巾木	米柵 21×105 OP	現況のまま		—		
③	壁	F Gホート貼 6mm下地、不燃ビニールクロス貼仕上	仕上のみ撤去処分	下地調整後、不燃ビニールクロス貼 (貼替)	仕上のみ新設		
④	天井	LGS天井下地、PB貼 9mm EP塗装	仕上・下地共撤去処分	耐震天井下地 + 不燃積層 PB9.5mm+不燃岩綿吸音板上貼 9mm 壁際カブラス60mm以上設置、アルミ専用カバー共	仕上・下地共新設		
⑤	ぶどう棚	電線管φ31 タテコ@450、吊りボルト φ9 タテコ@900	一旦取り外し	一旦取り外し分を既存と同位置に再取付	取り外し・再取付		
⑥	暗幕等		一旦取り外し	一旦取り外し分を既存と同位置に再取付	取り外し・再取付		
⑦	その他	背面スクリーンBOX+スクリーン 天井吊りスクリーンレール	撤去処分		—		



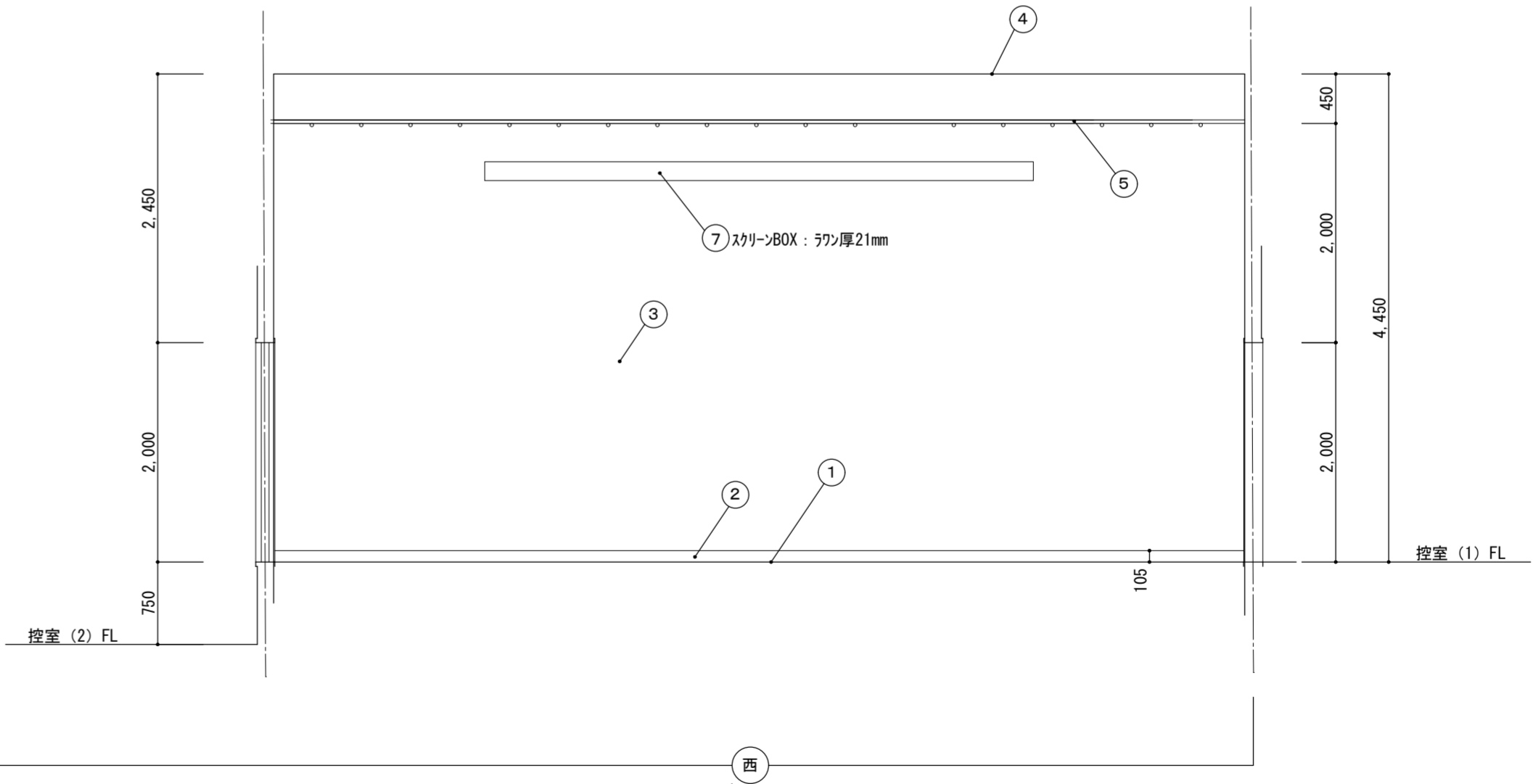
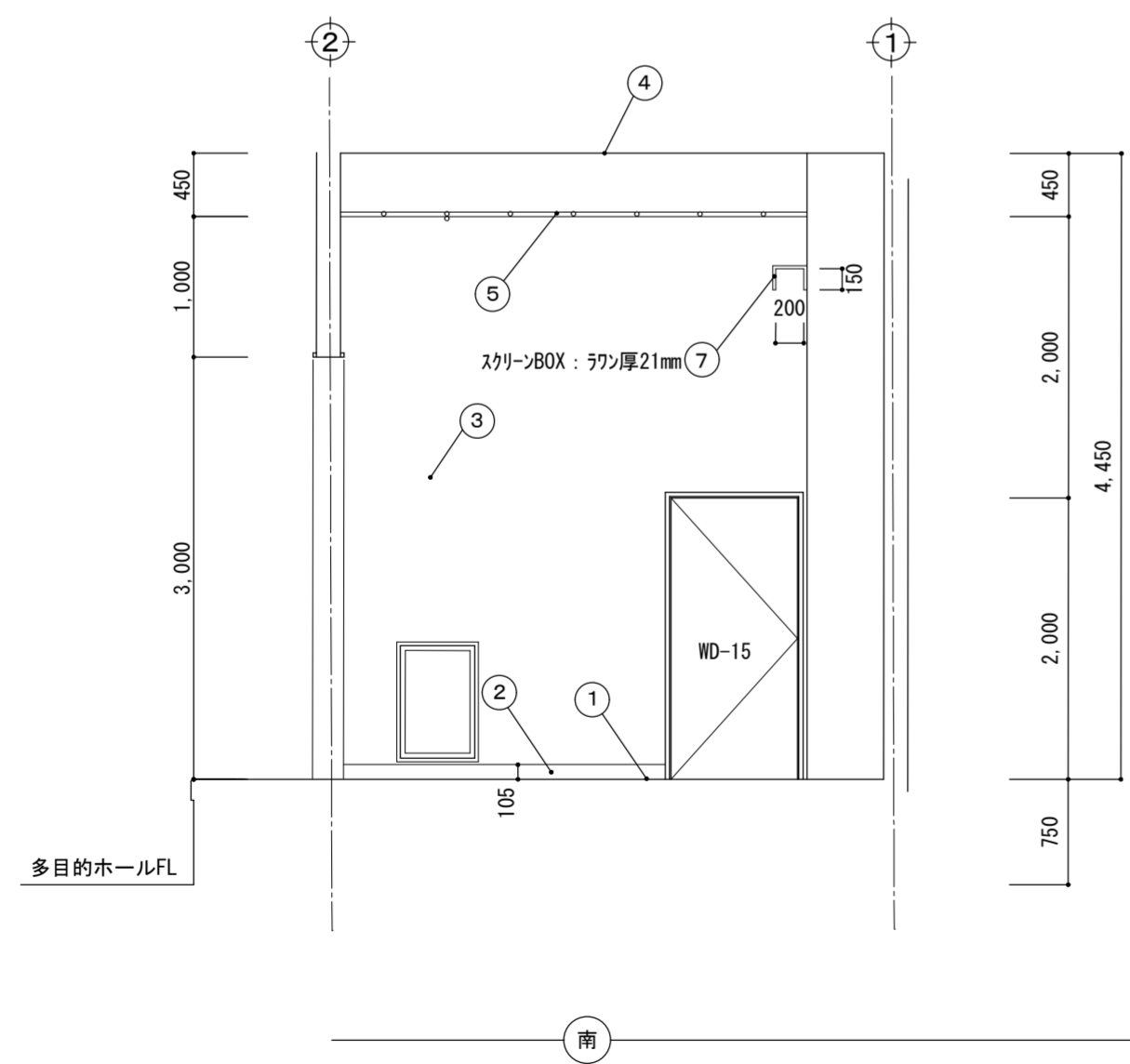
(現況) → (改修) ステージ 平面図 S=1/50

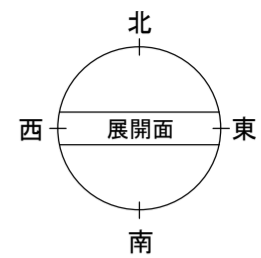
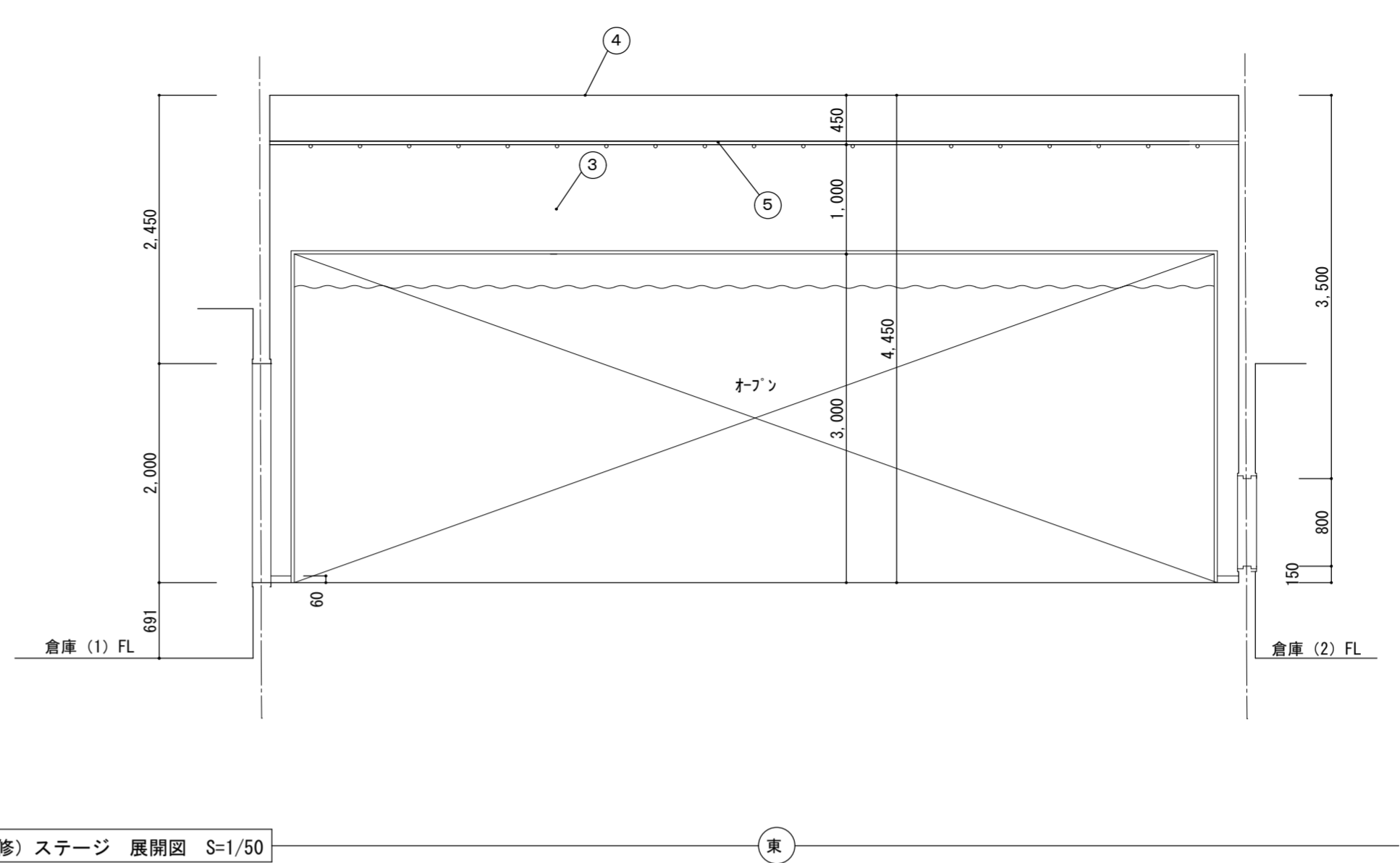
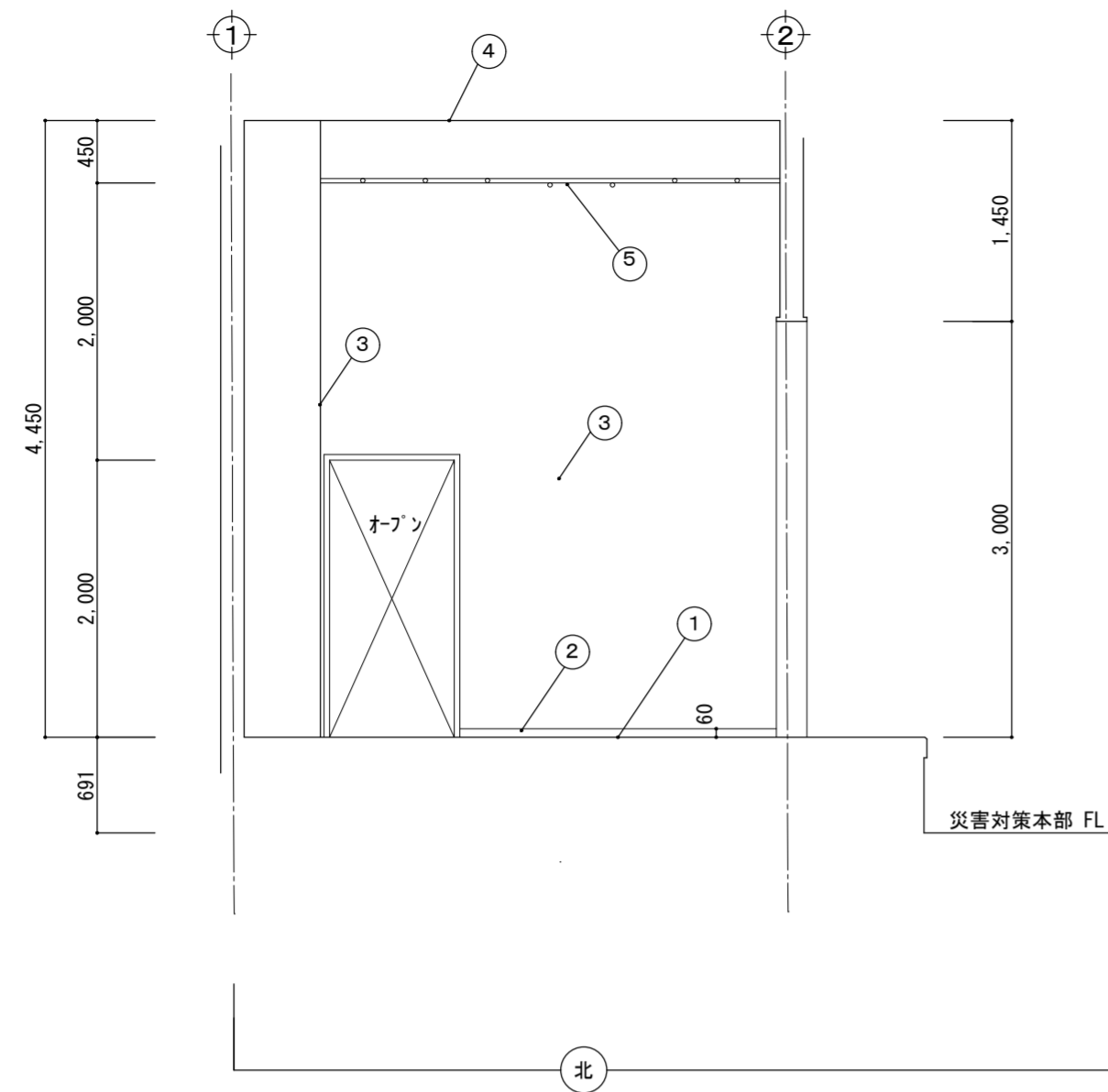


(現況) ぶどう棚 平面図 S=1/50

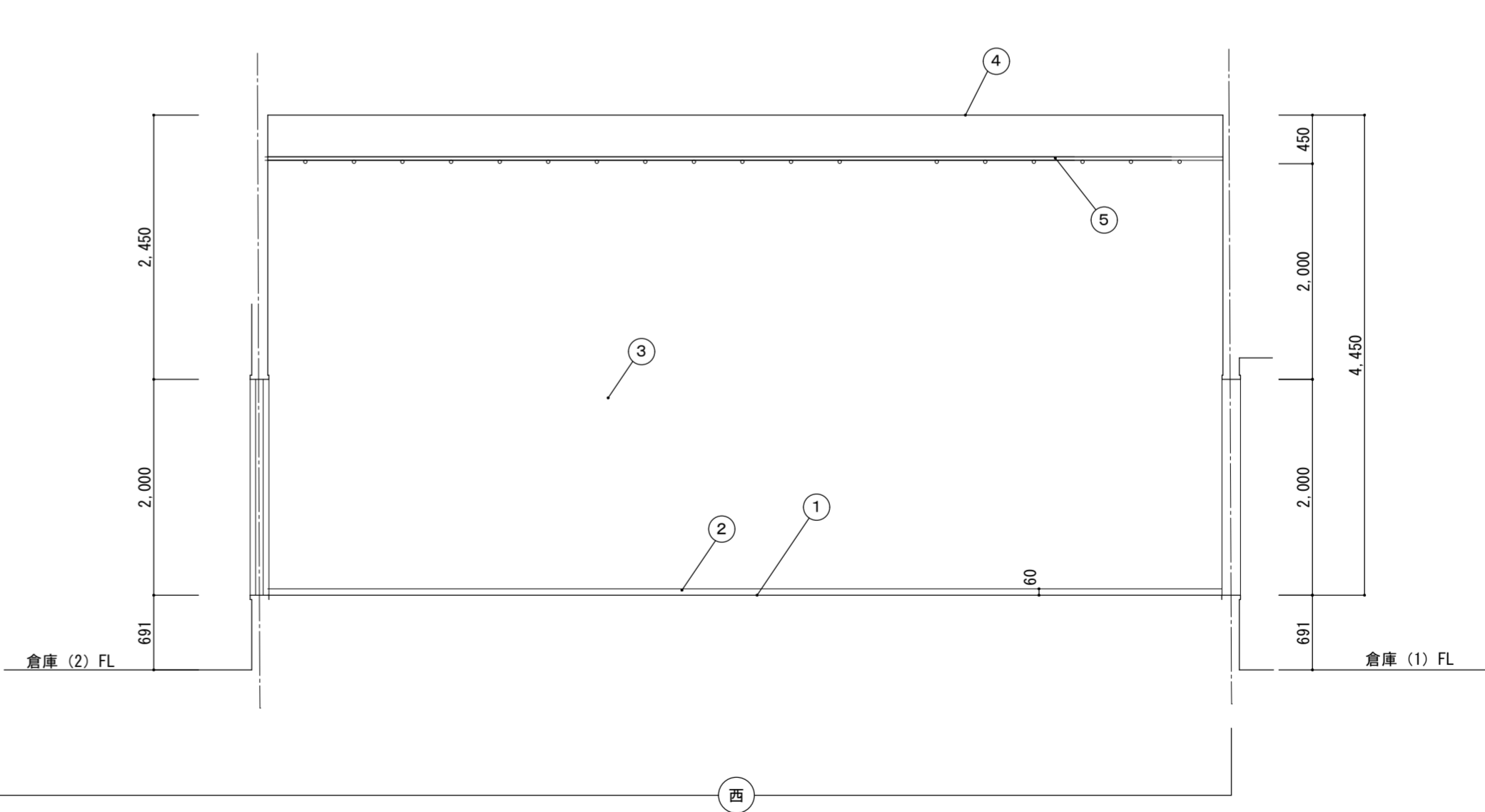
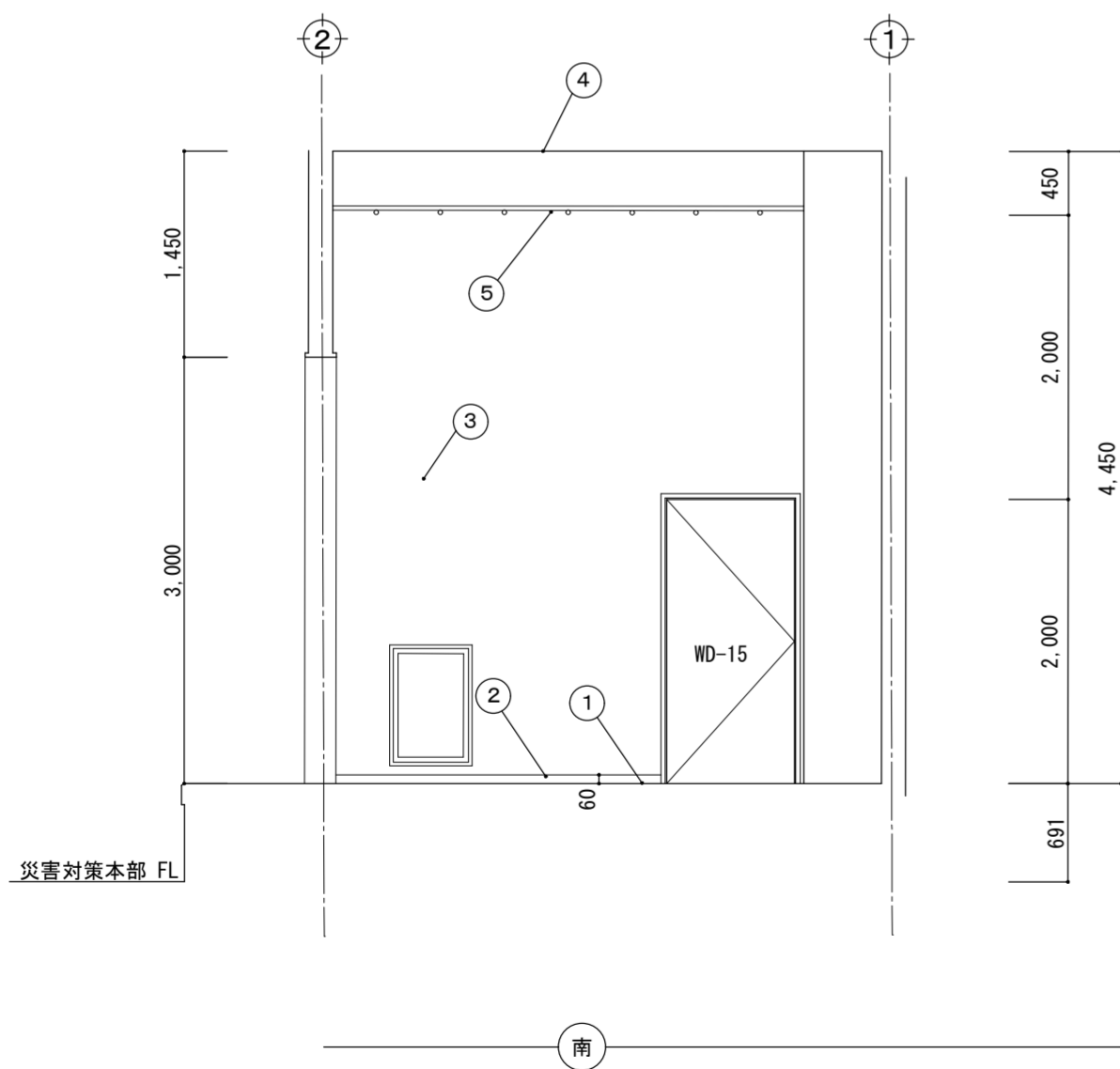


(現況) ステージ 展開図 S=1/50





(改修) ステージ 展開図 S=1/50



名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事

図名 (改修) ステージ 展開図

縮尺 A2 1/50
A3 ≒ 1/71

DATE

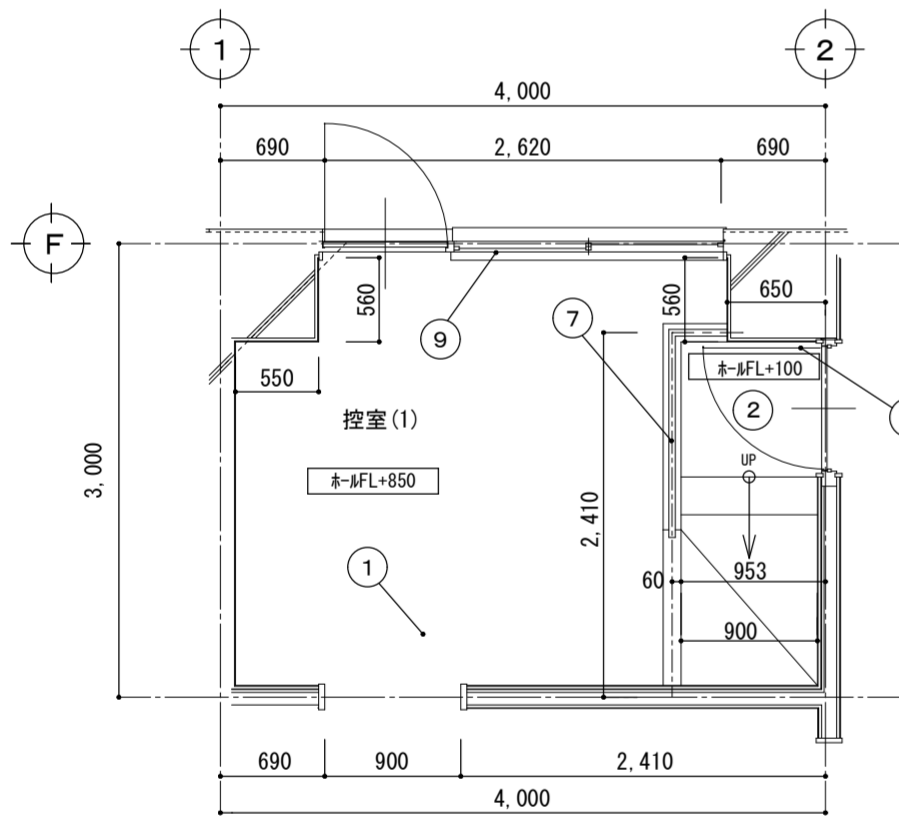
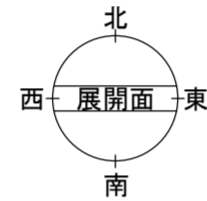
No.

max 株式会社 マックス設計

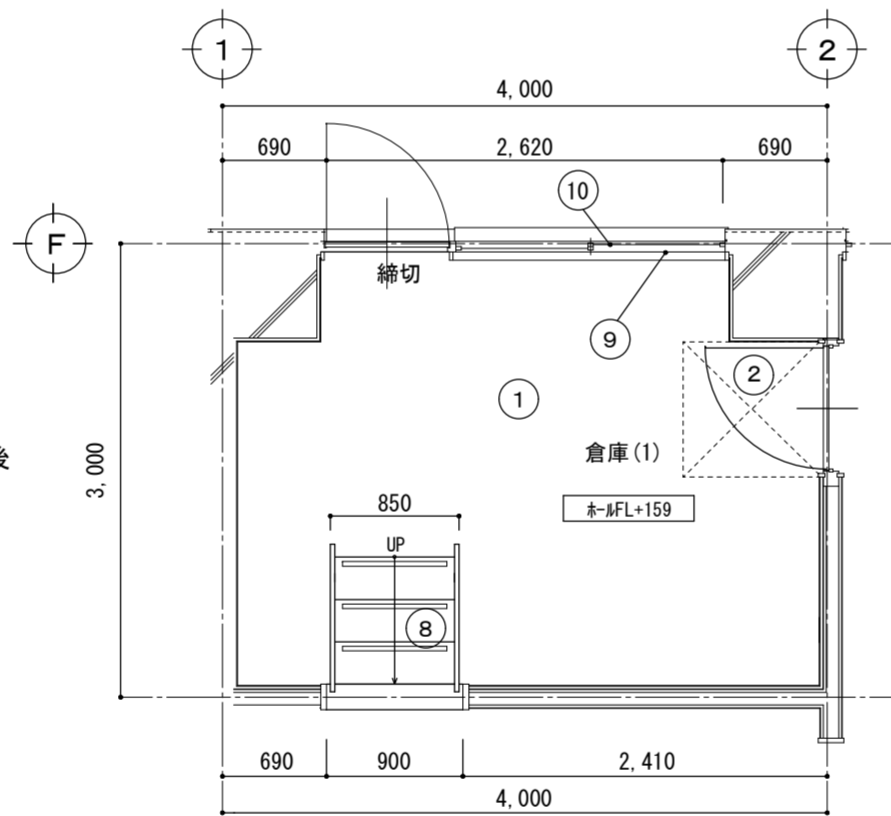
徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840

大臣登録 第302457 知事登録 第11071号
一級建築士 田 淵 宏 樹

控室 (1) → 倉庫 (1)		床面積: 12.0㎡	床高: 本FLOOR+100 → 本FLOOR+159	天井高: 2,500 ~ 3,250 → 3,191
番号	名称	現況	改修	
①	上段床	フローリング貼 15mm仕上、木軸組下地	仕上・下地共撤去処分	撤去跡下地調整後、O A フロアー (H=52) + タイルカーペット貼 6.5mm仕上
②	床	ビニルスタイル貼仕上、(アスベスト含有 レベル3) モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分	下地調整後、O A フロアー (H=59) + タイルカーペット貼 6.5mm仕上
③	巾木	米柵 21×105 OP	撤去処分	塩ビ H=60
④A	壁	石綿板貼 6mm (底目地) (アスベスト含有 レベル3) EP 塗	現況のまま	下地調整後、EP 塗替
④B	壁	石綿板貼 6mm (底目地) (アスベスト含有 レベル3) EP 塗	仕上・下地共撤去処分	
⑤	床下壁	床板撤去部分の壁: 構造体そのまま	構造体 (現況のまま)	けい酸カルシウム板貼 6mm (新設) + EP 塗 (新設) 既存 R C 面下地: 18×45杉 30@360・好@900 既存木軸組下地: 18×45杉 30@360 (新設)
⑥	天井	LGS天井下地、PB 貼 9mm EP 塗装	現況のまま	
⑦	手摺	手摺親: SGP42.7φ OP 塗、手摺子: 34φ OP 塗	撤去処分	
⑧	階段	踏板: 米松30×280、ケ込: 30×200、サ行側板: 厚36 巾: 900、各CL 塗、廻り階段、下地: 杉45×45、H=750	仕上・下地共撤去処分	ステージに設置H=691 階段詳細図 (A-) 参照
⑨	ブライント	建具表参照	撤去処分	新設 建具表参照
⑩	窓ガラス	AW-2×1	建具表参照	建具表参照、ガラスフィルム: 透明 飛散防止対策用 ハードコート貼
⑪	木製建具	WD-7×1	撤去処分	建具表参照、建具枠・額縁: 木製SOP 塗 (塗替)

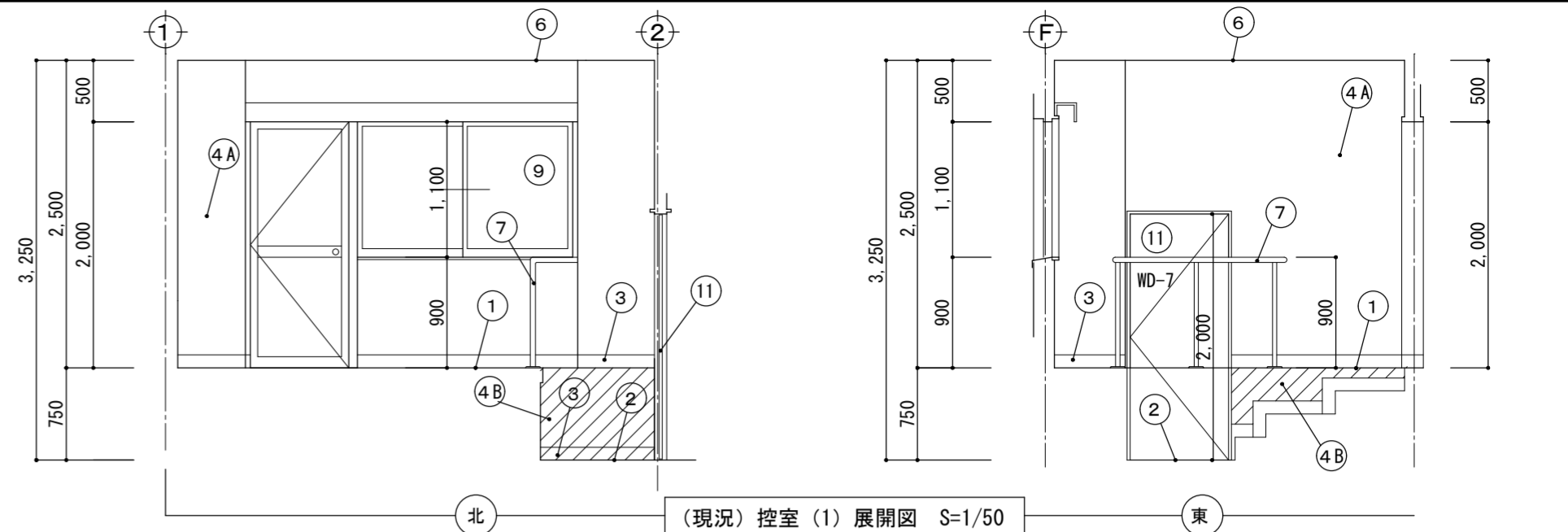


(現況) 控室 (1) 平面図 S=1/50

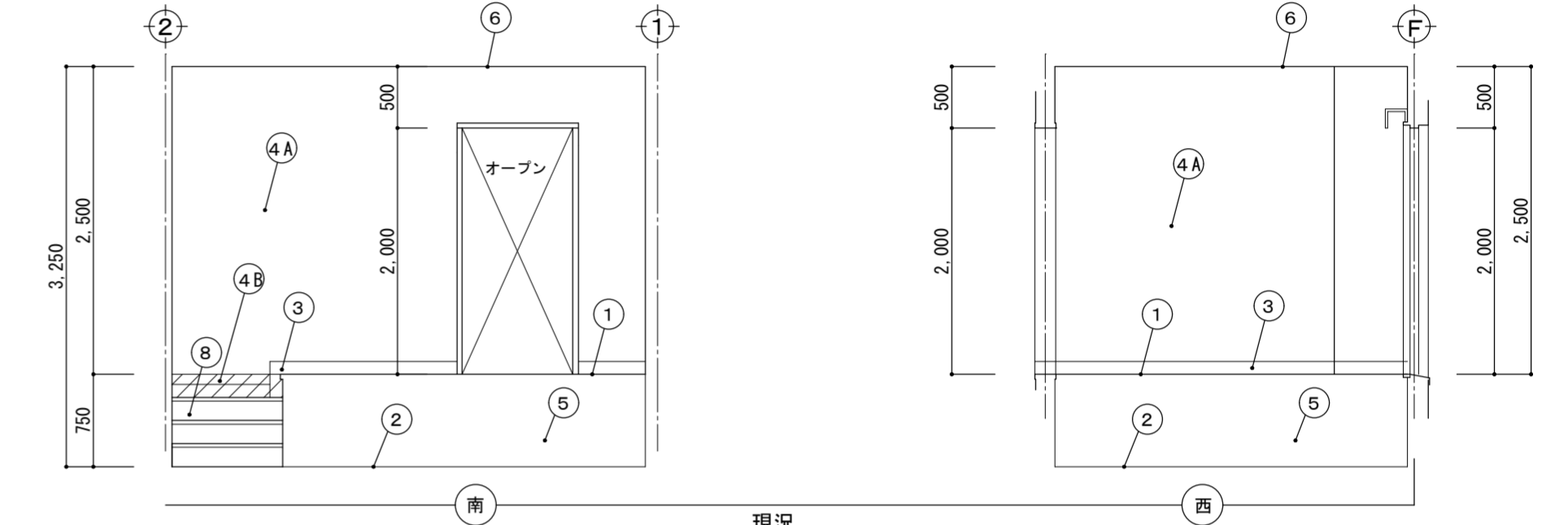


(改修) 倉庫 (1) 平面図 S=1/50

凡例: は、O A フロアー (H=52) + タイルカーペット6.5mm仕上を表す
 は、既存床下壁面の改修部分を表す

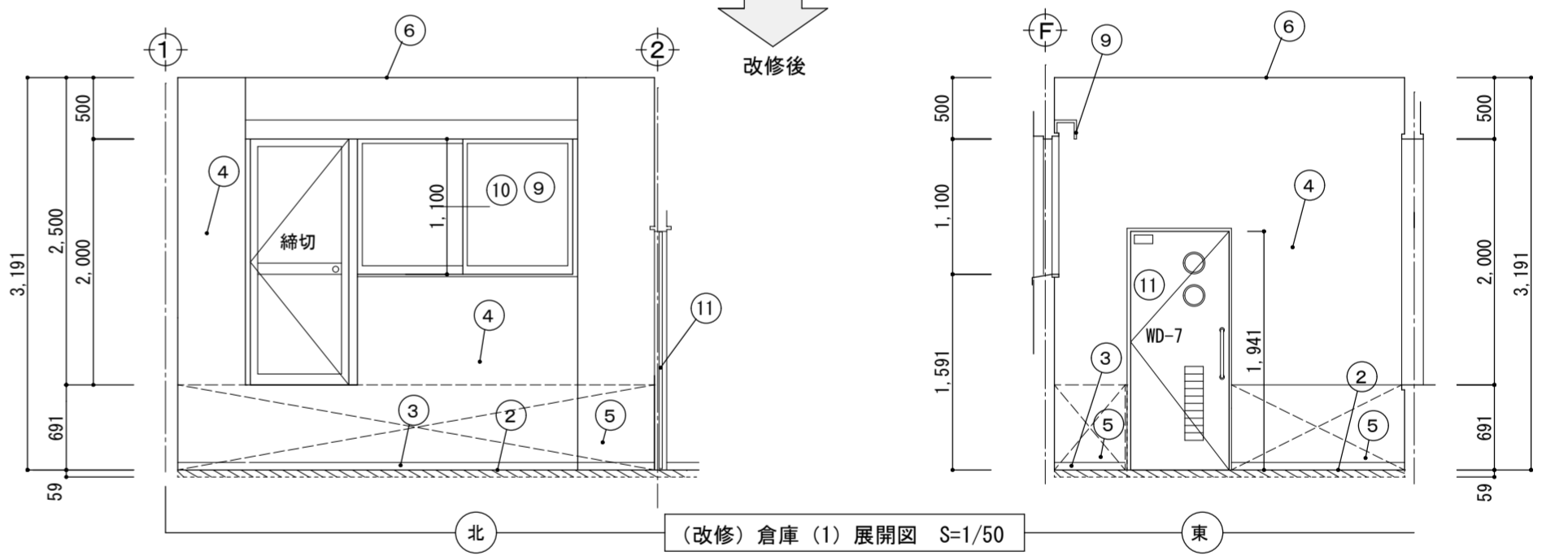


(現況) 控室 (1) 展開図 S=1/50

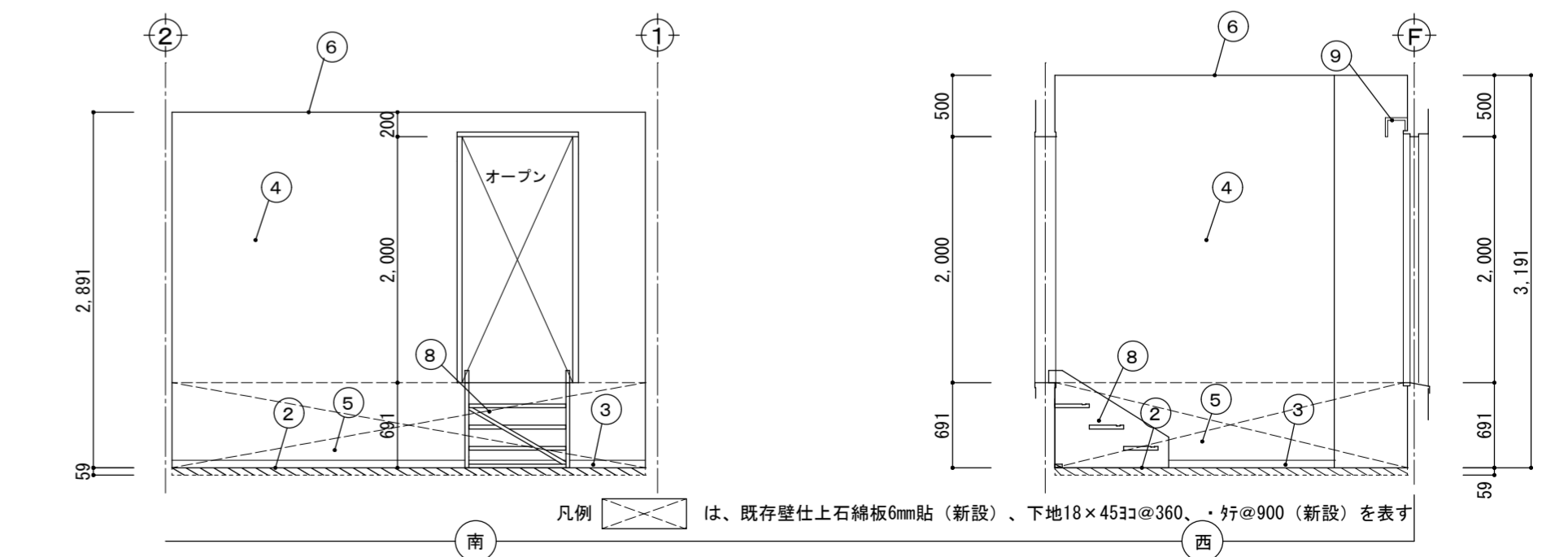


現況

改修後



(改修) 倉庫 (1) 展開図 S=1/50



凡例: は、既存壁仕上石綿板6mm貼 (新設)、下地18×45杉30@360、好@900 (新設) を表す

名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事

図名 (現況) 1階控室 (1) → (改修) 倉庫 (1)
改修概要書 平面図 展開図 階段詳細図

縮尺 A2 1/50 DATE
A3 1/71

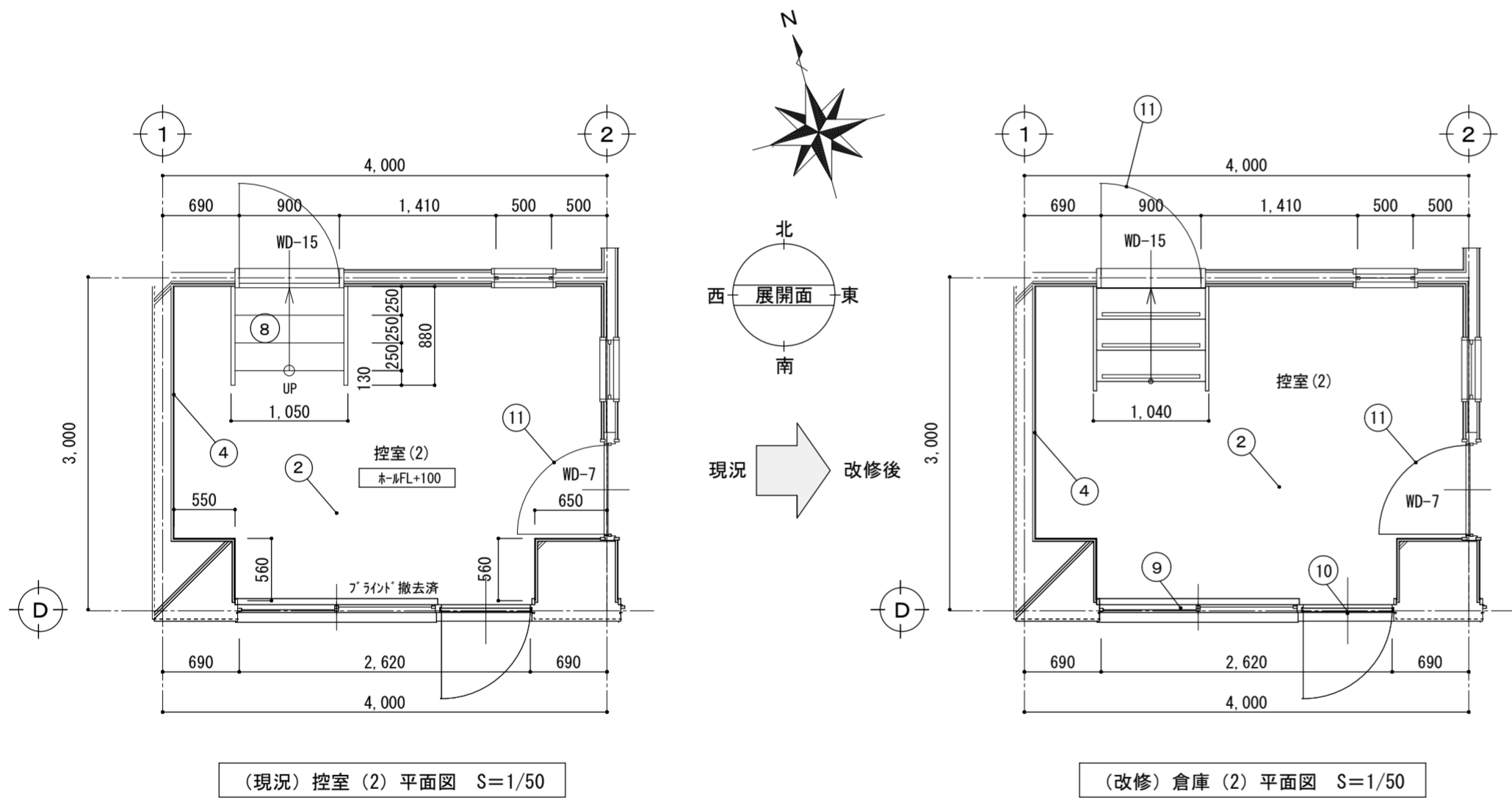
No. A-24

max 株式会社 マックス設計

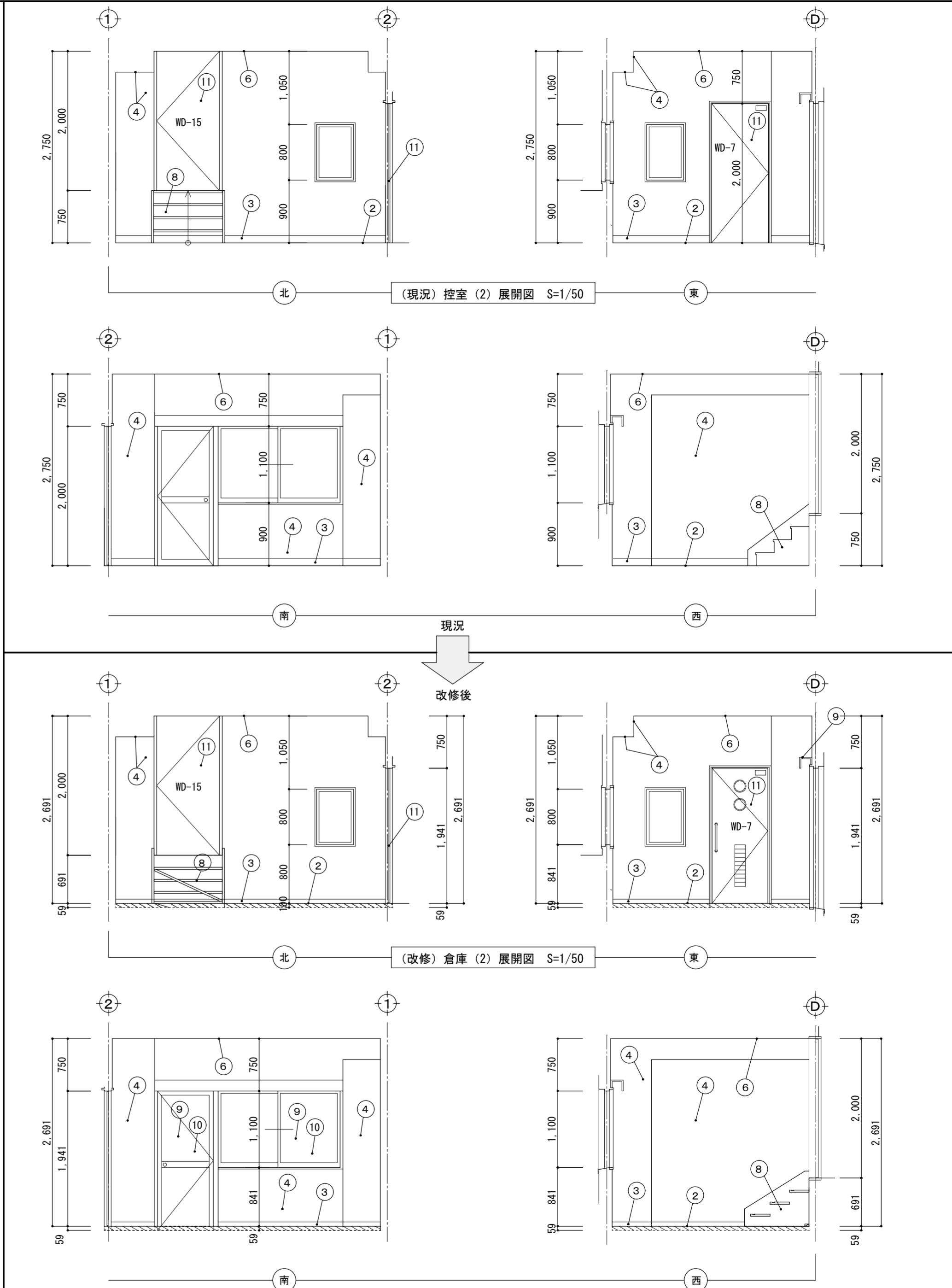
徳島県美馬市勝町大字勝町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840

大臣登録 第302457 知事登録 第11071号
一級建築士 田 淵 宏 樹


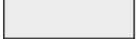
控室(2) → 倉庫(2) 床面積: 12.0㎡ 床高: ㈬FL+100 → ㈬FL+159 天井高: 2,750 → 2,691		現況		改修	
②	床	ビニル貼付上(アスベスト含有 レベル3) モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分	下地調整後、OAフロア(H=52)+タイルカーペット貼 6.5mm仕上	仕上・下地共新設
③	巾木	米桐 21×105 OP	撤去処分	塩ビ H=60	新設
④	壁	石綿板貼 6mm(有孔) (アスベスト含有 レベル3) EP塗装	現況のまま	下地調整後、EP塗替	塗替
⑥	天井	LGS天井下地、不燃吸音板貼 9mm	現況のまま		
⑧	階段	踏板: 米松30×280、ケ込: 30×200、サリ倒板: 厚36、 各CL塗、直階段、下地: 杉45×45下地、H=750、1箇所	仕上・下地共撤去処分	ステージに設置 H=691 (階段詳細図 A- 参照)	1箇所新設
⑨	ブライント		撤去済	新設 建具表参照	新設
⑩	窓フィルム	AW-2	建具表参照	建具表参照、ガラスフィルム: 透明 飛散防止対策用 ハードコート貼	新設
⑪	木製建具	WD-7、WD-15	撤去処分 (WD-7のみ)	建具表参照、建具枠・額縁: 木製 SOP塗 (塗替)	建具新設、木部塗替

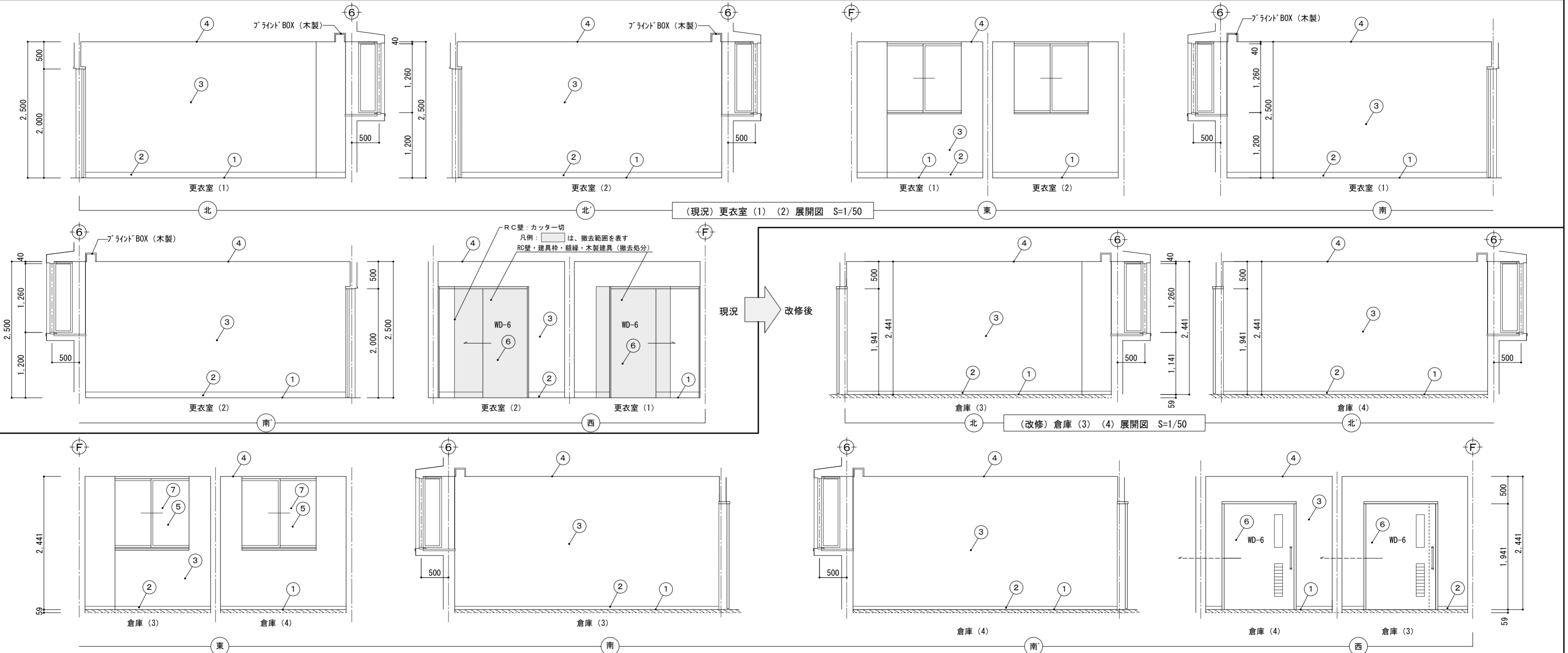
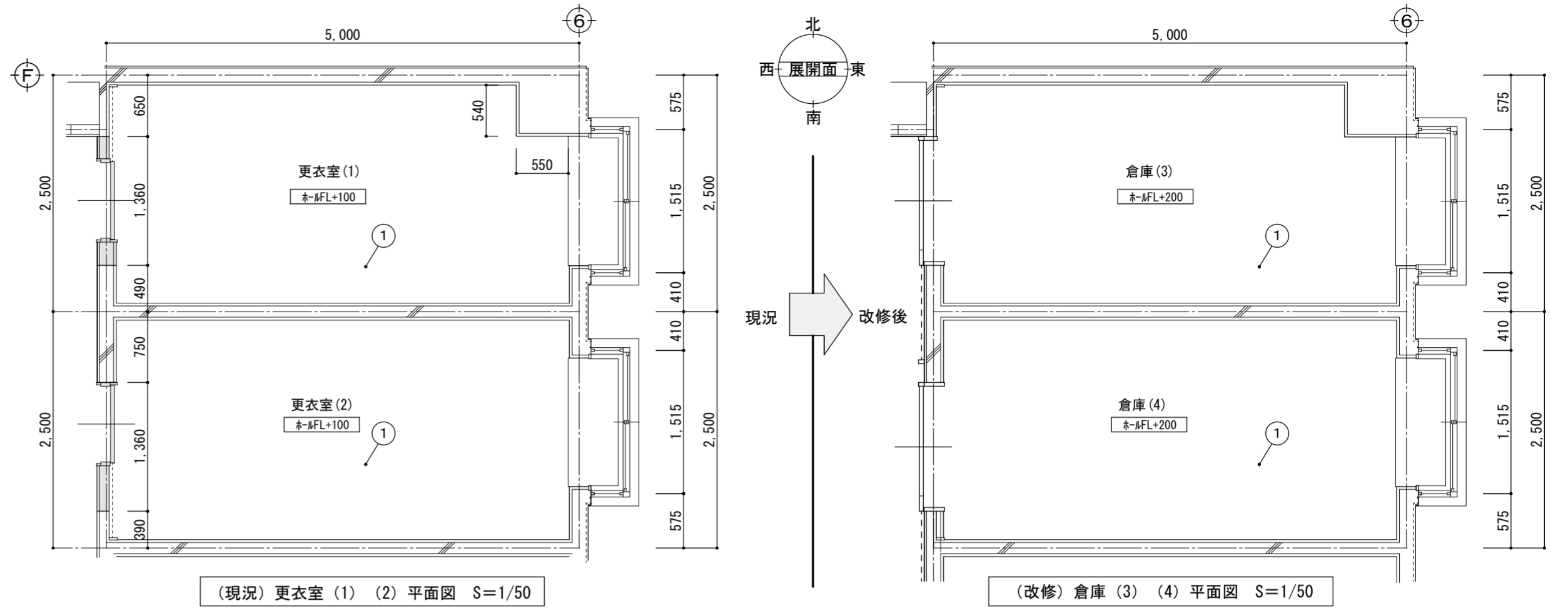


凡例: は、OAフロア(H=52)+タイルカーペット6.5mm仕上を表す

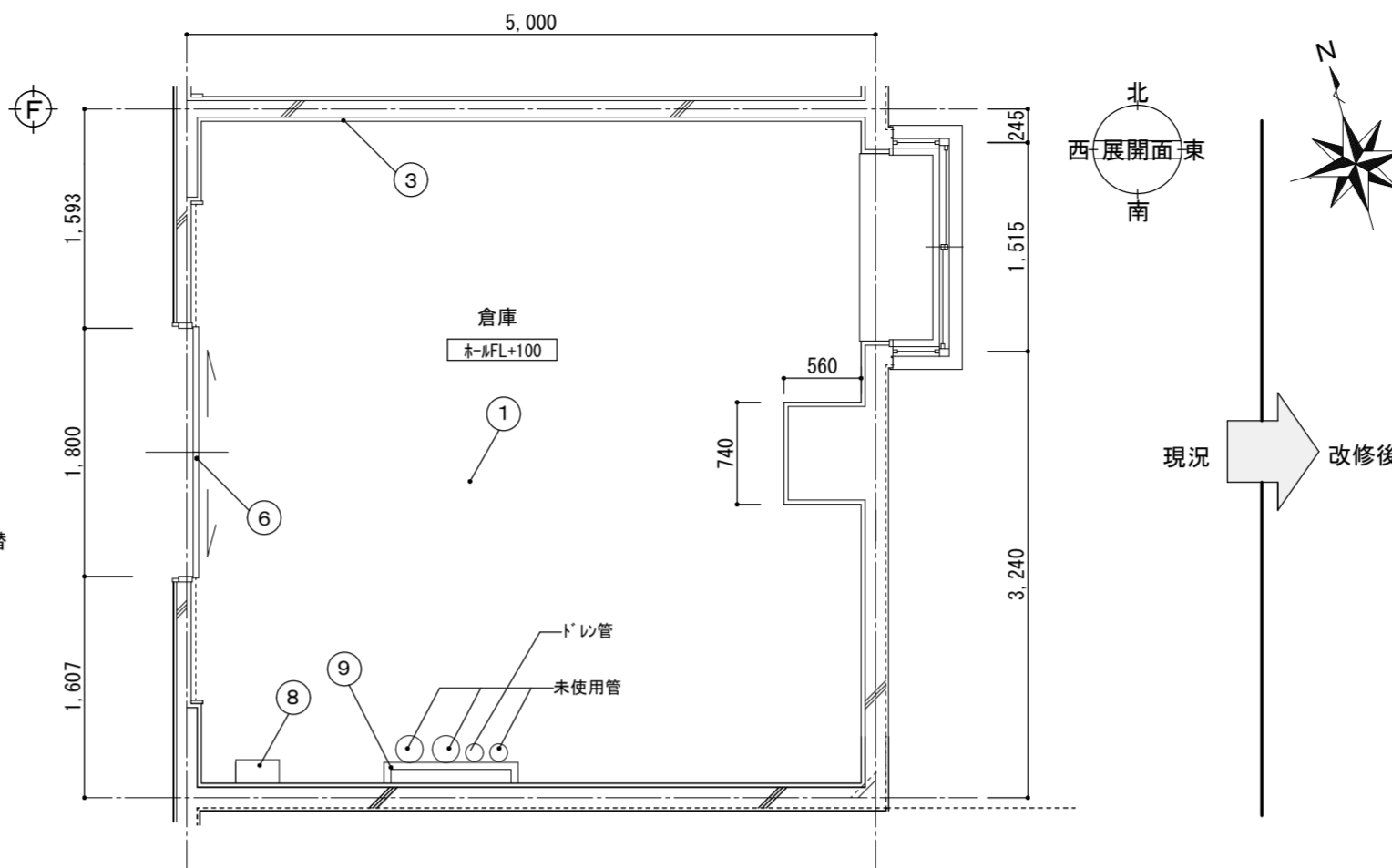


更衣室 (1・2) → 倉庫 (3・4)		床面積: 各12.5㎡ (合計25.0㎡)		床高: ㈬FL+100 → ㈬FL+159		天井高: 2.500 → 2.441	
番号	名称	現況	改修	現況	改修	現況	改修
①	床	フッショナル貼 2.5mm仕上 モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分	下地調整後、OAフロアー (H=52) 下地 タイルカーペット貼 6.5mm仕上	仕上・下地共新設		
②	巾木	米桐 21×105 OP塗	撤去処分	塩ビ H=60	新設		
③	壁	モルタル磨き AEP塗	現況のまま	下地調整後、EP塗	塗替		
④	天井	化粧石膏ボード貼 9mm LGS天井下地	現況のまま				
⑤	窓フィルム	AW-1	建具表参照	建具表参照、 ガラスフィルム: 透明 飛散防止対策用 ハードコート貼	新設		
⑥	木製建具	WD-6	建具・枠共撤去処分、 一部RC壁カッター切・撤去処分	建具表参照、建具枠・額縁: 木製SOP塗 壁コンクリート撤去跡: 既存壁仕上同等で補修	建具新設、木部塗装 RC面補修モルタル塗		
⑦	ブラインド	建具表参照	撤去済	建具表参照	新設		

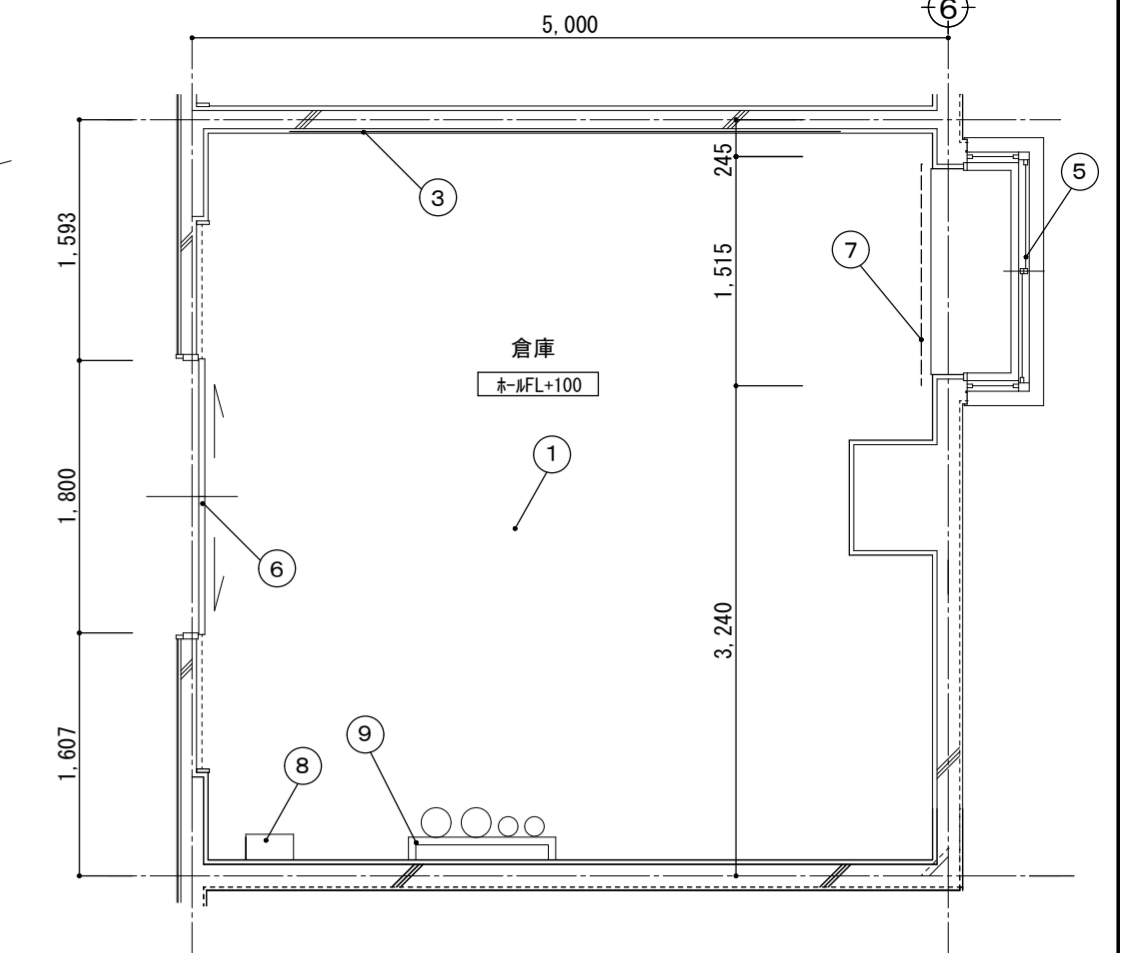
凡例:  は、OAフロアー (H=52) + タイルカーペット6.5mm仕上を表す
 は、撤去範囲を表す



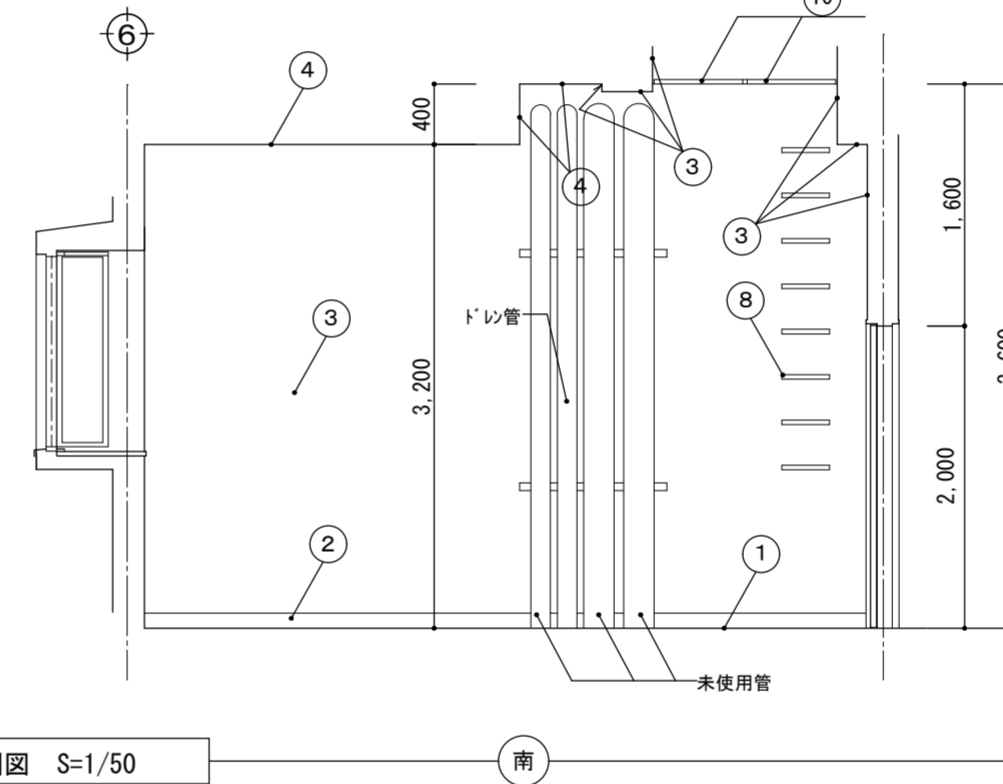
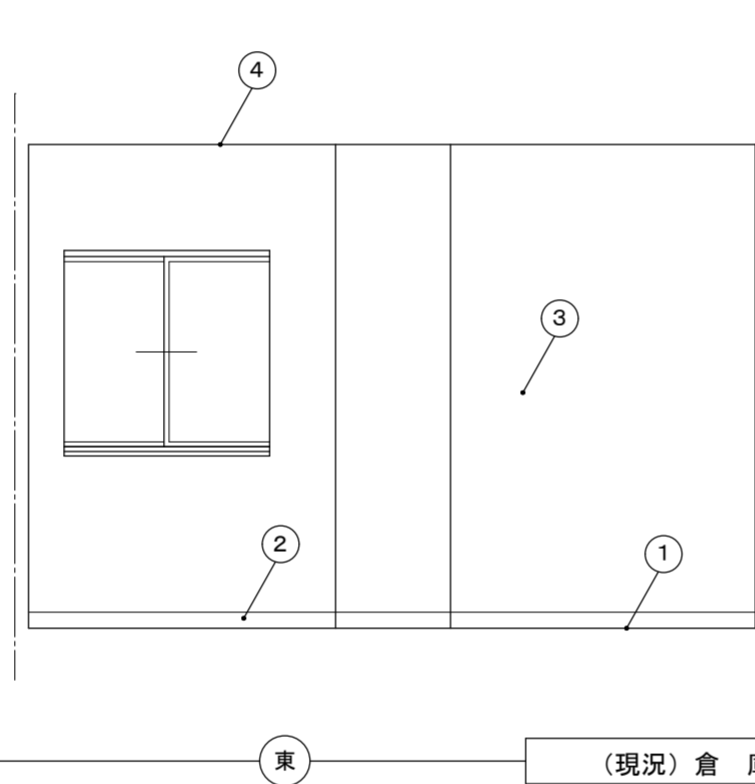
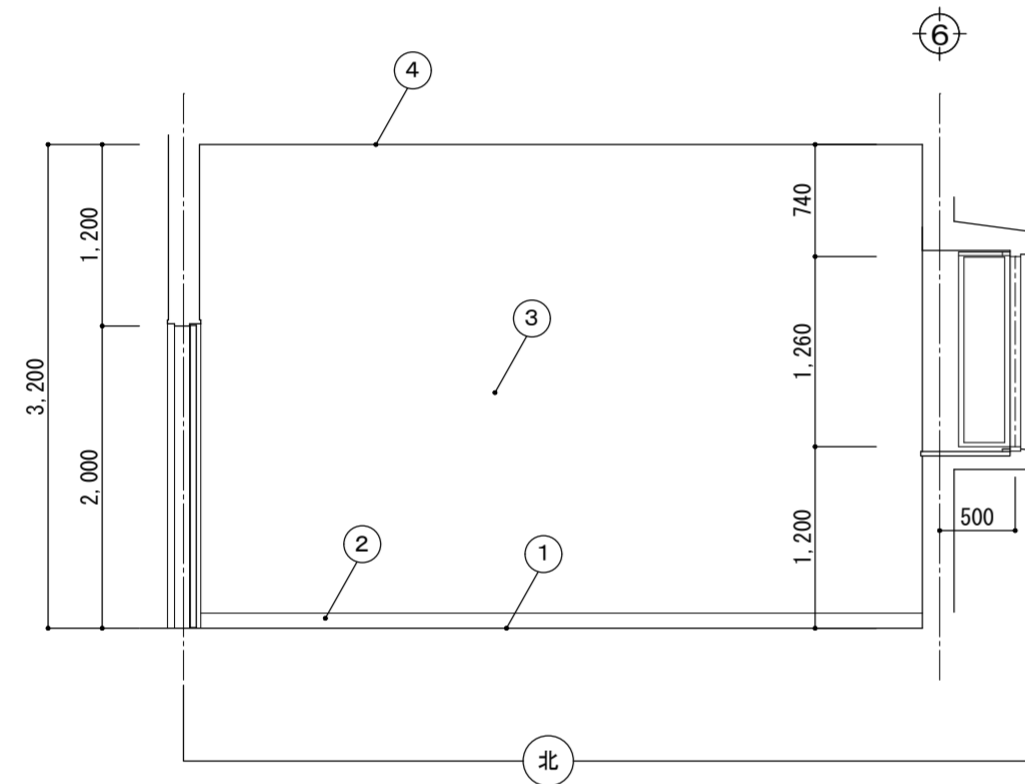
倉庫 → 倉庫 (5)		床面積: 25.0㎡		床高: 本FL+100 → 本FL+159		天井高: 3,200~3,600 → 3,141~3,541	
番号	名称	現況	改修	現況	改修	現況	改修
①	床	ビニル貼付仕上 (アスベスト含有 レベル3) モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 下地調整後、OAフロアー (H=52) 下地 タイルカーペット貼 6.5mm仕上	現況のまま	撤去処分	撤去処分	撤去処分
②	巾木	ソフト巾木 H=100	撤去処分	撤去処分	塩ビ H=60	撤去処分	撤去処分
③	壁	モルタル磨き AEP塗	現況のまま	現況のまま	下地調整後、EP塗	現況のまま	塗替
④	天井	石膏ボード貼 12mm、EP塗 LGS天井下地	現況のまま	現況のまま	石膏ボード貼 12mm、EP塗 LGS天井下地	現況のまま	撤去処分
⑤	窓フィルム	AW-1	建具表参照	建具表参照	建具表参照、 ガラスフィルム: 透明 飛散防止対策用 ハードコート貼	建具表参照	新規
⑥	木製建具	WD-5	撤去処分	撤去処分	建具表参照、建具枠・額縁: 木製SOP塗	建具表参照	建具新規、木部塗替
⑦	ブラインド	建具表参照	設置なし	設置なし	建具表参照 (壁面に取付)	建具表参照	新規
⑧	タラップ	17.3φ×8段 ステンレス	現況のまま	現況のまま	ステンレス	現況のまま	撤去処分
⑨	配管フック	スチール [50×50×L975×D150	現況のまま	現況のまま	下地調整後、SOP塗	現況のまま	塗替
⑩	天井ハッチ	600×600×2箇所	現況のまま	現況のまま	600×600×2箇所	現況のまま	撤去処分



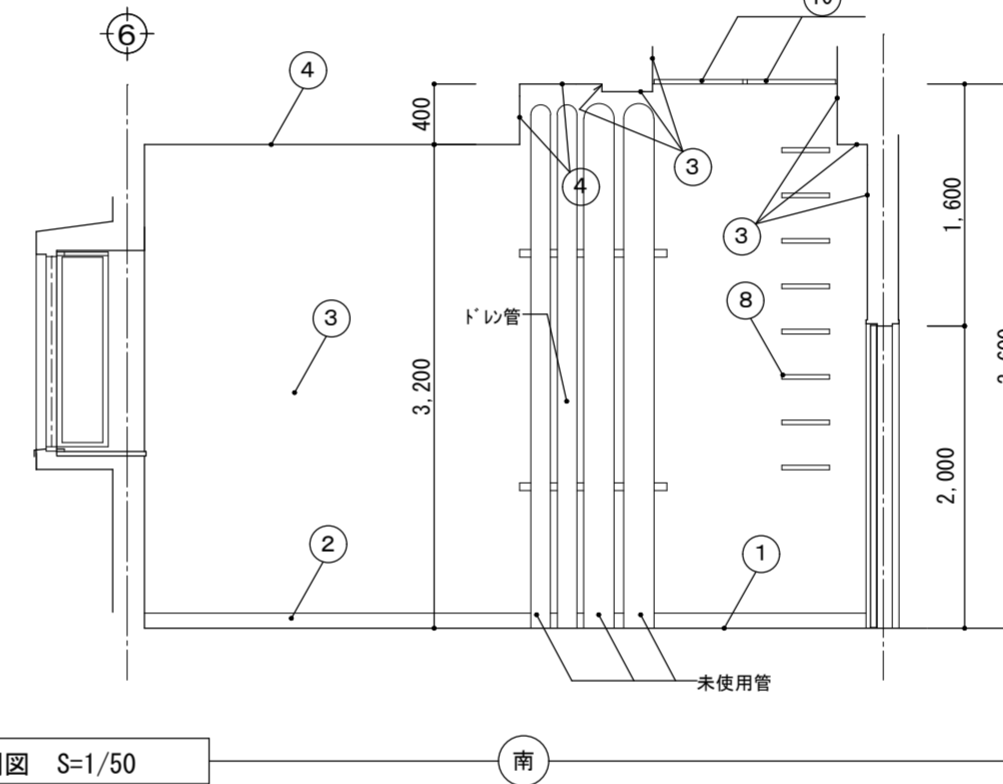
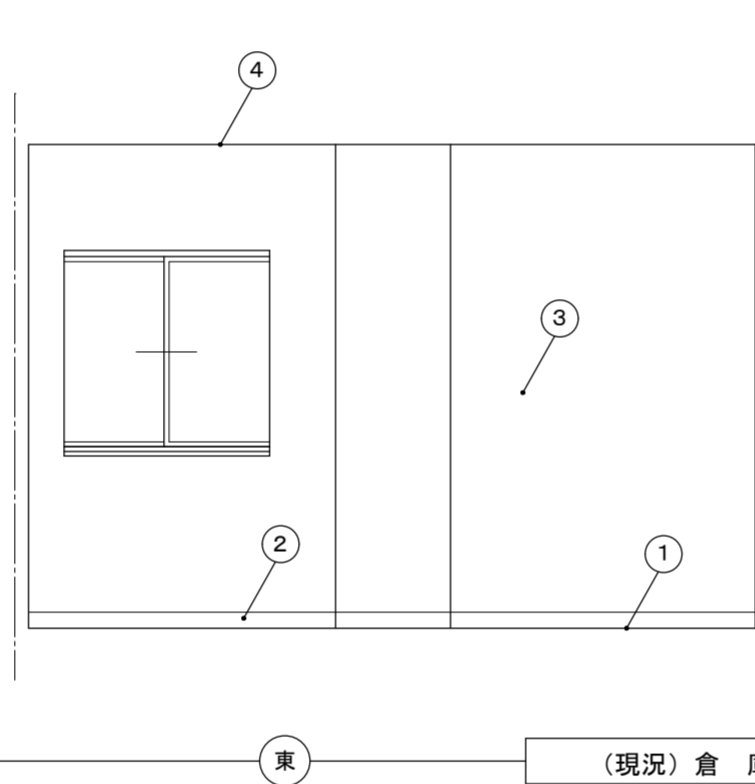
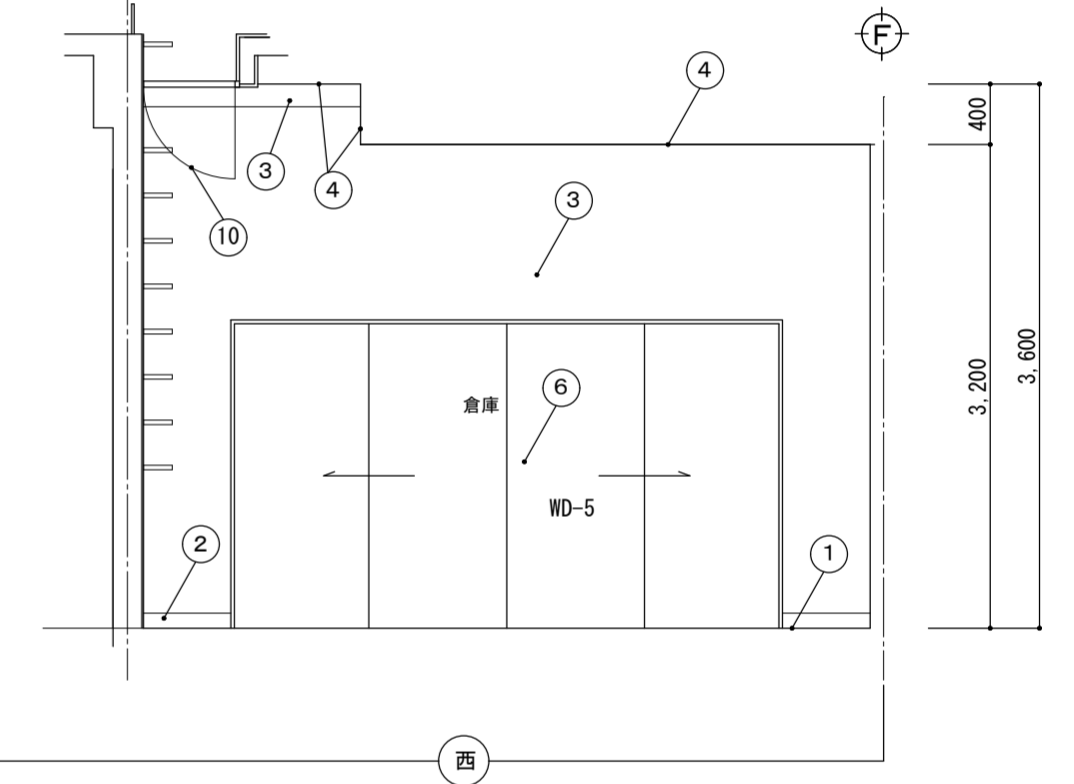
(現況) 倉庫 平面図 S=1/50



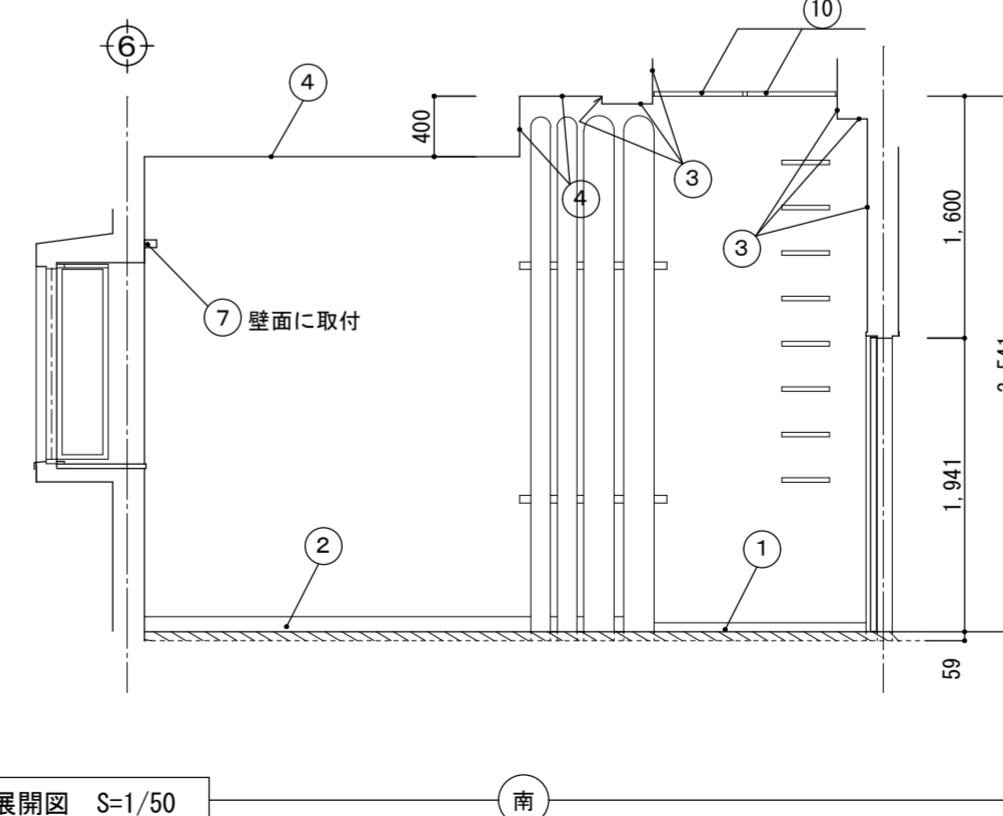
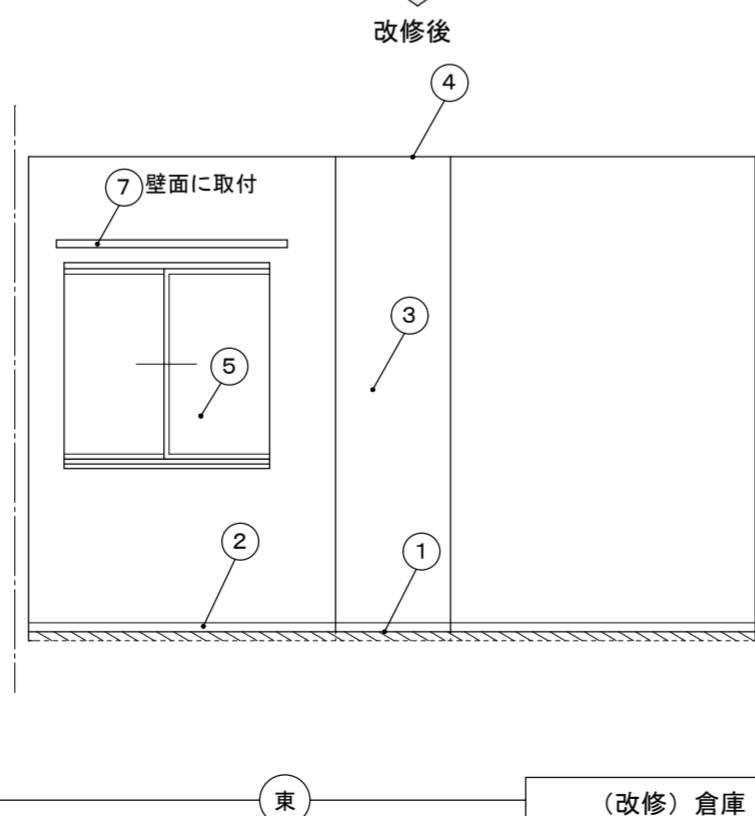
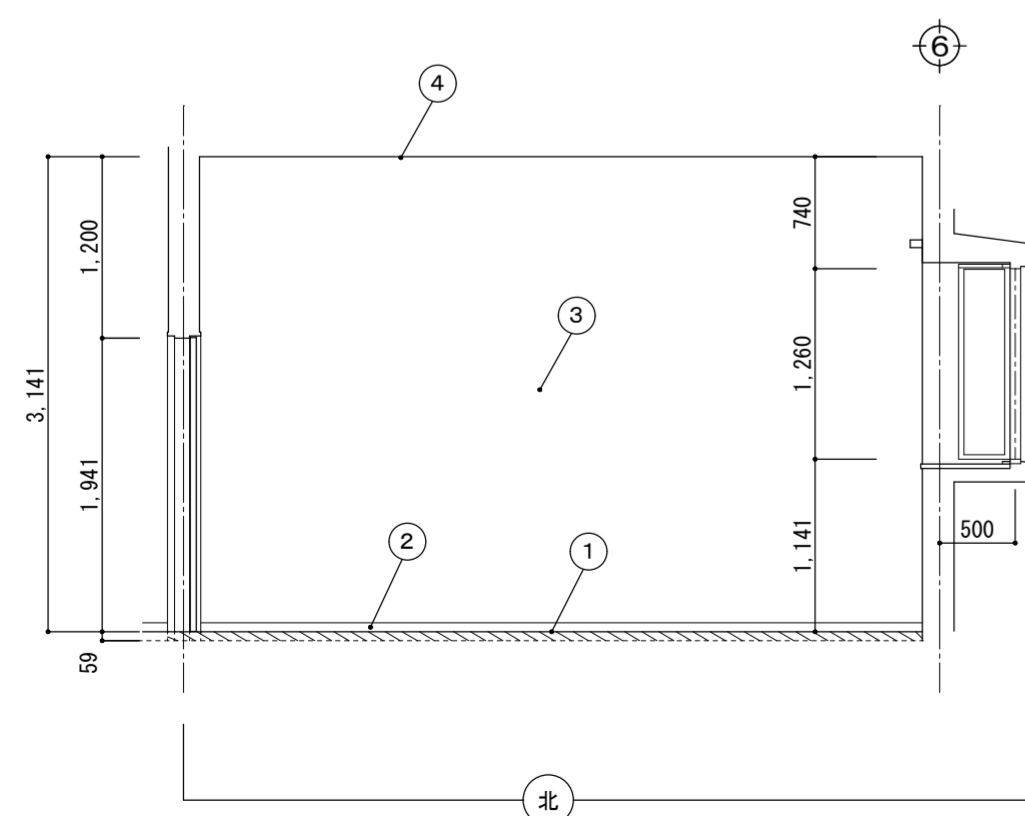
(改修) 倉庫 (5) 平面図 S=1/50



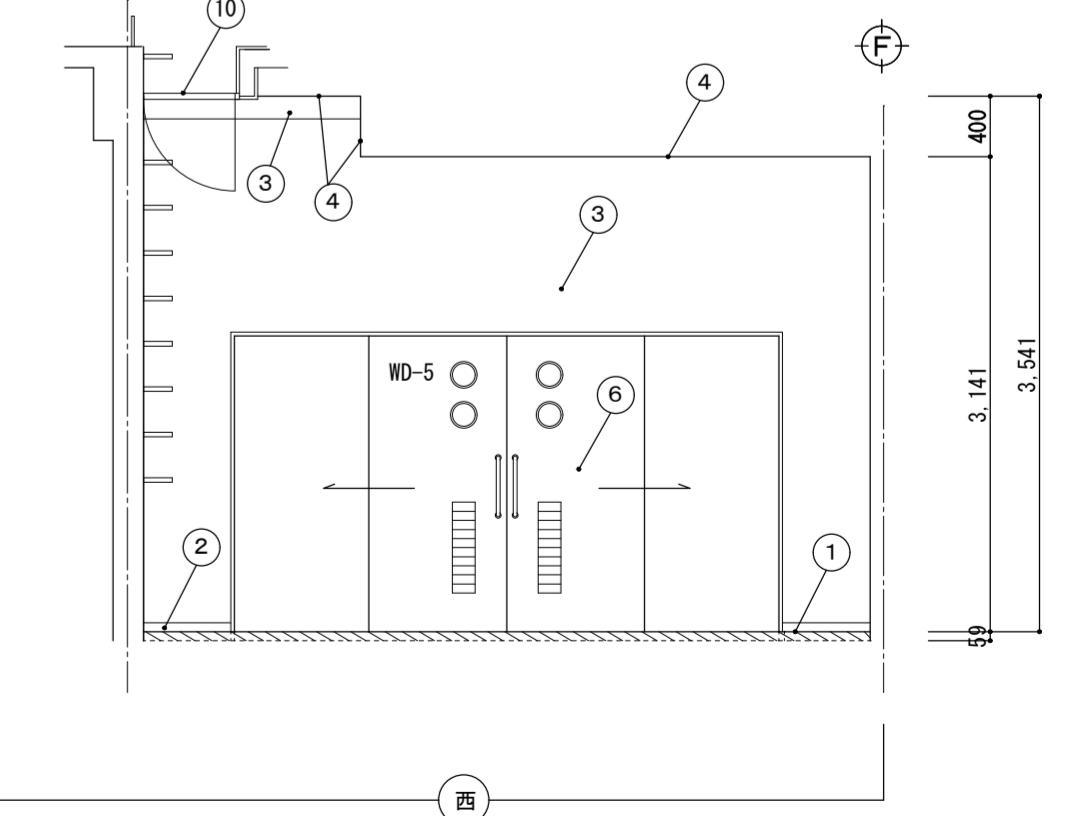
(現況) 倉庫 展開図 S=1/50



(改修) 倉庫 (5) 展開図 S=1/50



(改修) 倉庫 (5) 展開図 S=1/50



凡例: は、OAフロアー (H=52) + タイルカーペット6.5mm仕上を表す

名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事

図名 (現況) 倉庫 → (改修) 倉庫 (5) 改修概要書 平面図 展開図

縮尺 A2 1/50 DATE A3 ≒ 1/71

No. A-27

max 株式会社 マックス設計

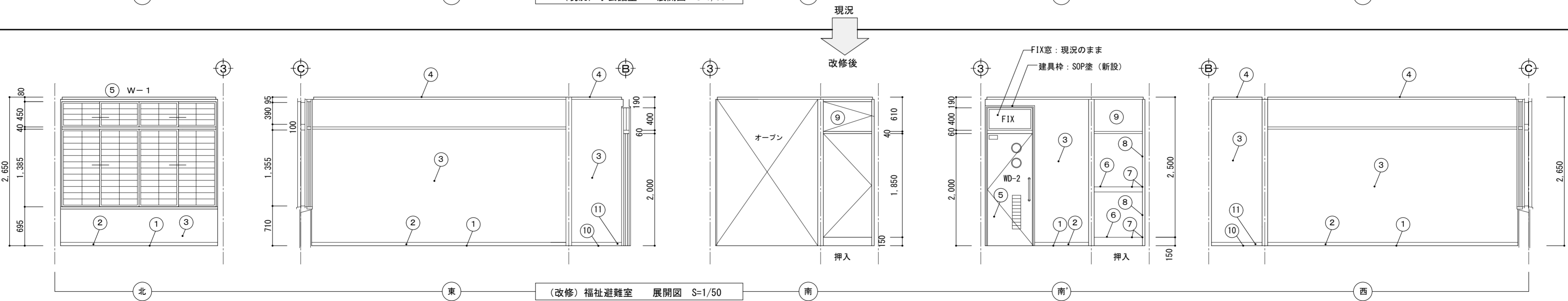
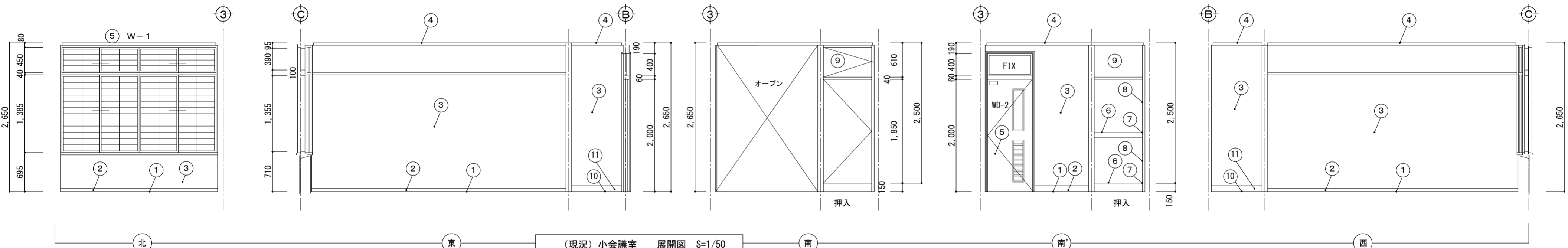
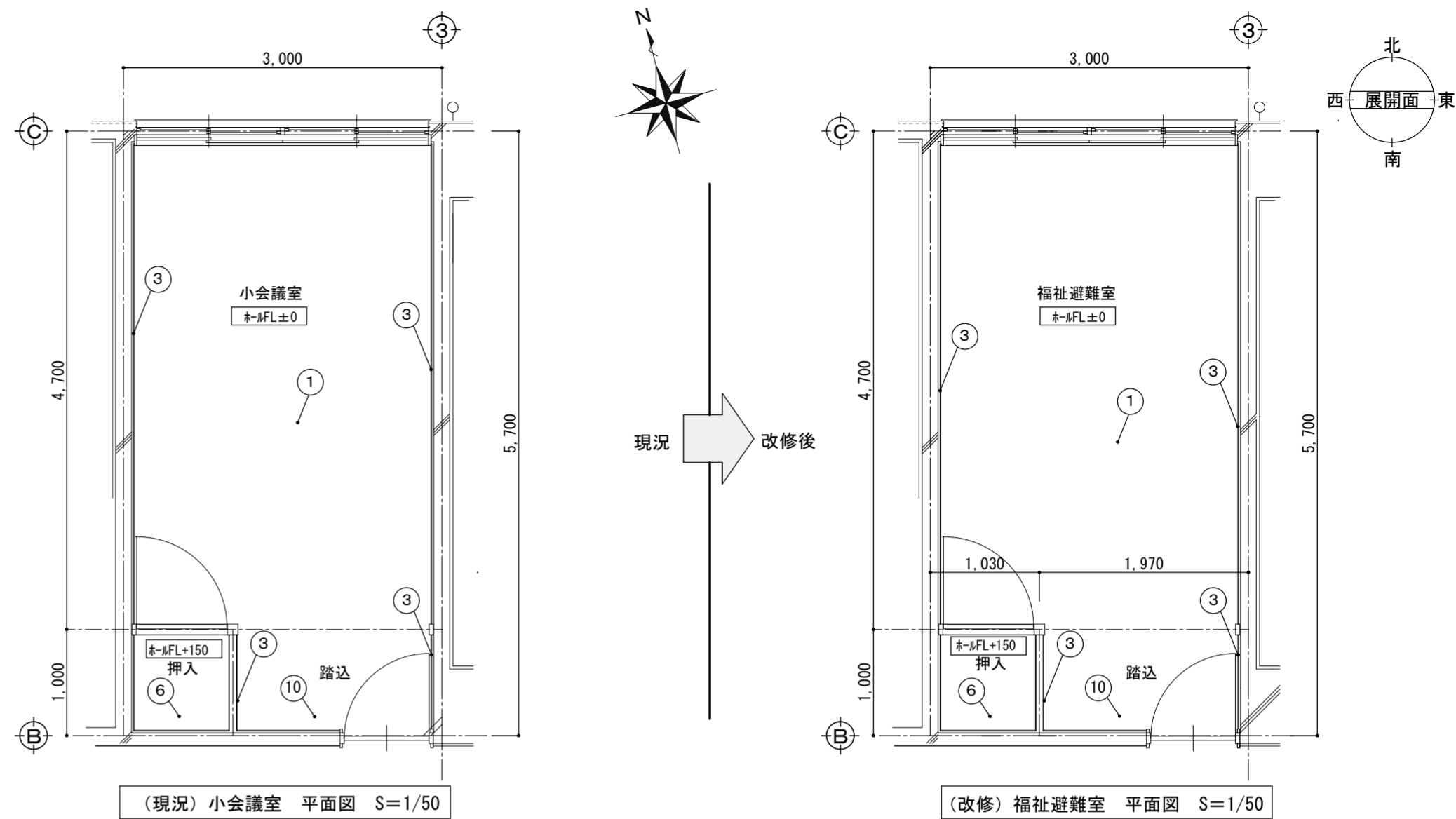
徳島県美馬市盛町大字盛町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840

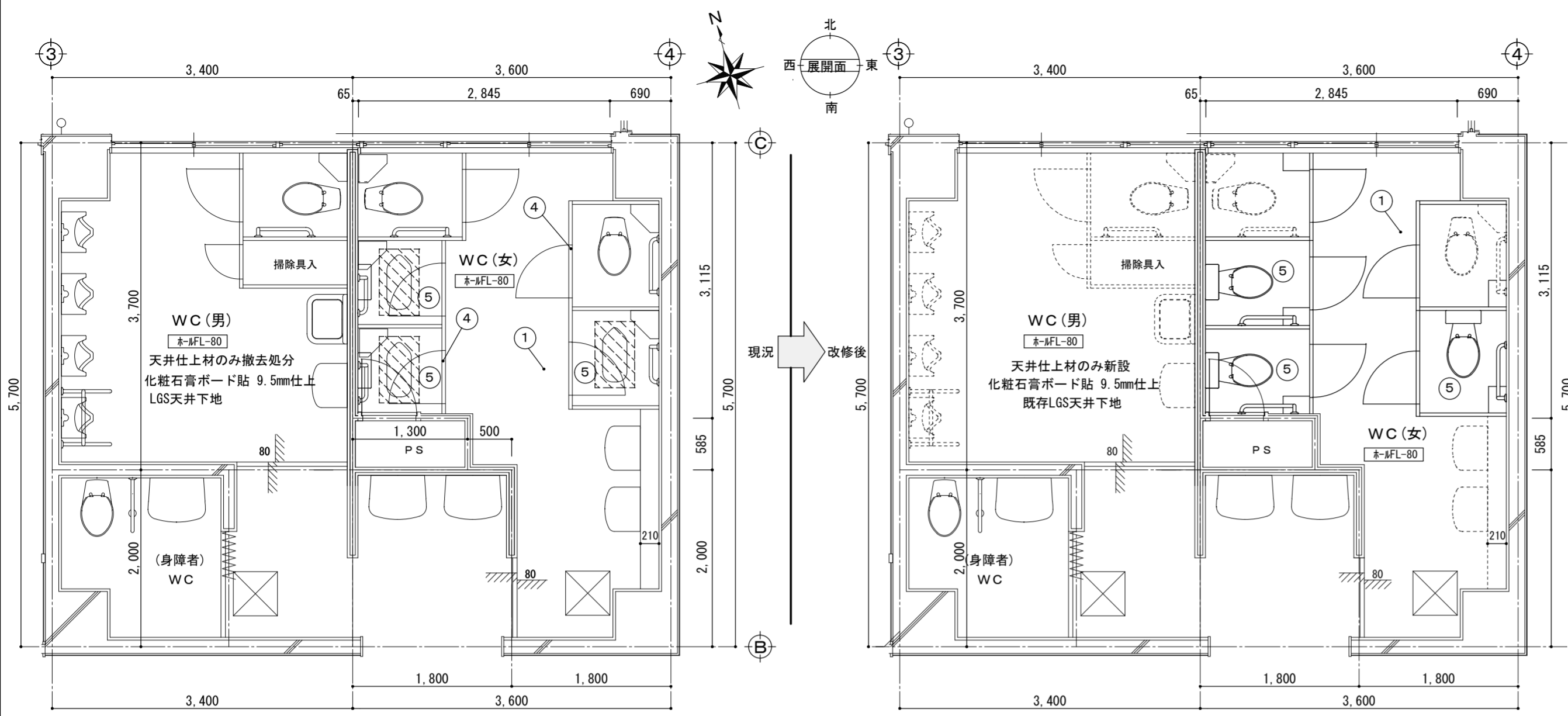
大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹

小会議室 → 福祉避難室 床面積：14.1㎡ 床高： \pm FL±0 天井高：2.650					
番号	名称	現況	改修		
①	床	ファッションタイル貼2.5mm仕上、モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分	下地調整後、タイルカーペット貼 6.5mm仕上	仕上のみ新設
②	巾木	ソフト巾木 H=60	撤去処分	塩ビ H=60	新設
③	壁	FG β -d'下地6mm、和風防炎クロス貼	仕上のみ撤去処分	下地調整後、ビニールクロス貼	仕上のみ新設
④	天井	LGS下地 + P B9mm下地、和風防炎クロス貼	下地・仕上共撤去	LGS下地、不燃積層 PB9.5mm+不燃岩綿吸音板上貼 9mm 壁際 \geq 75mm以上設置、アルミ専用カバー共	下地・仕上共新設
⑤	内障子	W-1×1箇所	障子紙 \pm LP撤去処分	建具表参照 (アクリワロン2mm貼)	障子貼替

押入 → 押入 床面積：1.03㎡ 床高： \pm FL+150 天井高：2.500					
番号	名称	現況	改修		
⑥	床	ラワンベニヤ貼 5.5mm (中段床共)、木下地	仕上のみ撤去処分	下地補修後、フロー合板 12mm貼 (正面段差部雑巾摺共)	新設
⑦	巾木	雑巾摺 (中段共)	撤去処分	雑巾摺	新設
⑧	壁	ラワンベニヤ貼 3mm、木下地	現況のまま		
⑨	天井	ラワンベニヤ貼 3mm、木下地	現況のまま		

小会議室路込 → 福祉避難室路込 床面積：1.97㎡ 床高： \pm FL±0 天井高：2.650					
番号	名称	現況	改修		
⑩	床	ファッションタイル2.5mm貼仕上、モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分	下地調整後、タイルカーペット貼 6.5mm仕上	仕上のみ新設
⑪	巾木	米栴 21×105 OP	撤去処分	塩ビ H=60 (新設)	新設
③	壁	FG β -d'下地6mm、和風防炎クロス貼	仕上のみ撤去	下地調整後、ビニールクロス貼	仕上のみ新設
④	天井	LGS下地 + P B9mm下地、和風防炎クロス貼	下地・仕上共撤去	LGS下地、不燃積層 PB9.5mm+不燃岩綿吸音板上貼 9mm 壁際 \geq 75mm以上設置、アルミ専用カバー共	下地・仕上共新設
⑤	木製建具	建具表参照 WD-2	ドアのみ撤去処分	建具表参照 WD-2 ドアのみ新設、枠 SOP 塗替え	ドアのみ新設





(現況) → (改修) 1階男女WC 平面図 S=1/50

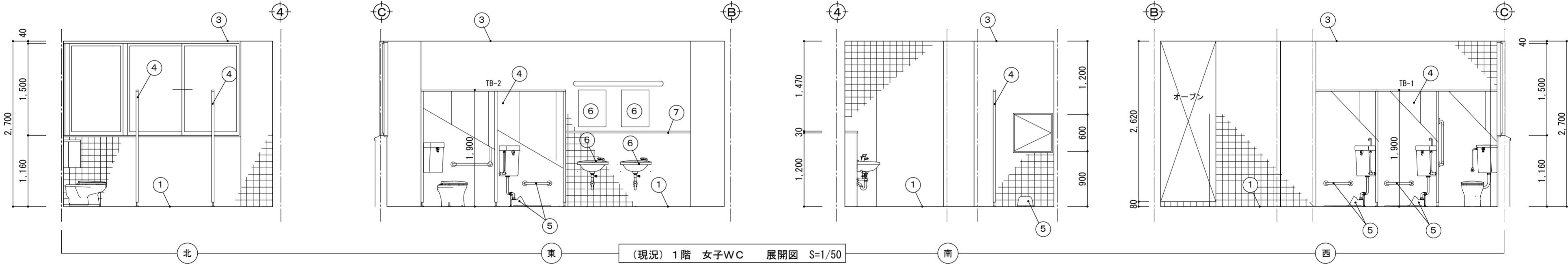
1F WC (女) 床面積: 16.92㎡ 床高: 本F/L-80 天井高: 2.700		※1階男子WC (床面積12.58㎡) は、既存天井仕上のみ撤去処分のうえ、化粧石膏ボード貼 9.5mm貼とする。	
番号	名称	現況	改修
①	床	均しモルタル20mm下地、ウレタン樹脂防水層、パライトコンクリート60mm 磁器質モザイクタイル貼仕上	撤去和便器廻り一部カッター切りの開口 (鉄筋切断共) 撤去処分 便器撤去跡補強のうえ、既存同仕様で復旧 (磁器質モザイクタイル貼仕上)
②	壁	100角タイル貼	現況のまま 各部トイレブース等撤去跡補修貼 (既存同等品)
③	天井	LGS天井下地+化粧石膏ボード貼 9.5mm	仕上材のみ撤去処分 化粧石膏ボード貼 9.5mm、塩ビ廻縁
④	トイレブース	TB-1・TB-2	全て撤去処分 TB-1・TB-2全て新設 (建具用参照)
⑤	和式便器	和式便器 (手摺共) : 3箇所	撤去処分 (別途管工事) 洋式便器 (手摺共) : 3箇所 (新設) (別途管工事)
⑥	手洗器等	手洗器: 2箇所 (水栓共)、鏡: 2箇所	現況のまま
⑦	面台	面台: テラゾーブロック150mm×厚30mm、壁面: 一般壁と同じ	現況のまま

既存便器撤去による開口部埋め補強参考図

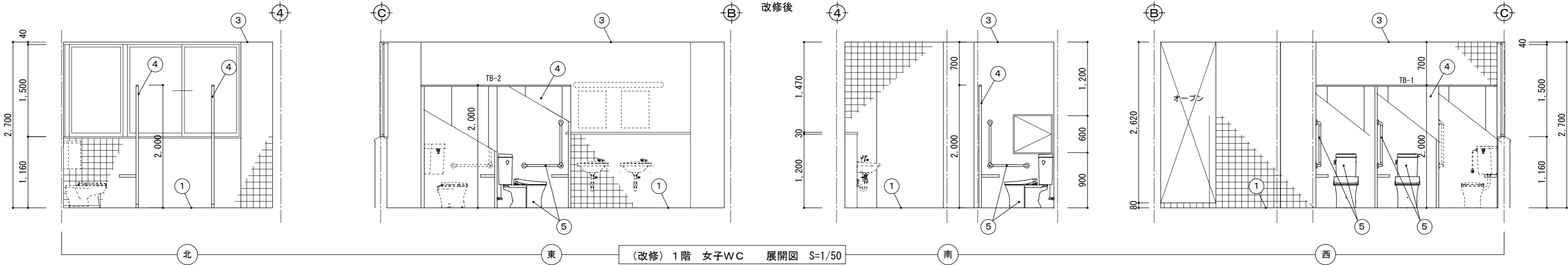
既存土間開口部研り出しのうえ既設鉄筋に補強筋溶接

既存床版仕様	
磁器質モザイクタイル貼仕上	スラブ配筋
パライトコンクリート厚60mm	主筋
ウレタン防水層	配力筋
均しモルタル 厚20mm	上端筋 D10.13交互-150@
床コンクリート 厚120mm	下端筋 D10.13交互-150@
	D10-200@

※補強は監督員と現場に合わせた施行方法を協議のうえ施行すること。

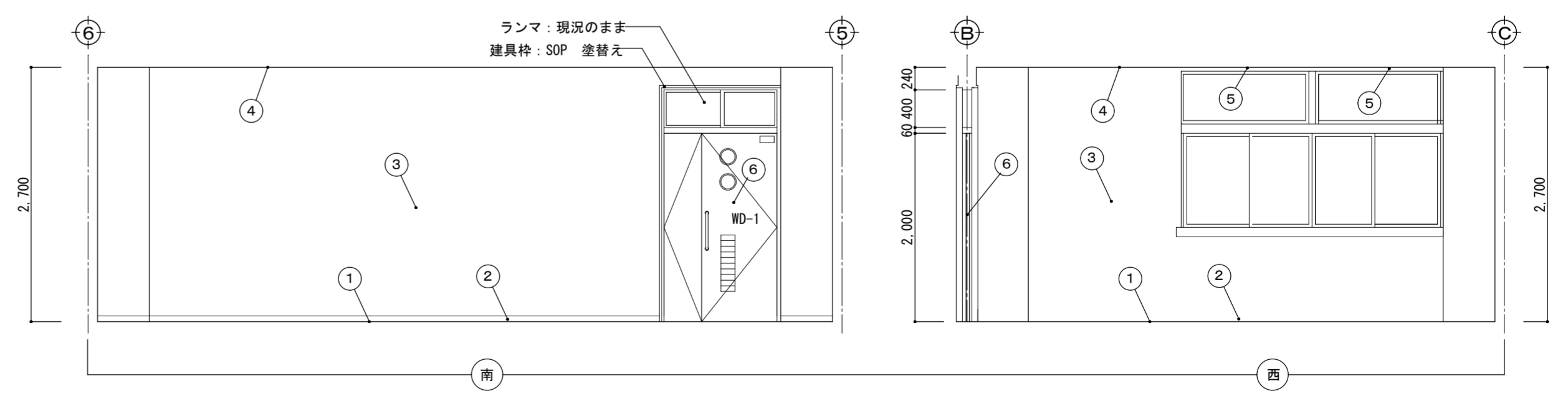
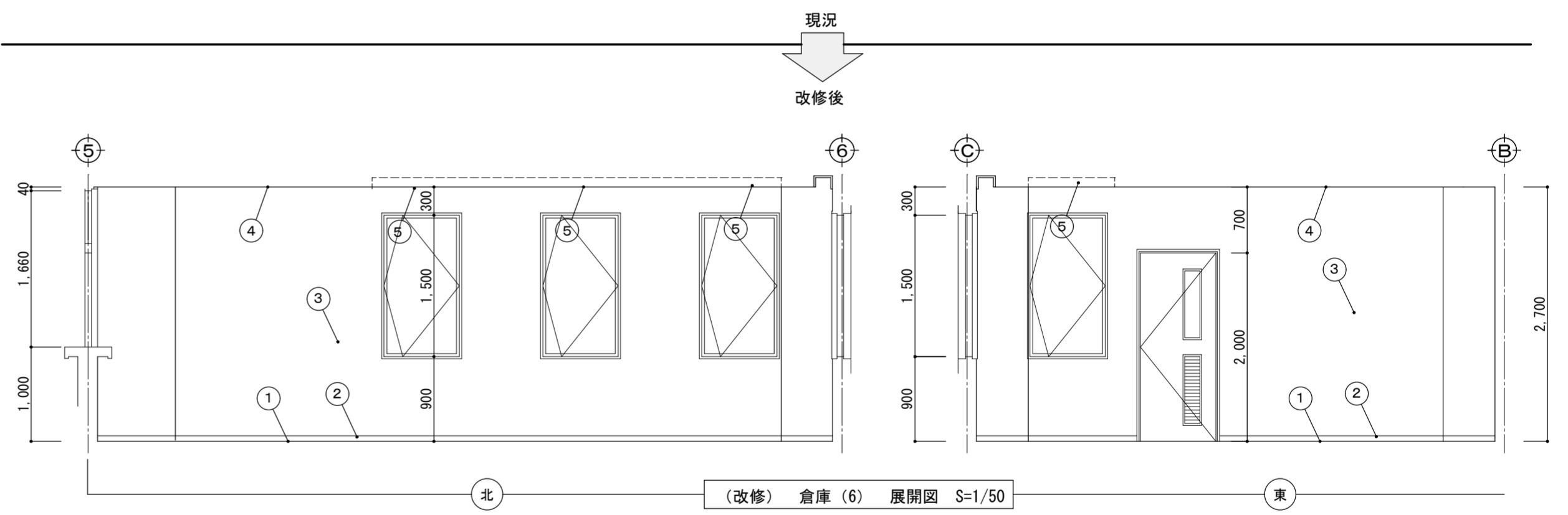
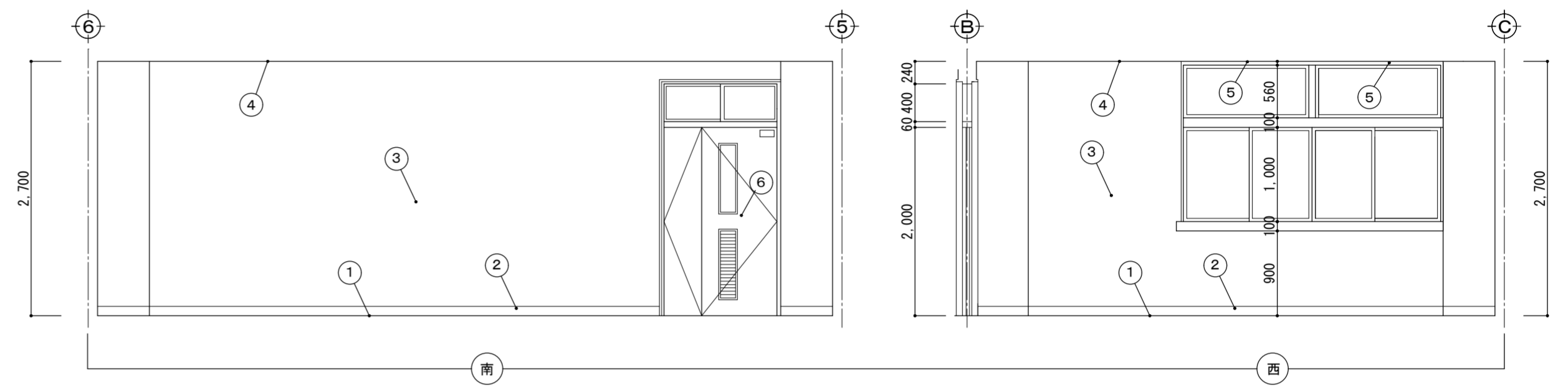
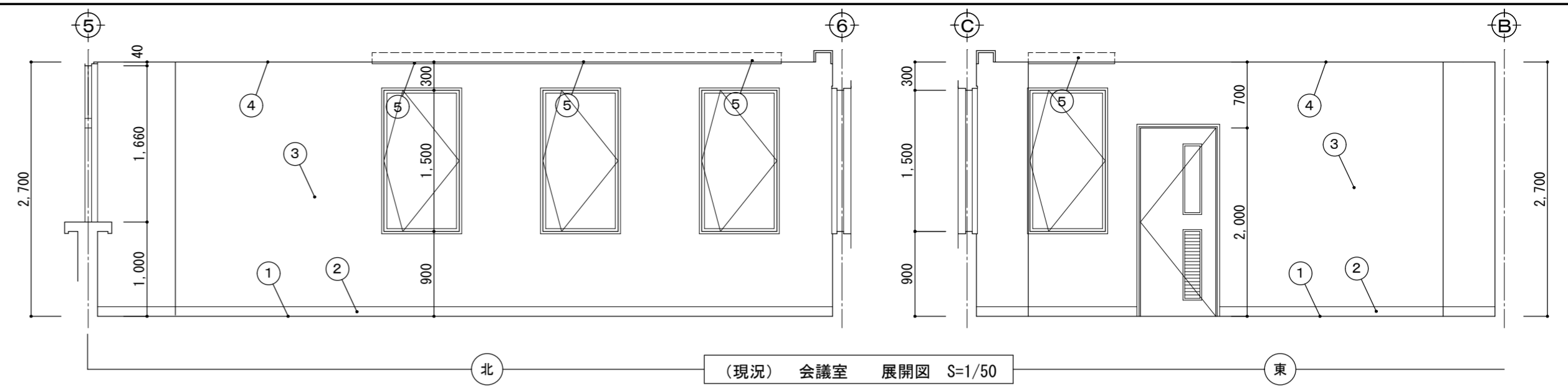
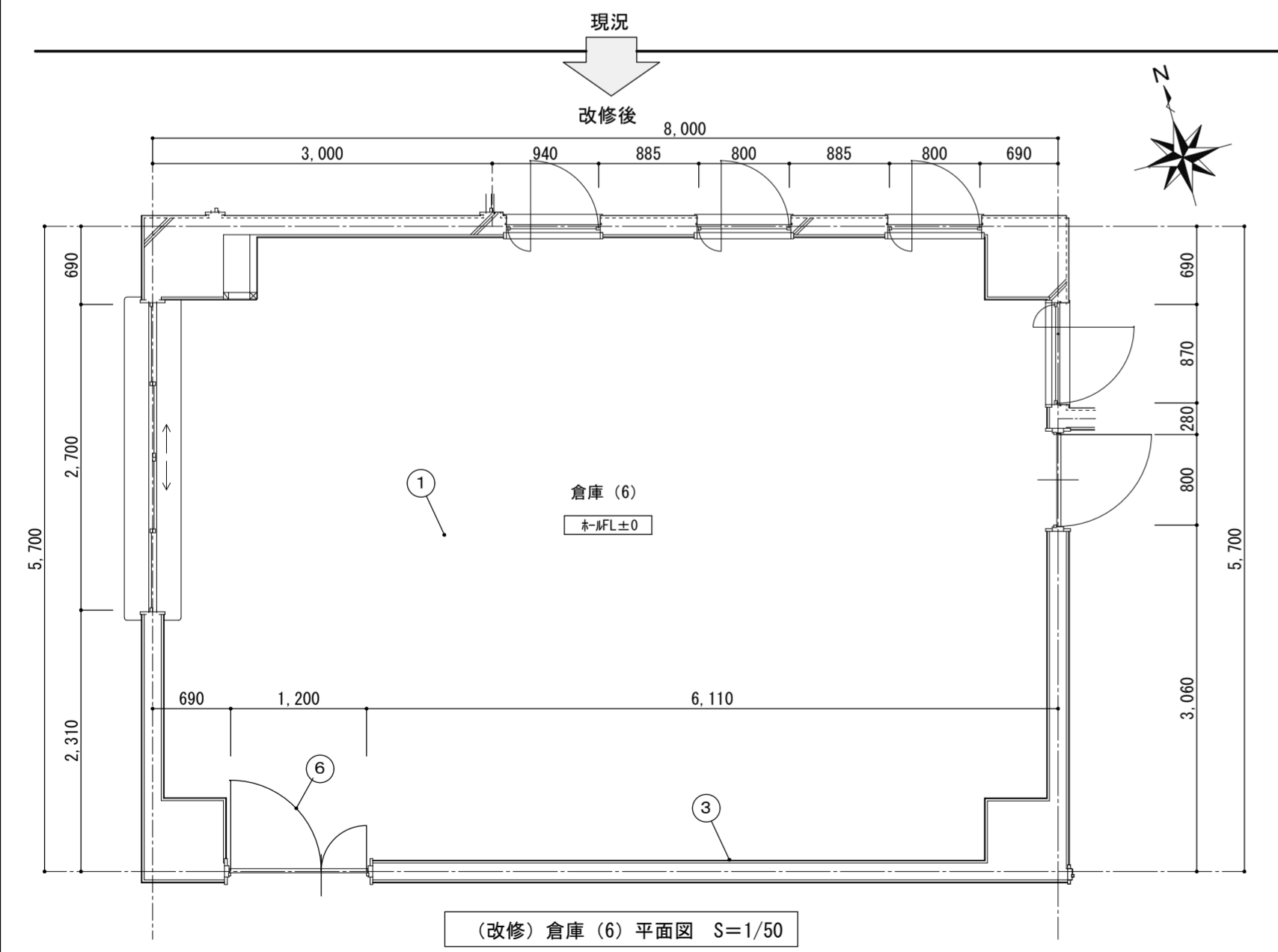
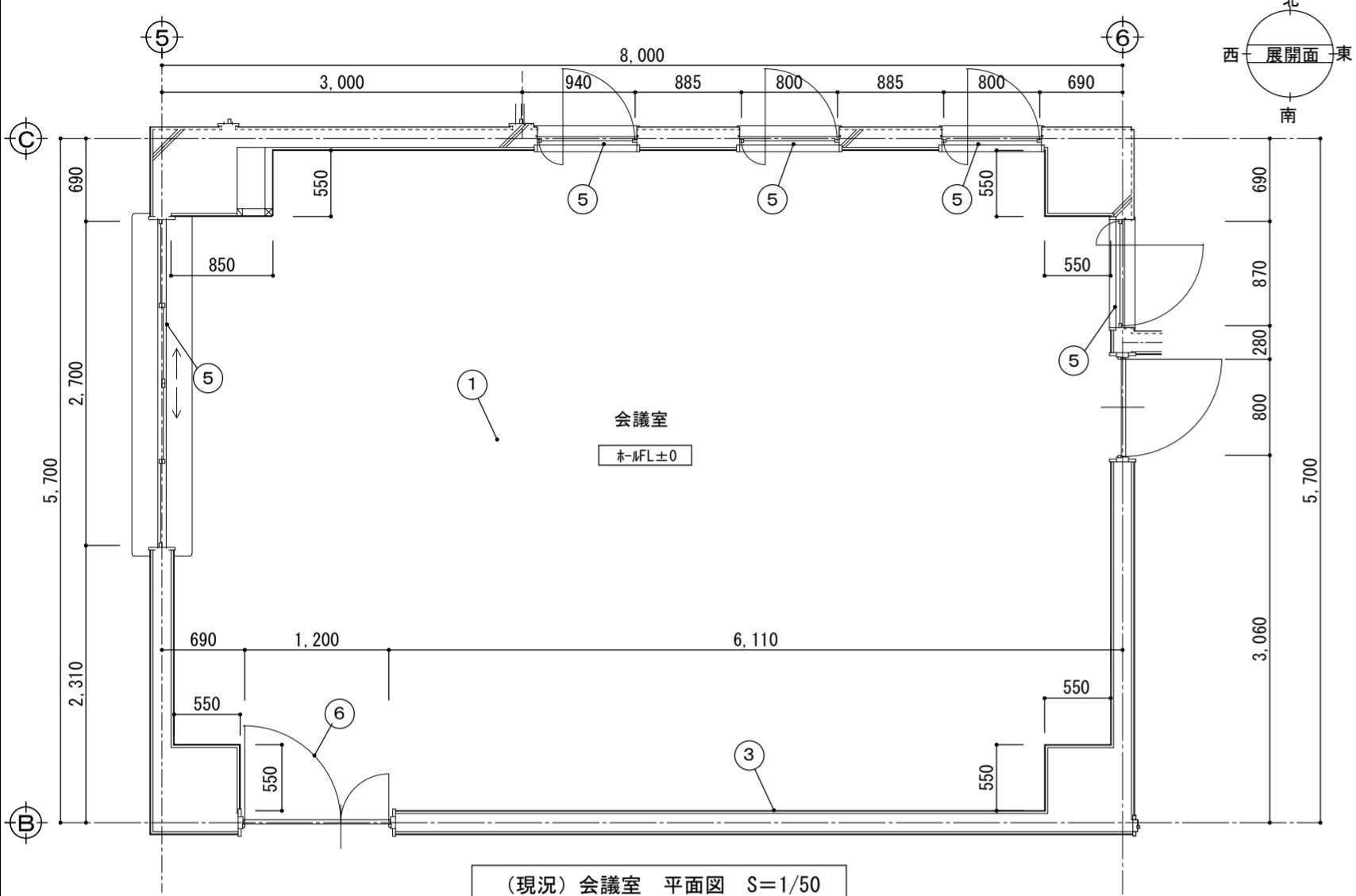


(現況) 1階 女子WC 展開図 S=1/50



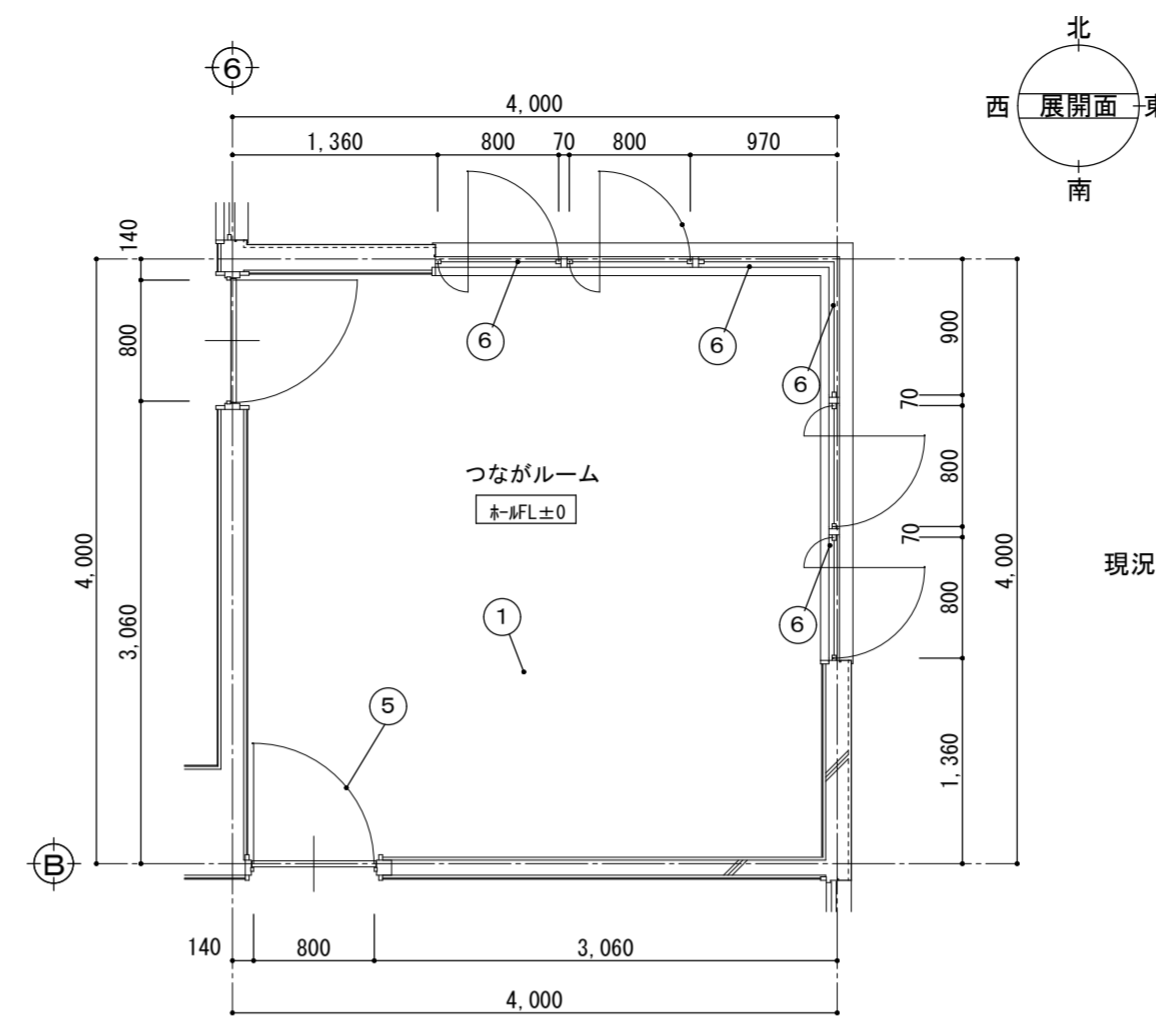
(改修) 1階 女子WC 展開図 S=1/50

会議室 → 倉庫 (6) 床面積: 45.6㎡ 床高: 本F.L.±0 天井高: 2.700				
番号	名称	現況	改修	
①	床	ファッションタイル貼 2.5mm仕上 モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分 樹脂モルタル薄塗下地 塩ビシート貼 2.5mm 防滑仕様	下塗・仕上新設
②	巾木	ソフト巾木 H=100	撤去処分	新設
③	壁	F.G.ボード貼 6mm下地、防炎クロス貼仕上	仕上のみ撤去処分	仕上げのみ新設
④	天井	LGS天井下地+不燃吸音板貼 9mm	現況のまま	
⑤	ローカーテン	建具表参照	現況のまま	
⑥	木製建具	建具表参照 WD-1	ドアのみ撤去処分	建具表参照 WD-1 ドアのみ新設、枠SOP塗替

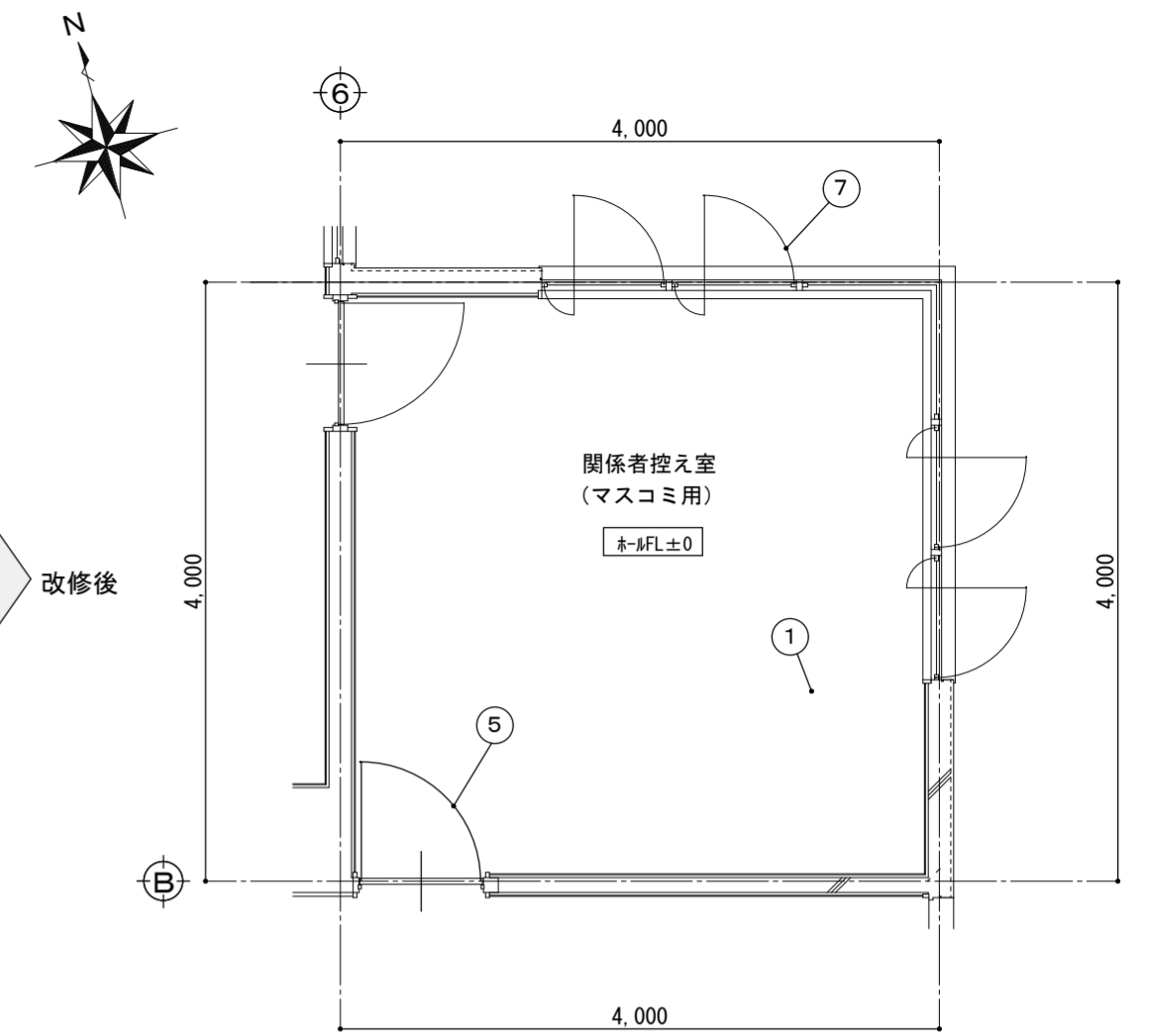


つながルーム → 関係者控え室 (マスコミ用) 床面積: 16.0㎡ 床高: 本FLOOR±0 天井高: 2.600					
番号	名称	現況	改修		
①	床	ファッションタイル貼 2.5mm仕上 モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分	タイルカーペット貼 500×500×6.5mm仕上 下地調整下地	仕上のみ新設
②	巾木	ソフト巾木 H=100	撤去処分	塩ビ H=60	新設
③	壁	F.G.ボード貼 6mm下地、防炎クロス貼仕上	仕上のみ撤去処分	下地調整後、ビニールクロス貼	仕上のみ新設
④	天井	ビニールクロス貼仕上 LGS天井+PB貼 9mm下地	仕上・下地共 撤去処分	LGS下地、不燃積層 PB9.5mm+不燃岩綿吸音板上貼 9mm 壁際クリアランス60mm以上設置、アルミ専用カバー共	仕上・下地共新設
⑤	木製建具	建具表参照 WD-2	ドアのみ撤去処分	建具表参照 WD-2 ドアのみ新設、枠SOP塗替	ドアのみ取替
⑥	ローカーテン	建具表参照	現況のまま		
⑦	窓フィルム	AW-10×1箇所	建具表参照	建具表参照、 ガラスフィルム: 透明 飛散防止対策用 ハードコート貼	新設

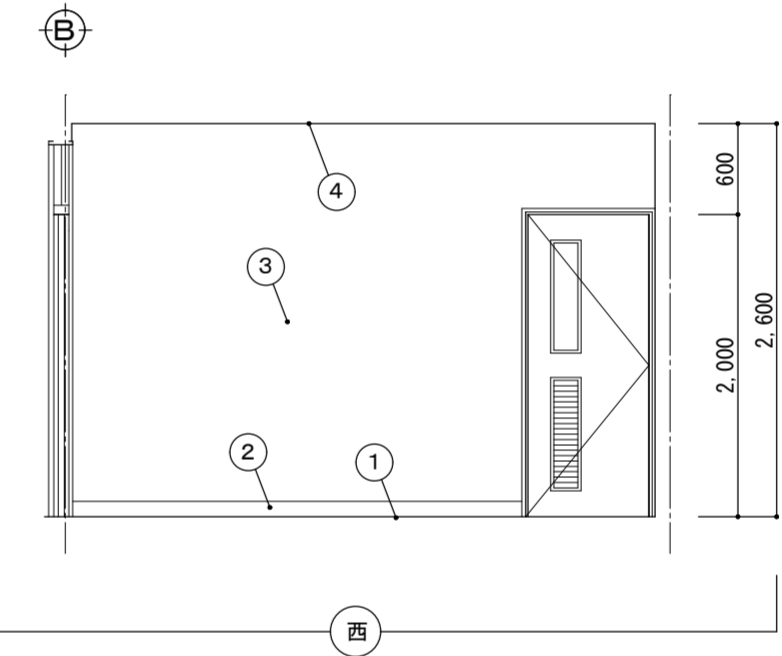
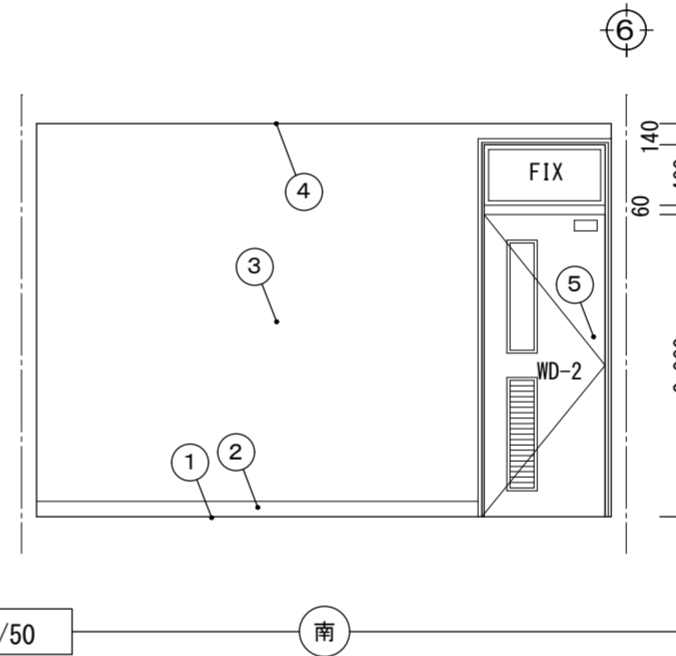
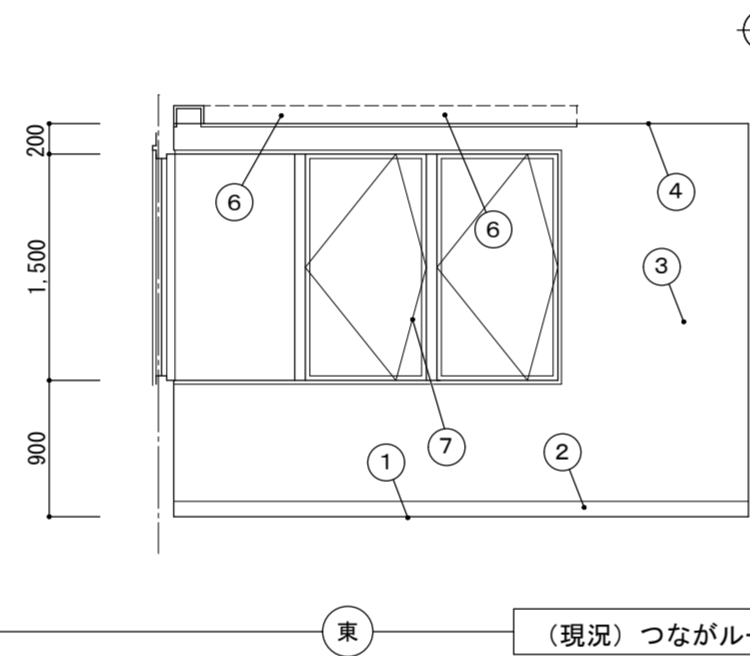
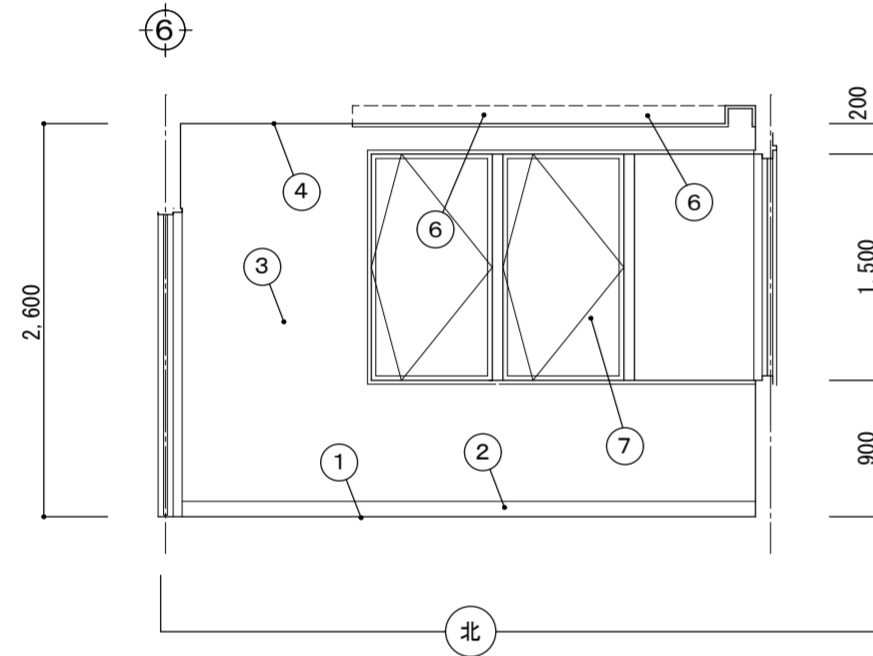
WD-2



(現況) つながルーム 平面図 S=1/50



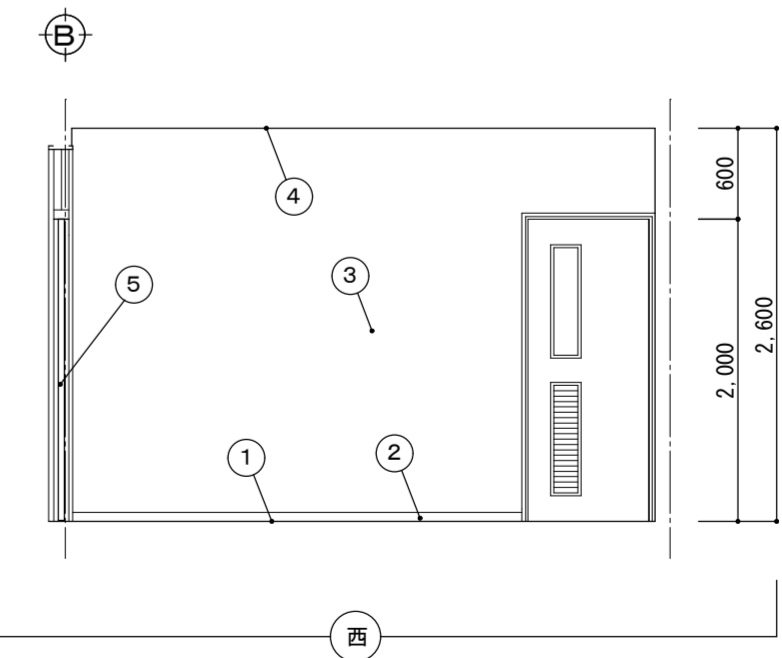
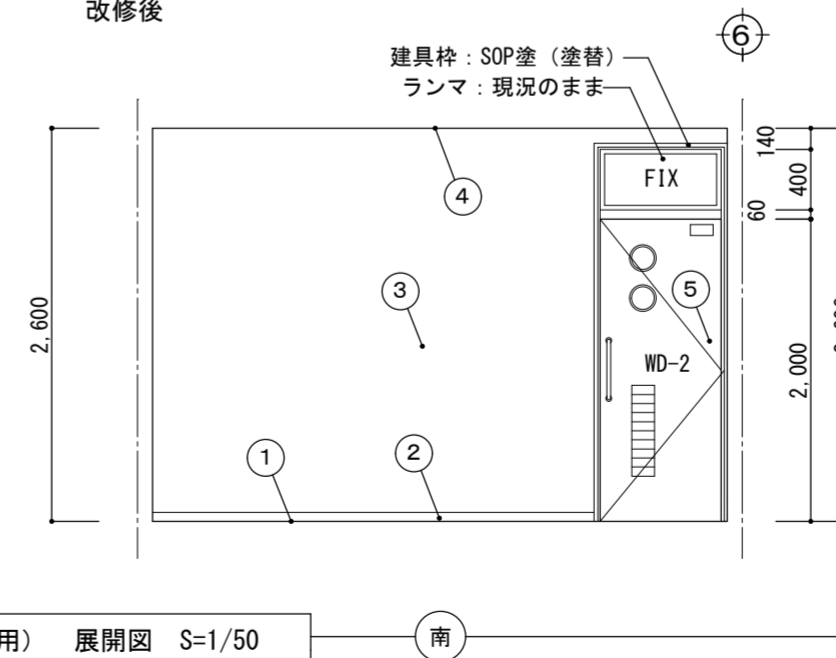
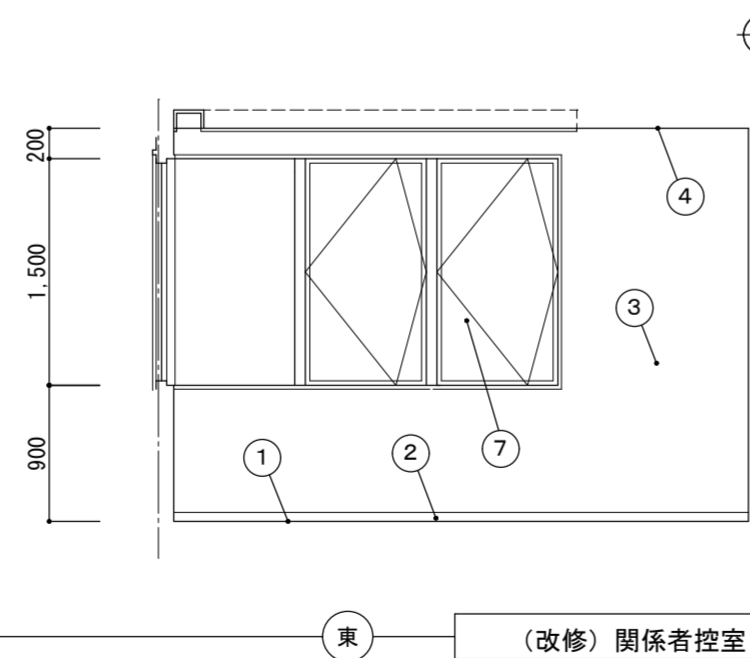
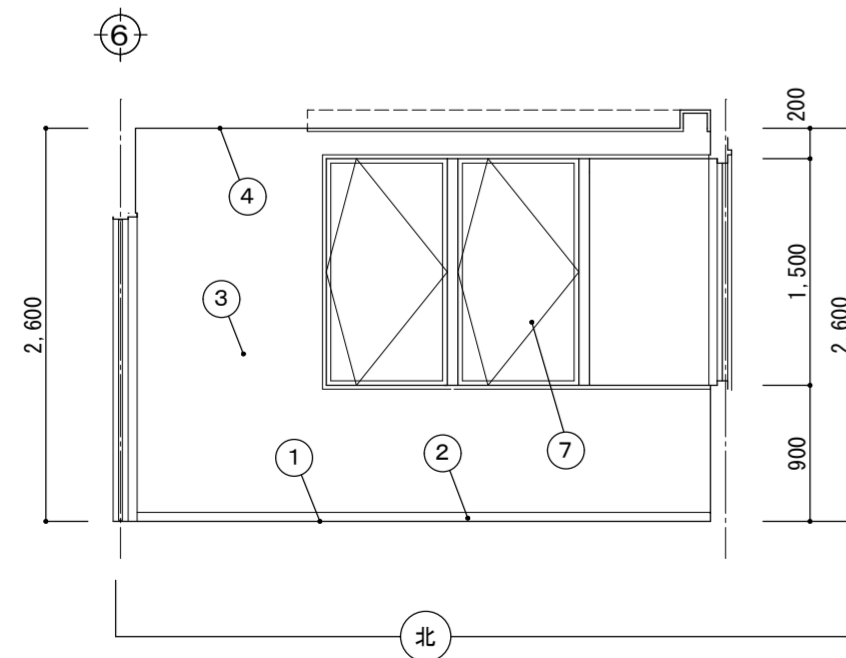
(改修) 関係者控え室 (マスコミ用) 平面図 S=1/50



(現況) つながルーム 展開図 S=1/50

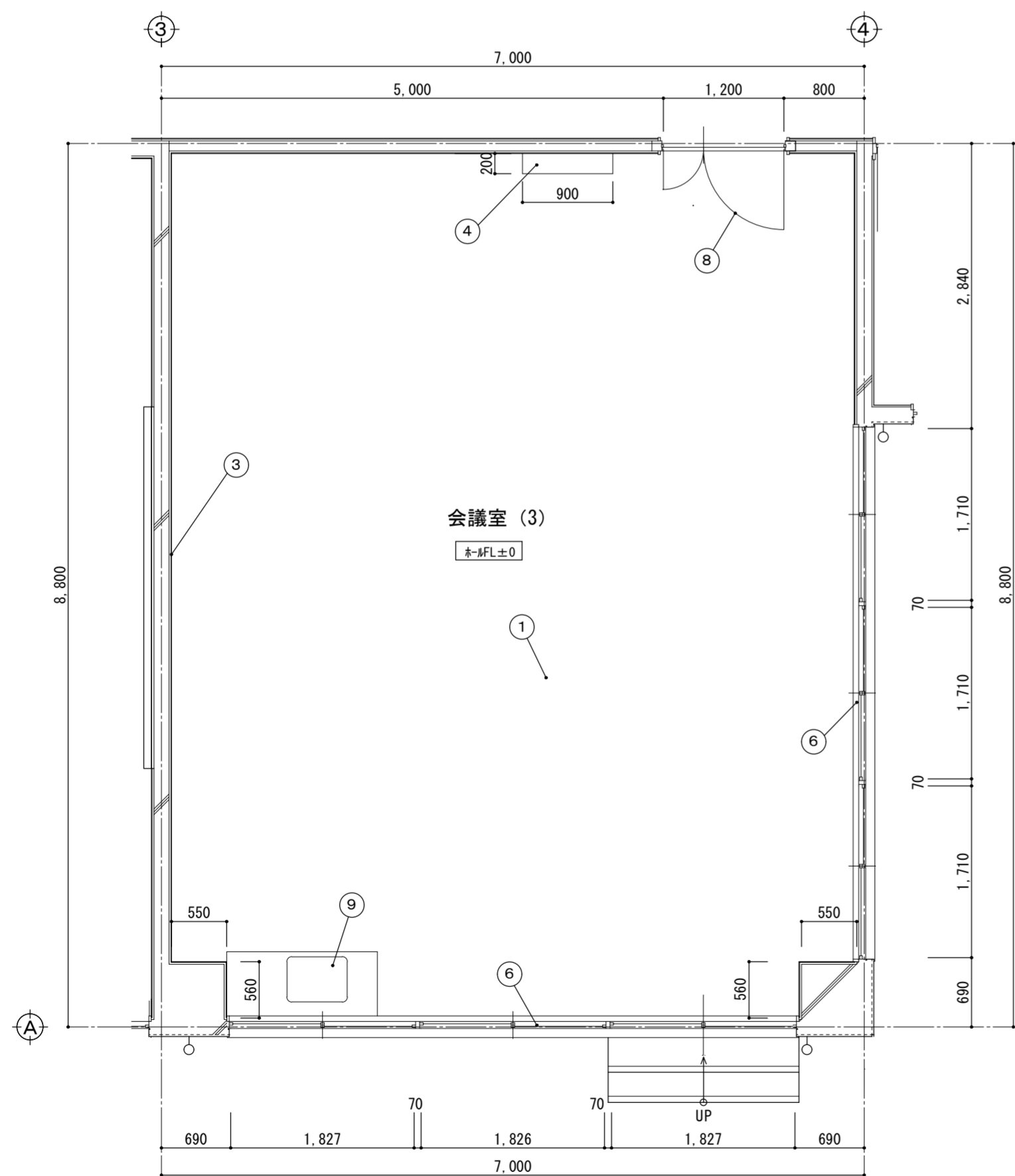
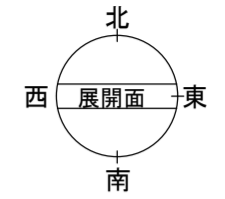
現況

改修後



(改修) 関係者控え室 (マスコミ用) 展開図 S=1/50

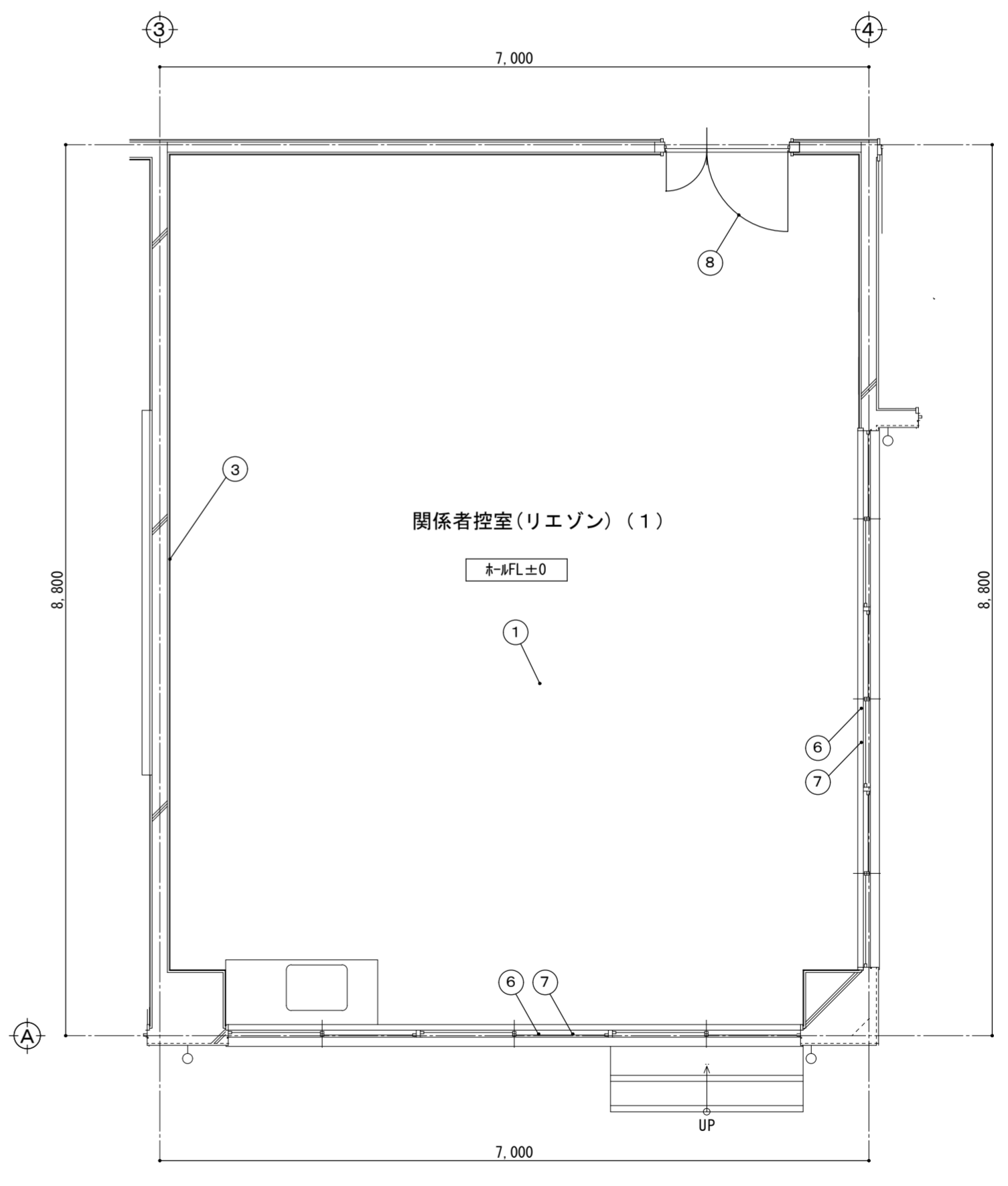
会議室(3) → 関係者控え室(リエゾン)(1) 床面積: 61.6㎡ 床高: 床FL±0 天井高: 2.800					
番号	名称	現 況		改 修	
①	床	ファッションタイル貼 2.5mm仕上、モルタルコテ押え下地		仕上のみ撤去処分	下地調整後、タイルカーペット貼 6.5mm仕上
②	巾木	ソフト巾木 H=100		撤去処分	塩ビ H=60
③	壁	FGボード貼 6mm下地、内装吹付タイル仕上		現況のまま	下地調整後、EP塗(塗替)
④	手洗壁	100角タイル貼 900×200×H1200、鏡: 350×450、手洗器無し		撤去処分	FGボード貼 6mm下地(欠損部補修)、EP塗(新設)
⑤	天井	LGS天井下地+不燃吸音板貼 9mm		仕上・下地共撤去処分	不燃積層PB9.5mm捨貼+不燃岩綿吸音板貼 9mm仕上 耐震天井下地、壁際クリアランス60mm以上、7mm専用ガ-
⑥	ブラインド	建具表参照		撤去処分	建具表参照
⑦	窓フィルム	AW-8×1箇所、AD-8×1箇所		建具表参照	建具表参照、 ガラスフィルム: 透明 飛散防止対策用 ハードコート貼
⑧	木製建具	建具表参照 WD-1		ドアのみ撤去処分	建具表参照 WD-1 ドアのみ新設、既存枠他木部SOP塗替え
⑨	調理器具	流し台 1500×600×H800		現況のまま	



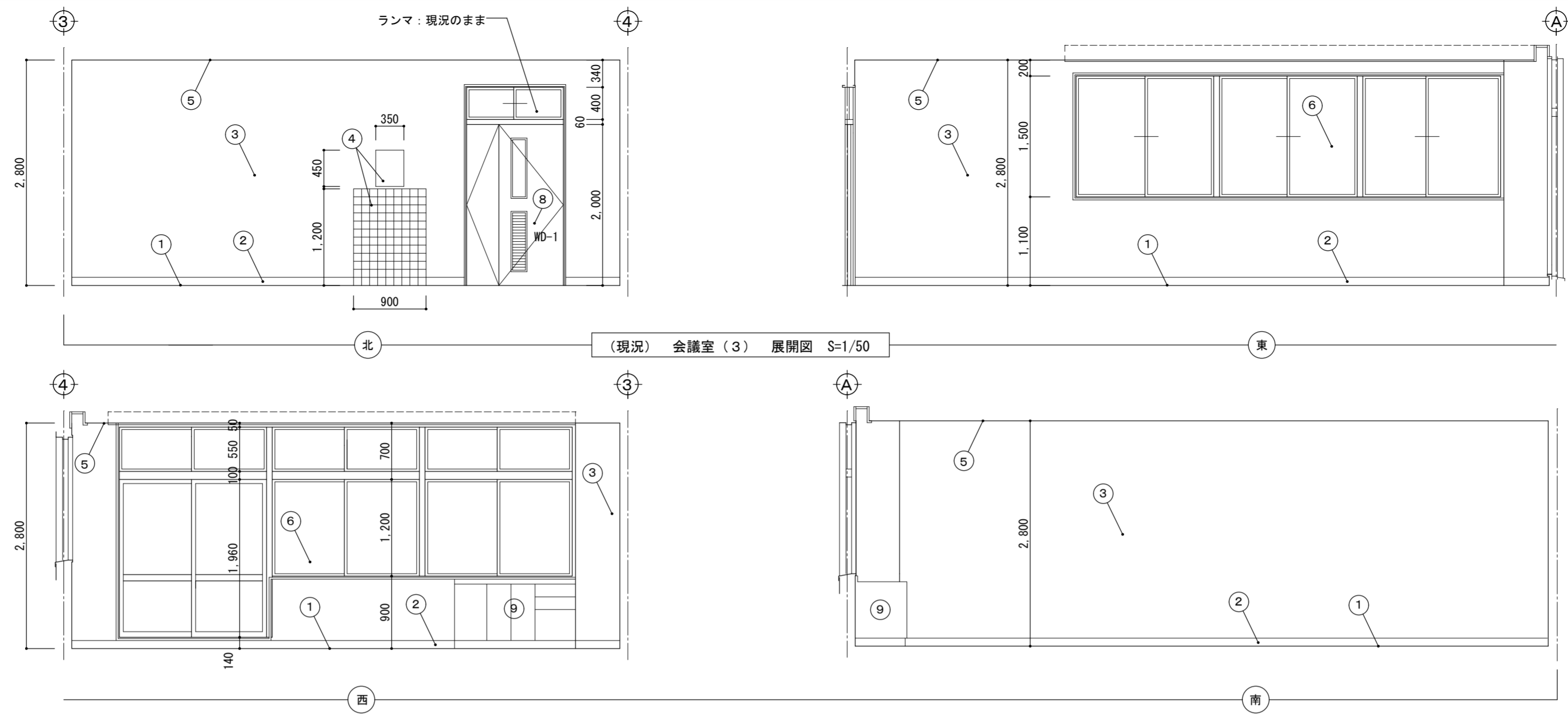
(現況) 会議室(3) 平面図 S=1/50



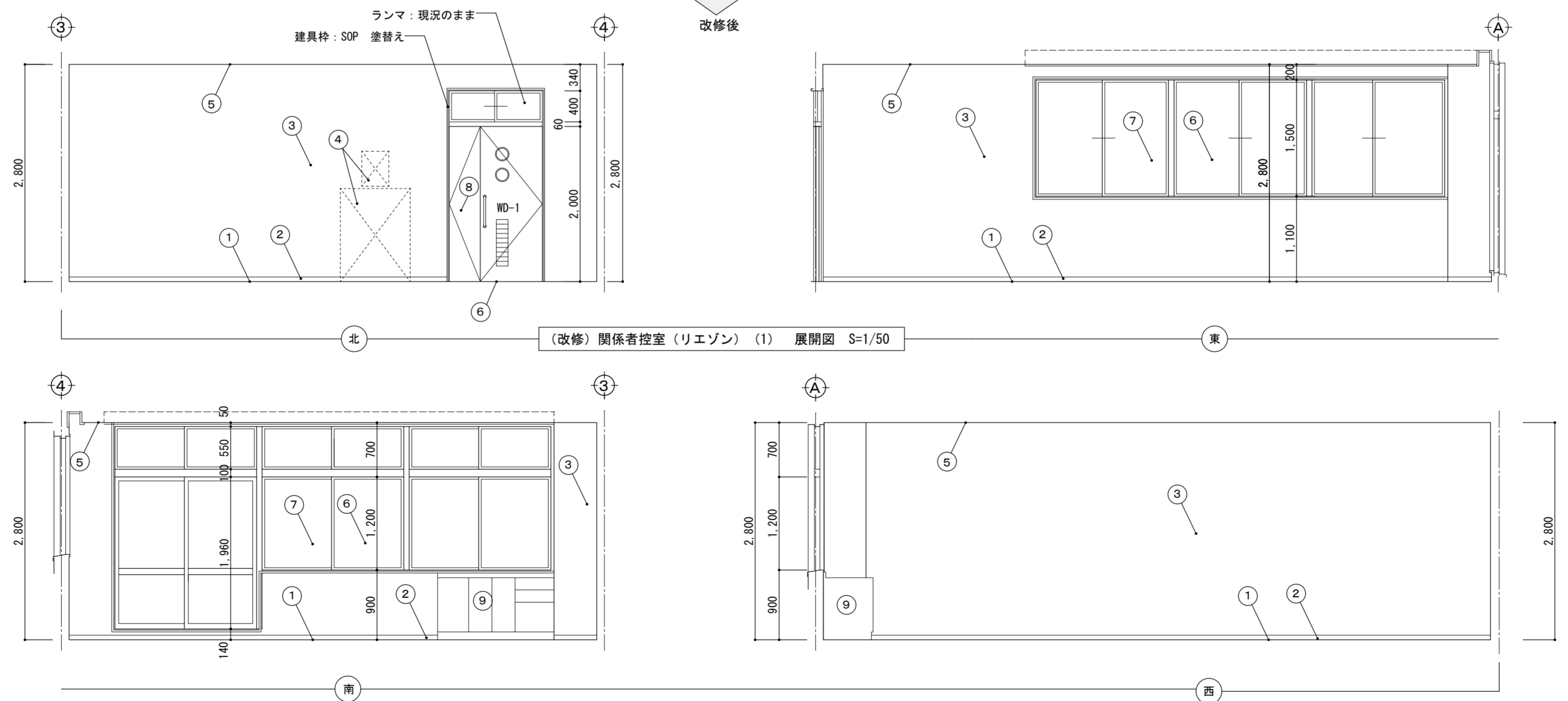
現況 → 改修後



(改修) 関係者控え室(リエゾン)(1) 平面図 S=1/50

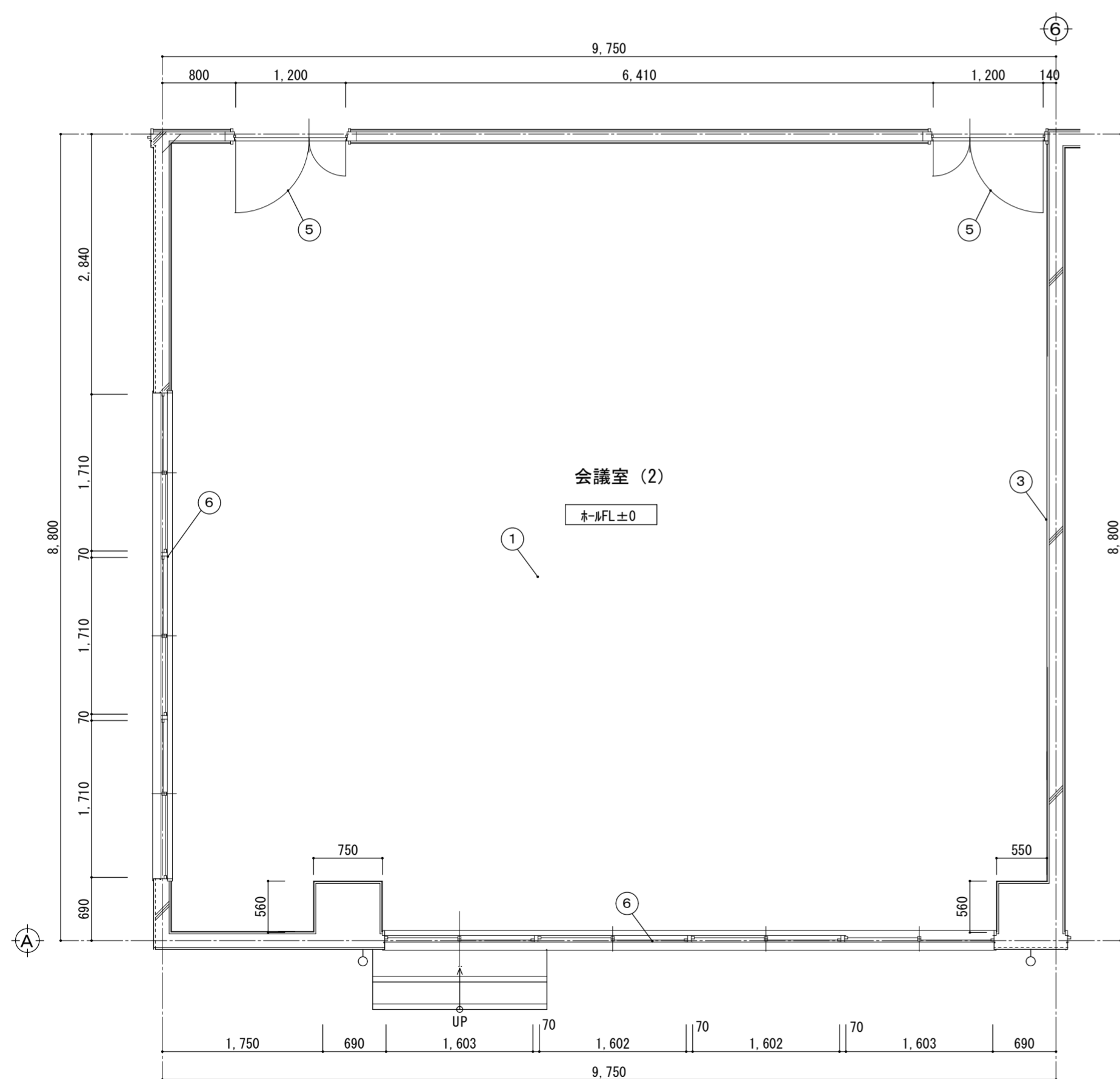
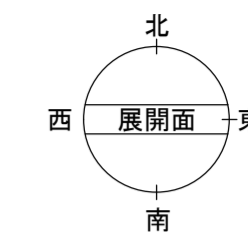


現況
↓
改修後

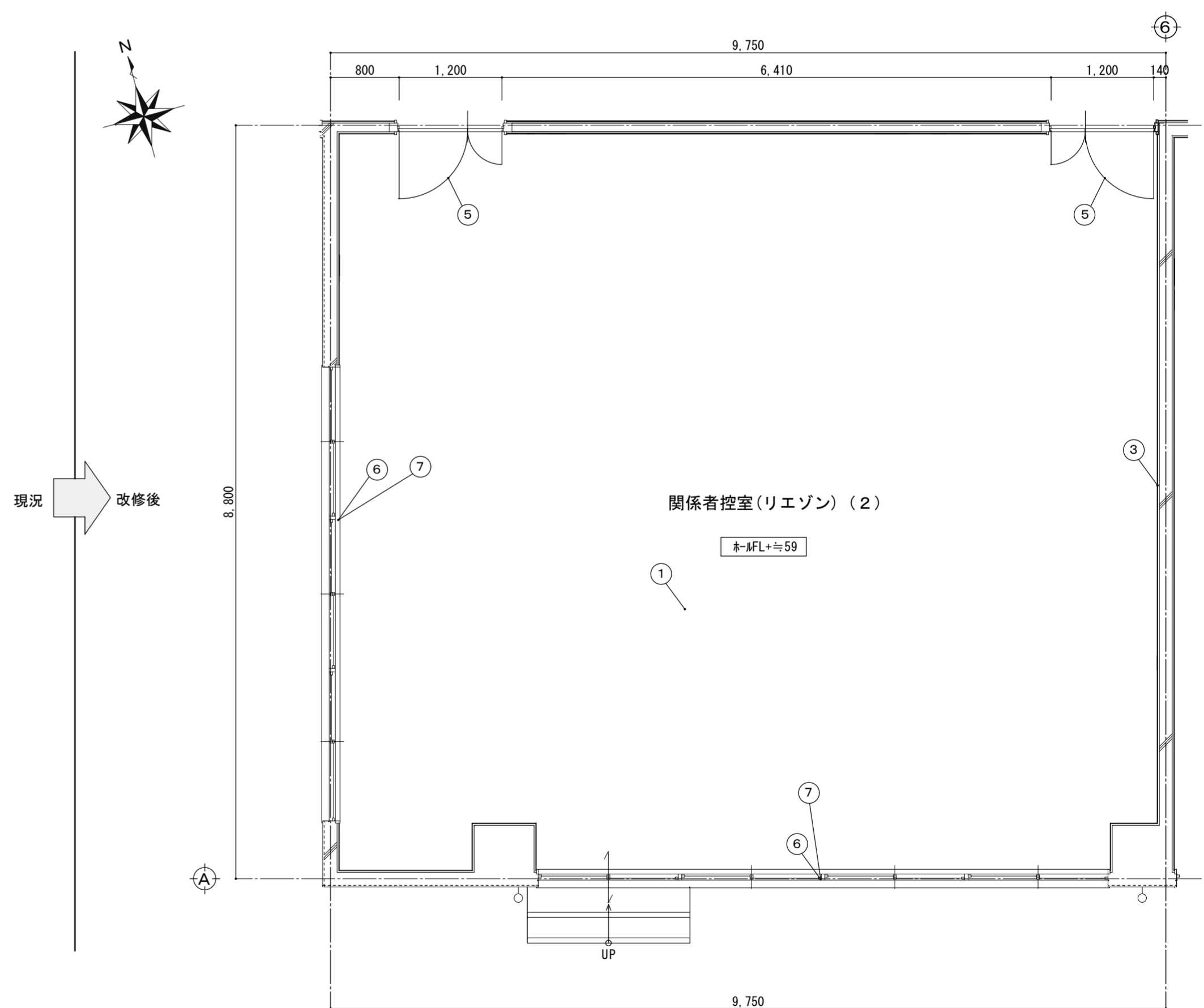


名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名 (現況) 会議室 (3) → (改修) 関係者控室 (リエゾン) (1) 展開図	縮尺 A2 A3	1/50	DATE	No. A-33
			≒1/71		
max 株式会社 マックス設計 <small>Urban Consultant</small>		<small>徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840</small>		<small>大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹</small>	

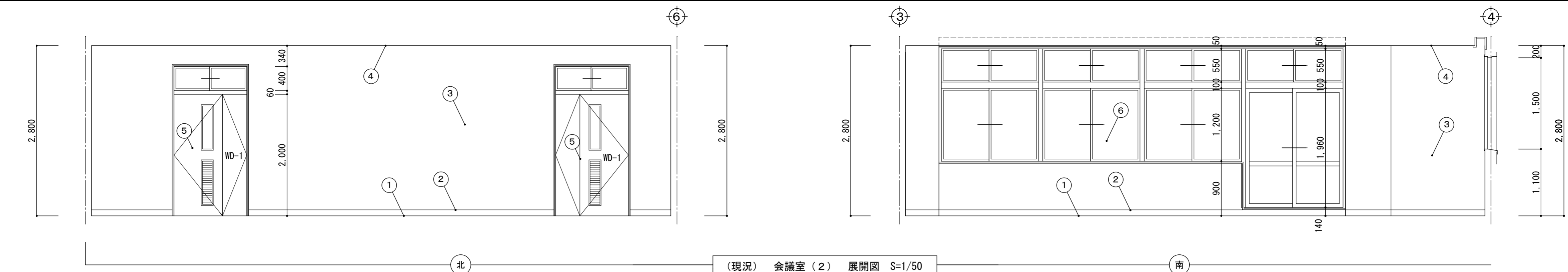
会議室(2) → 関係者控室(リエゾン)(2) 床面積: 85.8㎡ 床高: 本FLOOR±0 天井高: 2,800					
番号	名称	現況		改修	
①	床	ファッションタイル貼 2.5mm仕上 モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分	下地調整後、タイルカーペット貼 6.5mm仕上	仕上のみ新設
②	巾木	ソフト巾木 H=100	撤去処分	塩ビ H=60	新設
③	壁	内装用吹付仕上、FGボード貼 6mm下地	現況のまま	下地調整後、E.P塗	仕上のみ新設
④	天井	不燃吸音板貼 9mm LGS天井下地	仕上・下地共 撤去処分	不燃積層PB9.5mm捨貼 + 不燃岩綿吸音板貼 9mm仕上 耐震天井下地、壁際クリアランス60mm以上、7mm専用カバー	下地・仕上共新設
⑤	木製建具	建具表参照 WD-1	ドアのみ撤去処分	建具表参照 WD-1 ドアのみ新設、既存枠他木部SOP塗替え	ドアのみ取替・塗替
⑥	ブラインド	建具表参照	撤去処分	建具表参照	新設
⑦	窓フィルム	AW-8×1箇所、AD-10×1箇所	建具表参照	建具表参照、ガラスフィルム: 透明 飛散防止対策用 ハードコート貼	新設



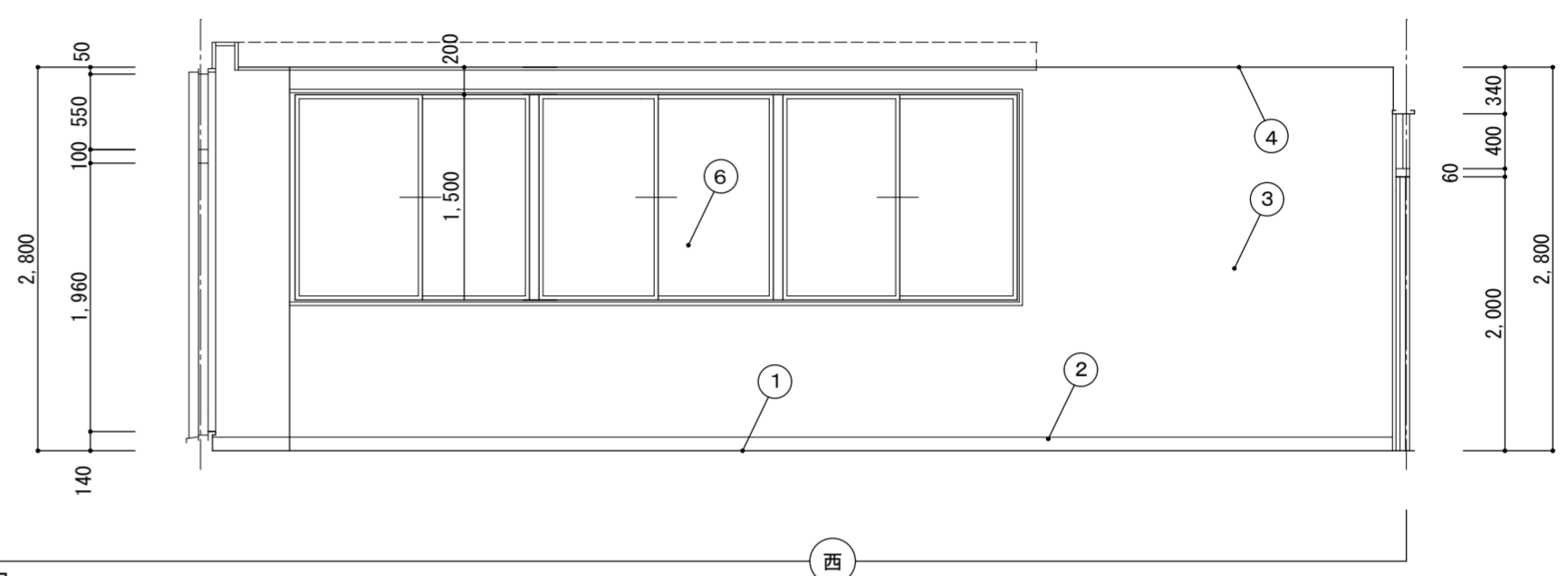
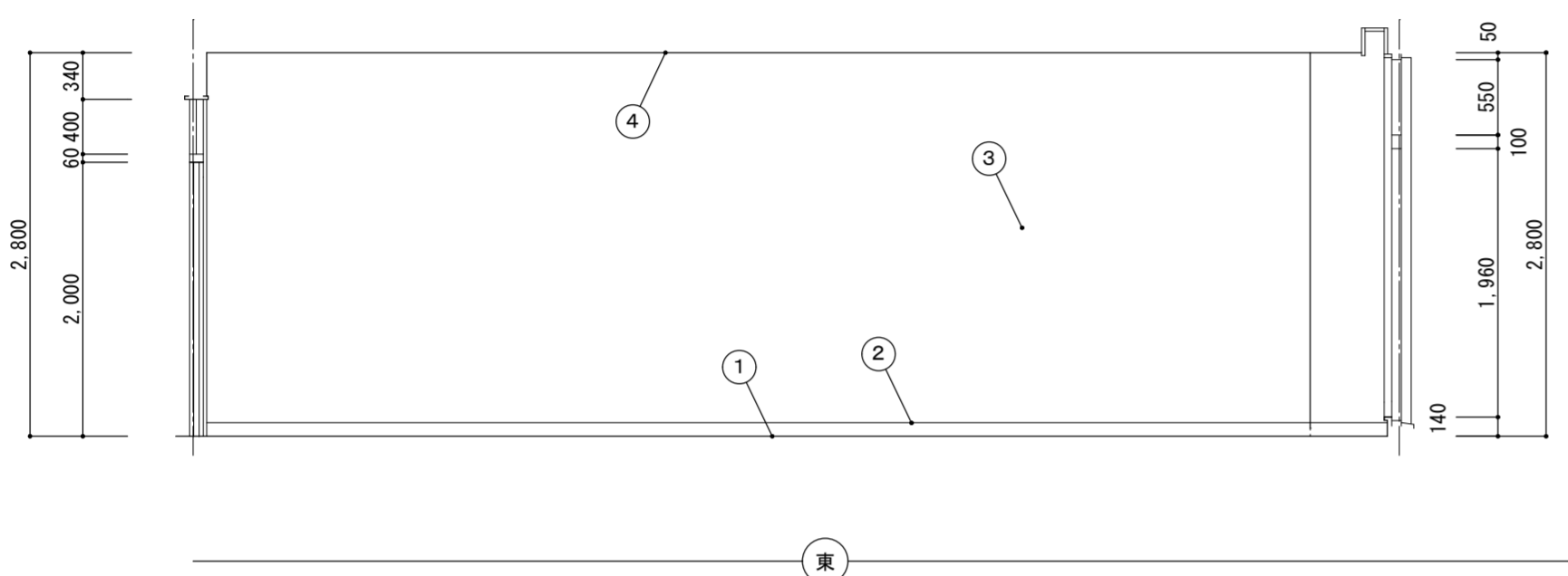
(現況) 会議室(2) 平面図 S=1/50



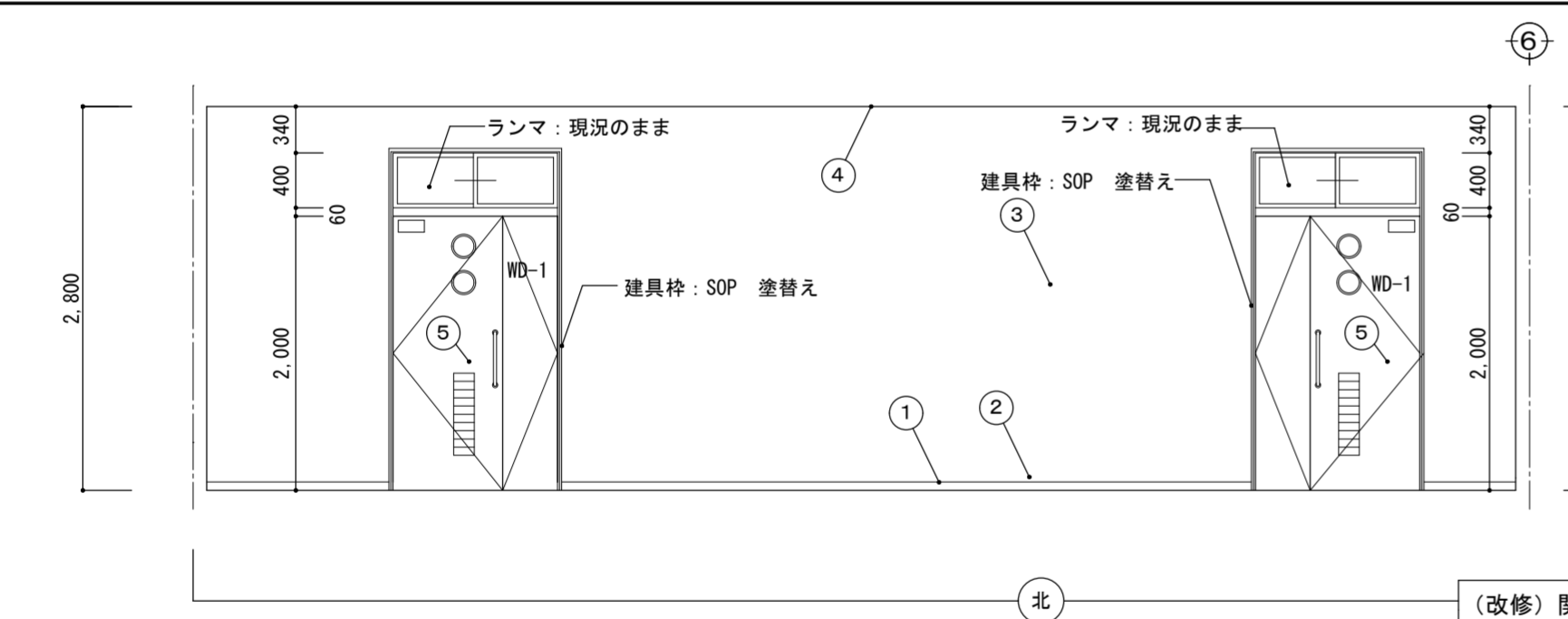
(改修) 関係者控室(リエゾン)(2) 平面図 S=1/50



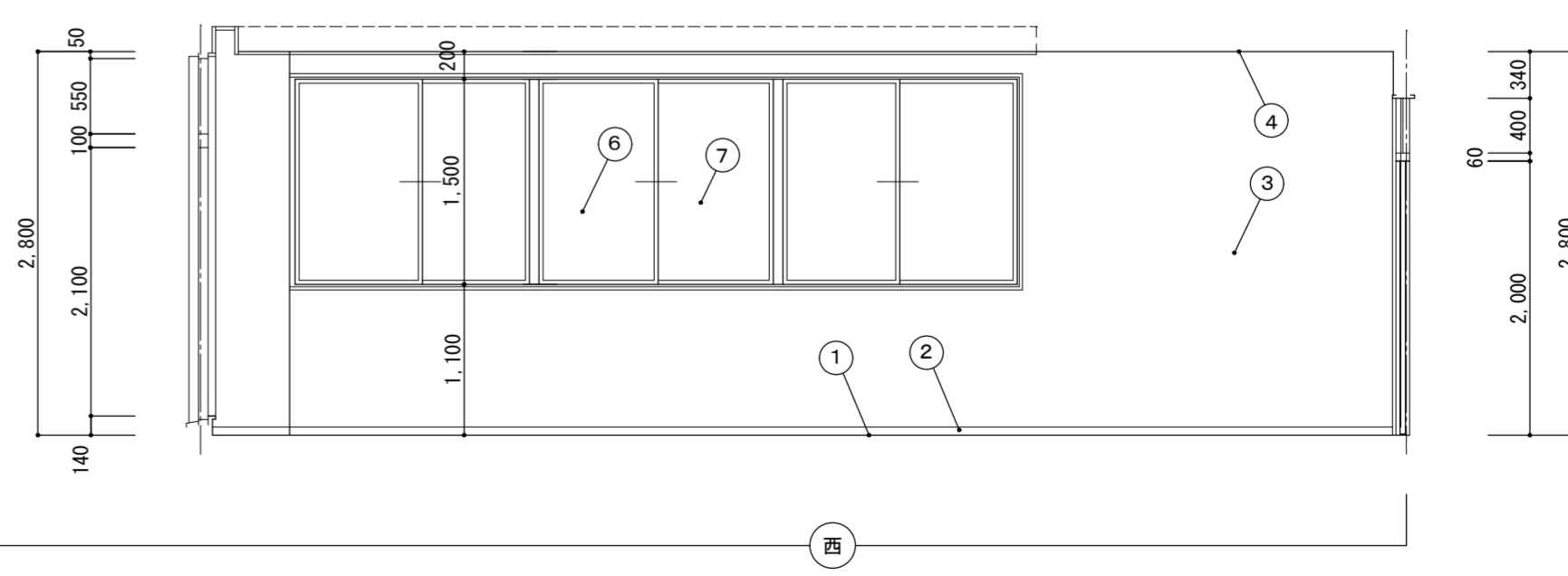
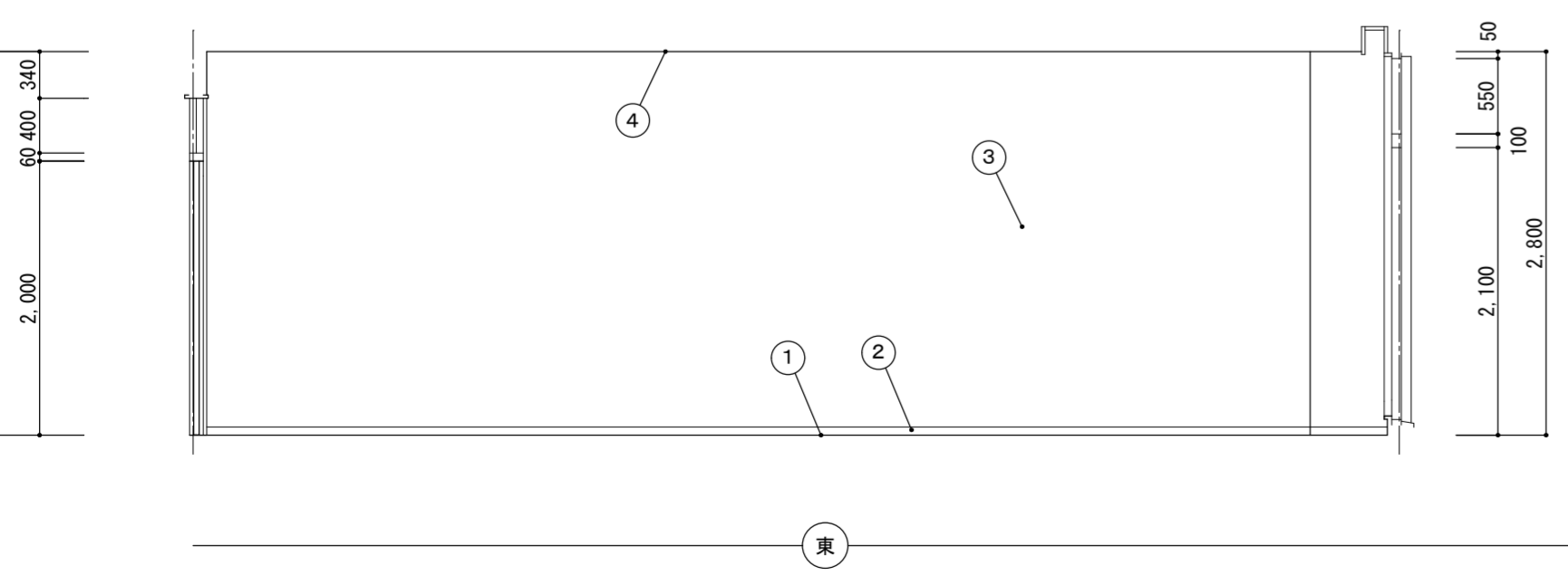
(現況) 会議室 (2) 展開図 S=1/50



現況
↓
改修後

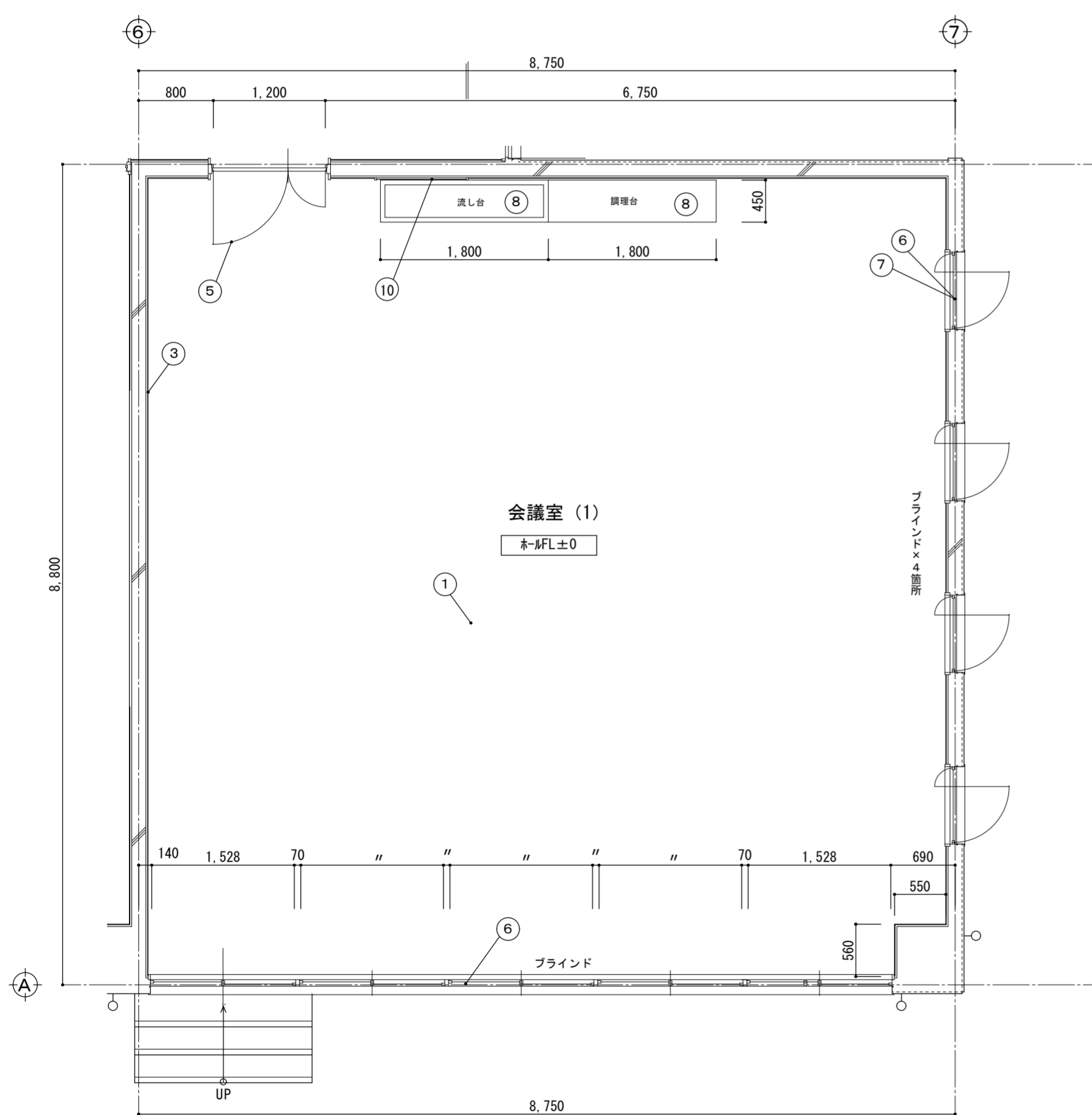


(改修) 関係者控室 (リエゾン) 2 展開図 S=1/50

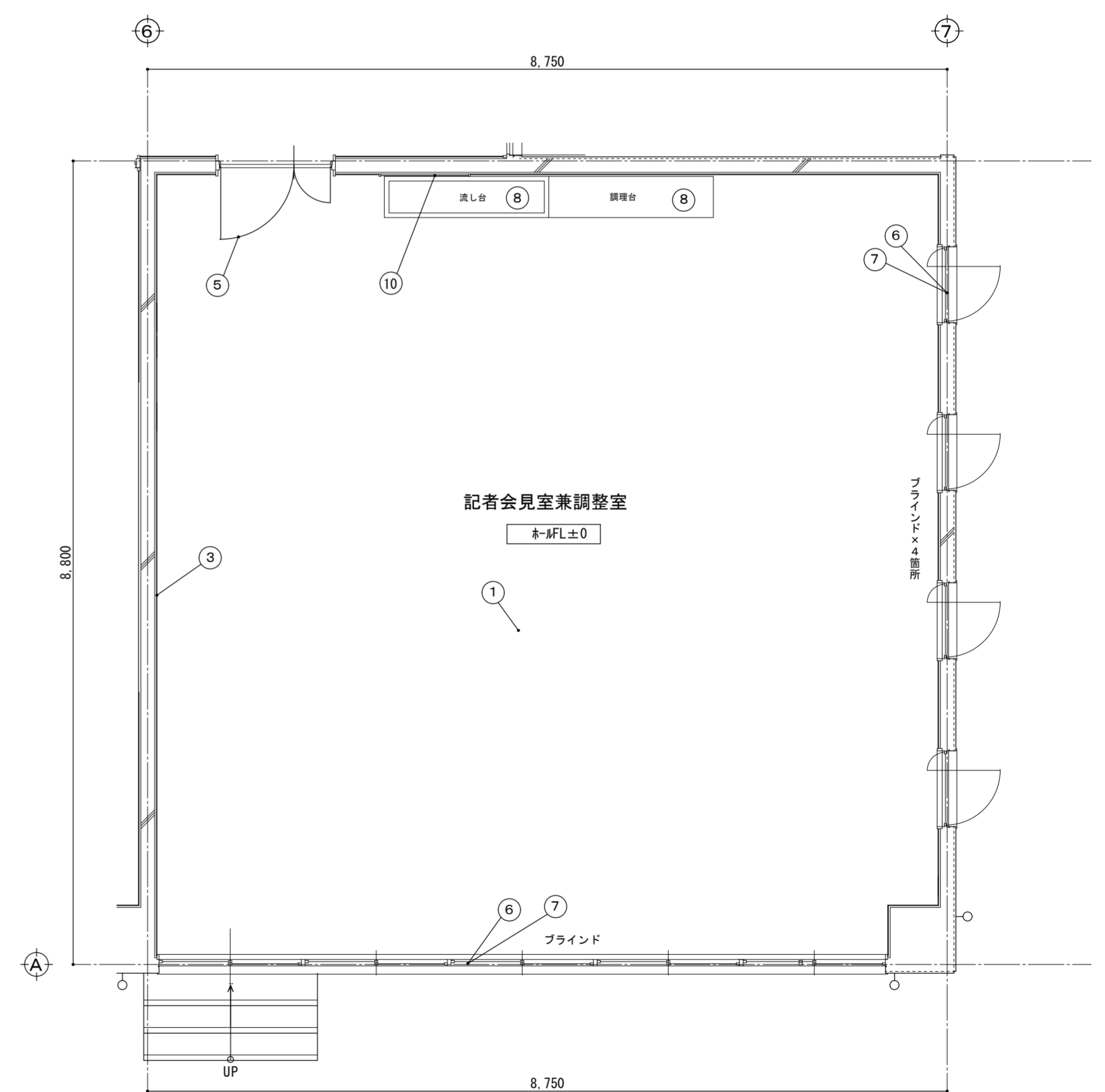
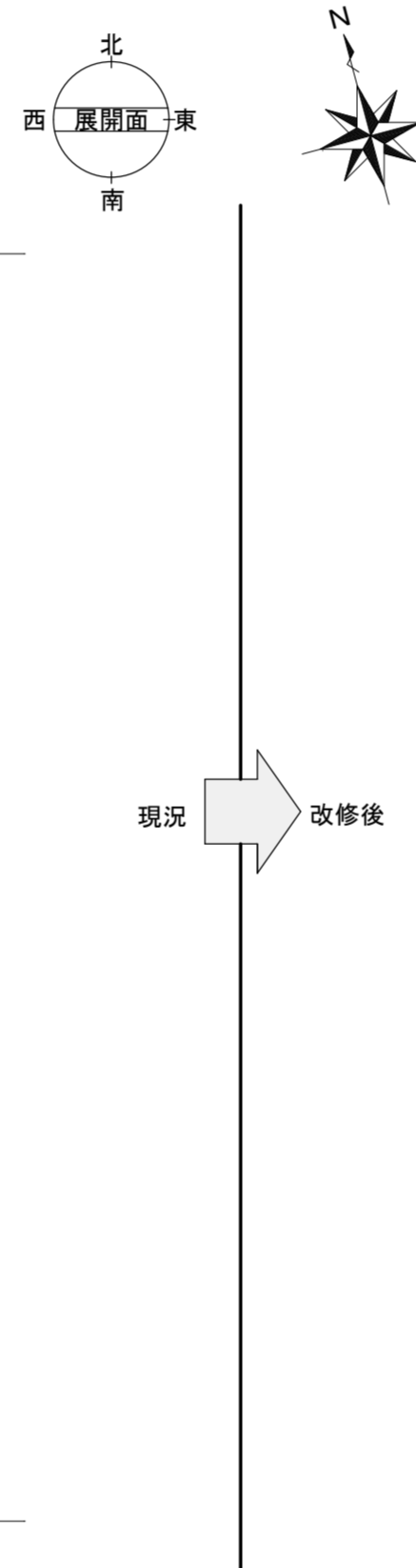


名称 令和6年度吹吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名 (現況) 会議室 2 → (改修) 関係者控室 (リエゾン) 2 展開図	縮尺 A2 1/50 A3 ≒1/71	DATE	No. A-35
max 株式会社 マックス設計 <small>Urban Consultant</small>		大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹		
<small>徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840</small>				

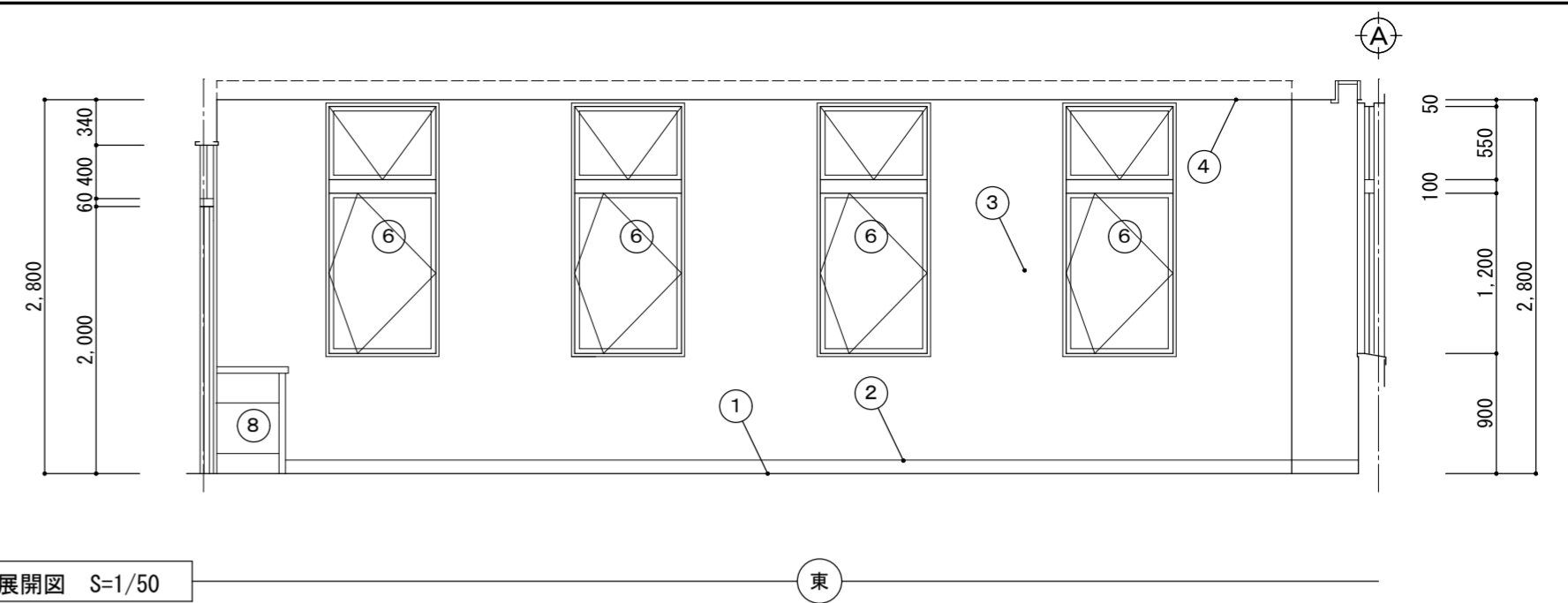
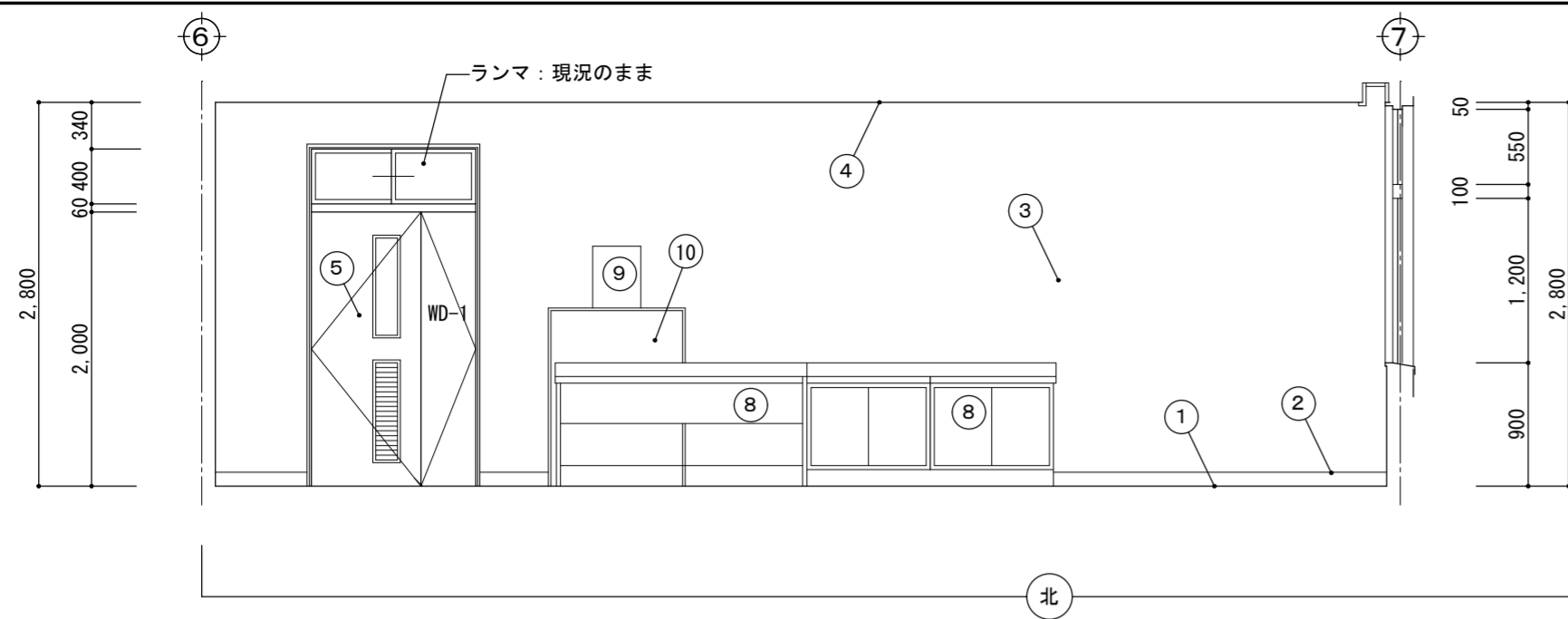
会議室(1) → 記者会見室兼調整室 床面積: 77.0㎡ 床高: 本FLOOR±0 天井高: 2,800					
番号	名称	現 況		改 修	
①	床	ファッションタイル2.5mm仕上、モルタルコテ押え下地	仕上のみ撤去処分	下地調整後、タイルカーペット貼 6.5mm仕上	仕上のみ新設
②	巾木	ソフト巾木 H=100	撤去処分	塩ビ H=60	新設
③	壁	F G 板 貼 6mm下地、防炎クロス貼仕上	仕上のみ撤去処分	下地調整後、ビニールクロス貼 (貼替)	仕上のみ新設
④	天井	LGS下地 + PB9mm下地、和風防炎クロス貼	仕上・下地共撤去処分	不燃積層PB9.5mm捨貼 + 不燃岩綿吸音板貼 9mm仕上 耐震天井下地、壁際クリアランス60mm以上、7.6mm専用加工	下地・仕上共新設
⑤	木製建具	建具表参照 WD-1	ドアのみ撤去処分	建具表参照 WD-1 ドアのみ新設、既存枠他木部SOP塗替え	ドアのみ取替・塗替
⑥	ブラインド	建具表参照	撤去処分	建具表参照	新設
⑦	窓フィルム	AW-6×2箇所、AW-7×2、AD-11×1箇所	建具表参照	建具表参照、ガラスフィルム: 透明 飛散防止対策用 ハードコート貼	新設
⑧	調理器具	流し台+調理台: W1800×1800×D450×H800 (業務用)	一旦取り外し仮置き	仮置き分再取付	再取付
⑨	鏡		一旦取り外し仮置き	仮置き分再取付	再取付
⑩	手洗い跡壁	木部 OP塗	現況のまま	下地調整後、SOP塗 (塗替)	塗替



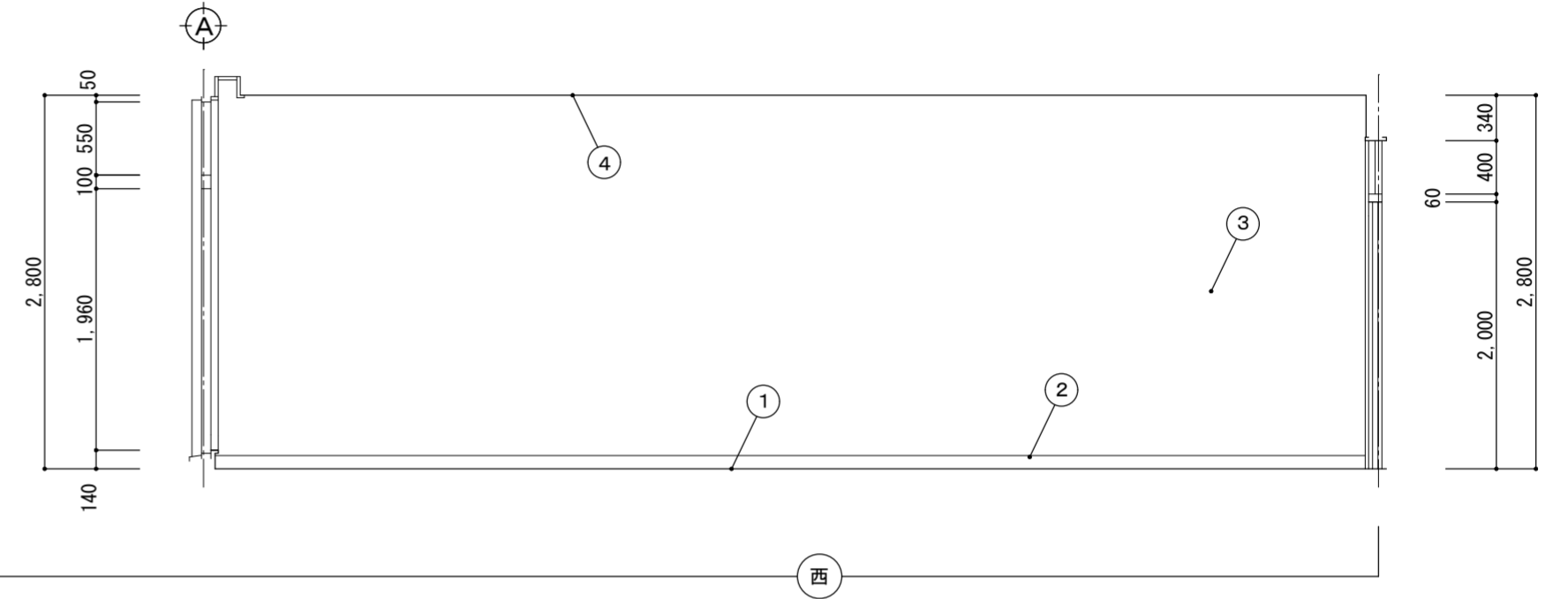
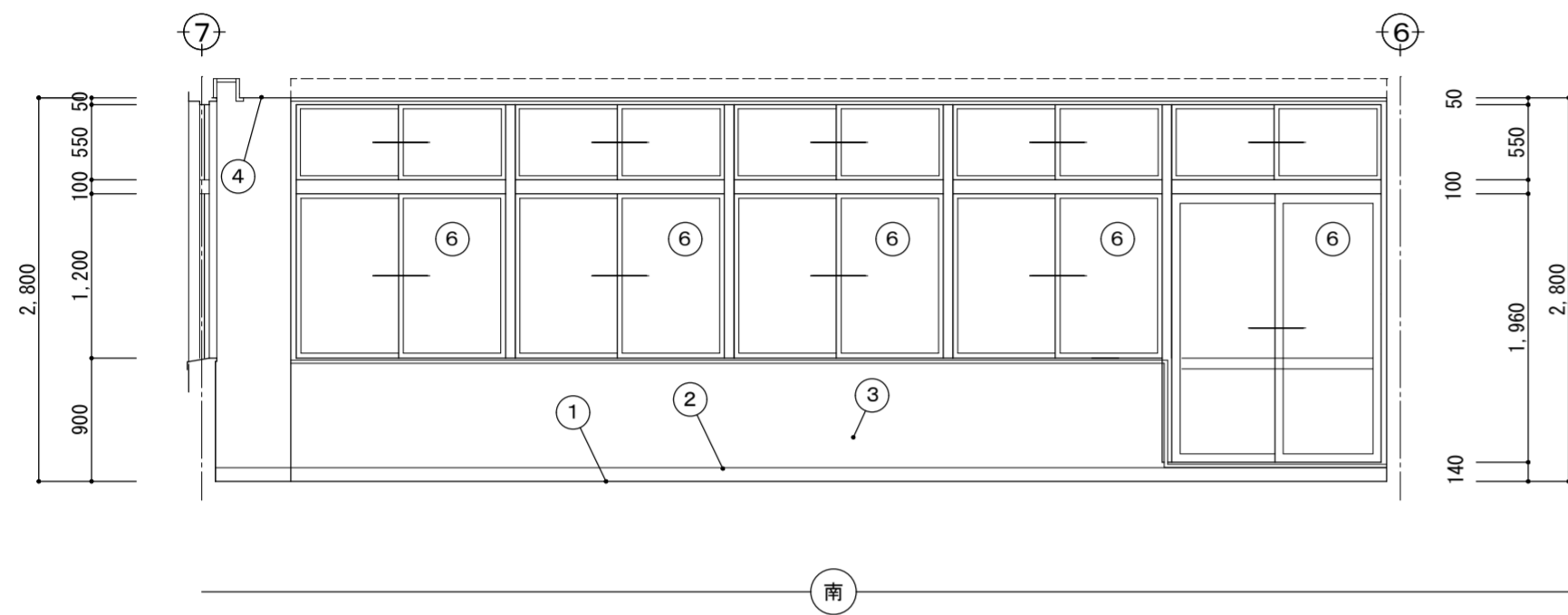
(現況) 会議室(1) 平面図 S=1/50



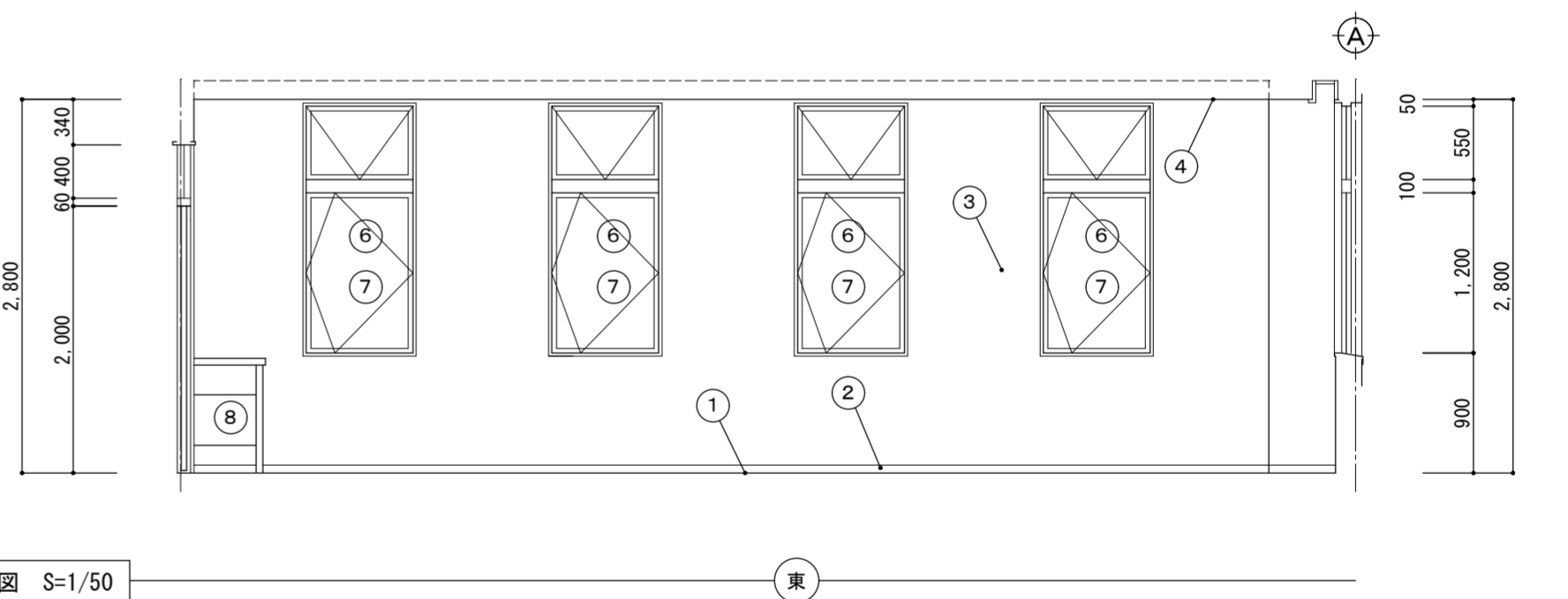
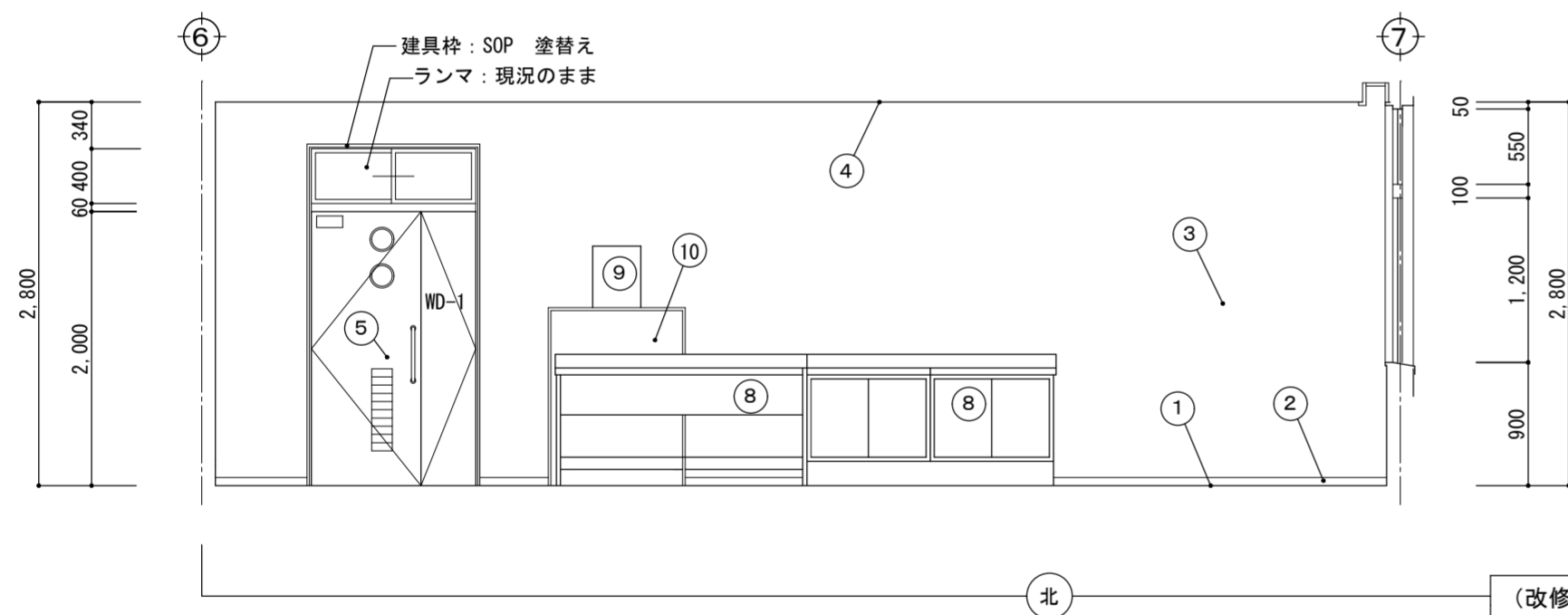
(改修) 記者会見室兼調整室 平面図 S=1/50



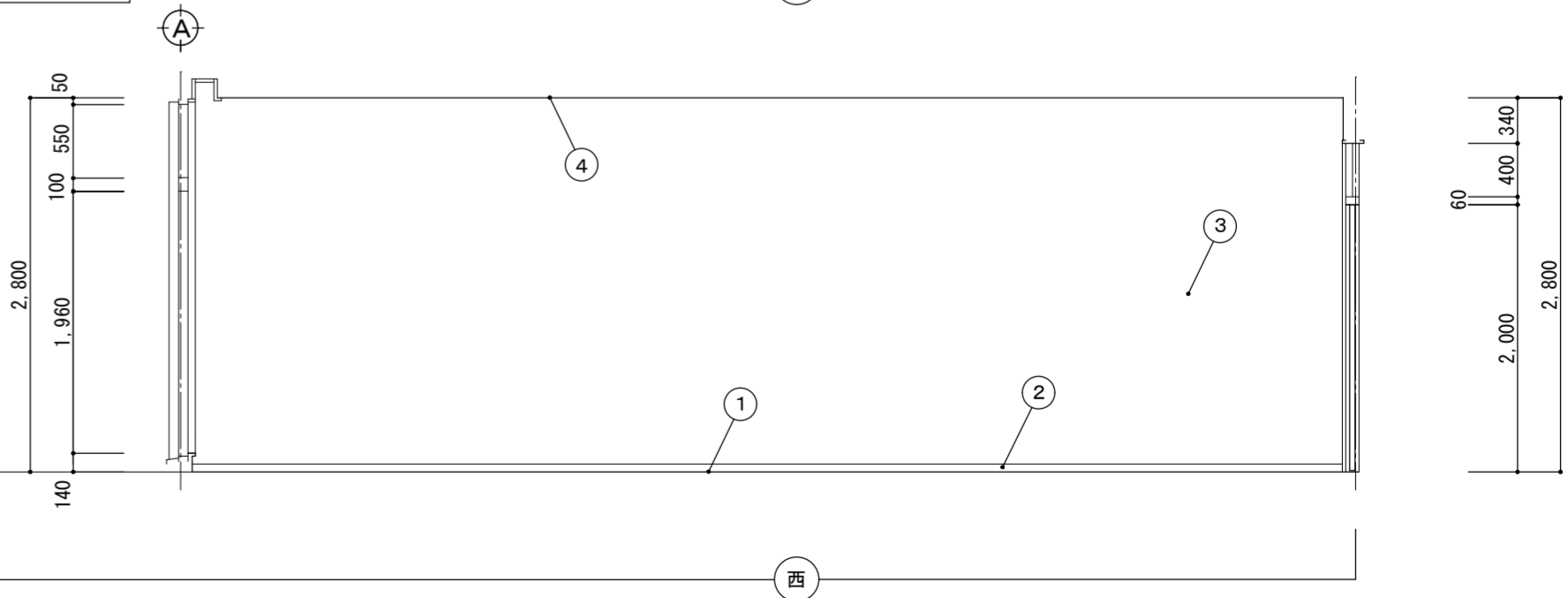
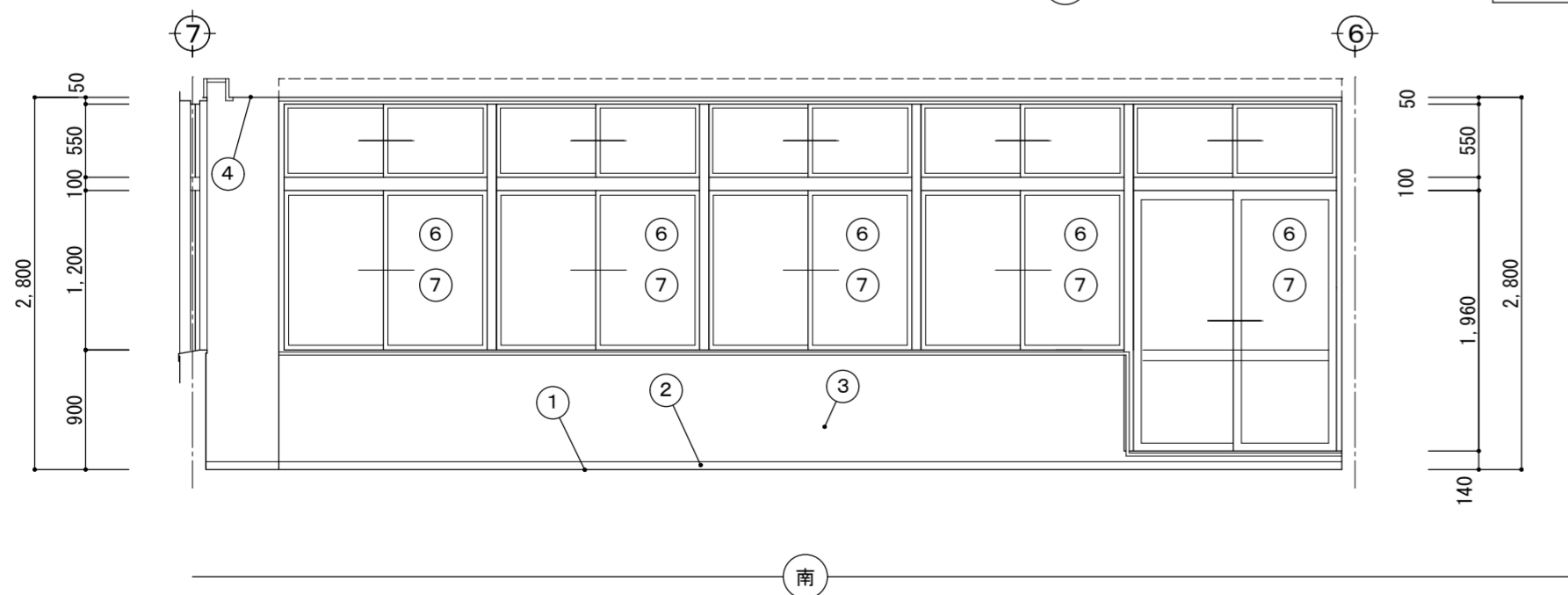
(現況) 会議室(1) 展開図 S=1/50



現況
↓
改修後



(改修) 記者会見室兼調整室 展開図 S=1/50



名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事

図名 (現況) 会議室(1) → (改修) 記者会見室兼調整室 展開図

縮尺 A2 1/50 DATE
A3 ≒1/71

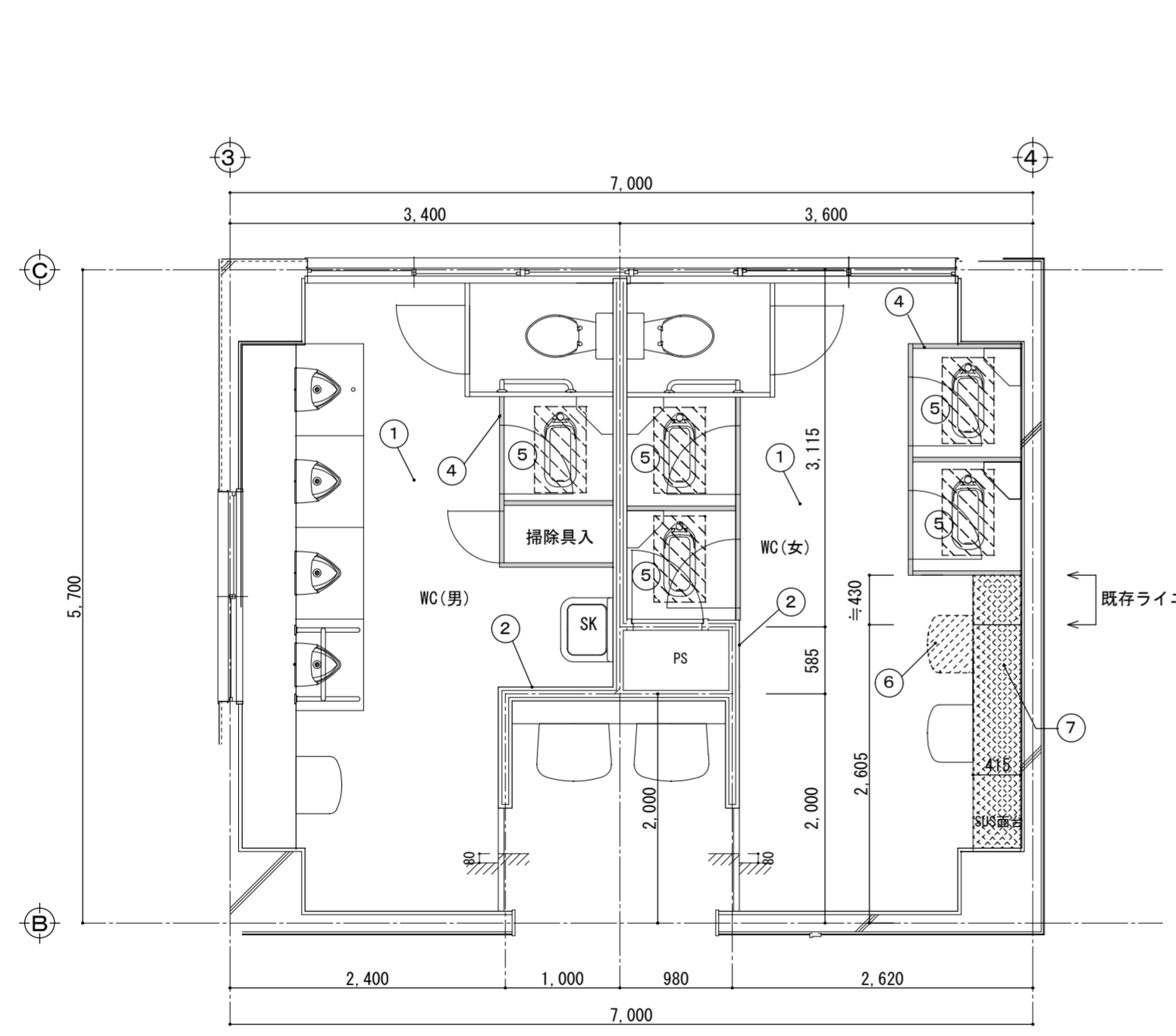
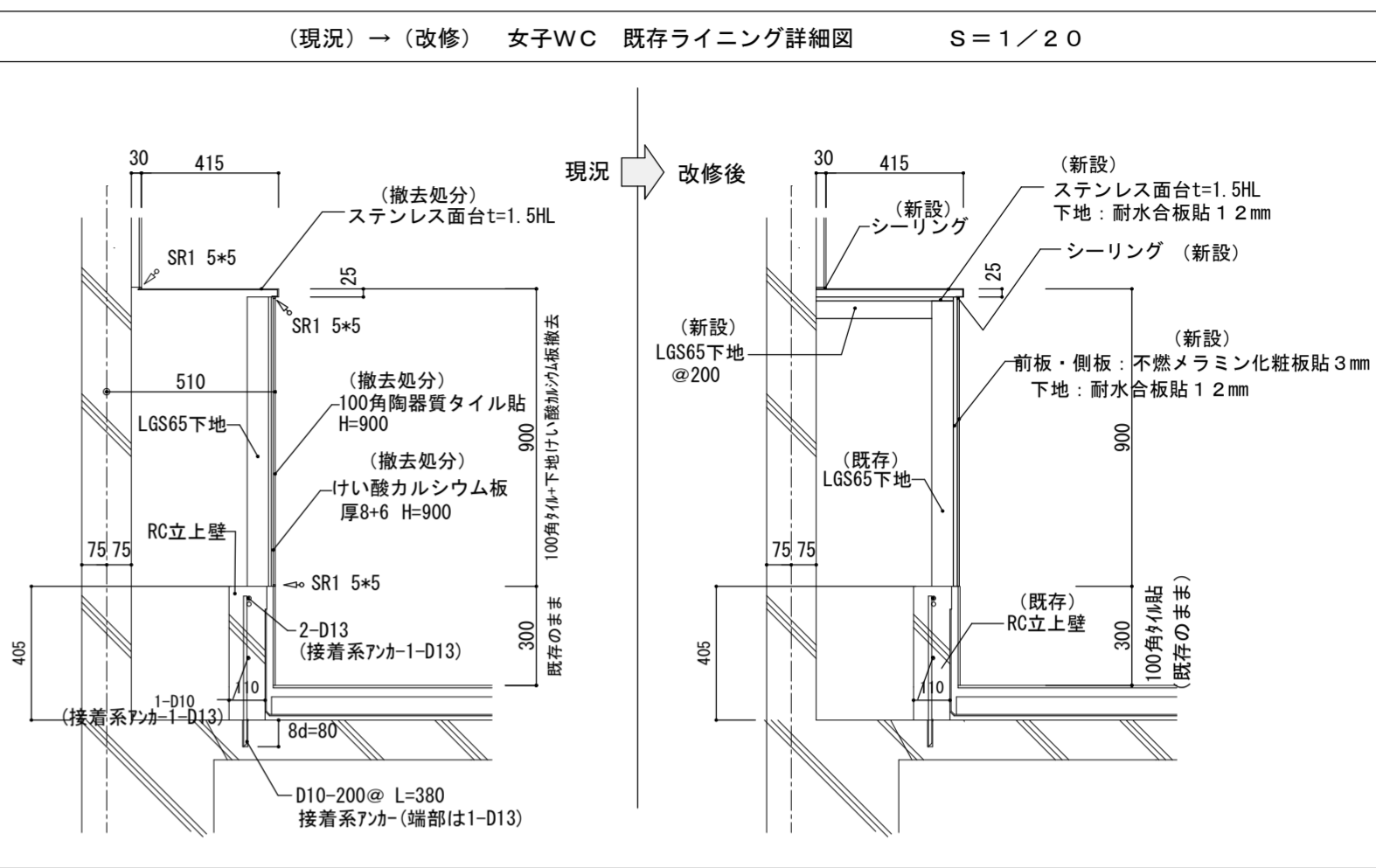
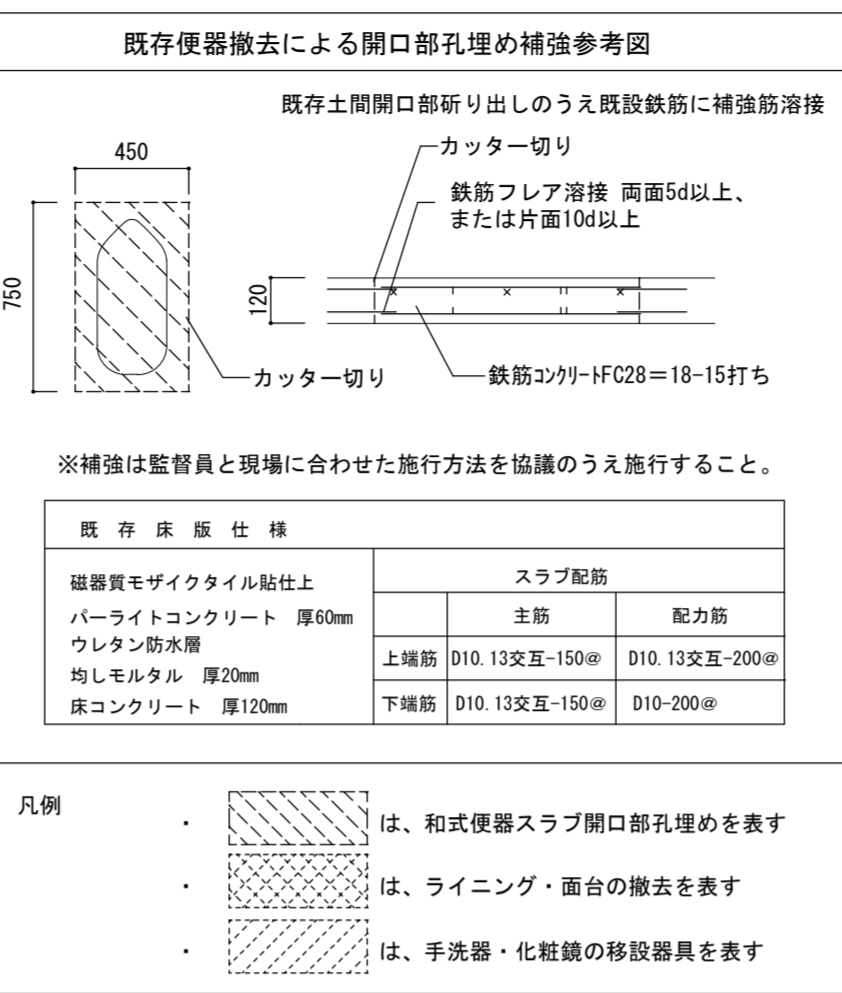
No. A-37

max 株式会社 マックス設計
Urban Consultant

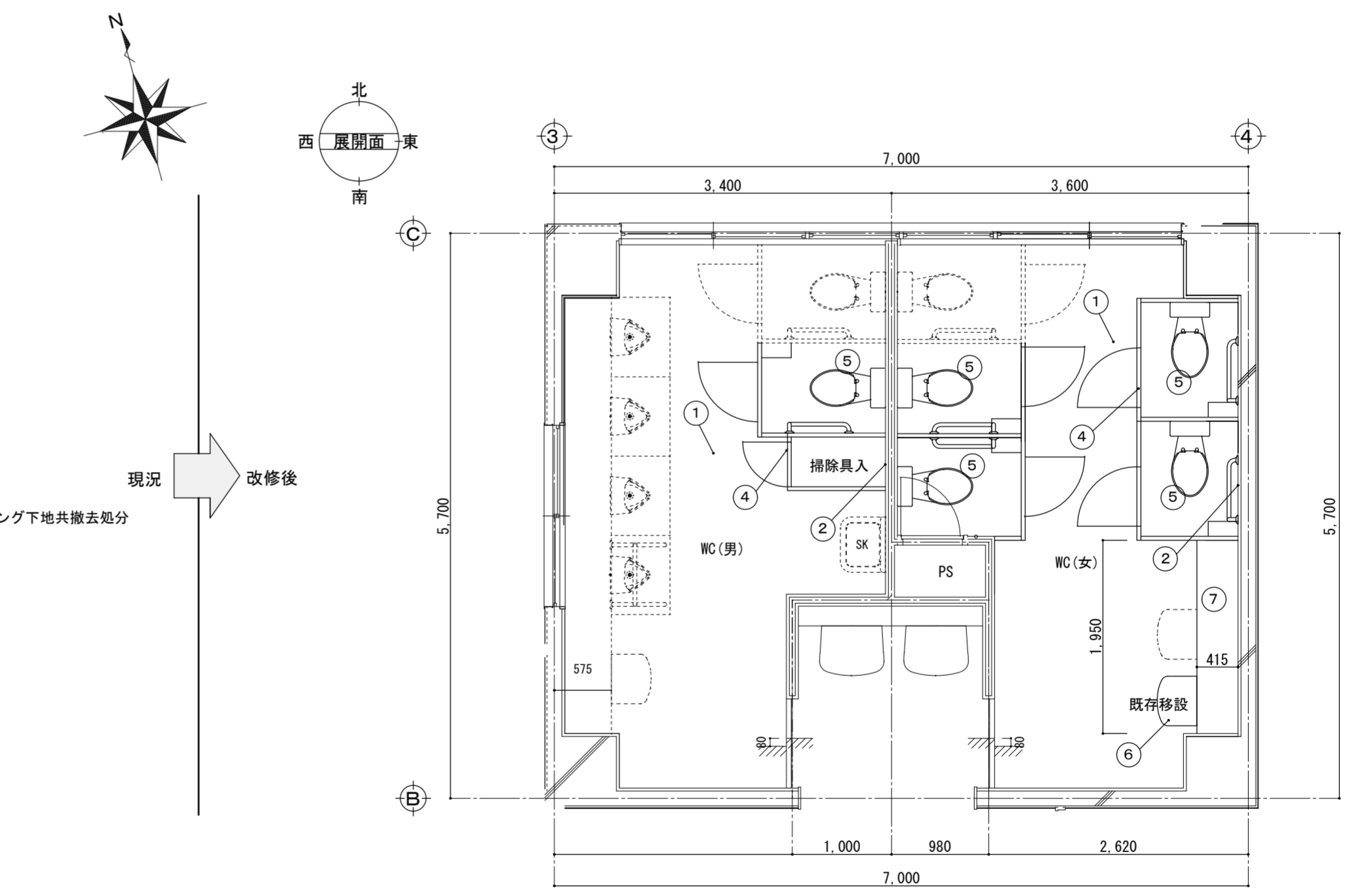
徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840

大臣登録 第302457 知事登録 第11071号
一級建築士 田 淵 宏 樹

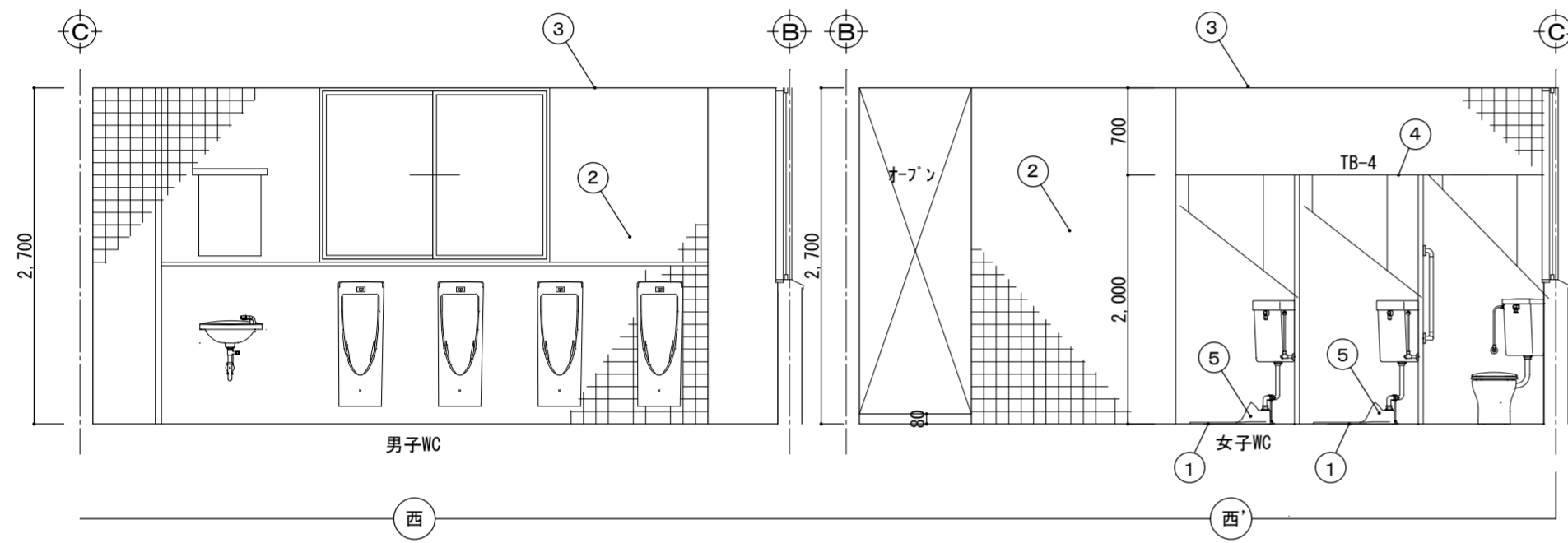
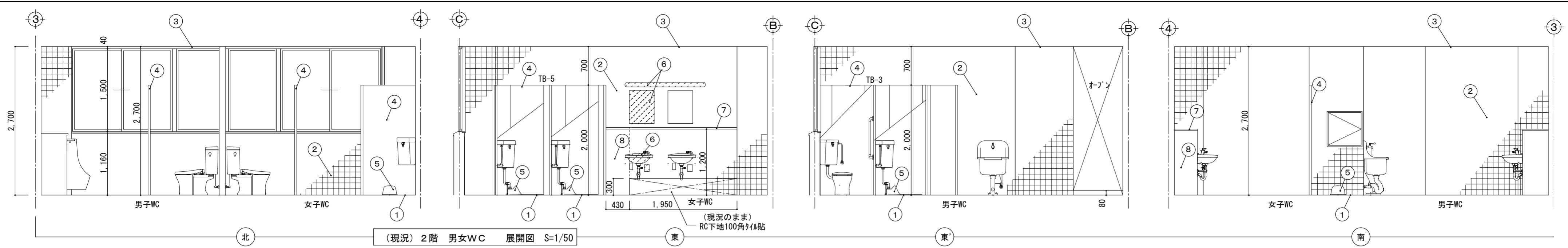
2 FWC (男) 床面積：17.38㎡ 床高：2FL-80 天井高：2.700			
番号	名称	現況	改修
①	床	均しモルタル20mm下地、ウレタン樹脂防水層、パライトコンクリート60mm、磁器質モザイクタイル貼仕上	撤去和便器廻り一部カッター切の上、開口（鉄筋切断共）撤去処分
②	壁	100角タイル貼	現況のまま
③	天井	LGS天井下地+化粧石膏ボード貼 9mm	現況のまま
④	トイレ	TB-3	一部撤去処分
⑤	和式便器	和式便器：1箇所	撤去処分（別途管工事）
2 FWC (女) 床面積：18.56㎡ 床高：2FL-80 天井高：2.700			
番号	名称	現況	改修
①	床	均しモルタル20mm下地、ウレタン樹脂防水層、パライトコンクリート60mm、磁器質モザイクタイル貼仕上	撤去和便器廻り一部カッター切の上、開口（鉄筋切断共）撤去処分
②	壁	100角タイル貼	現況のまま
③	天井	LGS天井下地+化粧石膏ボード貼 9mm	現況のまま
④	トイレ	TB-4・TB-5	一部撤去処分
⑤	和式便器	和式便器：4箇所	撤去処分（別途管工事）
⑥	手洗器	手洗器・鏡：2箇所（水栓共）のうち1箇所	一旦取り外し（別途管工事）
⑦	面台	面台：ステンシル巾415mm、壁面：100角タイル貼	ステンシル面台+壁100角タイル 撤去処分
⑧	ライニング	LGS65下地（一部RC立上り下地）、けい酸カルシウム板厚8+6下地、100角陶器質タイル貼仕上	仕上：100角タイル貼 撤去処分 下地：けい酸カルシウム板まで 撤去処分



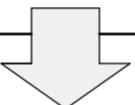
(現況) 2階男子・女子WC 平面図 S=1/50



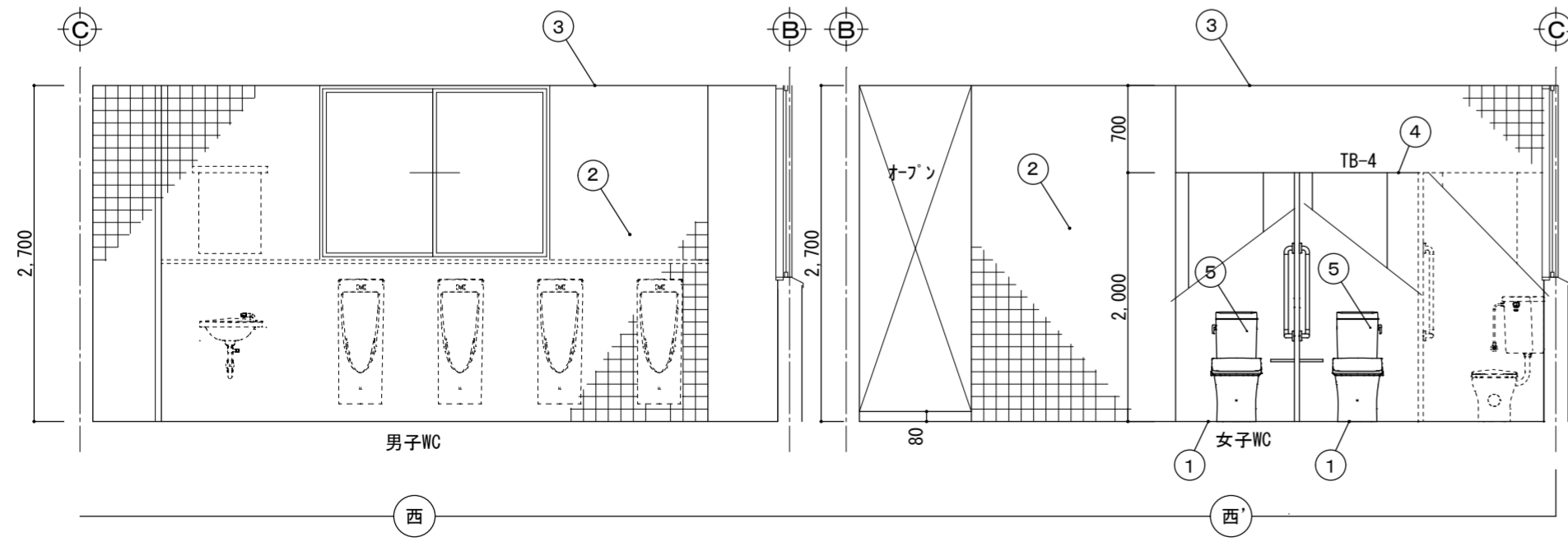
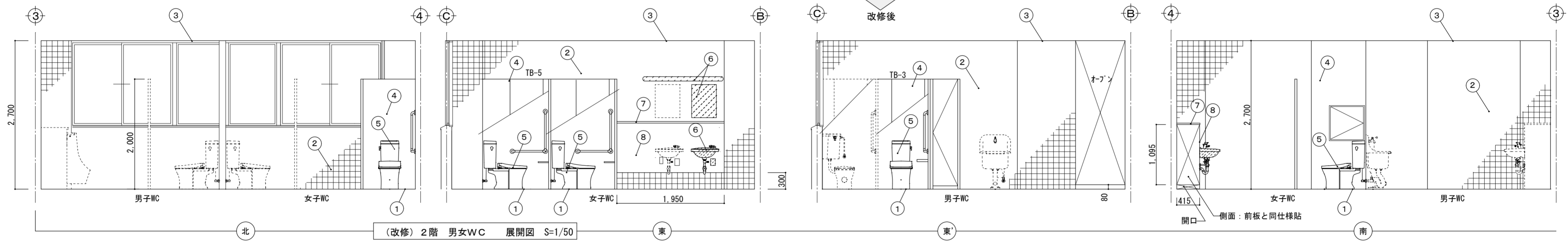
(改修) 2階男子・女子WC 平面図 S=1/50



現況



改修後

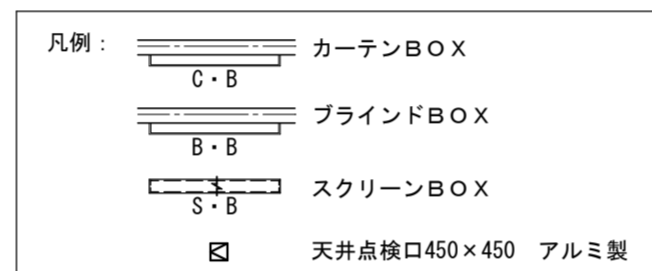
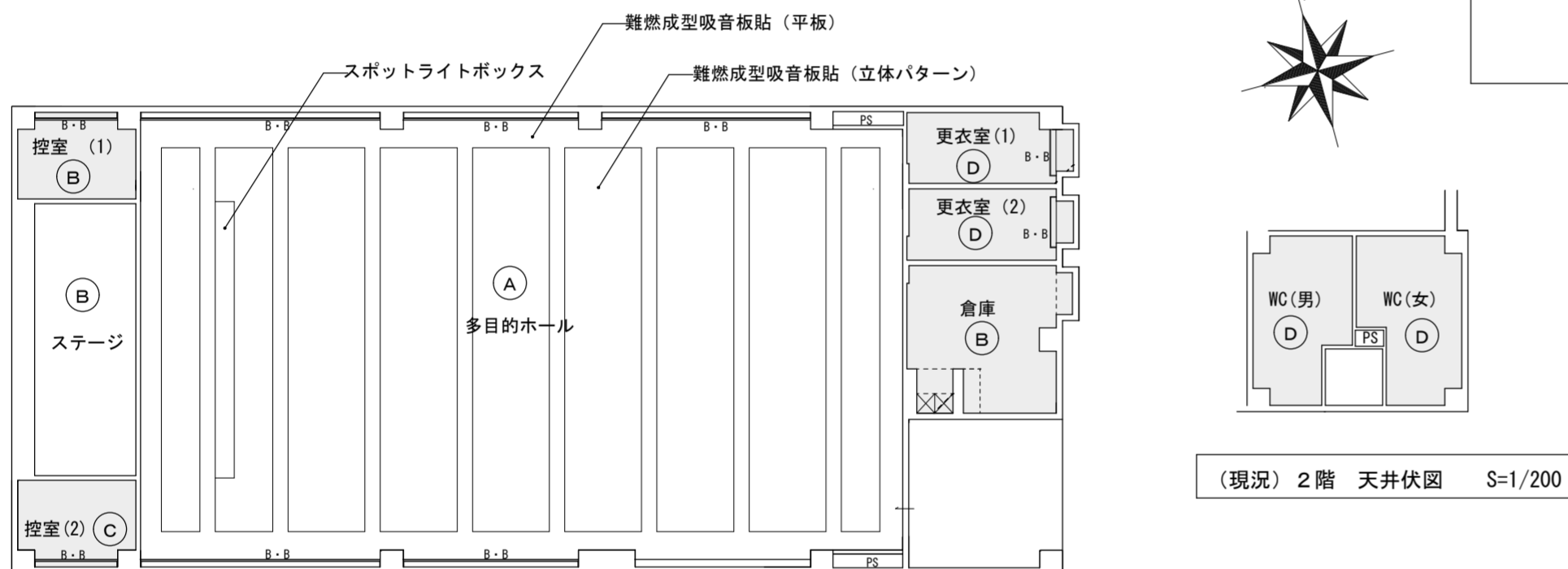


名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名 (現況) → (改修) 2階男子・女子WC 展開図	縮尺 A2	1/50	DATE	No. A-39
		A3	≒1/71		
max 株式会社 マックス設計 <small>Urban Consultant</small>		大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹		徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840	

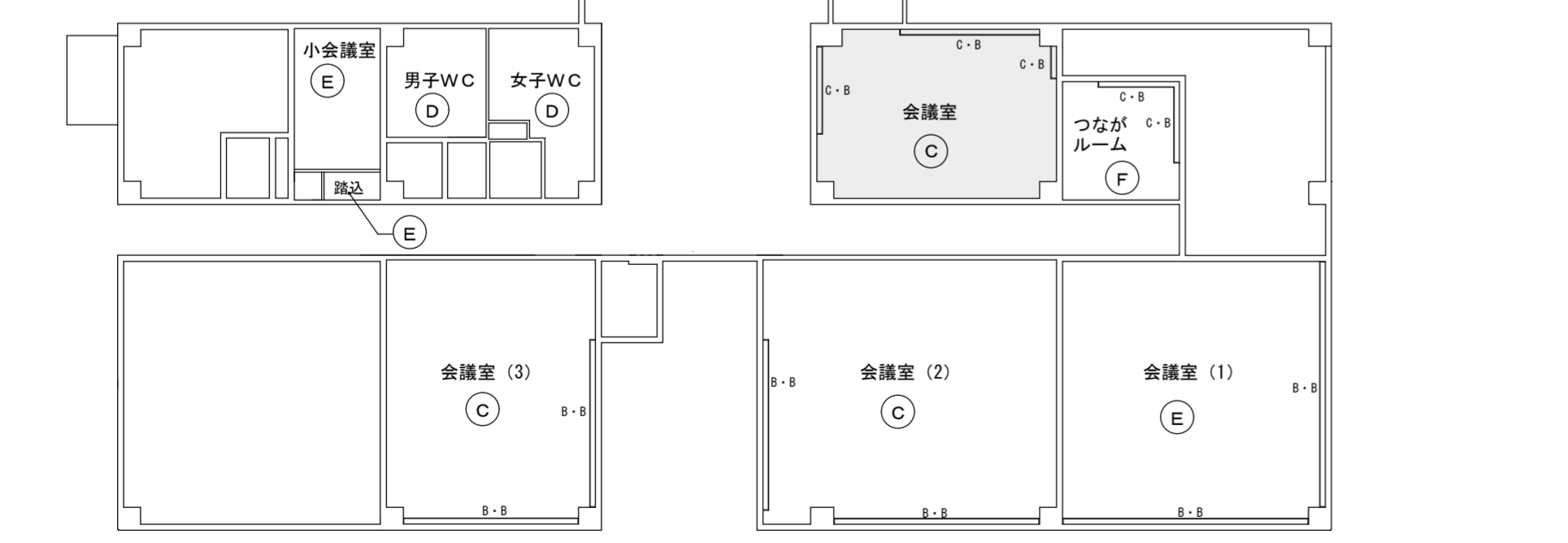
(現況) 天井仕上表						
室名	床面積(m ²)	符号	仕上材		下地	
多目的ホール	368.07	(A)	難燃成型吸音板貼(立体パターン・平板)	撤去処分	LGS	撤去処分
ステージ	39.15	(B)	石膏ボード貼 9mm EP塗装	全上	全上	全上
控室(1)	12.0	(B)	全上	現況のまま	全上	現況のまま
控室(2)	12.0	(C)	不燃吸音板貼 9mm	全上	全上	全上
更衣室(1)	12.5	(D)	化粧石膏ボード貼 9mm	全上	全上	全上
更衣室(2)	12.5	(D)	全上	全上	全上	全上
倉庫	25.0	(B)	石膏ボード貼 9mm EP塗装	全上	全上	全上
小会議室・踏込	1.97	(E)	和風防炎クロス貼	撤去処分	PB9mm+LGS	撤去処分
会議室	14.1	(C)	不燃吸音板貼 9mm	現況のまま	LGS	現況のまま
つながルーム	16.0	(F)	ビニールクロス貼	撤去処分	PB9mm+LGS	撤去処分
会議室(3)	61.6	(C)	不燃吸音板貼 9mm	全上	LGS	全上
会議室(2)	85.8	(C)	全上	全上	全上	全上
会議室(1)	77.0	(E)	和風防炎クロス貼	全上	PB9mm+LGS	全上
1階 女子WC	16.92	(D)	化粧石膏ボード貼 9mm	全上	LGS	現況のまま
1階 男子WC	12.58	(D)	全上	全上	全上	全上
2階 男子WC	17.38	(D)	全上	現況のまま	全上	全上
2階 女子WC	18.56	(D)	全上	全上	全上	全上

現況 → 改修後

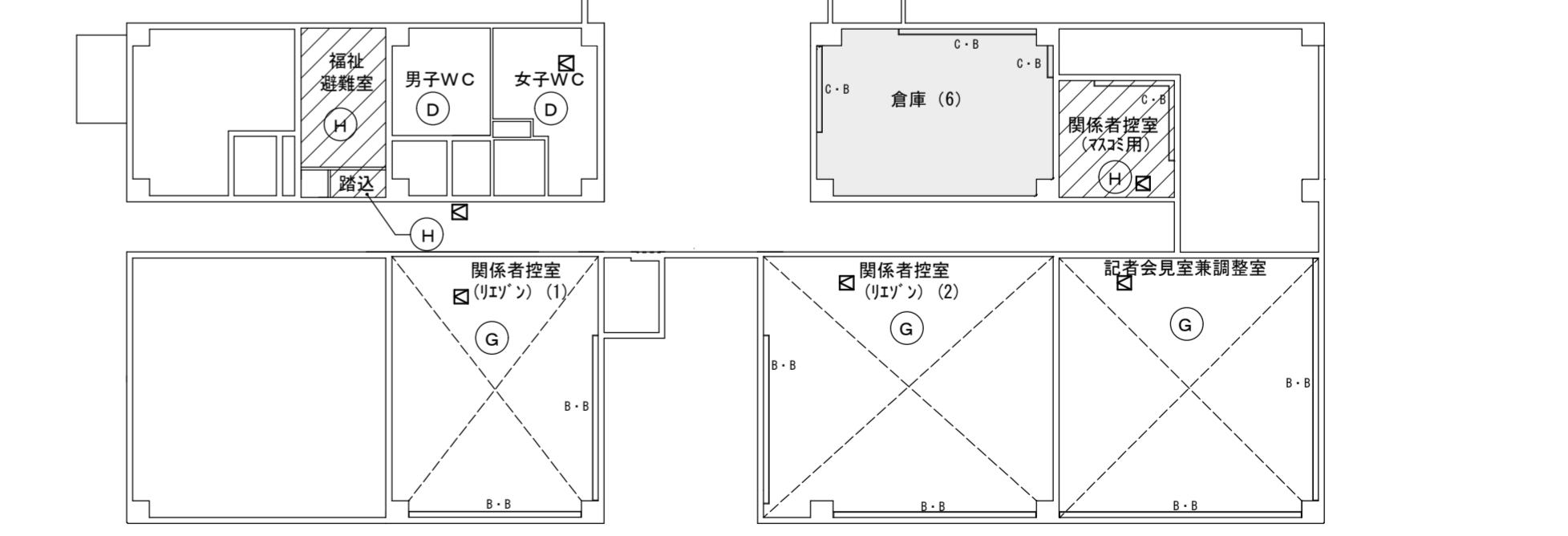
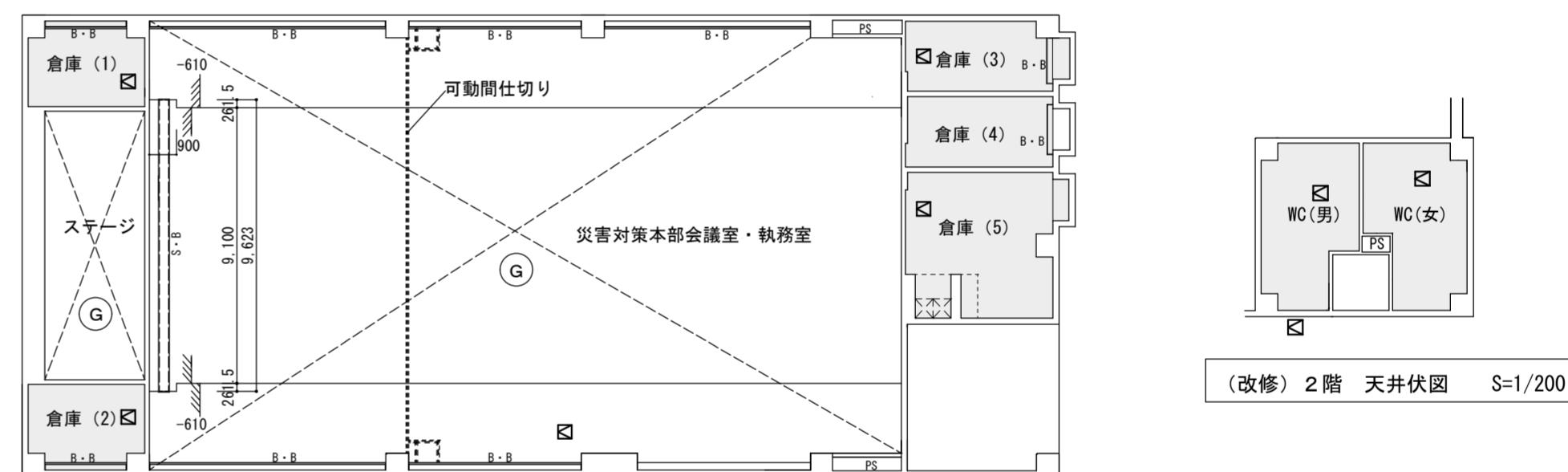
(改修) 天井仕上表							※天井クリアランス巾60mm以上とする。	
室名	床面積(m ²)	符号	仕上材		下地		見切他	
災害対策本部会議室・執務室	368.07	(G)	不燃岩綿吸音板貼 9mm	新設	耐震天井下地 + 不燃積層 PB9.5mm		新設	4周クリアランス設置(7#ミカバ-共) MDF出隅: 12×35×35内装建材、 MDF廻り縁 7×30内装建材
ステージ	39.15	(G)	全上	全上	全上		全上	4周クリアランス設置(7#ミカバ-共)
倉庫(1)	12.0	—	—	—	—		—	—
倉庫(2)	12.0	—	—	—	—		—	—
倉庫(3)	12.5	—	—	—	—		—	—
倉庫(4)	12.5	—	—	—	—		—	—
倉庫(5)	25.0	—	—	—	—		—	—
福祉避難室・踏込	1.97	(H)	不燃岩綿吸音板 9mm	新設	LGS下地 + 不燃積層 PB9.5mm		新設	4周クリアランス設置(7#ミカバ-共)
倉庫(6)	14.1	—	—	—	—		—	—
関係者控室(マスコミ用)	16.0	(H)	不燃岩綿吸音板 9mm	新設	LGS下地 + 不燃積層 PB9.5mm		新設	4周クリアランス設置(7#ミカバ-共)
関係者控室(リイゾ) (1)	61.6	(G)	全上	全上	耐震天井下地 + 不燃積層 PB9.5mm		全上	全上
関係者控室(リイゾ) (2)	85.8	(G)	全上	全上	全上		全上	全上
記者会見室兼調整室	77.0	(G)	全上	全上	全上		全上	全上
1階 女子WC	16.92	(D)	化粧石膏ボード貼 9mm	全上	—		—	—
1階 男子WC	12.58	(D)	全上	全上	—		—	—
2階 男子WC	17.38	—	—	—	—		—	—
2階 女子WC	18.56	—	—	—	—		—	—



特記事項
 ・天井改修のうち、 は、耐震天井下地の設置を表す。
 は、一般天井下地改修を表す。
 は、現況のままを表す。
 ・設備関係(換気口、吹出口等)は設備図による。開口補強は建築工事とする。
 ・天井点検口、換気口、吹出口、S・B等の位置については監督員の承諾を得る事。



現況 → 改修後



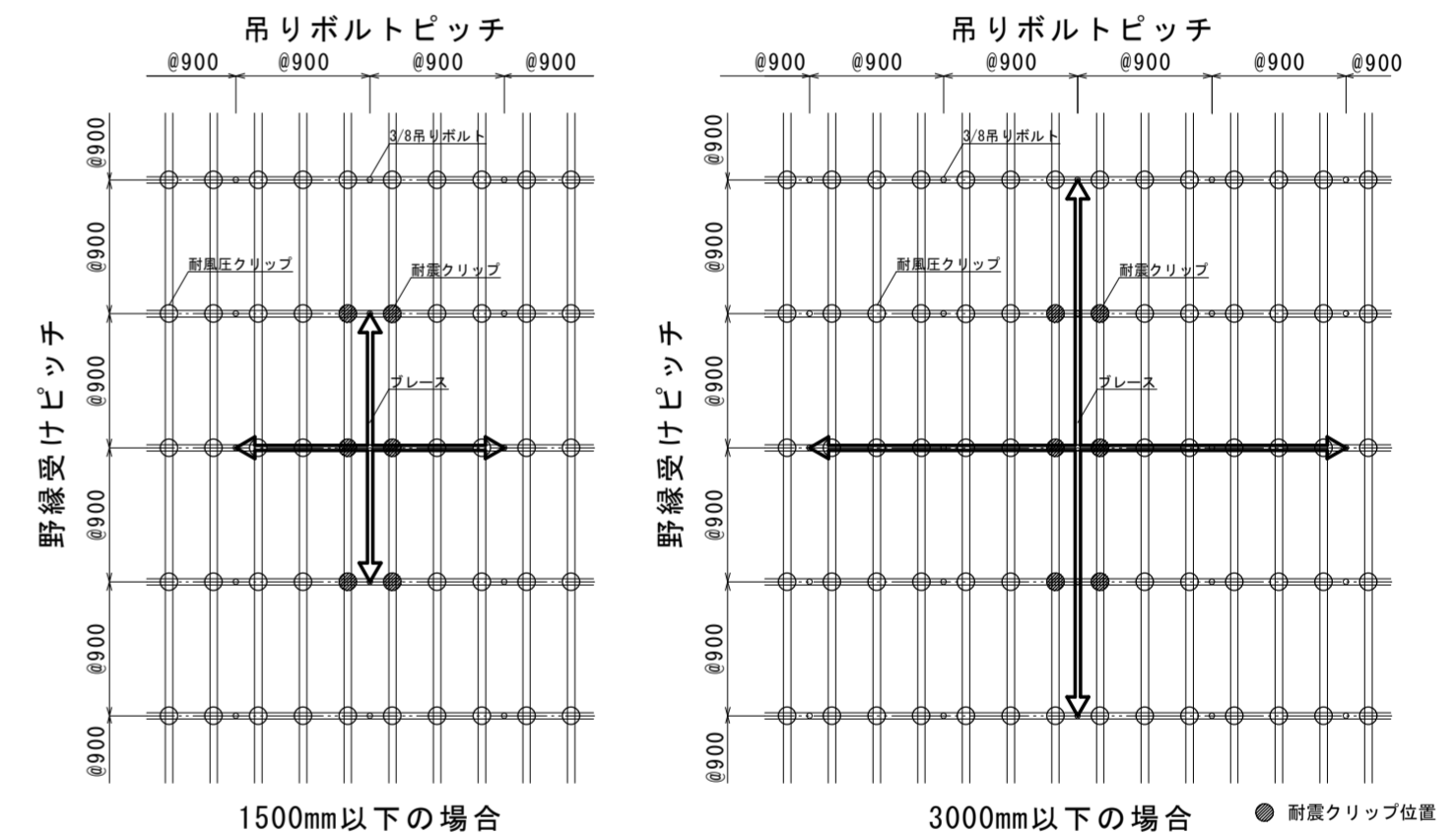
※特記事項: 今回改修工事を行う箇所のみ表示している。

耐震天井 斜め部材の設置数量		※工事着手時に、採用メーカーにより確認及び再計算をおこなう事				
品名	現況室名					
	多目的ホール	ステージ	会議室 (1)	会議室 (2)	会議室 (3)	
対象面積 (㎡)	368.07	39.15	77.0	85.8	61.60	
ブレース設置量	20組 (18.40㎡/組)	3組 (13.05㎡/組)	5組 (15.40㎡/組)	5組 (17.16㎡/組)	4組 (15.40㎡/組)	
設計震度 (G)	水平方向 1.47					
上部ブレースホルダーの固定ビス	φ4ビスを4本以上で固定					
ブレース下部の固定ビス	φ4ビスを3本以上で固定					
天井面構成部材等の単位面積質量	14.10 kgf/㎡					
天井面構成部材	野縁受け	□-40×20×1.6 @900mm				
	W野縁	CW-19 (50×19×t0.5) @303mm				
野縁クリップ	一般部：耐風圧クリップ、ブレース下部：耐震Wパワークリップ					
ハンガー	ビス付ハンガー4020					
吊りボルト	W3/8 (ねじ山径9mm) @900mm					
組み方	WWW					
吊元	アンカー※吊元については十分な耐荷重を有し、構造体と確実に緊結し、地震時の動荷重に対し、外れない工法のこと。					
斜め部材	□40×25×t1.6					
斜め部材端部固定	上部	ブレースホルダーNS				
	下部	野縁受け (t1.2以上)へφ4以上ビス固定				
クリアランス	6cm以上					
水平補強材	□-40×20×1.6 (天井面から500mmの高さ)					

SZ II 特定耐震天井標準納まり図

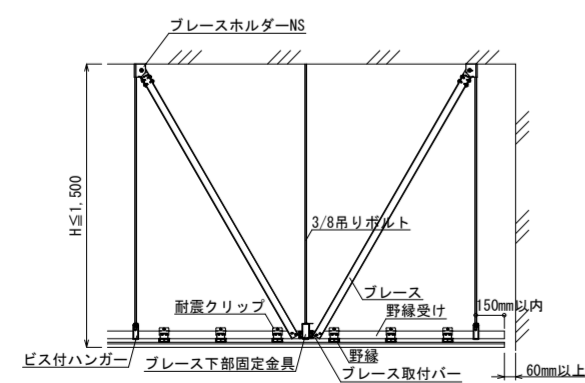
・部材一覧

・平面図 (S:1/50)

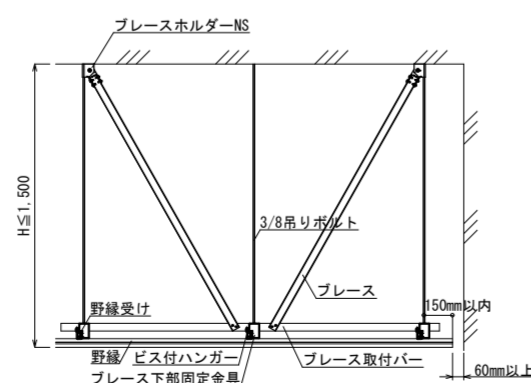


・断面図・納まり図 (S:1/40)

1500mm以下の場合

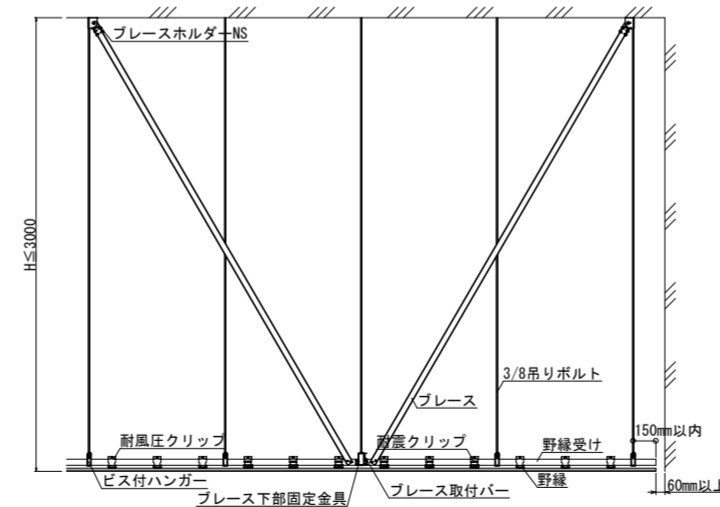


(野縁受け方向)

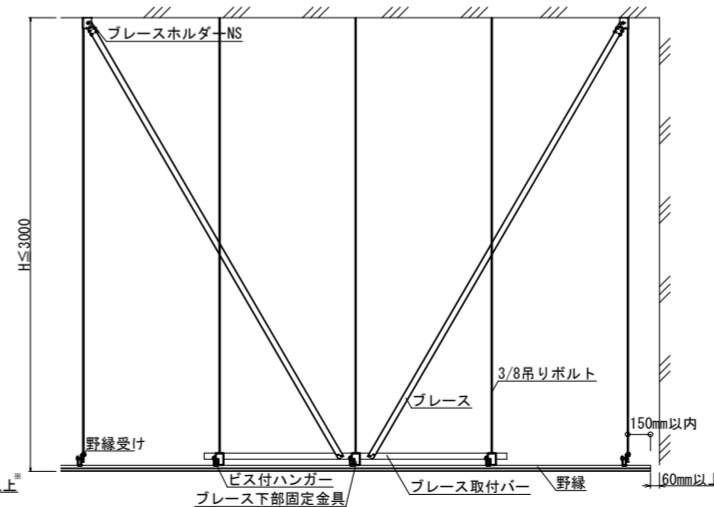


(野縁受け直交方向)

3000mm以下の場合



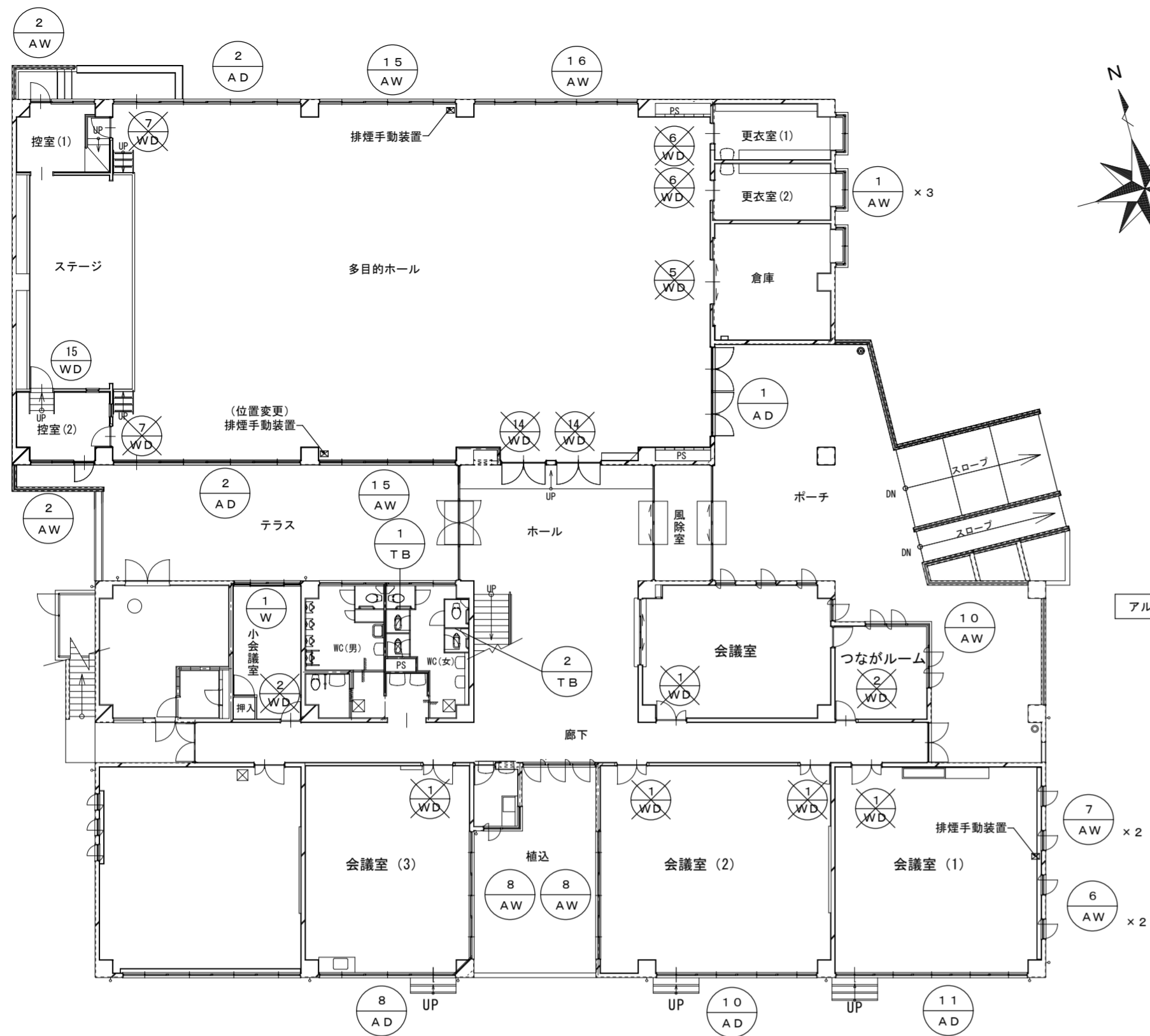
(野縁受け方向)



(野縁受け直交方向)

※吊り長さ3m超又は簡易スペクトル法の場合は計算によって算出された数値以上のクリアランスとする。
 ※部材構成は当社計算書又は監督員指示により決定する。
 ※国土交通省告示第771号第3項による

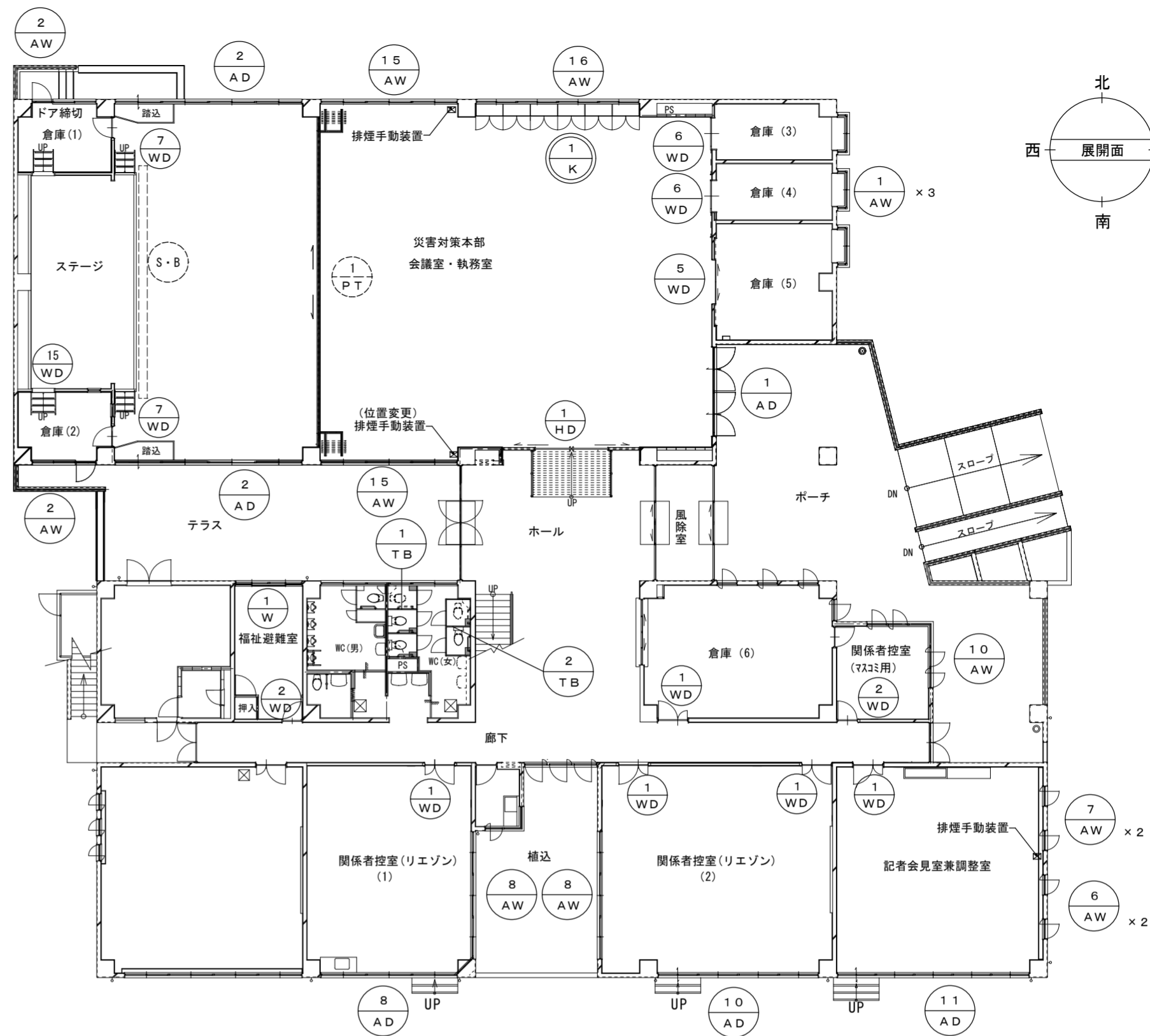
名称	令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名	耐震天井 斜め部材算定・特定耐震天井 標準納まり図 (参考図)	縮尺	A2 1/40, 1/50 A3 ≒1/57, 1/71	DATE		N.O.	A-41
max Urban Consultant 株式会社 マックス設計		徳島県美馬市勝町大字勝町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840		大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹					



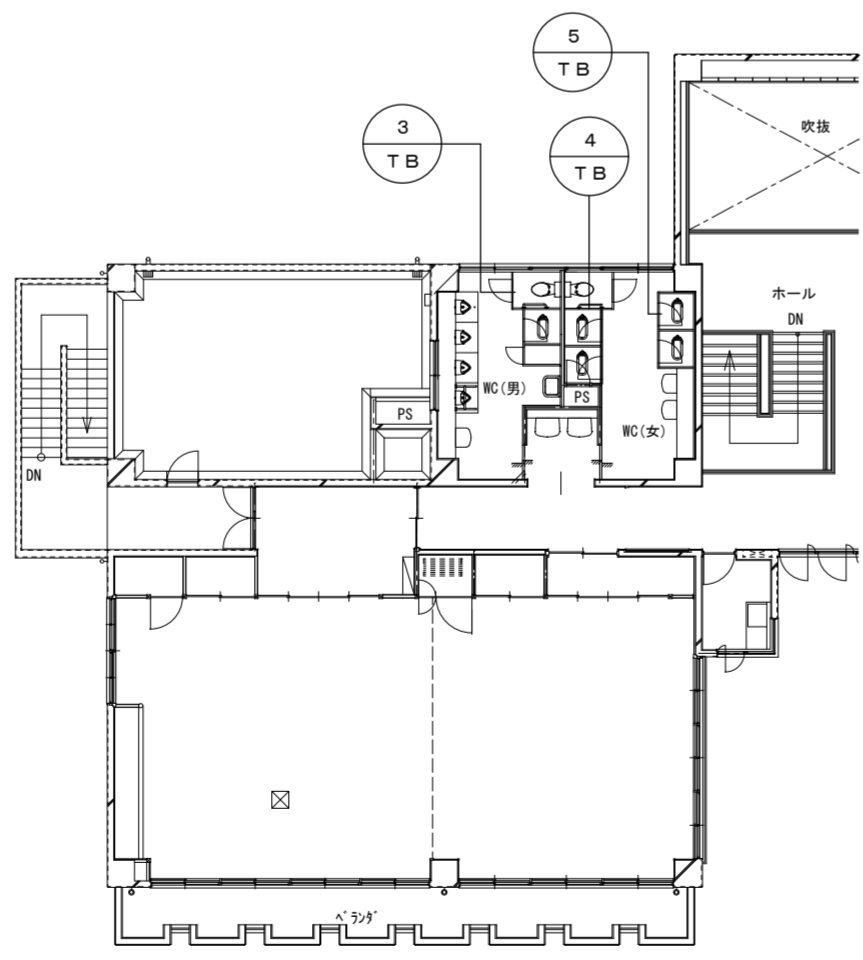
(現況) 1階建具・家具配置図 S=1/200

アルミニウム建具は全て現況のまま

現況 → 改修

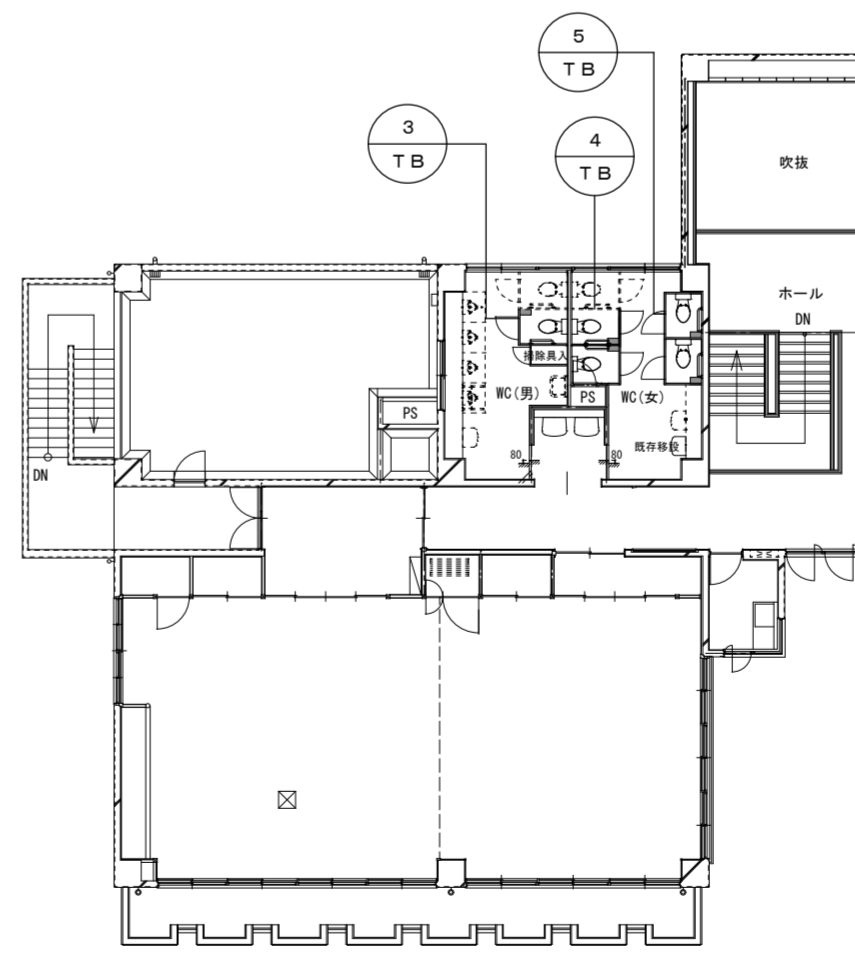


(改修) 1階建具・家具配置図 S=1/200



(現況) 2階建具・家具配置図 S=1/200

現況 → 改修



(改修) 2階建具・家具配置図 S=1/200

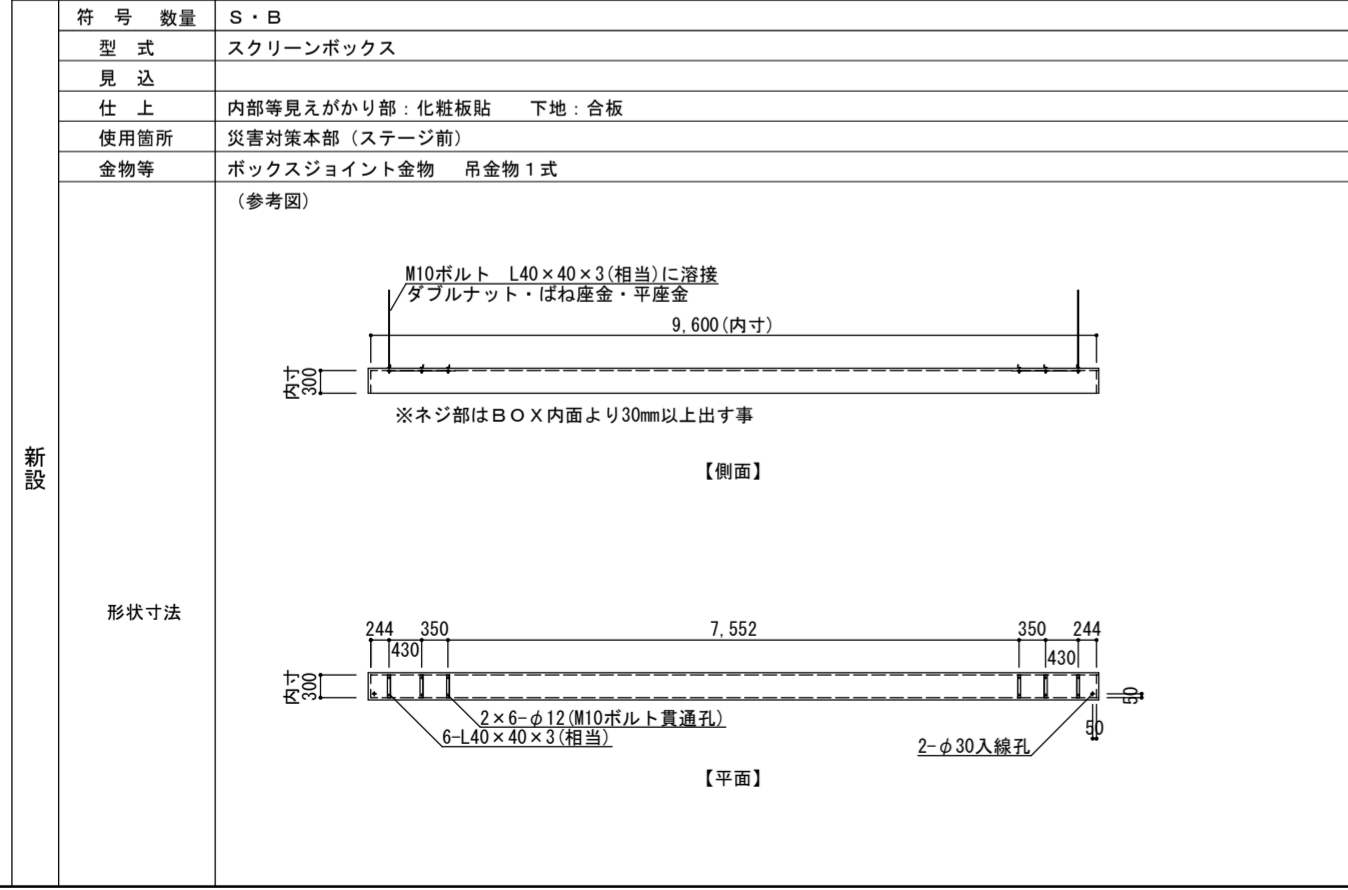
凡例:

- は、木製建具の撤去処分を表す。
- は、トイレブースの撤去処分を表す。
- は、トイレブースの新設及び小物棚の新設を表す。

金属製建具表 (現況) → (改修) S=1/100		※改修する各部開口部のブラインドは、全て撤去処分とし、木製ブラインドBOXは全て現況のままとする。ブラインドの新設はヨコ型ブラインド(アルミ) 断熱ブラインド、スラット巾25mm、ワンホール操作とする(タチカワパーフェクトシルキー程度とする)。 ※改修する各部開口部の窓フィルムは、飛散防止対策用フィルムハードコート張りとし、透明ガラス部は内張り・型板ガラス部は外張りとする。							
符号	数量	AW-1	AW-2	AW-6	AW-7	AW-8	AW-10	AW-15	AW-16
型式		両袖FIX付7mm引違窓	7mm片開ドア付7mm引違窓	7mmFIX付縦軸回転7mm窓	7mm外倒付縦軸回転7mm窓	3連引違アルミ窓(会議室3のみ網戸付)	片袖FIX付4連縦軸回転アルミ窓	ランマ外倒付3連窓引違アルミ窓	4連ランマFIX付引違アルミ窓
見込		70	全左	全左	全左	全左	全左	全左	全左
改修概要	室名	現況 更衣室(1)(2)、倉庫	控室(1)(2)	会議室(1)	会議室(1)	会議室(2)(3)	つながルーム美馬事務所	多目的ホール	多目的ホール
		改修後 倉庫(3)(4)(5)	倉庫(1)(2)	記者会見室兼調整室	記者会見室兼調整室	関係者控室(リエゾン)(1)(2)	関係者控室(マスコミ用)	災害対策本部 会議室・執務室	災害対策本部 会議室・執務室
	ブラインド等	現況 更衣室(1)(2)(3) (損失)、倉庫(未設置)	控室(1)2枚撤去処分、控室(2)2枚損失	2ヶ処(撤去処分)	全左	3枚×2箇所(撤去処分)	ロールカーテン(現況のまま)	3枚×2箇所(撤去処分)	4枚(撤去処分)
	硝子	現況 倉庫(3)(4): 1450×1260×2箇所(新設)	830×2000×2箇所、1780×1320×2箇所(新設)	950×2150×2箇所(新設)	全左	1780×1970×6箇所(新設)	---	1870×2250×6箇所(新設)	1670×2250×4箇所(新設)
	現況 型板 6mm (現況のまま)	磨き 5mm (現況のまま)	磨き 網入6.8mm (現況のまま)	磨き 網入6.8mm (現況のまま)	①磨き 網入6.8mm ②磨き 5mm (現況のまま)	磨き 5mm (現況のまま)	全左	全左	
	改修 飛散防止フィルム貼(外張り)	飛散防止フィルム貼(内張り)	全左	全左	全左	全左	全左	全左	
形状寸法									

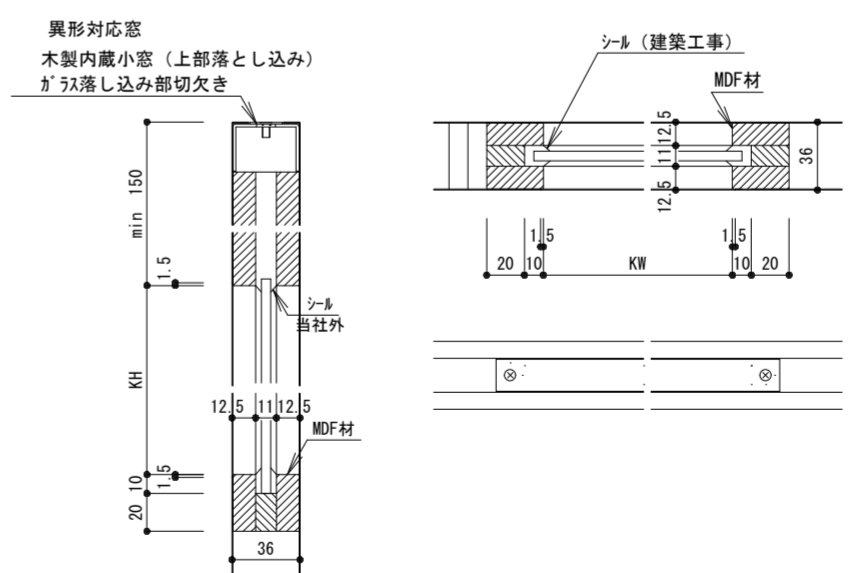
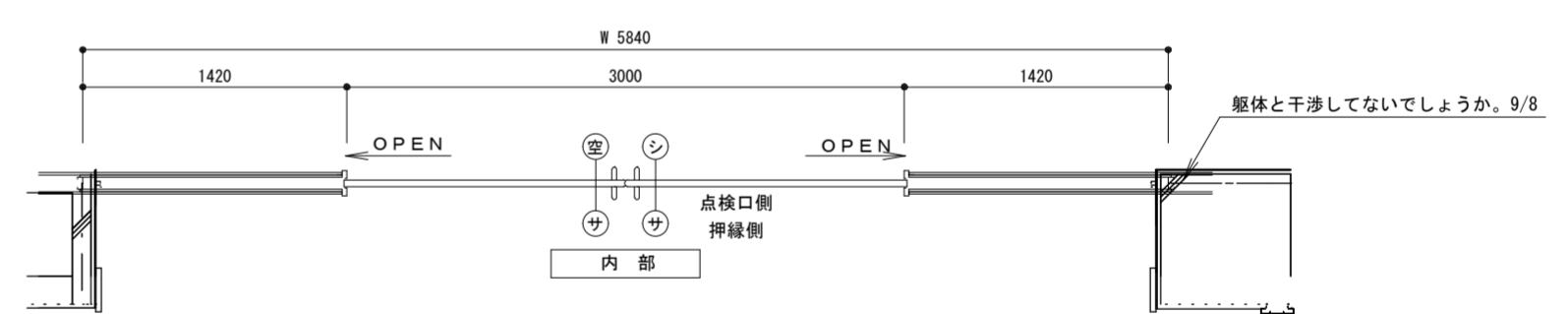
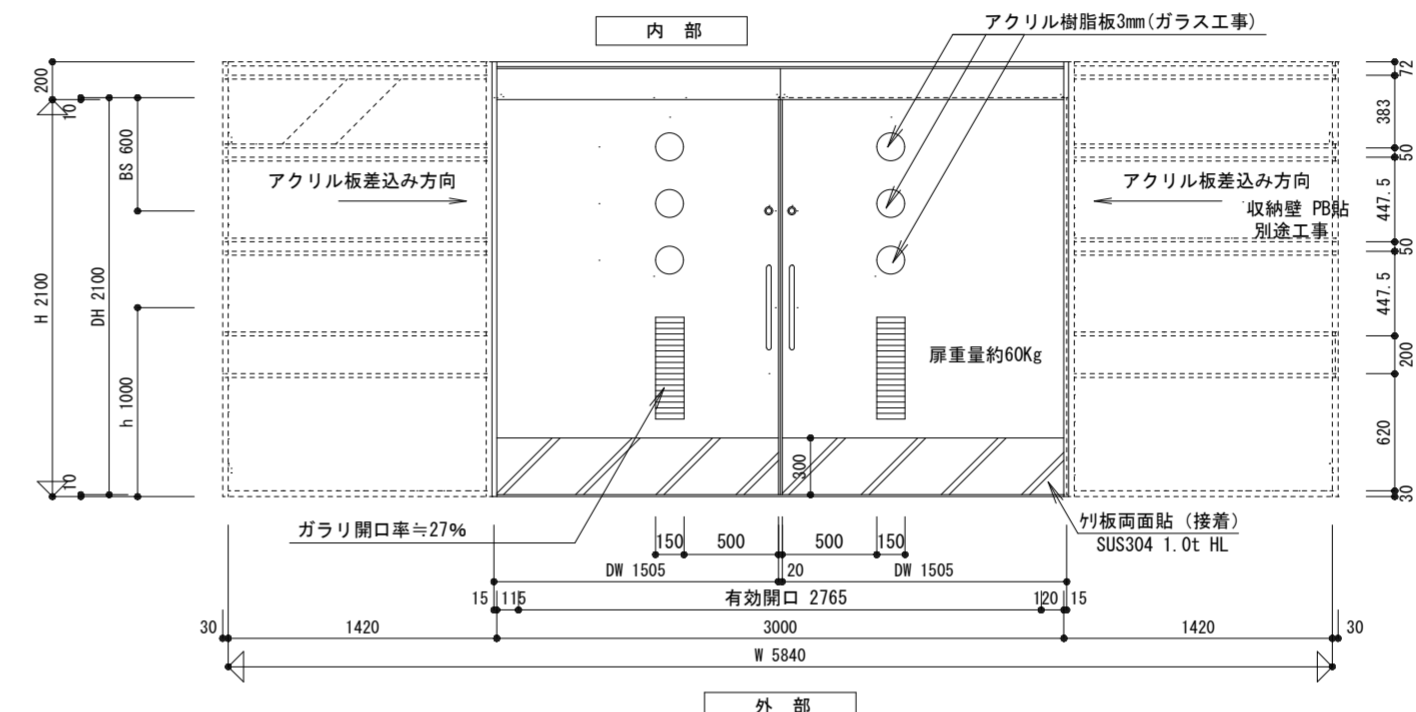
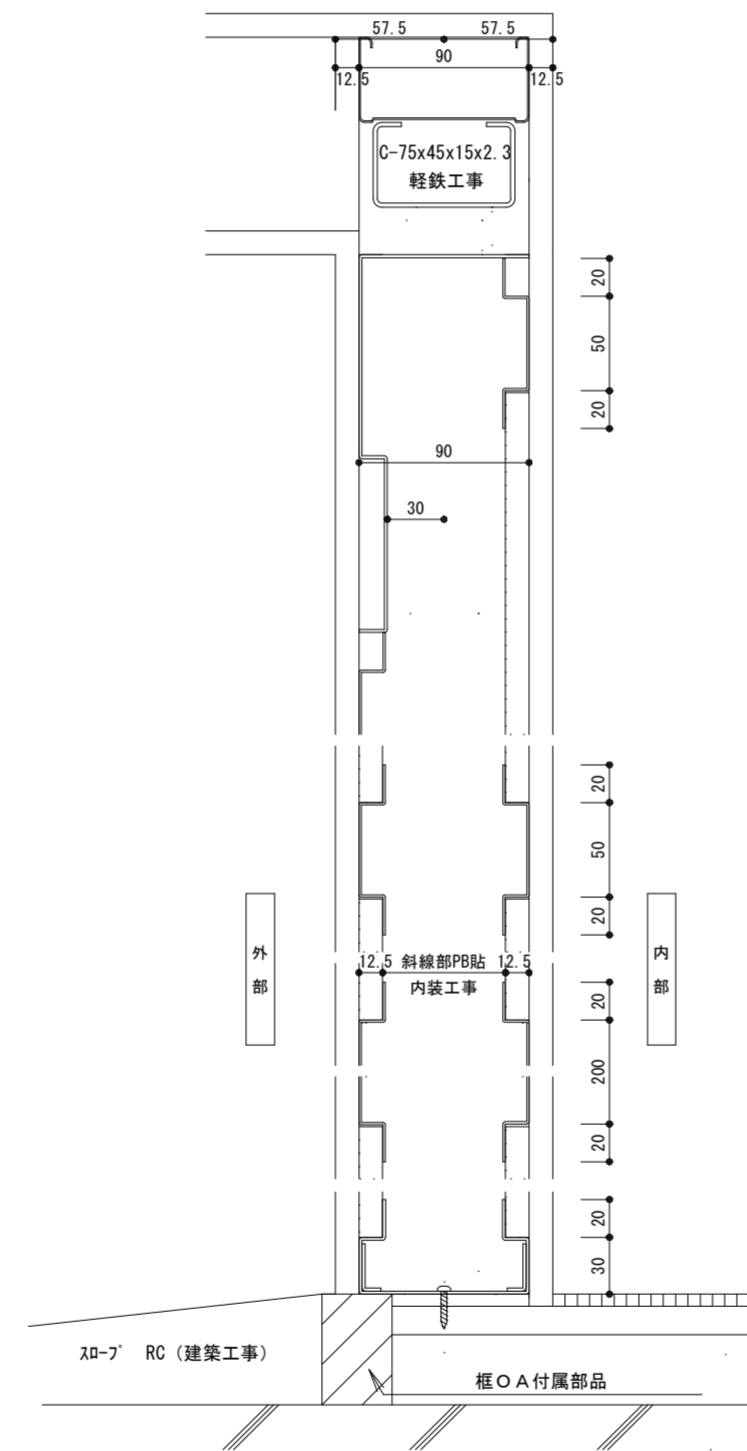
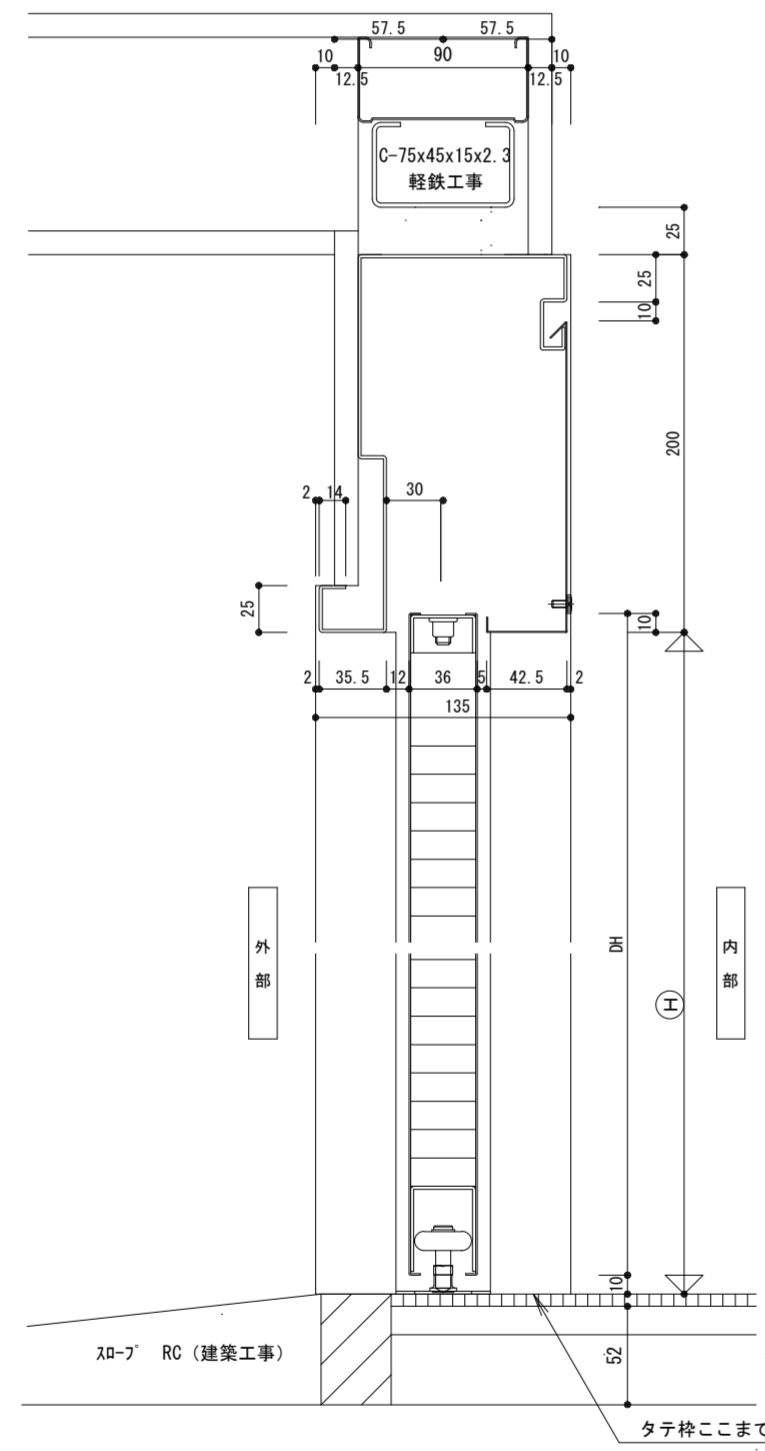
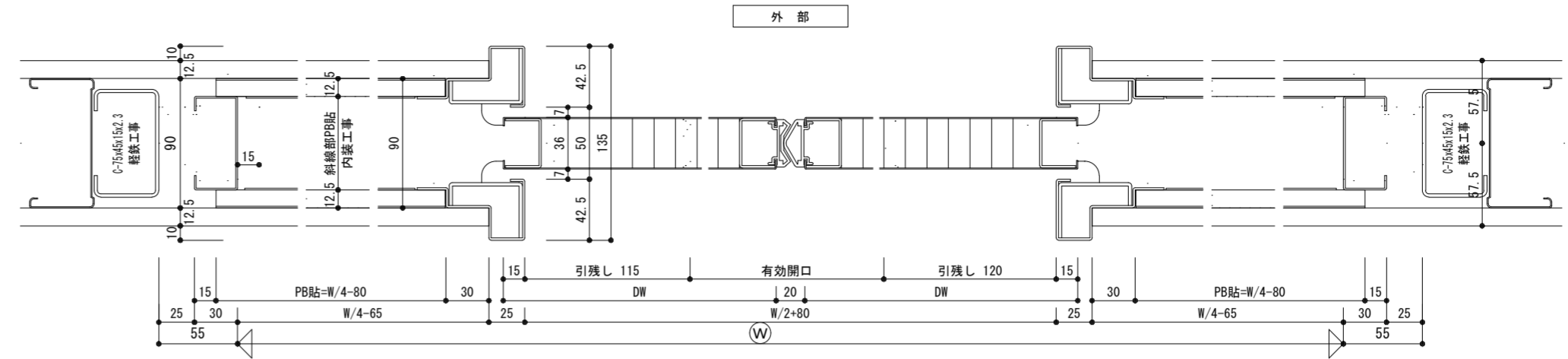
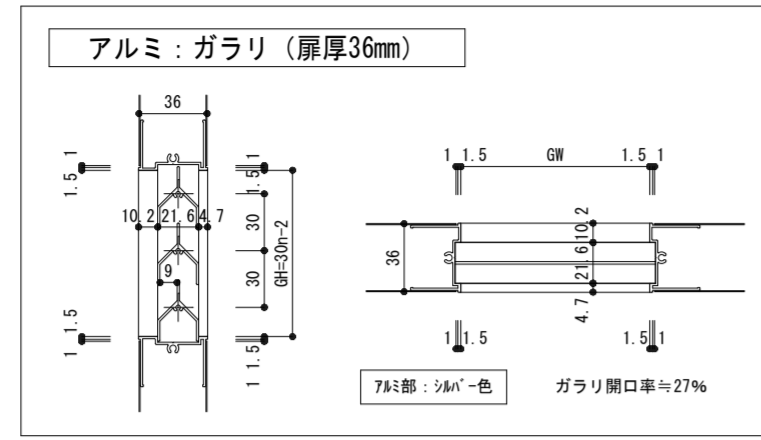
符号	数量	AD-1	AD-2	AD-8	AD-10	AD-11
型式		2連ランマFIX付両開アルミドア	4連ランマFIX付引違アルミ戸・引違アルミ窓	3連ランマ引違窓付引違アルミ戸・引違アルミ窓(網戸付・ランマは網戸なし)	4連ランマ引違窓付引違アルミ戸・引違アルミ窓	5連ランマ引違窓付引違アルミ窓
見込		70	全左	全左	全左	全左
改修概要	室名	現況 多目的ホール	全左	会議室(3)	会議室(2)	会議室(1)
		改修後 災害対策本部 会議室・執務室	全左	関係者控室(リエゾン)(1)	関係者控室(リエゾン)(2)	記者会見室兼調整室
	ブラインド等	現況 2枚×1ヶ処(撤去処分)	4枚×2ヶ処(撤去処分)	3枚(撤去処分)	4枚(撤去処分)	5枚(撤去処分)
	硝子	現況 磨き 5mm (現況のまま)	1940×3080×2箇所(新設)	1940×3080×2箇所(新設)、1940×2250×6箇所(新設)	2000×2870×1箇所(新設)、1950×2130×2箇所(新設)	2000×2870×1箇所(新設)、1670×2130×3箇所(新設)
	改修 飛散防止フィルム貼(内張り)	全左	全左	磨き 網入6.8mm (現況のまま)	全左	全左
	改修 飛散防止フィルム貼(内張り)	全左	全左	全左	全左	全左
形状寸法						

木製建具表 (現況) → (改修) S=1/100																									
符号	数量	WD-1	5ヶ処	WD-2	2ヶ処	WD-5	1ヶ処	WD-6	2ヶ処	WD-7	2ヶ処	WD-15	1ヶ処	W-1	1ヶ処	WD-14	2ヶ処								
型式		ラバ引連窓付親子両開フラッシュドア			ラバFIX窓付片開フラッシュドア			両引分フラッシュ戸			片引フラッシュ戸			片開フラッシュドア			片開フラッシュドア								
見込		36			全左			36			全左			全左			全左								
仕上		ラバ: 3mmトイ ドア: 張り合板2.7mm、中抜: 4mm型板			全左			倉庫: 張り合板2.7mm 多目的ホール: 7mm厚4mm地下防炎材貼			全左			全左			全左								
使用箇所		会議室、会議室(1)(2)(3)			小会議室、つなぐルーム			倉庫			更衣室(1)(2)			控室(2)			ランマ付4枚引連障子								
金物等		丁番、戸当、SUSサック錠、DC、ワックス落とし 3ヶ締錠、戸車、ビニール			丁番、戸当、SUSサック錠、DC、ワックス落とし			差込錠錠、引手、戸車、SUS敷居			全左			丁番、戸当、SUSサック錠、DC			小会議室 引手、底車、敷居すべり			多目的ホール 丁番、戸当、SUSサック錠、DC					
現況		※ドアのみ撤去処分			※ドアのみ撤去処分			※引戸のみ撤去処分			※引戸・建具枠・一部壁撤去処分			※ドアのみ撤去処分			※SUS空錠のみ取り替え			※障子紙のみ撤去処分			※建具・枠共撤去処分		
既建具仕様																									
符号	数量	WD-1	5ヶ処	WD-2	2ヶ処	WD-5	1ヶ処	WD-6	2ヶ処	WD-7	2ヶ処	WD-15	1ヶ処	W-1	1ヶ処	HD-1	1ヶ処								
型式		ラバ引連窓(既存)付親子両開フラッシュドア(新設)			ラバFIX窓(既存)付片開フラッシュドア(新設)			両引分フラッシュ戸			自閉式片引フラッシュハンガー戸			片開フラッシュドア			現況のまま			鋼製自閉式上吊両開戸(アルミカガリ付)					
見込		36			全左			全左			全左			全左			現況のまま			36					
仕上		アクリル樹脂板3mm メラミン化粧板(小口枠)			全左			全左			全左			全左			現況のまま			アクリル樹脂板3mm 扉: 焼付塗装鋼板t0.6、枠: アクリル焼付					
使用箇所		倉庫(6)、関係者控室(リフト)(1)(2)、記者会見室兼調整室			福祉避難室、関係者控室(マスコミ用)			倉庫(5)			倉庫(3)(4)			倉庫(1)(2)			倉庫(2)～ステージ			福祉避難室					
金物等		SUSサック錠(樹脂化粧巻き)、表示錠錠(内部サック錠) 丁番、戸当、DC、ワックス落とし キャブレットSUS1.0mm HL張 7ヶサリ付 付属金物一式			SUSサック錠(樹脂化粧巻き)、表示錠錠(内部サック錠) 丁番、戸当、DC キャブレットSUS1.0mm HL張 7ヶサリ付 付属金物一式			SUSサック錠(樹脂化粧巻き)、表示錠錠(内部サック錠) 7ヶサリ付、緩衝材、付属金物一式			自閉式上吊式引戸装置 SUSサック錠(樹脂化粧巻き)、表示錠錠(内部サック錠) 7ヶサリ付、付属金物一式			SUSサック錠(樹脂化粧巻き)、表示錠錠(内部サック錠) 丁番、戸当、DC 7ヶサリ付 付属金物一式			現況のまま			福祉避難室 自閉式上吊式引戸装置 SUSサック錠(SUS+天然木)、引戸錠、ガイドローラー キャブレットSUS1.0mm HL張 7ヶサリ付 付属金物一式					
改修		※ドアのみ新設、既存枠他木部SOP塗替え			※ドアのみ新設、既存枠他木部SOP塗替え			※引戸のみ新設、既存枠他木部SOP塗替え			※建具・建具枠共新設			※建具・建具枠共新設			※SUS円筒空錠のみ新設			※障子紙張り替えのみ			※鋼製自閉式上吊両開戸(アルミカガリ付)		
改修建具仕様																									



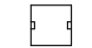



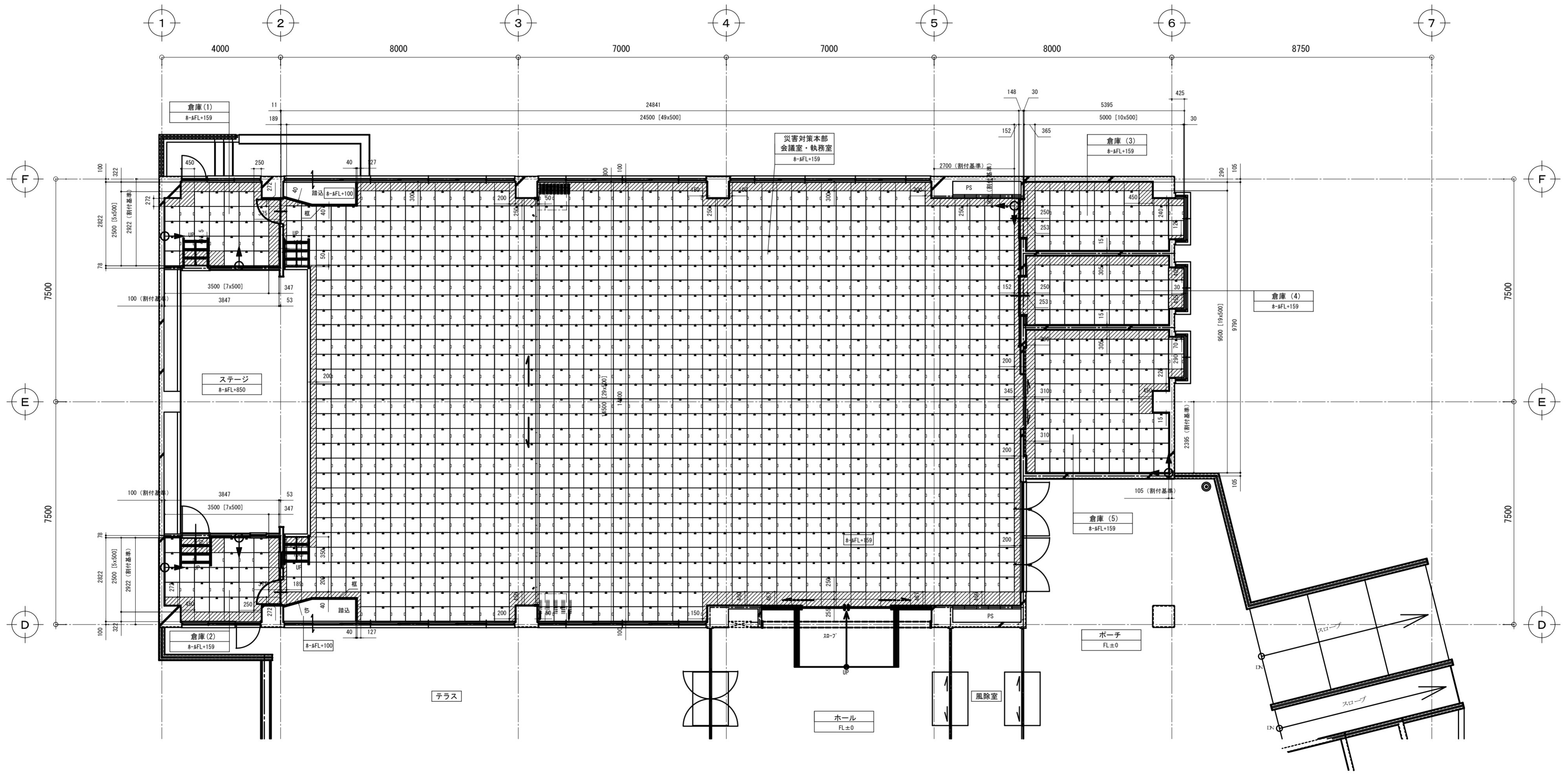
木製建具表 (現況) → (改修) S=1/100										
現況	符号 数量	TB-1 1ヶ処	TB-2 1ヶ処	TB-3 1ヶ処	TB-4 1ヶ処	TB-5 1ヶ処				
	型式	トイレブース	全左	全左	全左	全左				
	見込	40	全左	全左	40	全左				
	仕上	ペーパーコア芯、メラミン樹脂化粧板	全左	全左	全左	全左				
	使用箇所	1階女子WC	全左	2階男子WC	2階女子WC	全左				
金物等	脚金物、アルミ笠木、アルミRエッジ、グレピティーヒンジ、戸当り付帽子掛、付属金物他一式	全左	ステンレス巾木金物、アルミ笠木、アルミRエッジ、グレピティーヒンジ、戸当り付帽子掛、付属金物他一式	全左	※トイレブース全て撤去処分	※トイレブース全て撤去処分				
既存建具仕様										
改修	符号 数量	TB-1 1ヶ処	TB-2 1ヶ処	TB-3 1ヶ処	TB-4 1ヶ処	TB-5 1ヶ処				
	型式	トイレブース	全左	全左	トイレブース	全左				
	見込	40	全左	全左	40	全左				
	仕上	ペーパーコア芯、メラミン樹脂化粧板	全左	全左	全左	ペーパーコア芯、メラミン樹脂化粧板	全左			
	使用箇所	1階女子WC	全左	2階男子WC	2階女子WC	全左				
金物等	ステンレス巾木金物、アルミ笠木、アルミRエッジ、グレピティーヒンジ、戸当り付帽子掛、小物棚 (メラミン樹脂化粧板)、付属金物他一式	全左	全左	全左 掃除具入：ステンレスフック3ヶ取付	全左	全左				
改修建具仕様										

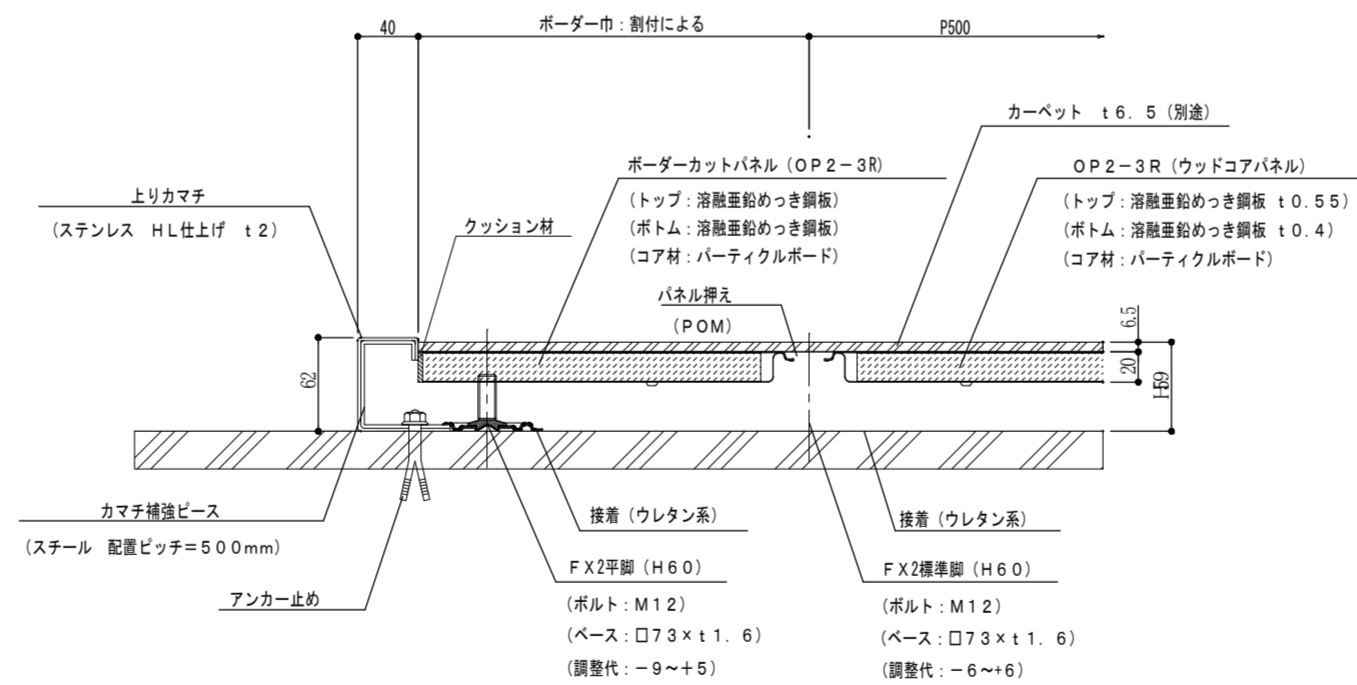
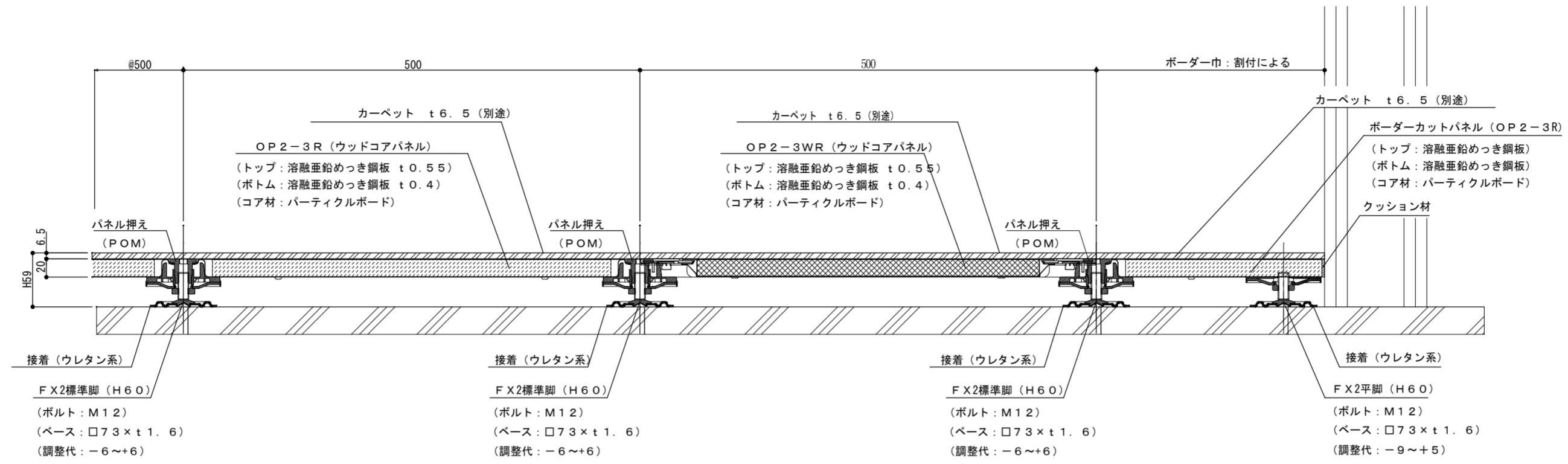
(新設) 可動間仕切 S=1/100、1/20			(新設) 収納棚 S=1/50		
符号 数量	PT-1 1箇所	K-1 1箇所			
型式	可動間仕切ドア (出入口ドア2箇所付)	窓下収納棚			
見込	50				
仕上	マグネットホーローホワイトボード貼、一部メラミン化粧板貼、下地：スチール枠、ラワン合板フラッシュ	棚板・扉・見え掛具付：メラミン合板フラッシュ (他材合板)、内部 (棚板共)：ポリ合板フラッシュ			
使用箇所	災害対策本部 (会議室・執務室)	災害対策本部 (会議室・執務室)			
金物等	パーテーション金具一式	丁番、耐震マグネットキャッチ、付属金物一式			
※特記事項	建具工事の範囲は、可動間仕切り建具本体及びレール取付、アクリル板5mm取付 (ランマ) とする。 上記建具工事以外のレール枠下地補強工事のうち、吊り材C形補強は鉄骨工事、木下地及びランマ設置は本工事とする。				
形状寸法					
凡例	は、マグネットホーローホワイトボード貼 (両面) を表す				

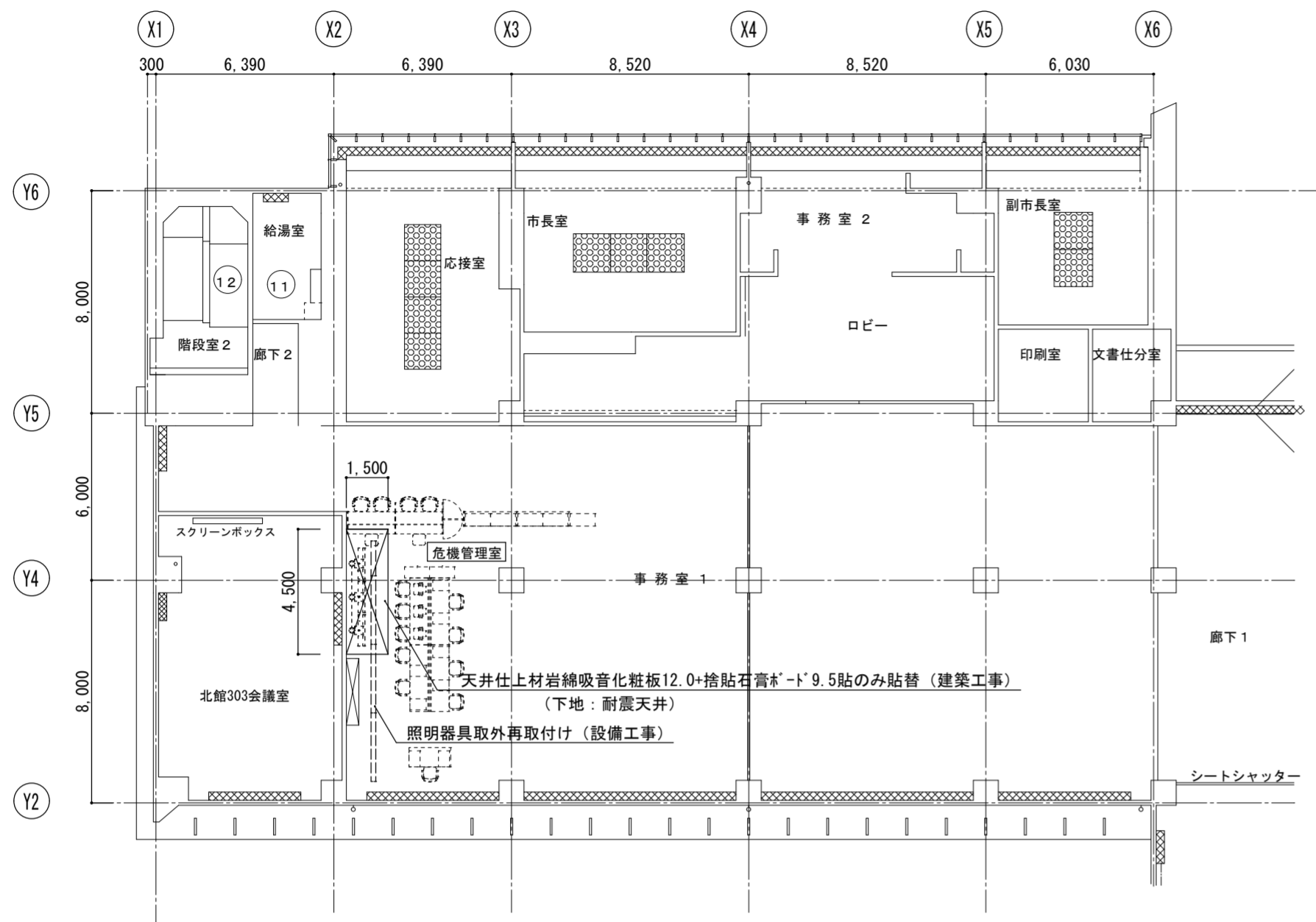


符号	数量	仕上	枠	枠形状
HD 1	1	上	枠: アクリル焼付 扉: 焼付塗装 t0.6 異形窓対応	S T · SAT · PAT 特防 · 防火 一般
金具品名	メーカー	品番型式	単位数量	備考
引き手	文化	BUW-5000 P425	2	SUS+天然木
引戸錠	ミワ	BRVD-1	1	
引戸錠	ミワ	BRVD-3	1	
ガイドローラー	文化	30φ	2	
駆動装置	ニュースター	5型	2	Sあり

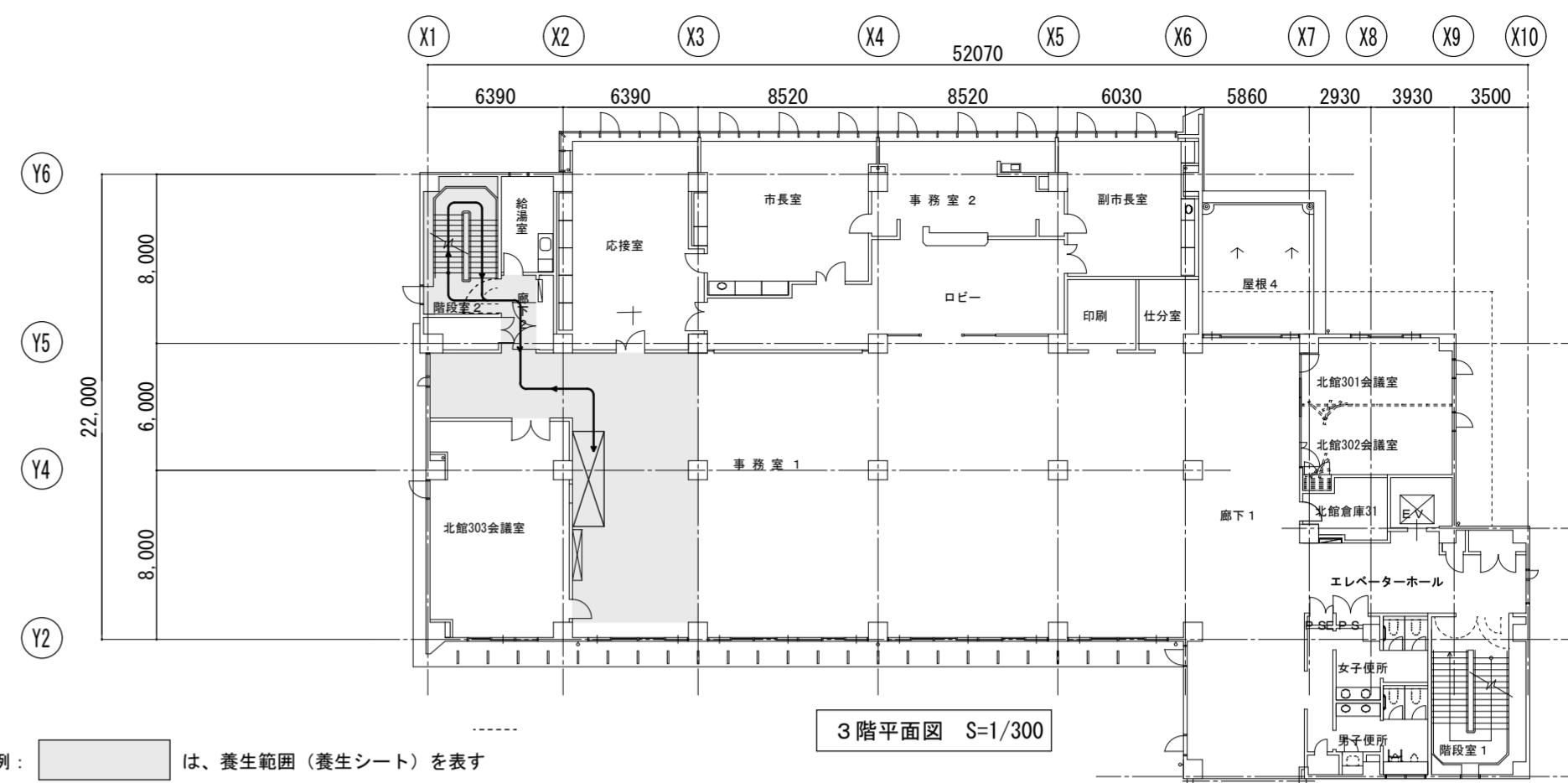
パネル	OP2-3R (75%) OP2-3WR (25%)
支持脚	F×2支持脚
床高さ	H=59 (表面仕上げ材含む)
工法	接着工法
凡例	 割付基準  OP2-3R  OP2-3WR (コンセントパネル)  ボーダー加工部 (OP2-3Rを加工)





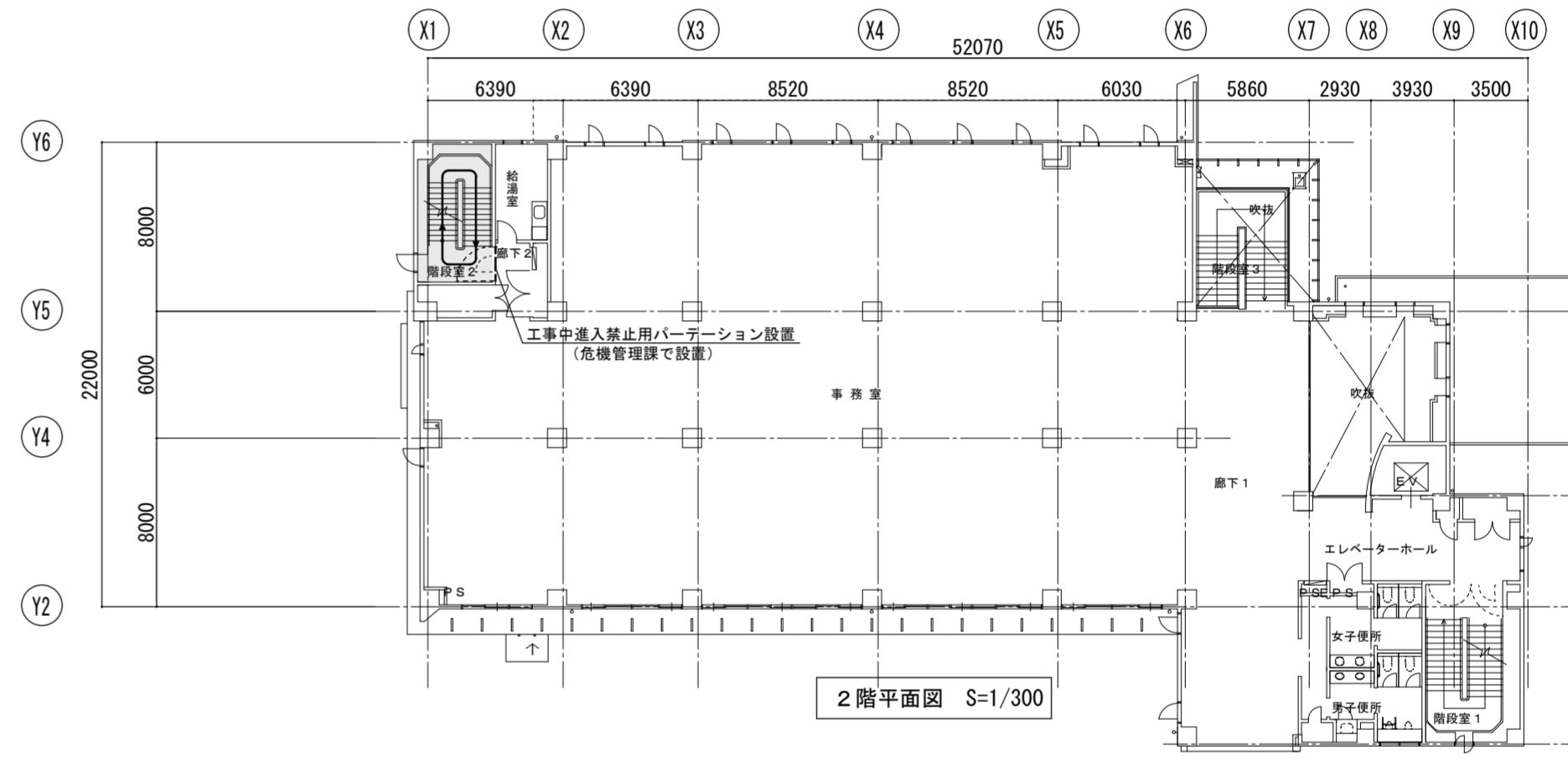


3階 天井伏図 S=1/200

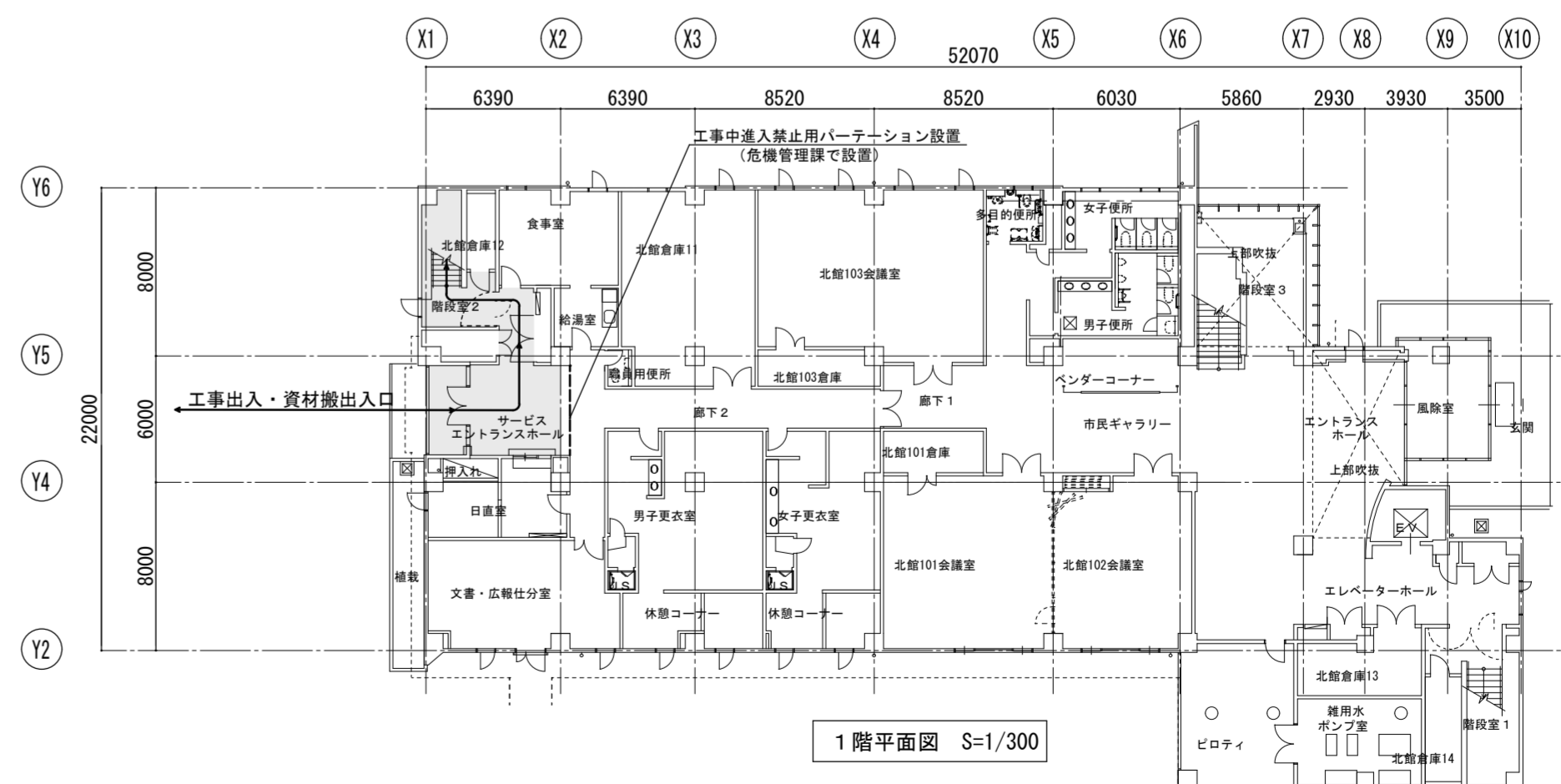


3階平面図 S=1/300

凡例: [Shaded Area] は、養生範囲(養生シート)を表す



2階平面図 S=1/300



1階平面図 S=1/300

特記事項: 3階天井内設備工事及び天井貼替工事は、危機管理課の立ち合いの上行うこと。

養生及び仮移設を必要とする備品等については危機管理課と打合せの上、施工者及び危機管理課と協調して行い、損傷又業務に支障をきたすことのないように慎重に進めること。

名称 令和6年度吹穴農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事

図名 (本庁工事) 3階事務室天井一部開口・補修

縮尺 A2 1/200, 1/300
A3 ≒1/285, 1/428

DATE

No.

max 株式会社 マックス設計

徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840

大臣登録 第302457 知事登録 第11071号
一級建築士 田 淵 宏 樹

電気工事仕様書

I. 工事種目

種 目	工 事 概 要
幹 線 設 備	配電設備
電 灯 設 備	照明設備
	コンセント設備
通 信 情 報 設 備	弱電設備
	電話情報用配線設備
	映像設備
	音響設備
	映像設備(本庁3階)
防 災 設 備	自動火災報知設備 他

II. 共通仕様

特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(ただし、改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)」による。なお、本工事が建築工事又は機械設備工事を含む場合は、それぞれの工事に係る標準仕様書による。また、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針(令和元年版)」を参考とする。

III. 特記仕様1(一般共通事項)

- 本工事に必要な工事用電力、水などの費用及び官公署への諸手続などの費用は本工事に含む。官公署その他への届出手続等は標仕により行う。なお、監理指針を参考とする。
- 工事の着手に先立ち工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督員に提出する。また、品質計画及び工種別の施工計画書並びに施工図等を当該工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。品質計画及び施工図等については、監督員の承諾を受ける。品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき確認、試験又は検査を行う。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施す。また、その原因を検討し、再発防止のための必要な処置をとる。使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料(製作図、試験成績書を含む)を監督員に提出する。(JISマーク等表示品を除く)上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。
- 設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、「疑義に対する協議等」による。
- 本工事の施工及び管理にあたり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に資格者名簿を提出する。
- 本工事のうち建築工事、電気工事及び管工事について下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有した者を選定すること。
- 機器類は、図示する形状又は配管などの取出し位置等により、特定製造者の特定の製品を指定若しくは限定しない。
- 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。梁、スラブ等の構造体貫通の場合は、施工方法について監督員の確認を受けた後に施工する。
- 本工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。
- 発生材の処理等は、「発生材の処理等」により行う。
 - PCBを含む機器は、調書を添えて引き渡しとする。
 - 空調機等の整備や撤去処分を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、作業や手続きを行う。家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法により処理すること。
- 耐震施工

「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)(建設大臣官房官庁営繕部監修)」によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針(2005年版)(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)」による。

 - 本工事の建物分類は((特定の施設)・一般の施設)であり、地域係数は(1.0・**(0.9)**)とする。
 - 設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量)に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合の設計用水平震度は次による。

設計用標準水平震度		特定の施設		一般の施設	
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
中層階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
1階及び地下階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

(注) 上層階の定義は次のとおりとする。

- 2～6階の場合は最上階、7～9階の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階
- 重要機器 (○ 配電盤 ・ 自家発電装置 ・ 交換機 ・ 直流電源装置 ・ UPS ・ 火災報知受信機 ・ 中央監視制御装置 ・ 構内情報通信網装置 ○ E I Aラック)
- 設計用鉛直地震力は、設計水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
 - 質量100kg以下の軽量な機器(標仕の適用を受けるものは除く)の取付については、機器製造者の指定する方法で確実に取付けを行うものとし、特に計算を行わなくともよい。

- 各種荷重計算

対象機材 (・ 避雷針支持管 ・ テレビアンテナマスト ・ 風力発電装置 ・ 太陽電池アレイ ・)
- 強度計算

対象機材 (・ ブロックマンホール及びハンドホール ・ 自家発電装置配管類支持材 ・ ケーブルラック支持材 ・ 垂直ケーブルの最終端支持材 ・ 照明用ポール ・)
- コンクリート工事

受変電盤基礎 (・ 強度試験 (・ 公共試験機関 ・ JIS工場) ・ 構造体強度補正值(S)による補正 ・ 調合表提出 ・ アルカリ骨材反応抑制対策確認 ・ 鉄筋材料の規格品証明書提出)

※強度試験の立会いについて、試験を第3者機関で行う場合は、現場代理人又は主任(監理)技術者が、JIS工場の場合は、立ち会い者を定め監督員の承認を受け、行うものとする。

IV. 特記仕様2(特記事項)


- 最上階の天井配管は、原則二重天井内のいんべい施工とし、屋上スラブへの埋め込みは行わない。(最上階が二重天井の場合に限る。)
- 長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
- フラッシュプレートは材質は新金属製とする。
- カバープレート及びプルボックス蓋にはシール等で用途別表示を行う。なお、屋外部分の表示はエッチングプレート等の耐候性を有するものとする。
- 盤内、幹線プルボックス内、ケーブルラック上の要所、マンホール・ハンドホール内、その他の要所には合成樹脂製、ファイバ製等の表示札等を取付け、回路の種別、行先等を表示する。なお、屋外において直接外気に触れる場所(盤内、プルボックス内を除く。)及びマンホール・ハンドホール内の表示札等はエッチングプレート等の耐候性を有するものとする。
- 屋外の金属製防水形プルボックスは、(ステンレス製・**(鋼板製)**)とし、(メラミン焼付塗装・**(溶融亜鉛めっき製)**・塗装を行わない)とする。
- スリーブ材料及び施工は、標仕、標準図、監理指針による。
- 分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線で、配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督員との協議により図面表示と多少相違させてよい。
- 分電盤からの予備配管として、分電盤の予備回路数(スペースを含む)に応じた配管を天井裏まで立上げる。
- E₀接地極の材料はEBとしD=10、L=1,500とする。接地極の埋設位置には、屋外灯のポール等で埋設位置が明確な場合を除いて接地極埋設標を設ける。
- PF管は波付一重管、タイプ-25とする。
- 屋外及びビット内の支持金物等はステンレス製又は鋼材にJIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規定するHDZT49以上の溶融亜鉛めっきを施したものとする。
- あと施工アンカーボルトの選定については、次による。
 - 機器類の固定には、金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーを使用し、次の機器については、施工後確認試験を行う。(・ 受変電設備 ・ 自家発電装置 ・ 太陽光発電設備(蓄電池を含む) ○配電盤及びラック)
 - 配管の吊り及び支持材の固定には、その自重に十分耐えうるアンカーを使用する。なお、耐震支持に使用する躯体取付用のアンカーは金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーとする。
 - 屋外に使用するものはステンレス製又はJIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規定するHDZT49以上の溶融亜鉛めっきを施したものとする。
- 次の部分の露出する電線管、支持金物、架台等は塗装を行う。(・ 一般居室、廊下等 ・)

亜鉛めっき金属電線管はエッチングプライマー1種(JIS-K-5633)による化学処理を行った後調合ペイント2回塗りとする。屋内、屋外及びビット内の支持金物等のうち、ステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製のものは、原則塗装を行わない。屋外布設の厚鋼電線管は、めっき付着量が300g/m²のものを使用し、塗装不要とする。
- 地中管路の埋設深さは車両道路は 0.6m以上、それ以外は 0.3m以上とし、高圧地中配線以外も埋設標識シートにより埋設標示を行う。
- 地中管路に耐候性のない管材を使用する場合は、地上立ち上がり部で耐候性のある管材に接続すること。
- 改修又は増設工事等において既設配線との接続が本工事に含まれる場合は、工事着手前及び工事完了後に既設配線の絶縁抵抗を測定する。
- 分電盤等において、外部から分岐回路の接地線を接続する端子又は銅帯は、分岐回路の配線用遮断器等の負荷側近くに設ける。なお、単線接地線の接続にはセルフアップねじ等電線じか接続可能な端子とすることが望ましい。
- 太さ14mm²以上の電線をターミナルラグにより機器に接続する場合は、増締確認の表示を行う。
- ケーブルを集合して束ねる場合は、許容電流について必要な補正を行い、配線の太さに影響を与えない範囲で束ねる。
- 機材の検査に伴う試験については、標仕により行う。製造者において試験方法を定めている項目については、試験要領書を提出する。
- 通信・情報設備の弱電流電線は絶縁抵抗測定を行う。
- 自家用電気工作物の保安規程に基づき、電気主任技術者による工事中の点検並びに工事完成時の検査を実施し、成績書を提出する。
- 本工事建物の美馬市災害対策本部関連の「照明・電源・映像及び音響設備(別途品類を含む)」の設営方法や運用方法を記載した取扱説明書を現場監督員と協議を行い作成を行うこと。

V. 機材等

- 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの、又は同等のものとする。ただし、同等のものを使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。
- 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の(1)から(3)の事項を満たすものとし、証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたものを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。
 - 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
 - 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
 - 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

品 目	機 材 名 ・ 注 記
LED照明器具	一般屋内用に限る。
盤類	分電盤(実験盤を含む)、制御盤、キュービクル式配電盤、高圧スイッチギヤ(CW形、PW形)
高圧機器	高圧交流遮断器、高圧進相コンデンサ、高圧限流ヒューズ、高圧負荷開閉器 高圧変圧器(特定機器)、高圧避雷器
蓄電池	ベント形据置鉛蓄電池、制御弁式据置鉛蓄電池 据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
交流無停電電源装置	300kVA以下のもの
太陽光発電装置	出力10kW以上のパワーコンディショナ及び系統連系保護装置(系統連系保護機能を有するパワーコンディショナを含む。) ※太陽電池アレイ及び接続箱を除く
監視カメラ装置	
中央監視制御装置	
鑄鉄製ふた(マンホールふた)	

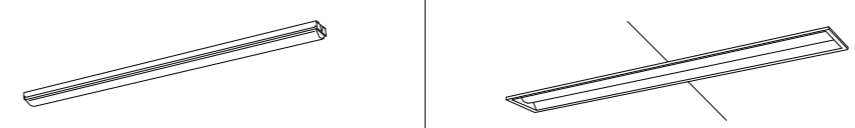

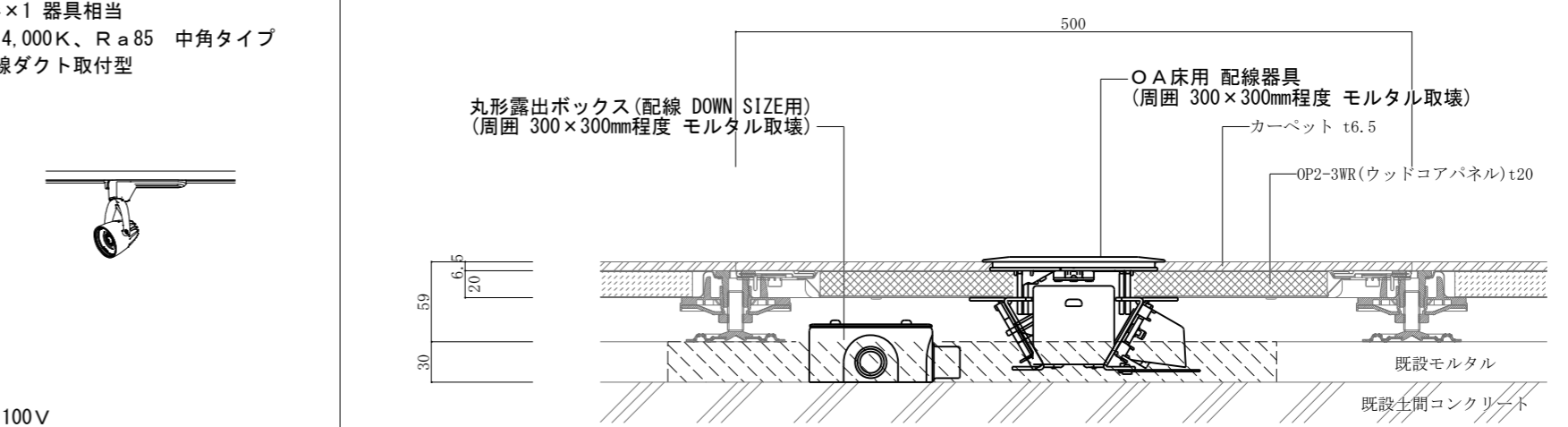
(特記)	名称	図名	縮尺	A2	NON	DATE	No.	
	令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	電気工事仕様書		A3	NON			
<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> 株式会社 マックス設計 <small>Urban Consultant</small> </div> </div>			徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840		大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹			E - 01

電気設備工事 凡例

記号	名称	規格・仕様・摘要
●	埋込型スイッチ	1P15A300V 取付枠 新金属プレート共
●3	埋込型3路スイッチ	3W15A300V 取付枠 新金属プレート共
●4	埋込型4路スイッチ	4W15A300V 取付枠 新金属プレート共
●L	埋込型ランプ付スイッチ	1P15A100V(3線式)×1 取付枠 新金属プレート共 ※24時間換気を使用する場合は「常時換気」の表示を行うこと
⊙L	フル2線式リモコンスイッチ (組合わせ詳細は別図参照)	スイッチ 信号消費電流 6mA 新金属プレート共 調光スイッチ 信号消費電流 10mA 新金属プレート共 Panasonic: WRT5551 他、WRT571K
⓪	埋込コンセント	2P15A125V×1 取付枠 新金属プレート共
⓪2	埋込コンセント	2P15A125V×2 取付枠 新金属プレート共
⓪E	埋込コンセント	2P15A125V×1 接地極 取付枠 新金属プレート共
⓪2E	埋込コンセント	2P15A125V×2 接地極 取付枠 新金属プレート共
⓪ET	埋込コンセント	2P15A125V×1 アースターミナル 取付枠 新金属プレート共
⓪2ET	埋込コンセント	2P15A125V×2 アースターミナル 取付枠 新金属プレート共
⓪LK	埋込コンセント(天井取付)	抜き器具を採用 コンセント形状詳細は図示と上記を参照する
⓪⓪	壁付複合アウトレット	コンセント仕様詳細は図示 ※弱電スペースは各図面参照
⓪⓪	フロアコンセント ※二重床用配線器具	プラグビルトインタイプ 抜き2P15A125V×2 接地極 ※弱電スペースは各図面参照 Panasonic: NE3519 相当
⓪⓪	フロアコンセント ※二重床用配線器具	プラグビルトインタイプ ※弱電スペースは各図面参照 Panasonic: NE3529 相当
□	位置BOX、プルボックス	アウトレットボックス スイッチボックス コンクリートボックス プルボックス等
K ○ K	カバープレート(壁・天井)	新金属プレート
● ●	ノズルプレート(壁・天井)	新金属プレート
● _{WP}	防雨入線カバー	埋込・露出両用
⓪	電灯盤	詳細は盤単線結線図参照
⓪	動力盤	-
EIA _F	EIAラック(耐震タイプ・扉有) 前方用	映像・音響用 H2200(46U) w600 d700 (OA床架台・換気ロドア・強制換気) コンセント10個、天井引込パネル共 日東工業: FST70-622EN 相当
EIA _B	EIAラック(耐震タイプ・扉有) 後方用	音響用 H1600(33U) w600 d700 (OA床架台・換気ロドア) コンセント6個、天井引込パネル共 日東工業: FST70-616EN 相当
⓪L ⓪L	情報プレート(壁・床or天井)	情報用モジュラ8種8心(CAT6)×1 取付枠 新金属プレート共 情報用モジュラは「情報・電話・基幹・住民・国土・映像」と器具は6色に分別すること。 ※コンセントプレートと共用。ボックス内に分離セパレータ施工すること Panasonic: NR3170* 相当
⓪	テレビ端子(壁・床)	SH-7F 10 ~ 3.224MHz 1端子型 新金属プレート共 ※コンセントプレートと共用。ボックス内に分離セパレータ施工すること
⓪	天井埋込スピーカー(ATT付)	3W L級 パネル: アルミパンチ アッテネータ付
⓪*	*天井埋込スピーカー	3W
⓪*	*壁掛型 電気時計	屋内用 700×700

記号	名称	規格・仕様・摘要
⓪	音響スピーカー 撤去	-
⓪	ワイヤレスアンテナ 撤去	-
⓪	煙感知器	光電式スポット形 2種 露出 確認灯付
⓪*	*複合受信機	P型1級10回線 音響設備停止用火災信号を本工事で設ける(リレー増設)
⓪*	*総合盤(消火栓組込)	P型1級発信器、火災警報ベル、表示灯
⓪*	*熱感知器	差動式スポット形
⓪	熱感知器 撤去	差動式分布形 2種 3個用 埋込収納箱は現況のまま放置
⓪	空気管 撤去	-
⓪*	*誘導灯	A級 壁直付

参考器具姿図

B65	LEDライト 直付型 W80 LSS1-4-65 LN	C65	LEDライト 下面開放型 W150 LRS6-4-65 LN	Cs80	LED 埋込型 450×450 LRS15-4-80 LX	WL	LED ブラケットライト LBF3MP/RP-2-06 LN (横付可)
直付 XLX460NENP LE9	埋込 XLX460PENP LE9	埋込 XLX180UEN LA9	NNFW21800K LE9				
							
SP	LED スポットライト	⓪	フロアコンセント(電源分岐) ※二重床用配線器具				
<p>NNN04071W LE1 HID 35形×1 器具相当 白色: 4,000K、Ra85 中角タイプ 100V配線ダクト取付型</p> <p>ボルト: 100V 灯 具: アルミダイカスト(ホワイト)</p>		<p>丸形露出ボックス(配線 DOWN SIZE用) (周囲 300×300mm程度 モルタル取域)</p> <p>OA床用 配線器具 (周囲 300×300mm程度 モルタル取域)</p> <p>カーペット t6.5</p> <p>OP2-3WR(ウッドコアパネル)t20</p> <p>既設モルタル</p> <p>既設土間コンクリート</p>					

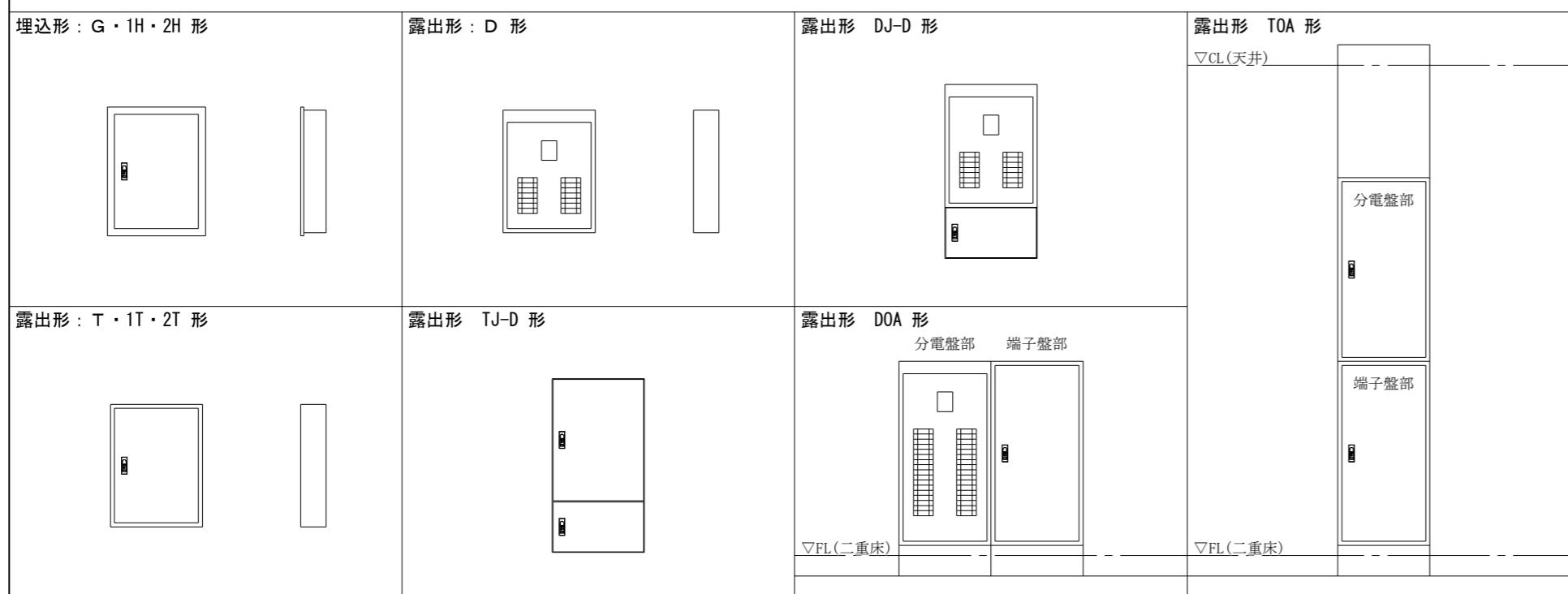
(特記) 図中に示す電気設備の ×印 は撤去工事を示す
図中に示す電気設備の *印 は現況や既存品流用等を示す

配電盤凡例

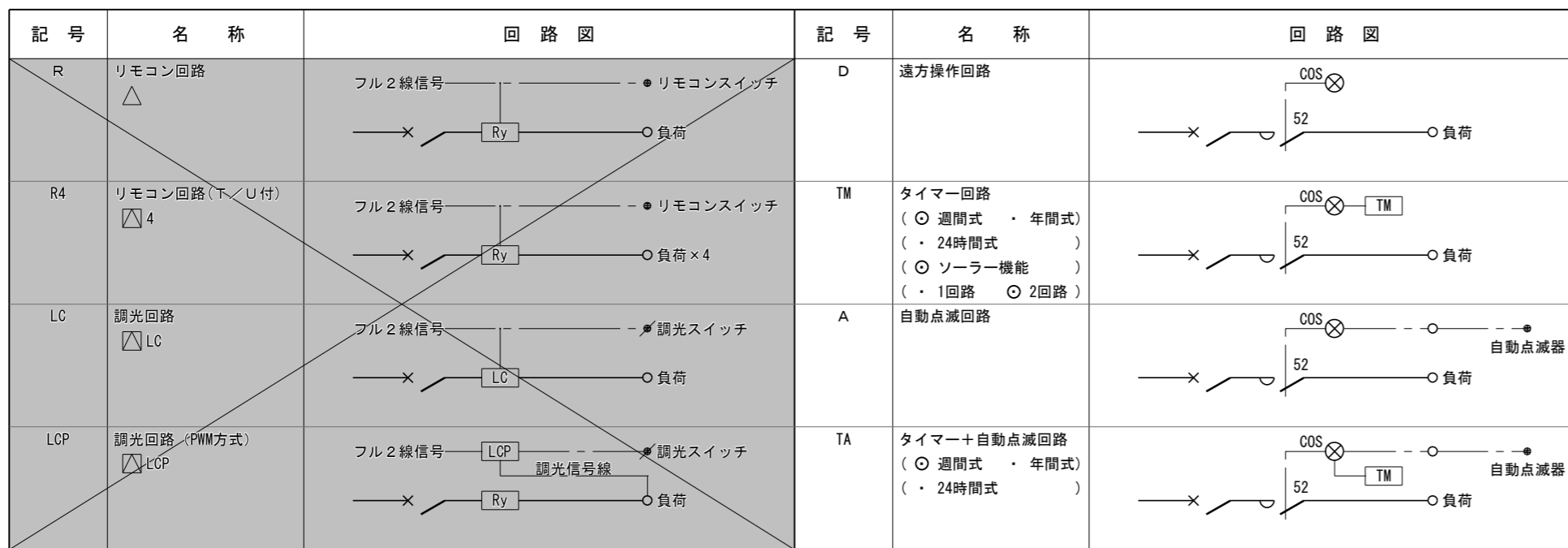
記号	名称	規格・仕様・摘要	記号	名称	規格・仕様・摘要
L	電灯幹線(商用回路)	記入例 (回路数) (回路区分) (発電回路) (他回路)	M	動力幹線(商用回路)	記入例 (回路数) (回路区分) (発電回路) (他回路)
Ld	電灯分岐(商用回路)	記入例 (回路数) 例 回路番号 " 5 " (各盤区分) 例 電灯盤 L01 " 1 " (発電回路) (他回路)	Md	動力分岐(商用回路)	記入例 (回路数) 例 回路番号 " 5 " (各盤区分) 例 動力盤 M01 " 1 " (発電回路) (他回路)
R	フル2線式 リレー	20Aフルパワーリモコンリレー(回路 100V:片切 200V:両切)	CPU	フル2線式 伝送ユニット	1システムに1台
R4	" リレー	リレー制御用T/U(4回路)取付数に応じて組込	AMP	" 増幅器	消費電流が500mAを超える場合、配線長が500mを超える場合に使用
LC	" リレー	T/U付LED調光リレーユニット	RT	" 接続機器	リモコントランス
LCP	" リレー	T/U付LED調光リレーユニット(PWM方式)	SPD	" 接続機器	信号線雷サージ防護ユニット

分電盤・耐熱形分電盤の記号及び形式

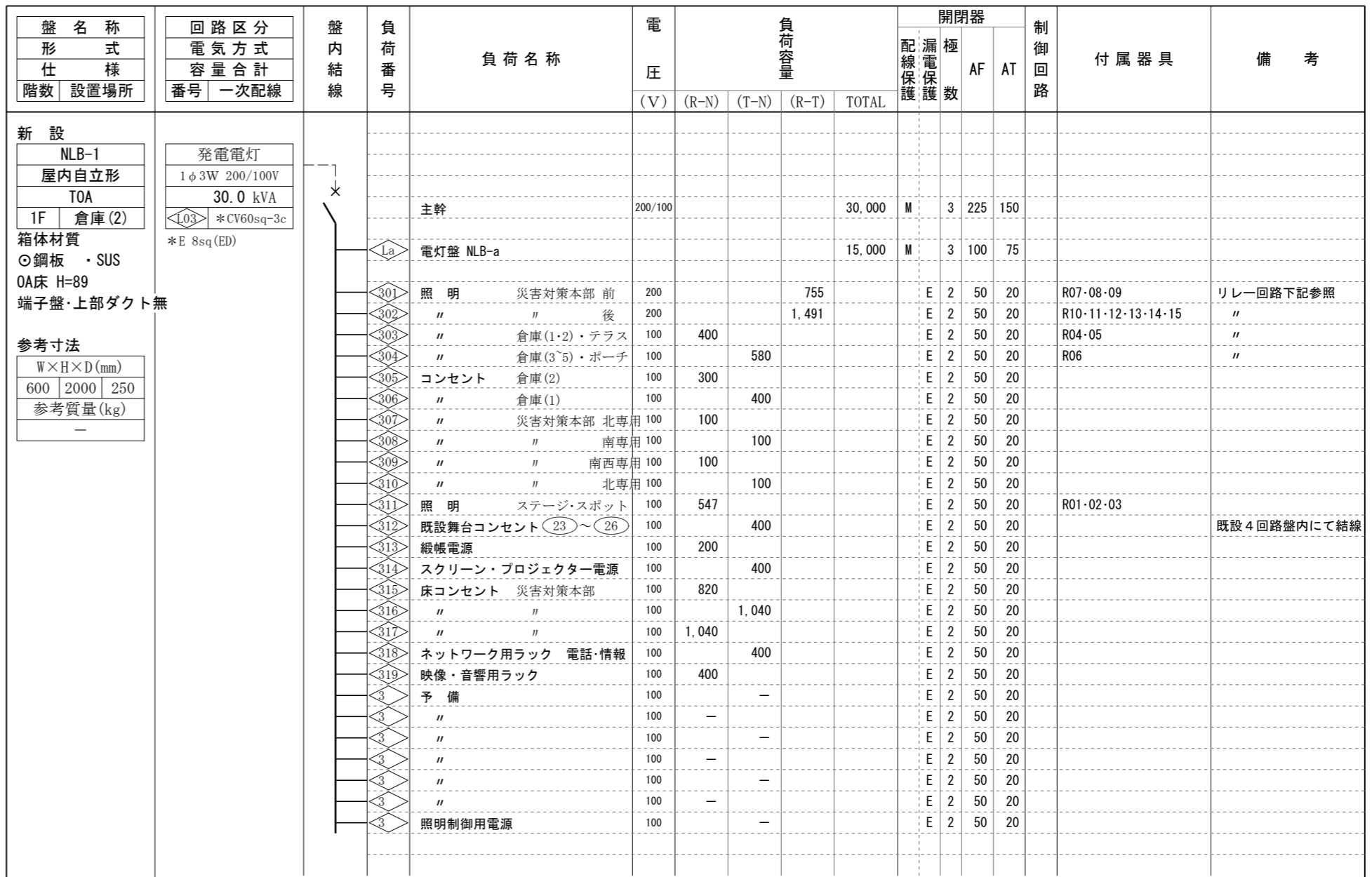
記号	種別	形式	備考	記号	種別	形式	備考
G	一般形	埋込形	ドアのある構造 ドアのない構造 (ただし、電源別置形非常用照明回路部分は除く)	TOA	—	露出形	分電盤と端子台は、上下に配置する 分電盤部は、ドアのある構造とする 配線スペースを、上部及び下部に設ける 分電盤と端子台は、左右に配置する
T		露出形					
D		露出形					
WP	一種耐熱形	屋外形	備考：耐熱形分電盤は関係法令に適合したものとする。	DOA	—	露出形	分電盤部は、ドアのない構造とする 配線スペースを、下部に設ける
1H		埋込形					
1T	二種耐熱形	露出形	備考：耐熱形分電盤は関係法令に適合したものとする。	TJ-U	—	露出形	ドアのある構造 負荷接続端子が上部にあるもの
2H		埋込形					
2T		露出形					
				TJ-D		露出形	負荷接続端子が下部にあるもの
				DJ-U		露出形	負荷接続端子が上部にあるもの
				DJ-D		露出形	負荷接続端子が下部にあるもの



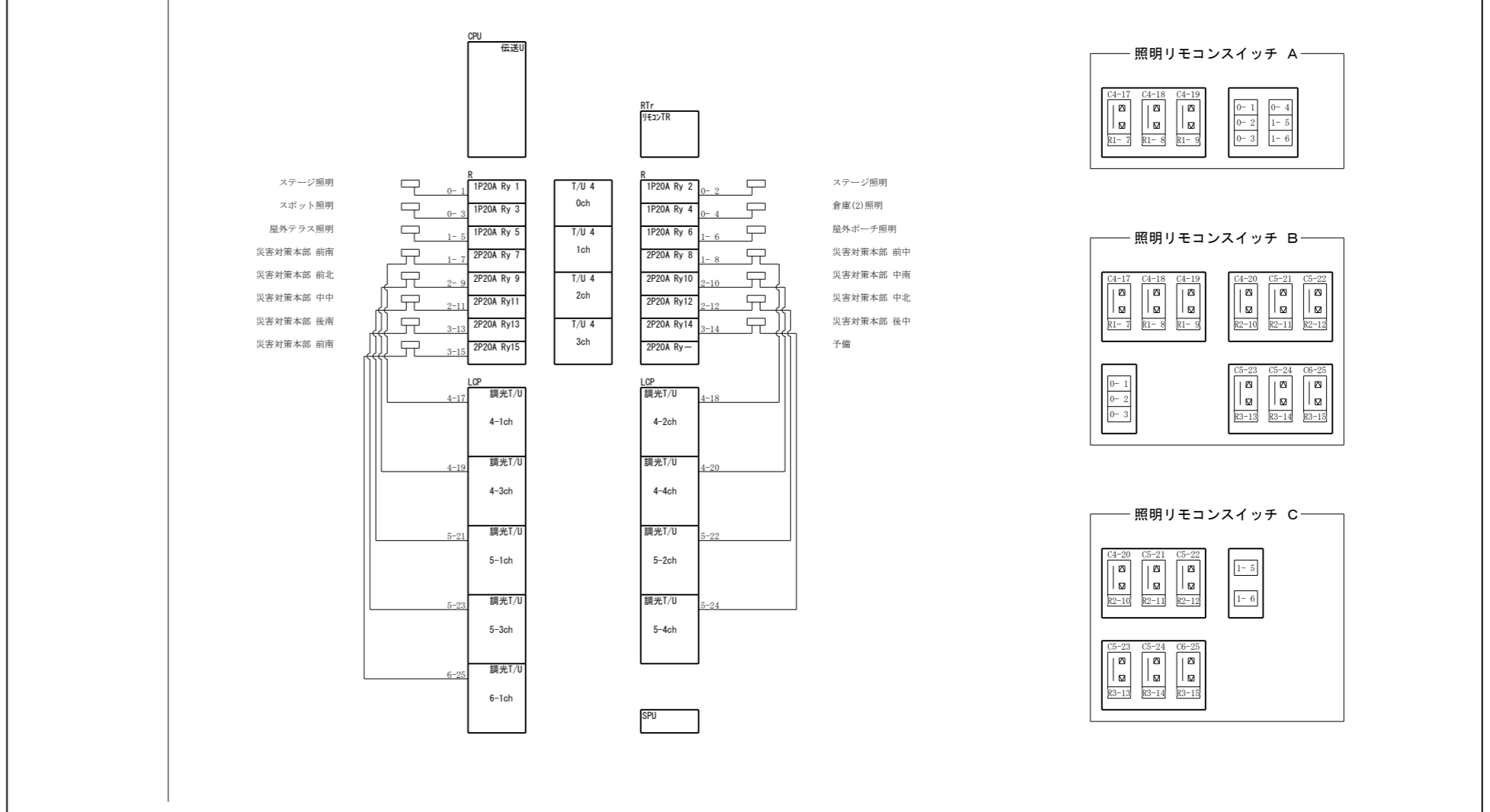
配電盤制御回路図



配電盤 単線結線図



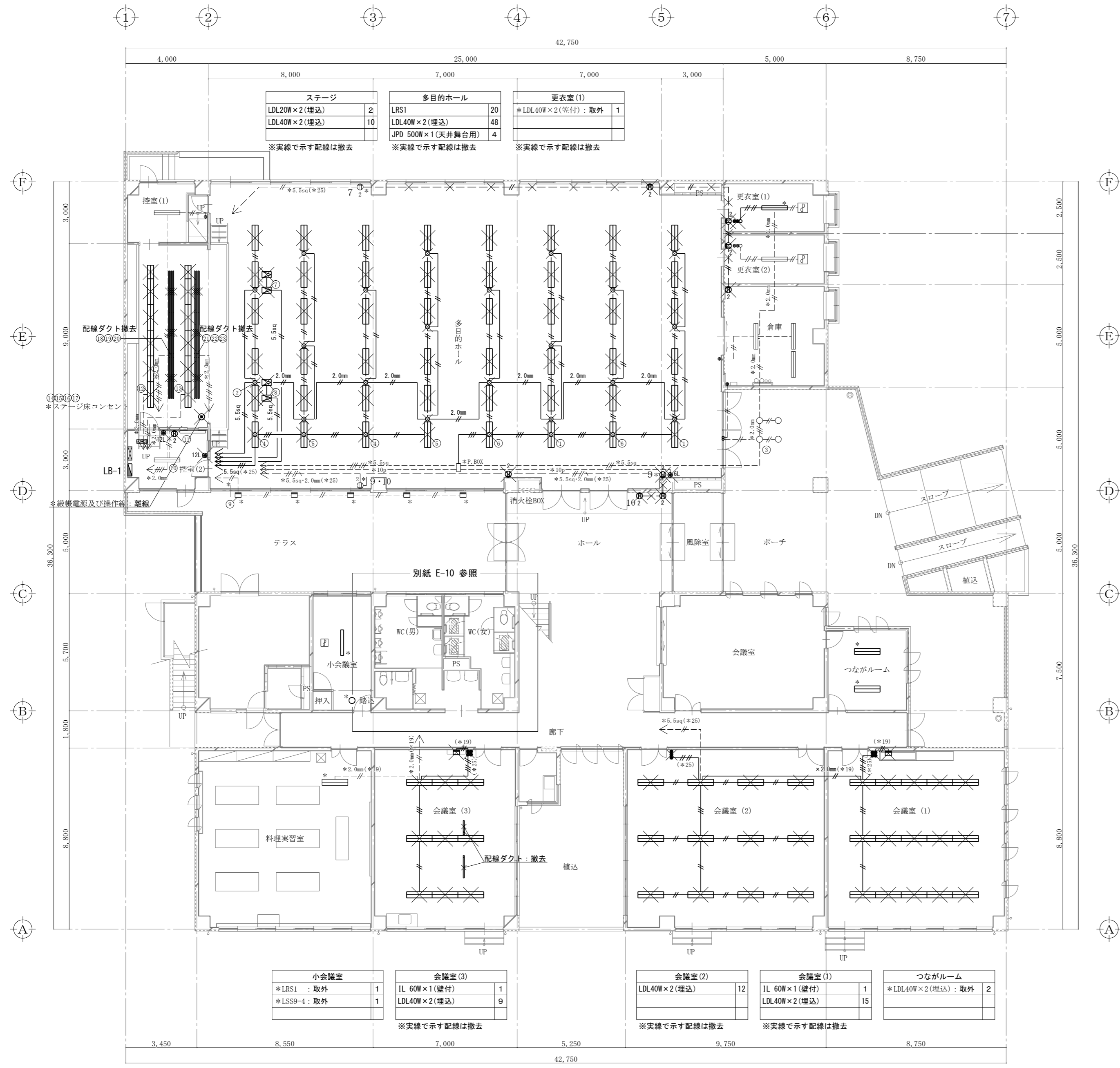
フル2線式 照明制御 及びスイッチ詳細図



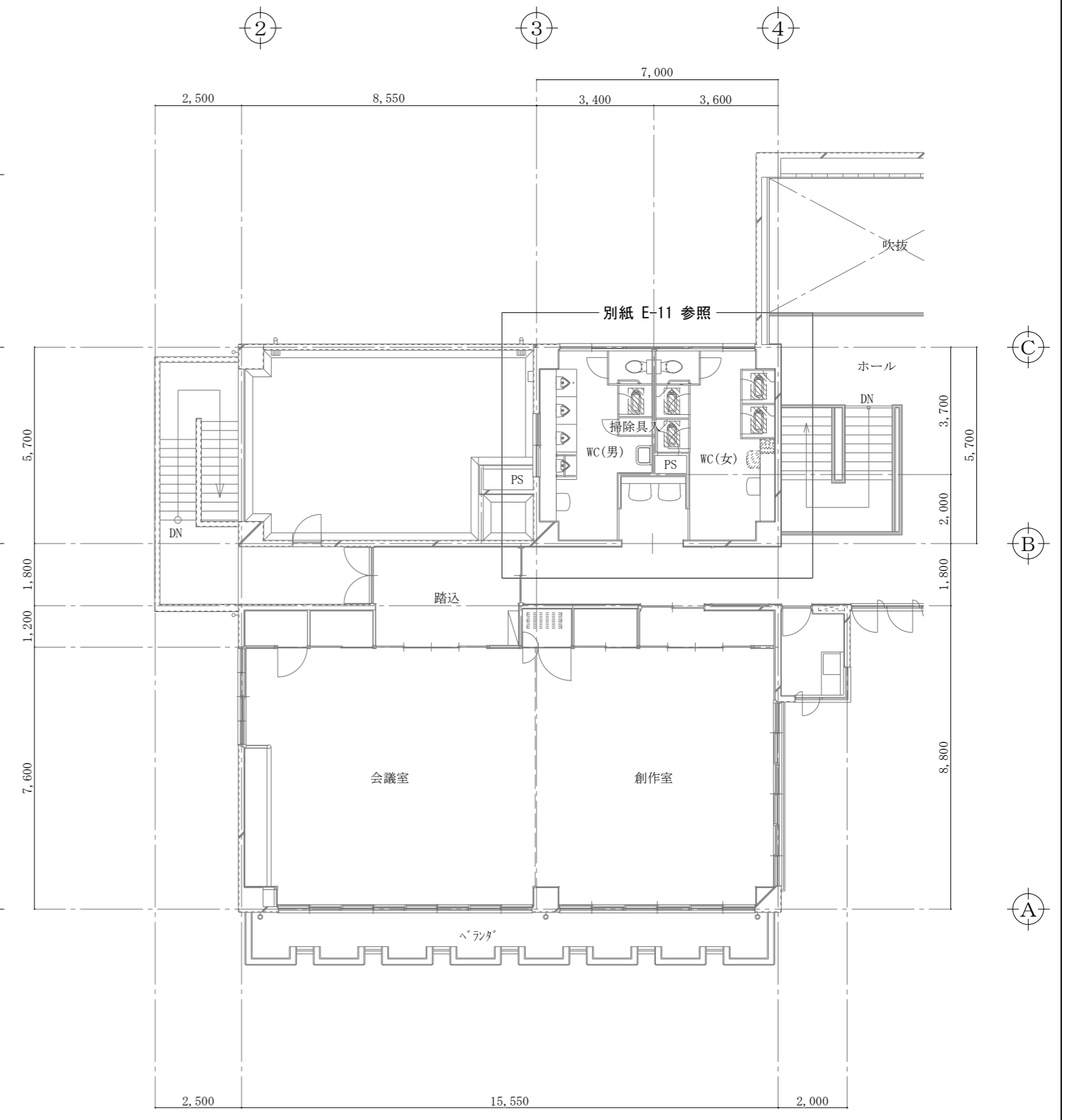
(特記) 図中に示す電気設備の *印 は現況や既存品流用等を示す

配電盤 単線結線図

盤名称 形式 仕様 階数 設置場所	回路区分 電気方式 容量合計 番号 一次配線	盤内結線	負荷番号	負荷名称	電圧 (V)	負荷容量				開閉器 配線保護 漏電保護 極数	AF	AT	制御回路	付属器具	備考
						(R-N)	(T-N)	(R-T)	TOTAL						
新設 NLB-a 屋内自立形 TOA 1F 倉庫(2) 箱体材質 ○鋼板・SUS 0A床 H=89 端子盤・上部ダクト無 参考寸法 W×H×D(mm) 600 800 250 参考質量(kg) —	発電電灯 1φ3W 200/100V 15.0 kVA CET 22sq IE5.5sq(ED)			主幹	200/100				15,000	M	3	100	75		
				床コンセント 災害対策本部	100	900				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"	100	1,040				E	2	50	20		
				"	100		1,040			E	2	50	20		
				"											



【現況撤去図】
1階平面図 S=1/150

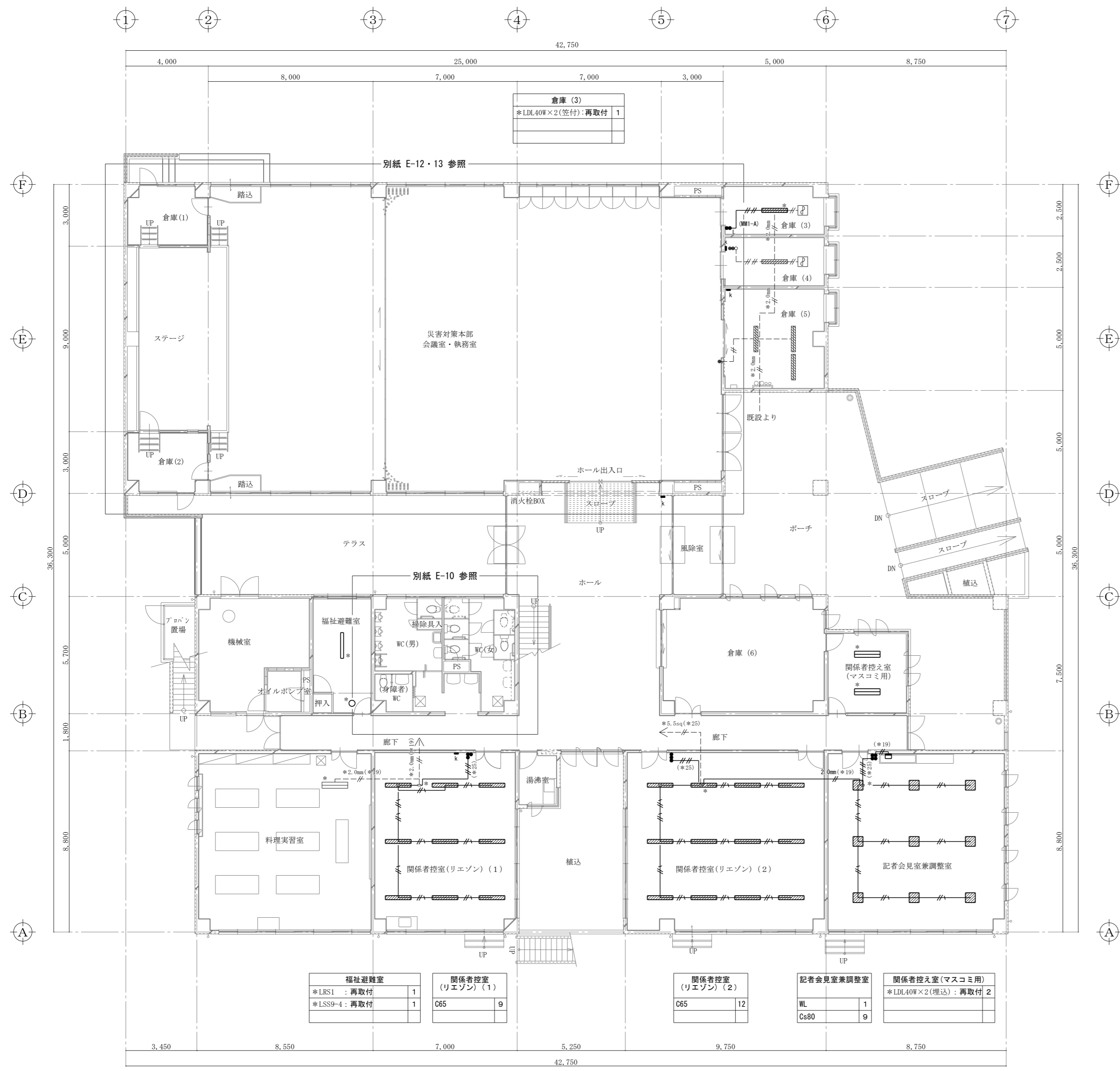


【現況撤去図】
2階平面図 S=1/150

(特記) 図中に示す電気設備の×印は撤去工事を示す
図中に示す電気設備の*印は現況や既存品流用等を示す

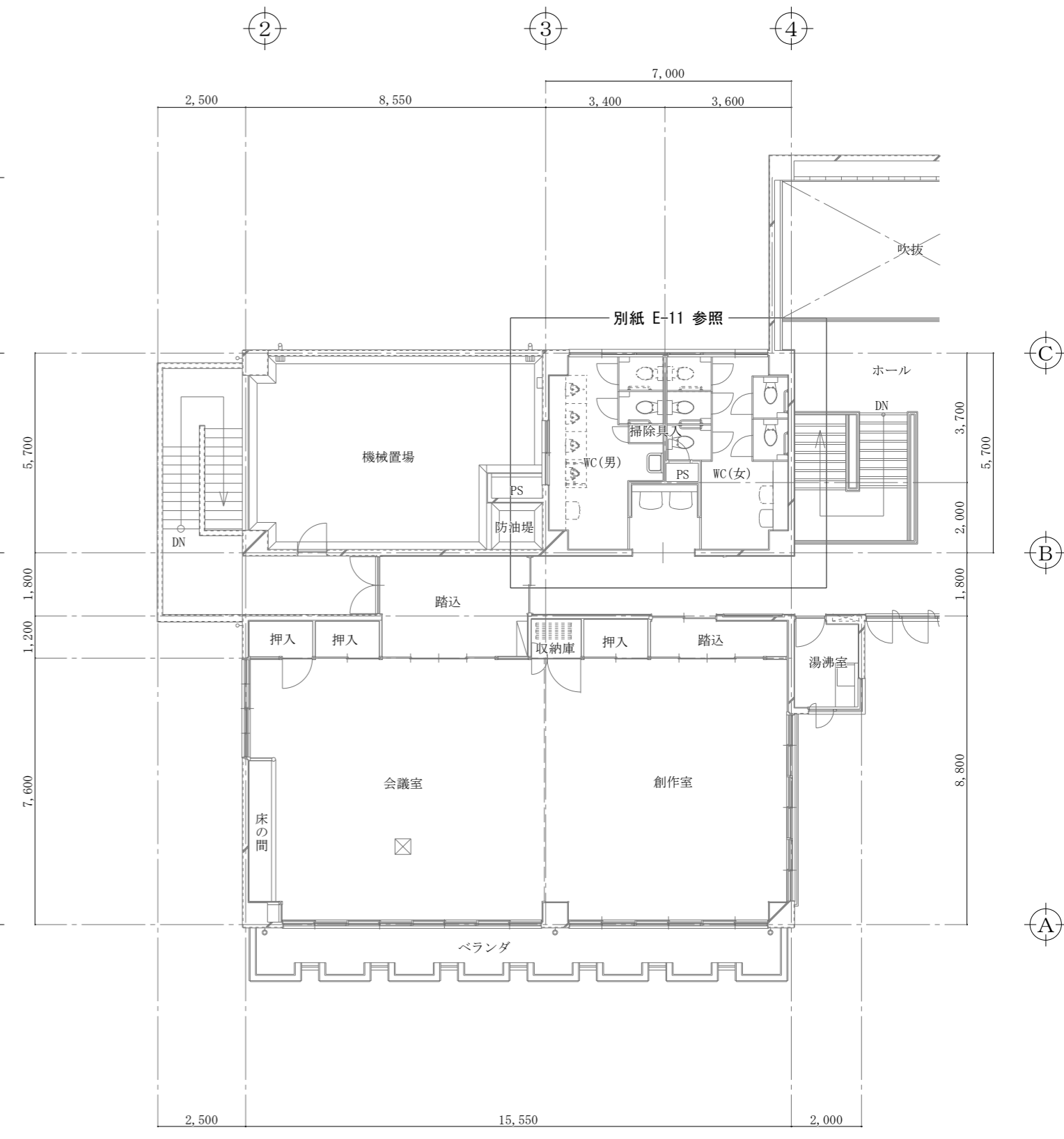
特記なき配線は下記により施工する
 照明回路
 // EM-EEF 1.6mm - 2c
 /// EM-EEF 1.6mm - 3c
 //△ EM-EEF 1.6mm - 2c, IE1.6mm
 ///△ EM-EEF 1.6mm - 3c, IE1.6mm

多芯の場合は上記組み合わせ等による
 転がし配線施工は支持材にて固定支持する
 盤より第一負荷に至る間は線サイズは2.0mmとする
 図示にて 2.0mm等の表示は、EEF2.0mmを使用のこと
 電線管は上記の他、図示にて示す電線管にて保護とする



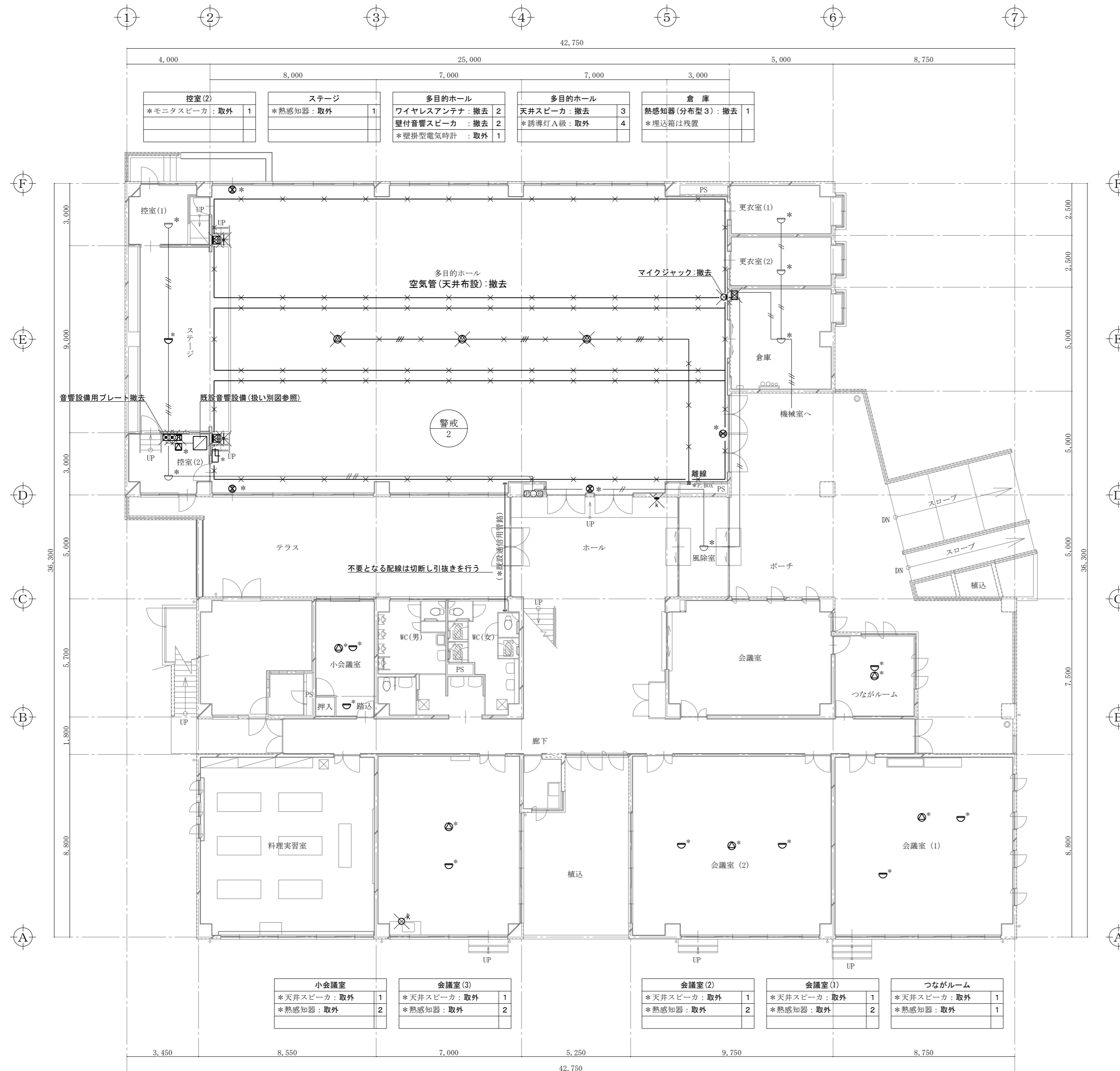
福祉避難室 *LRS1 : 再取付 1 *LSS9-4 : 再取付 1	関係者控室 (リエゾン) (1) C65 9	関係者控室 (リエゾン) (2) C65 12	記者会見室兼調整室 WL 1 Cs80 9	関係者控室(マスコミ用) *LDL40W×2(埋込):再取付 2
---	---------------------------	----------------------------	-----------------------------	-------------------------------------

【改修図】
1階平面図 S=1/150

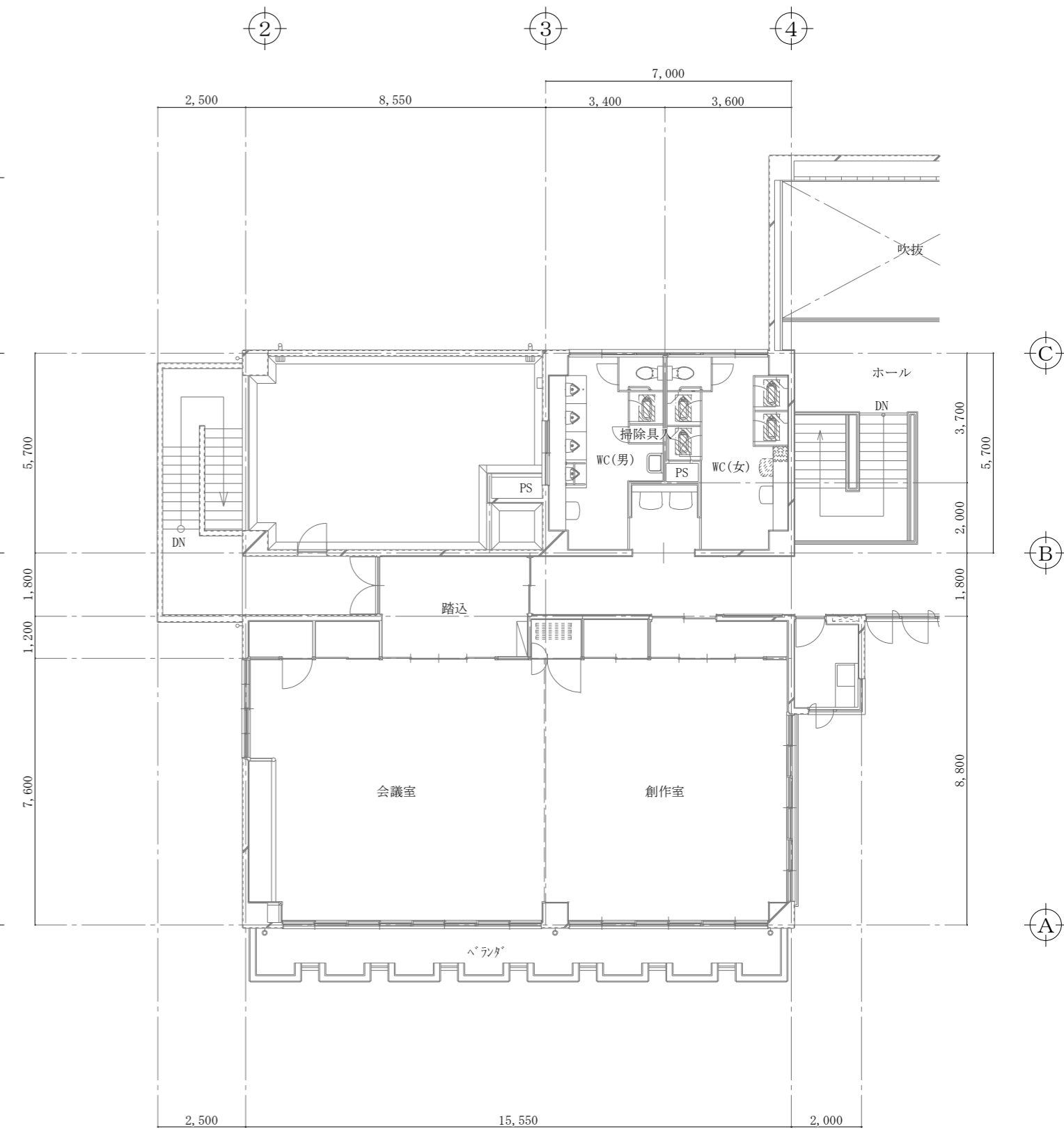


【改修図】
2階平面図 S=1/150

(特記) 図中に示す電気設備の *印 は現況や既存品流用等を示す



【現況撤去図】
1階平面図 S=1/150



(特記) 図中に示す電気設備の×印は撤去工事を示す
図中に示す電気設備の*印は現況や既存品流用等を示す

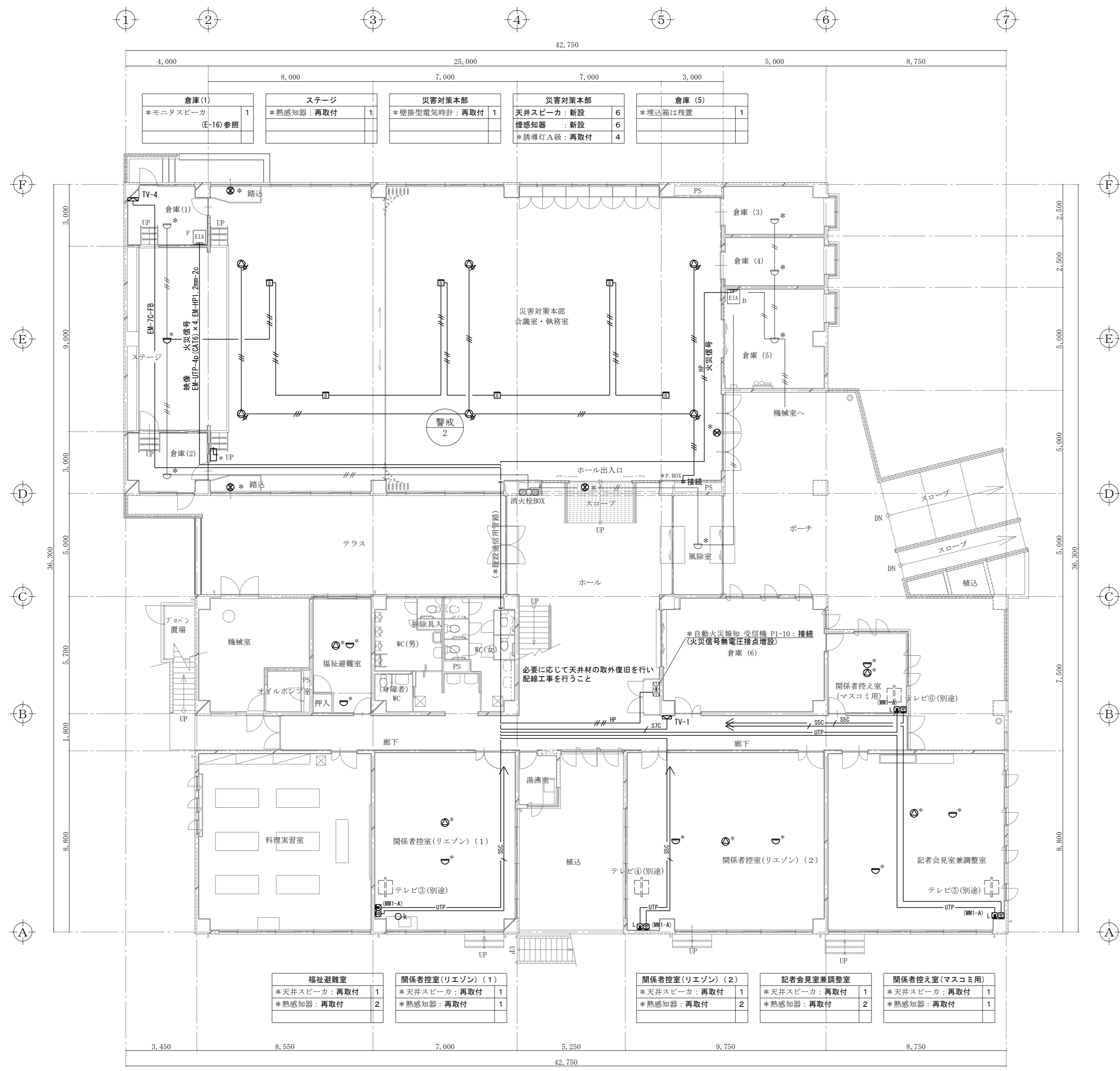
特記なき配線は下記により施工する
映像回路

—UTP— EM-UTP [CAT6] -4p

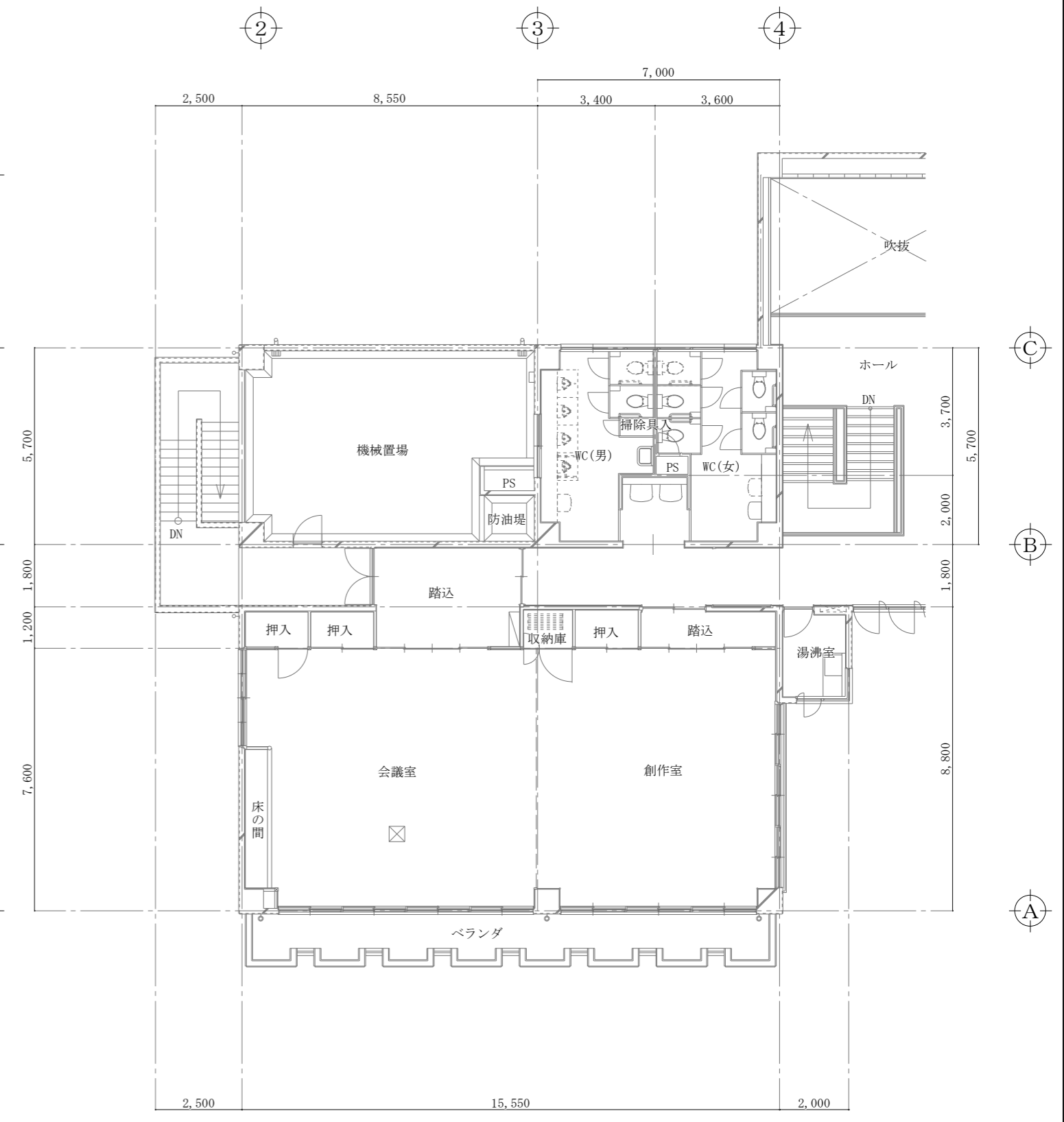
非常放送回路 (カントリー回路)
// HP EM-HP 1.2mm - 2c
/// EM-HP 1.2mm - 3c

自動火災報知回路
—//— EM-AE 1.2mm - 4c

転がし配線施工は支持材にて固定支持する
転がし配線施工は、電力ケーブルとの離隔を十分にとる
電線管は上記の他、図示にて示す電線管にて保護とする



【改修図】
1階平面図 S=1/150

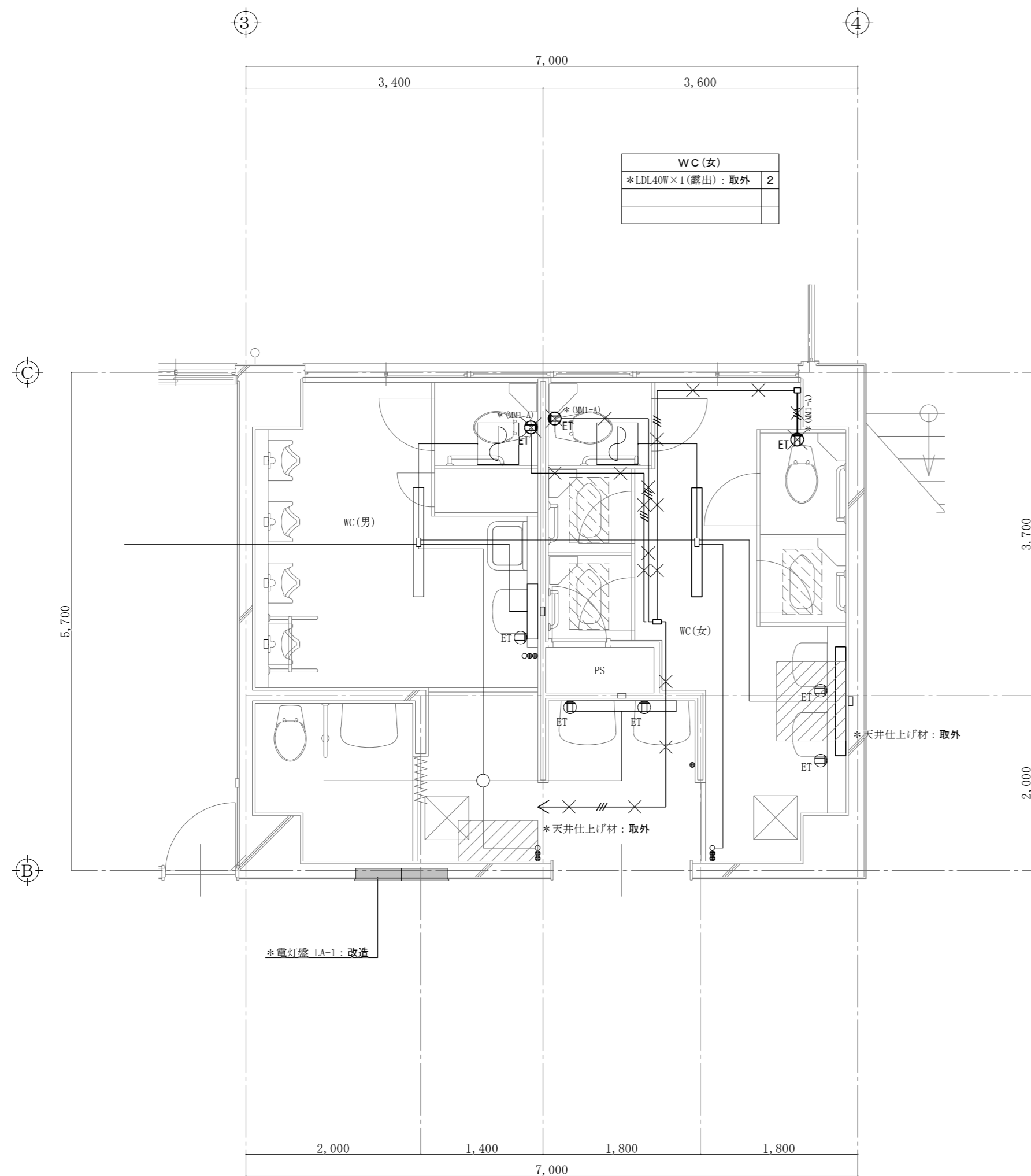


【改修図】
2階平面図 S=1/150

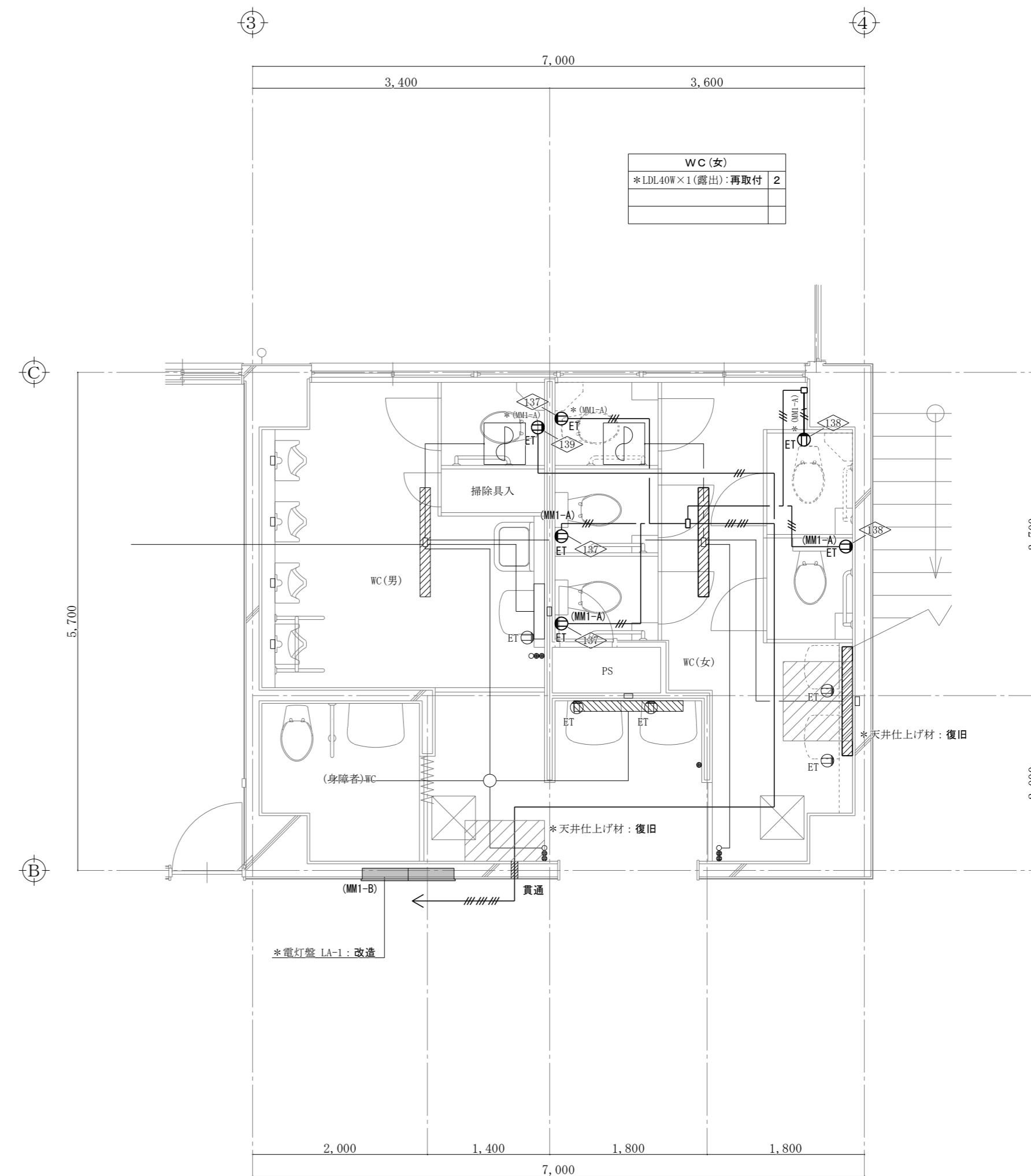
(特記) 図中に示す電気設備の*印は現況や既存品流用等を示す

特記なき配線は下記により施工する
コンセント回路
EM-EEF 2.0mm - 3c

多芯の場合は上記組み合わせ等による
壁内は合成樹脂可とう電線管 (PF) にて保護すること
転がし配線施工は支持材にて固定支持する
電線管は上記の他、図示にて示す電線管にて保護とする。



【現況撤去図】
1階便所 平面詳細図 S-1/50



【改修図】
1階便所 平面詳細図 S-1/50

現況撤去図 → 改修図

(特記) 図中に示す電気設備の ×印 は撤去工事を示す
図中に示す電気設備の *印 は現況や既存品流用等を示す

名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事

図名 電灯設備 1階便所平面図

縮尺	A2	1/50	DATE	No.
	A3	1/71		E - 10

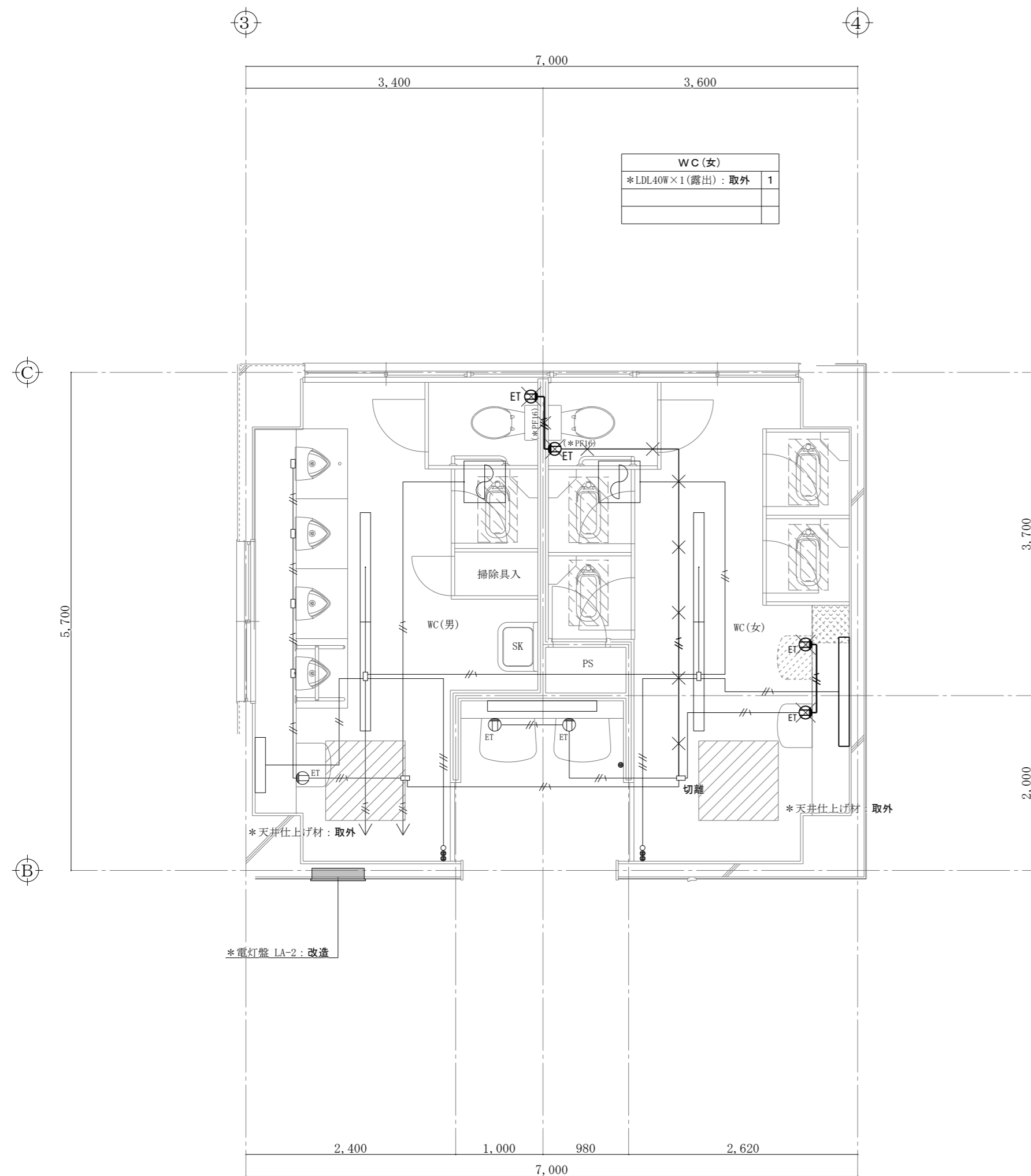
max 株式会社 マックス設計

徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840

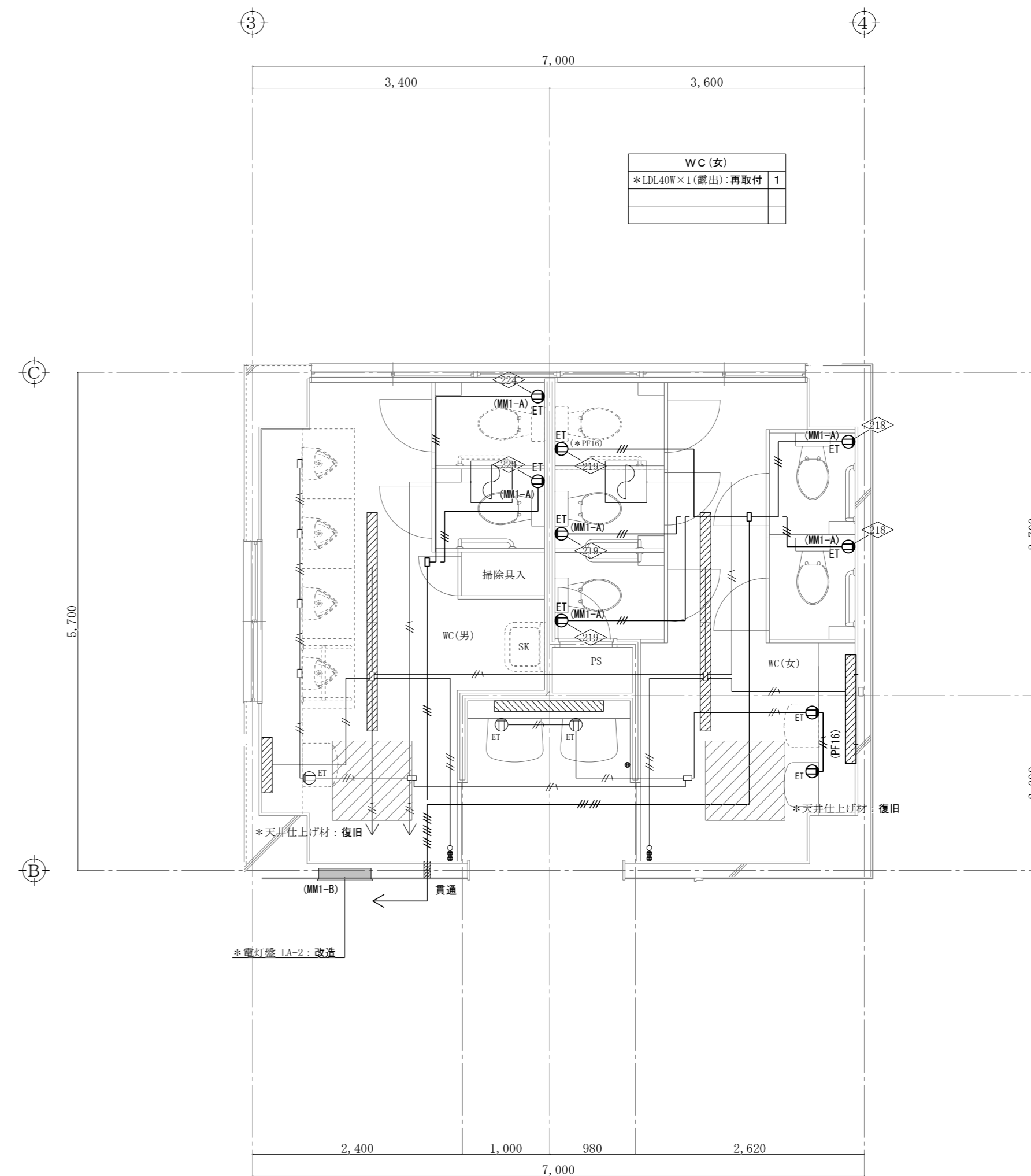
大臣登録 第302457 知事登録 第11071号
一級建築士 田 潤 宏 樹

特記なき配線は下記により施工する
コンセント回路
EM-EEF 2.0mm - 3c

多芯の場合は上記組み合わせ等による
壁内は合成樹脂可とう電線管 (PF) にて保護すること
転がし配線施工は支持材にて固定支持する
電線管は上記の他、図示にて示す電線管にて保護とする。



【現況撤去図】
2階便所 平面詳細図 S-1/50



【改修図】
2階便所 平面詳細図 S-1/50

現況撤去図 → 改修図

(特記) 図中に示す電気設備の ×印 は撤去工事を示す
図中に示す電気設備の *印 は現況や既存品流用等を示す

名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事

図名 電灯設備 2階便所平面図

縮尺	A2	1/50	DATE	No.
	A3	1/71		E-11

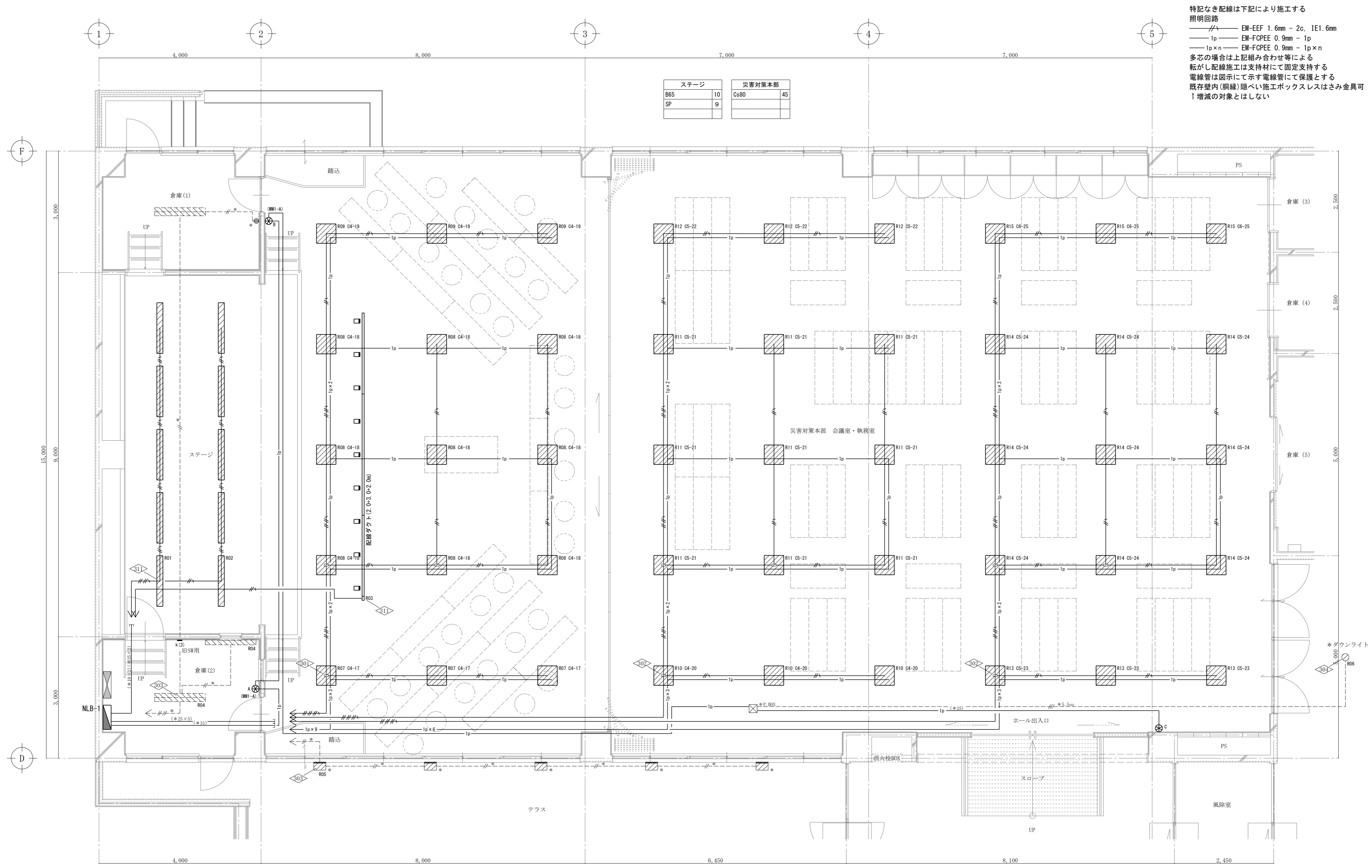
max 株式会社 マックス設計

徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840

大臣登録 第302457 知事登録 第11071号
一級建築士 田 淵 宏 樹

特記なき配線は下記により施工する
 照明回路
 EM-EF 1.6mm - 2c, IE1.6mm
 1p EM-FCPEE 0.9mm - 1p
 1p×n EM-FCPEE 0.9mm - 1p×n
 多芯の場合は上記組み合わせ等による
 転がし配線施工は支持材にて固定支持する
 電線管は図示にて示す電線管にて保護とする
 既存壁内(胴縁)隠ぺい施工ボックスレスはさみ金具可
 ↑増減の対象とはしない

ステージ		災害対策本部	
B65	10	Cs80	45
SP	9		



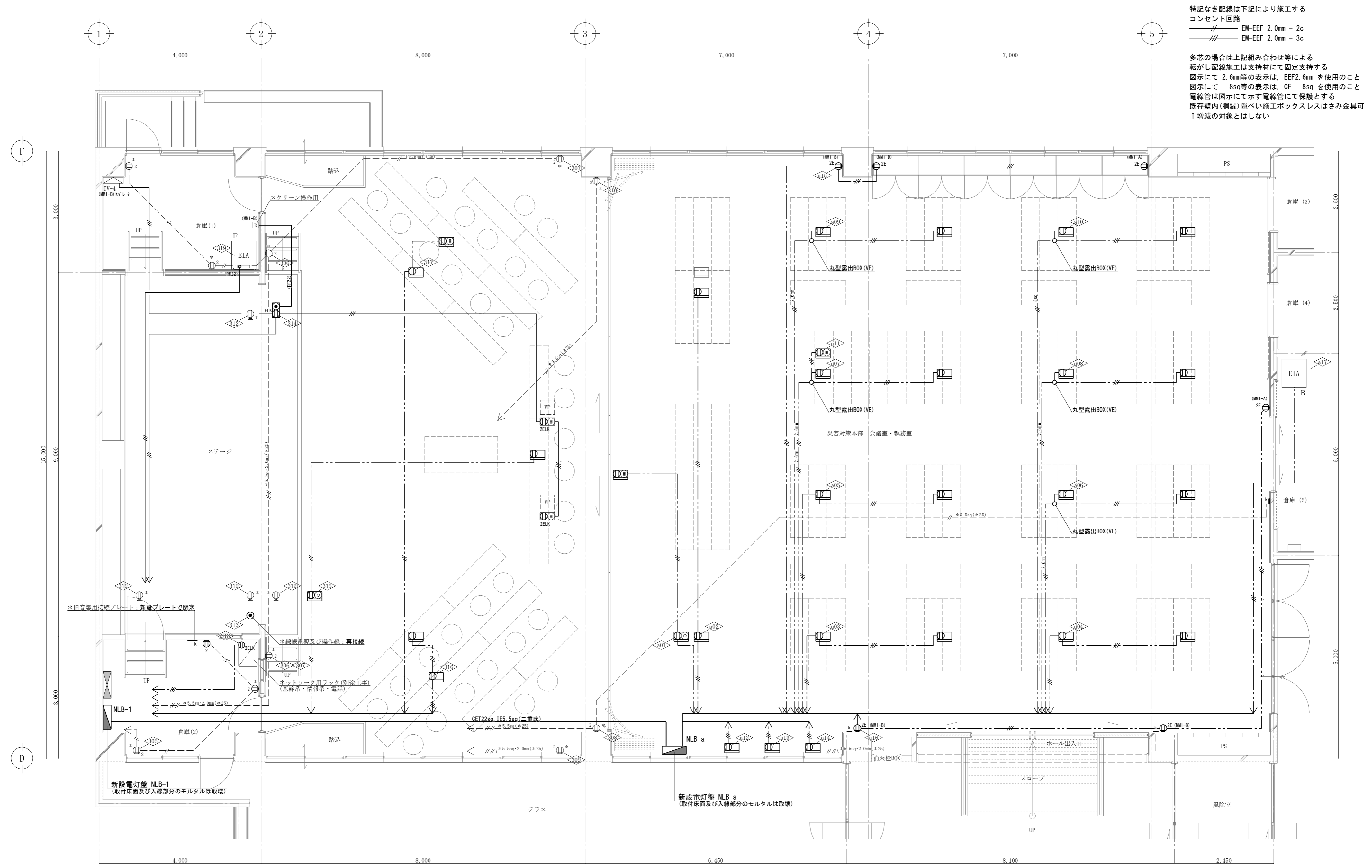
災害対策本部 会議室・執務室 S=1/60

(特記) 図中に示す電気設備の *印 は現況や既存品流用等を示す

名称	令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名	照明設備 災害対策本部平面詳細図	縮尺	A2 1/60 A3 1/43	DATE	No.
max 株式会社 マックス設計 徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840				大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 潤 宏 樹		E-12	

特記なき配線は下記により施工する
コンセント回路
 // EM-EEF 2.0mm - 2c
 /// EM-EEF 2.0mm - 3c

多芯の場合は上記組み合わせ等による
 転がし配線施工は支持材にて固定支持する
 図示にて 2.6mm等の表示は、EEF2.6mm を使用のこと
 図示にて 8sq等の表示は、CE 8sq を使用のこと
 電線管は図示にて示す電線管にて保護とする
 既存壁内(胴縁)隠ぺい施工ボックスレスはさみ金具可
 1増減の対象とはしない



災害対策本部 会議室・執務室 S=1/60

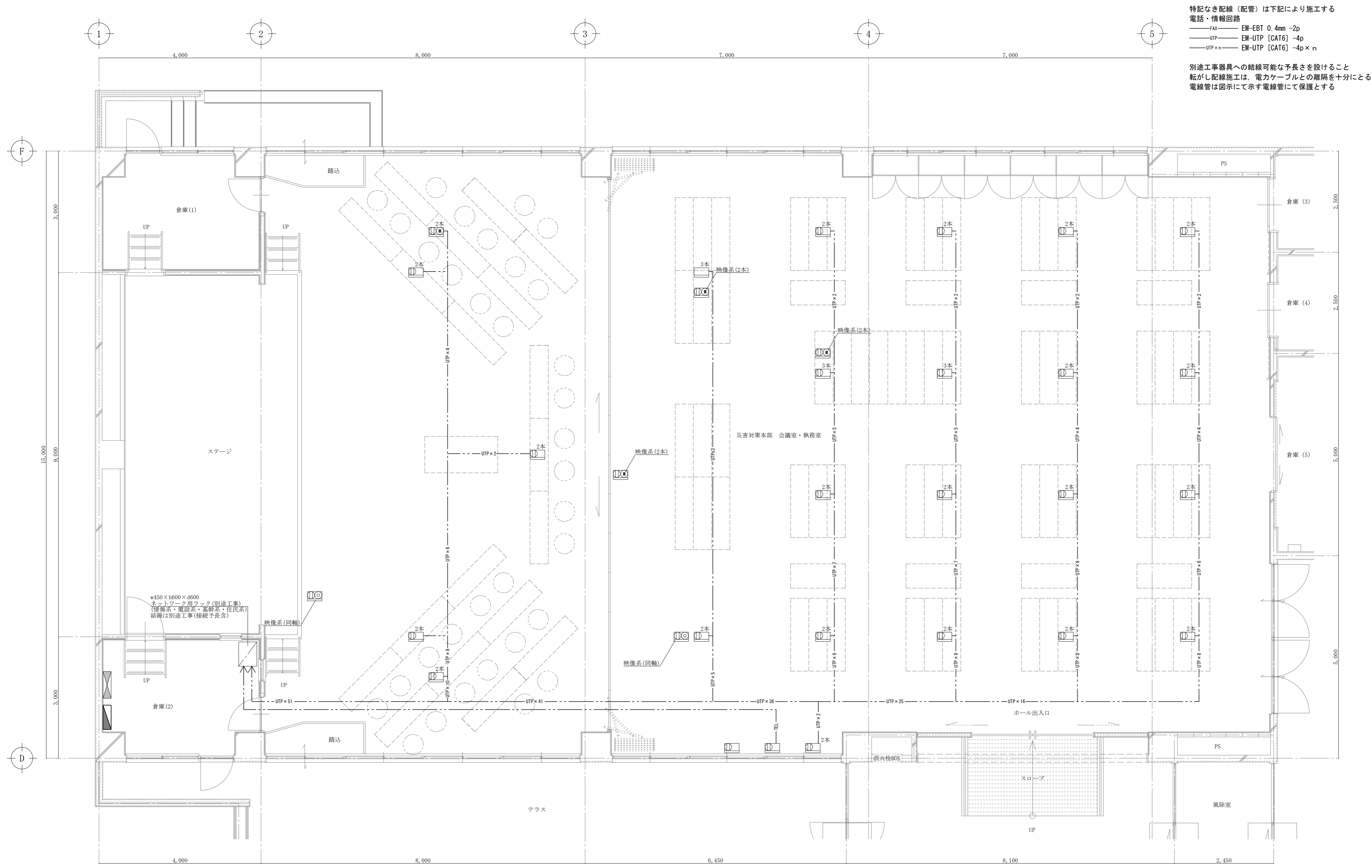
(特記) 図中に示す電気設備の *印 は現況や既存品流用等を示す

名称	令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名	電源設備 災害対策本部平面詳細図	縮尺	A2 1/60 A3 1/43	DATE	No.
max 株式会社 マックス設計 徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840				大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 潤 宏 樹		E-13	

特記なき配線（配管）は下記により施工する
電話・情報回路

- FAX — EM-EBT 0.4mm -2p
- UTP — EM-UTP [CAT6] -4p
- UTP×n — EM-UTP [CAT6] -4p×n

別途工事器具への結線可能な予長さを設けること
転がし配線施工は、電力ケーブルとの離隔を十分にとる
電線管は図示にて示す電線管にて保護とする



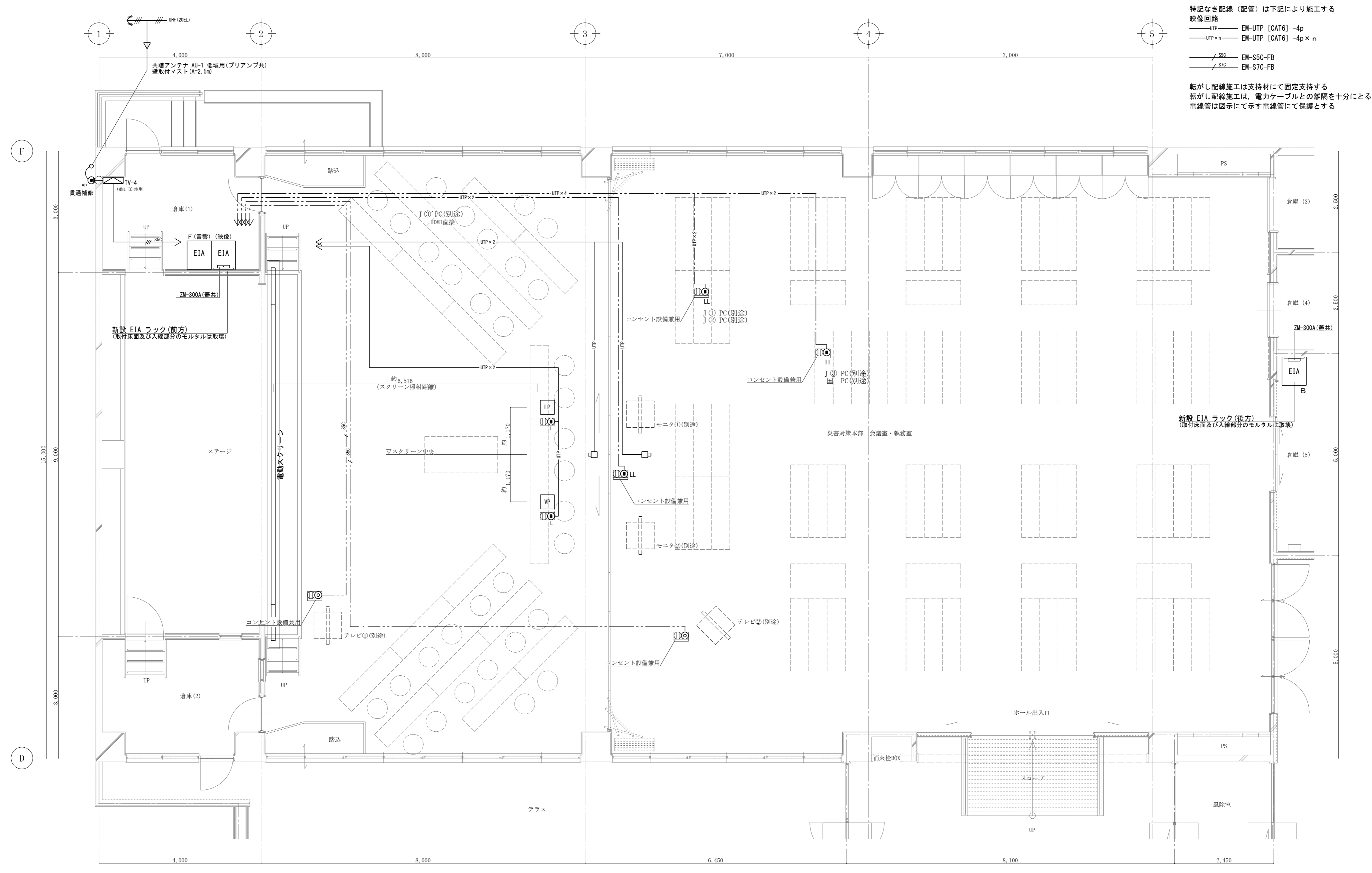
(特記) 図中に示す電気設備の *印 は現況や既存品流用等を示す
ネットワーク用ラック内の配線結線、○A床器具内のモジュラジャック及び配線結線は別途工事とする。
情報ケーブルは「情報・電話・基幹・住民・国土・映像」とケーブルは6色に分別すること。
電話情報系のケーブル施工試験（伝送品質測定 JIS X5150-1 標仕 2.28.2）は別途工事とする

名称	令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名	情報配線設備 災害対策本部平面詳細図	縮尺	A2 1/60 A3 1/43	DATE	No.
max Urban Consultant 株式会社 マックス設計 徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840				大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹		E-14	

特記なき配線（配管）は下記により施工する
映像回路

- UTP — EM-UTP [CAT6] -4p
- UTP×n — EM-UTP [CAT6] -4p×n
- SSC — EM-S5C-FB
- STC — EM-S7C-FB

転がし配線施工は支持材にて固定支持する
転がし配線施工は、電力ケーブルとの離隔を十分にとる
電線管は図示にて示す電線管にて保護とする



災害対策本部 会議室・執務室 S=1/60

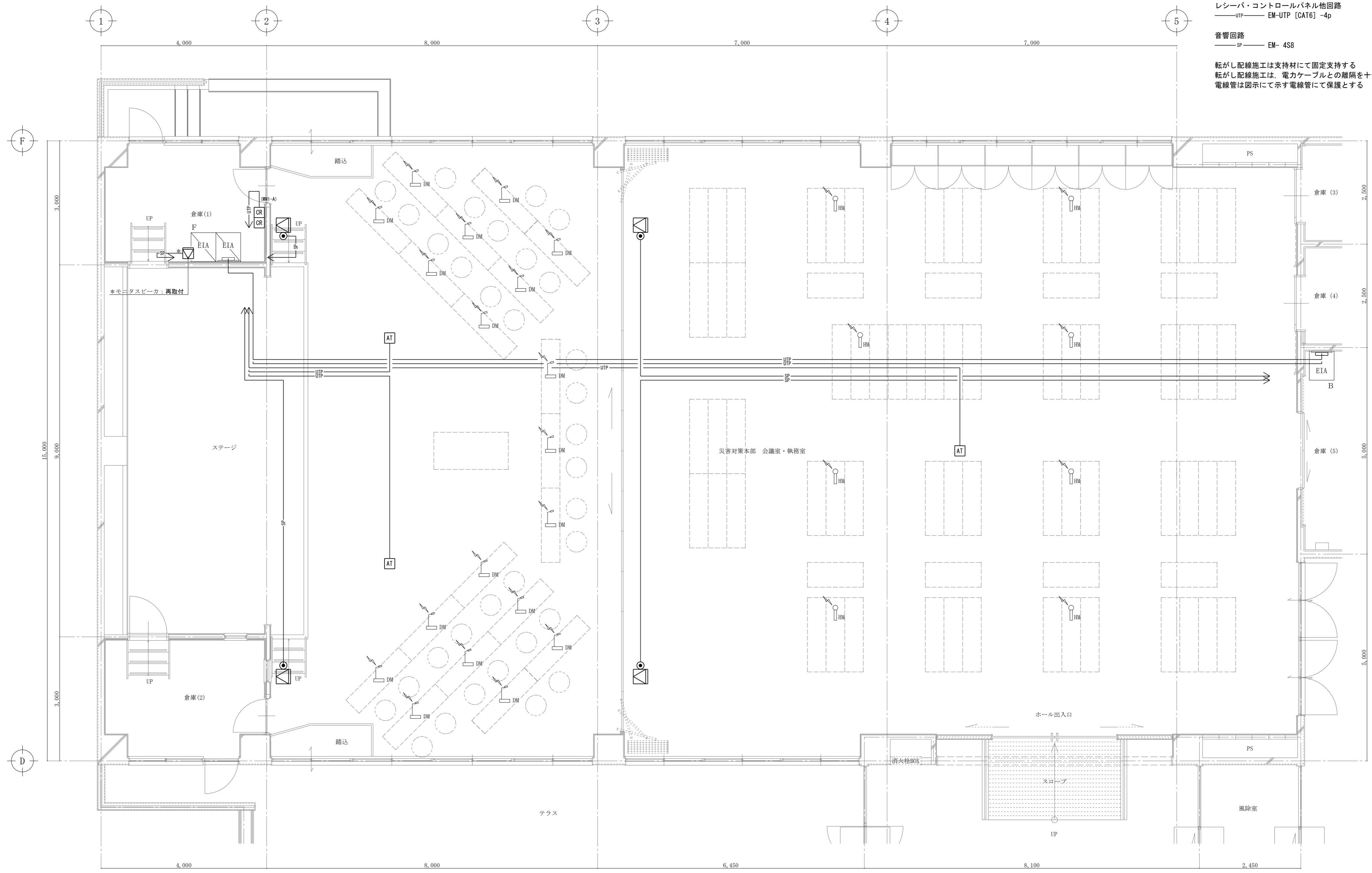
(特記) 図中に示す電気設備の *印は現況や既存品流用等を示す
情報ケーブルは「情報・電話・基幹・住民・国土・映像」とケーブルは6色に分別すること。
映像系のケーブル施工試験（伝送品質測定 JIS X5150-1 標仕 2.28.2）は不要とする

名称	令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名	映像設備 災害対策本部平面詳細図	縮尺	A2 1/60 A3 1/43	DATE	No.
max 株式会社 マックス設計 徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840				大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 潤 宏 樹		E-15	

特記なき配線（配管）は下記より施工する
 レシーバ・コントロールパネル他回路
 —UTP— EM-UTP [CAT6] -4p

音響回路
 —SP— EM- 4S8

転がし配線施工は支持材にて固定支持する
 転がし配線施工は、電力ケーブルとの分離を十分にとる
 電線管は図示にて示す電線管にて保護とする



災害対策本部 会議室・執務室 S=1/60

(特記) 図中に示す電気設備の *印 は現況や既存品流用等を示す

名称	令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	図名	音響設備 災害対策本部平面詳細図	縮尺	A2 1/60 A3 1/43	DATE	No.
max 株式会社 マックス設計 <small>Urban Consultant</small>				大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 潤 宏 樹		E - 16	

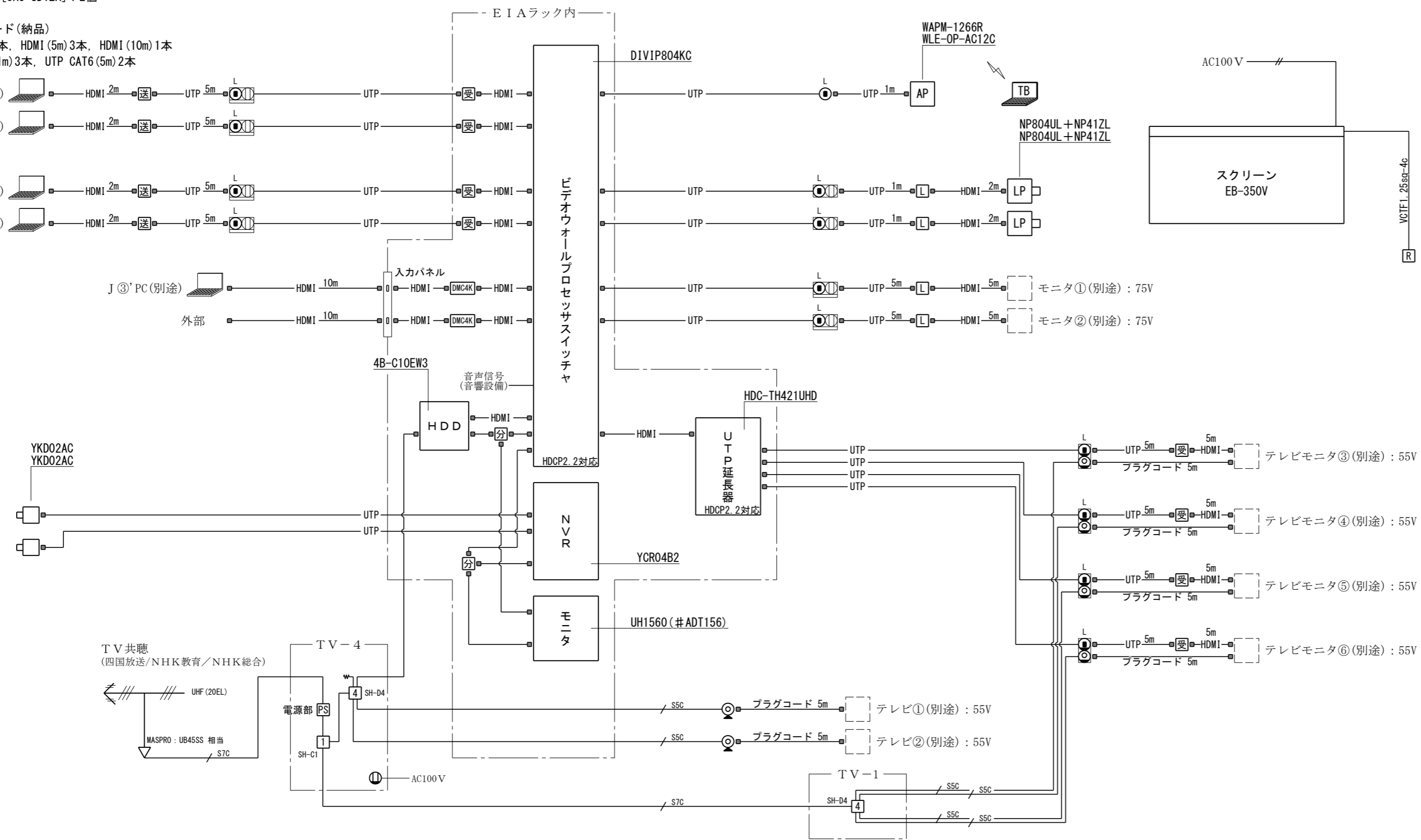
徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840

映像設備仕様書

映像設備 システムブロック図

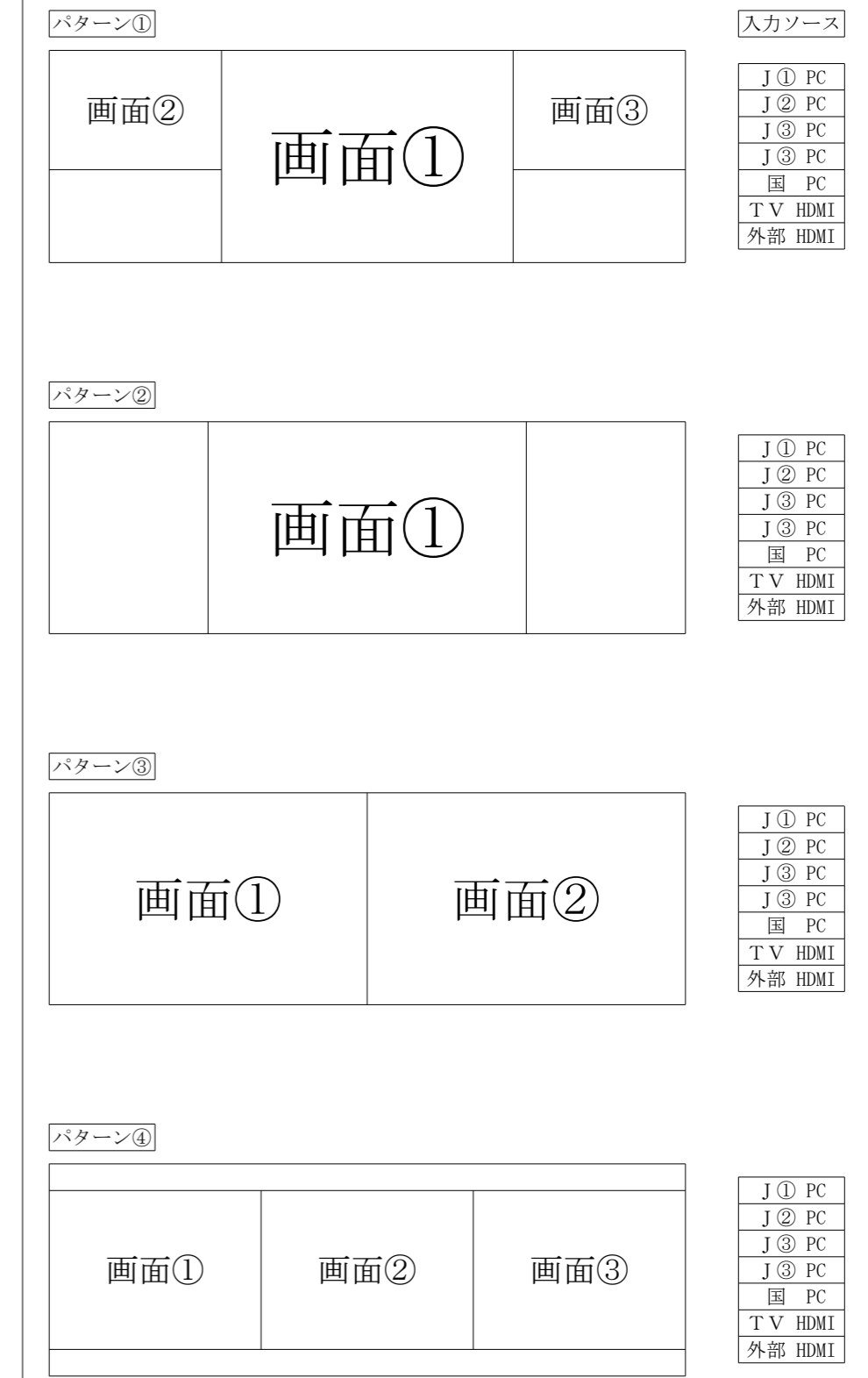
- ... CAT6受信器 [DCATR] : 4個
- ... HDMIツイステドペア延長送信器 [HDC-TH100-D] : 4個
- ... HDMIツイステドペア延長受信器 [HDC-RH100-D] : 8個
- ... 分配器 [CR0-UD12A] : 2個

予備パッチコード(納品)
 ... HDMI (2m) 4本, HDMI (5m) 3本, HDMI (10m) 1本
 ... UTP CAT6 (1m) 3本, UTP CAT6 (5m) 2本



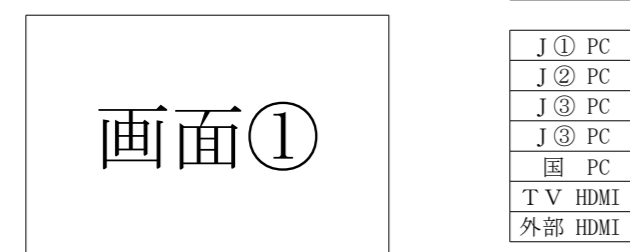
プロジェクター画面

2つの投影画像をエッジブレンディングして1つの作業領域として運用
 タブレット操作で以下のパターン切替&入力ソース切替(下記)を行う



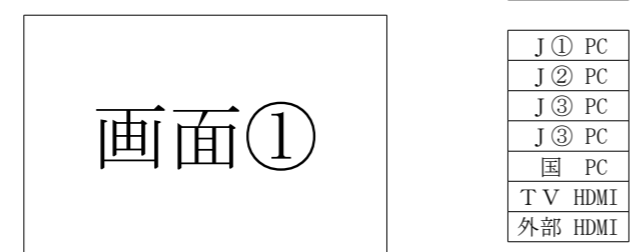
モニタ①②(別途) : 75V 画面

画面①に入力ソース切替(下記)を行う



モニタ③④⑤⑥(別途) : 55V 画面

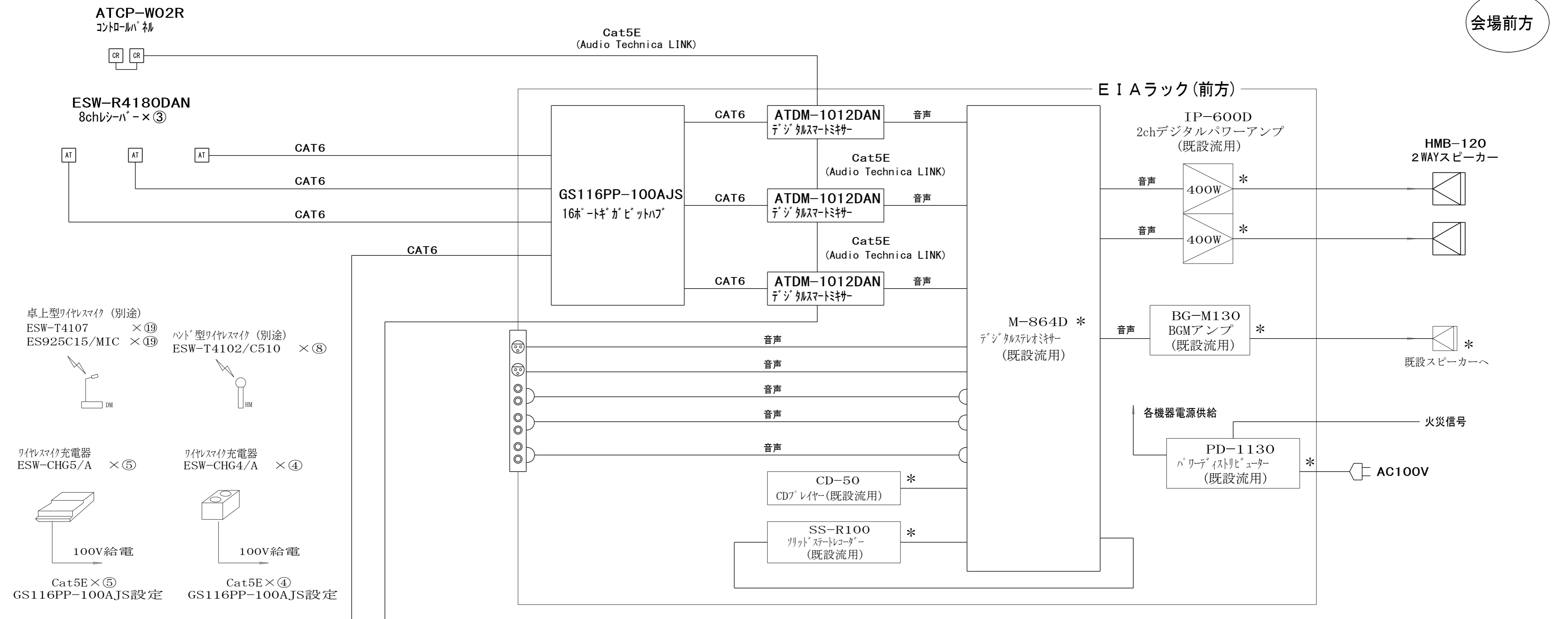
画面①に入力ソース切替(下記)を行う。4台とも同じ表示(マイク音声組合わせ切替可能)
 上記以外に、同軸経由でTV画像を表示



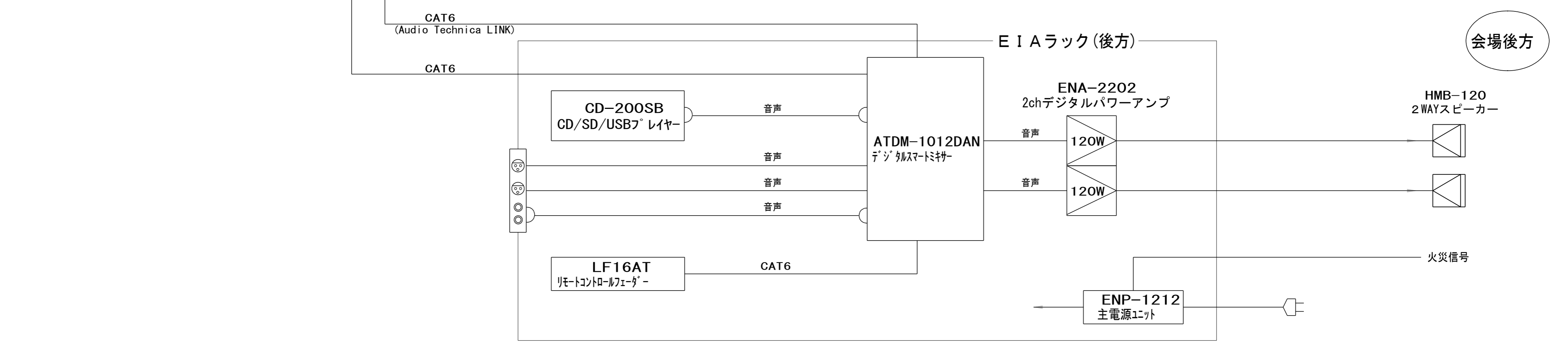
タブレット(ノートパソコン)仕様

モデル	HP EliteBook 630 G10/CT NoteBook
CPU	Intel(R) Core(TM) i5-1345U(10コア、12スレッド 最大4.7GHz)
OS	Windows 11 Pro
ソフト	Microsoft office Home and Business 2021
ディスプレイ	13.3インチワイドFHD(1920×1080)
カメラ	720p HD webカメラ、I Rカメラ(Windows Hello対応)シャッター付
グラフィック	プロセッサ内蔵
メモリ	16GB (8GB×2) DDR4-3200
ストレージ	256GB
無線	インテル(R) Wi-Fi 6E AX211 a/b/g/n/ac/ax (Wi-Fi準拠) +Bluetooth
ネットワーク	1000BASE-T/ 100BASE-TX/ 10BASE-T
指紋	指紋センサー
マウス	有線マウス
セキュリティ	ウイルス対策ソフト1年版
"	ナンバーロックケーブル

(特記) 情報ケーブルは「情報・電話・基幹・住民・国土・映像」とケーブルは6色に分別すること。
 映像系のケーブル施工試験(伝送品質測定 JIS X5150-1 標仕 2.28.2)は不要とする

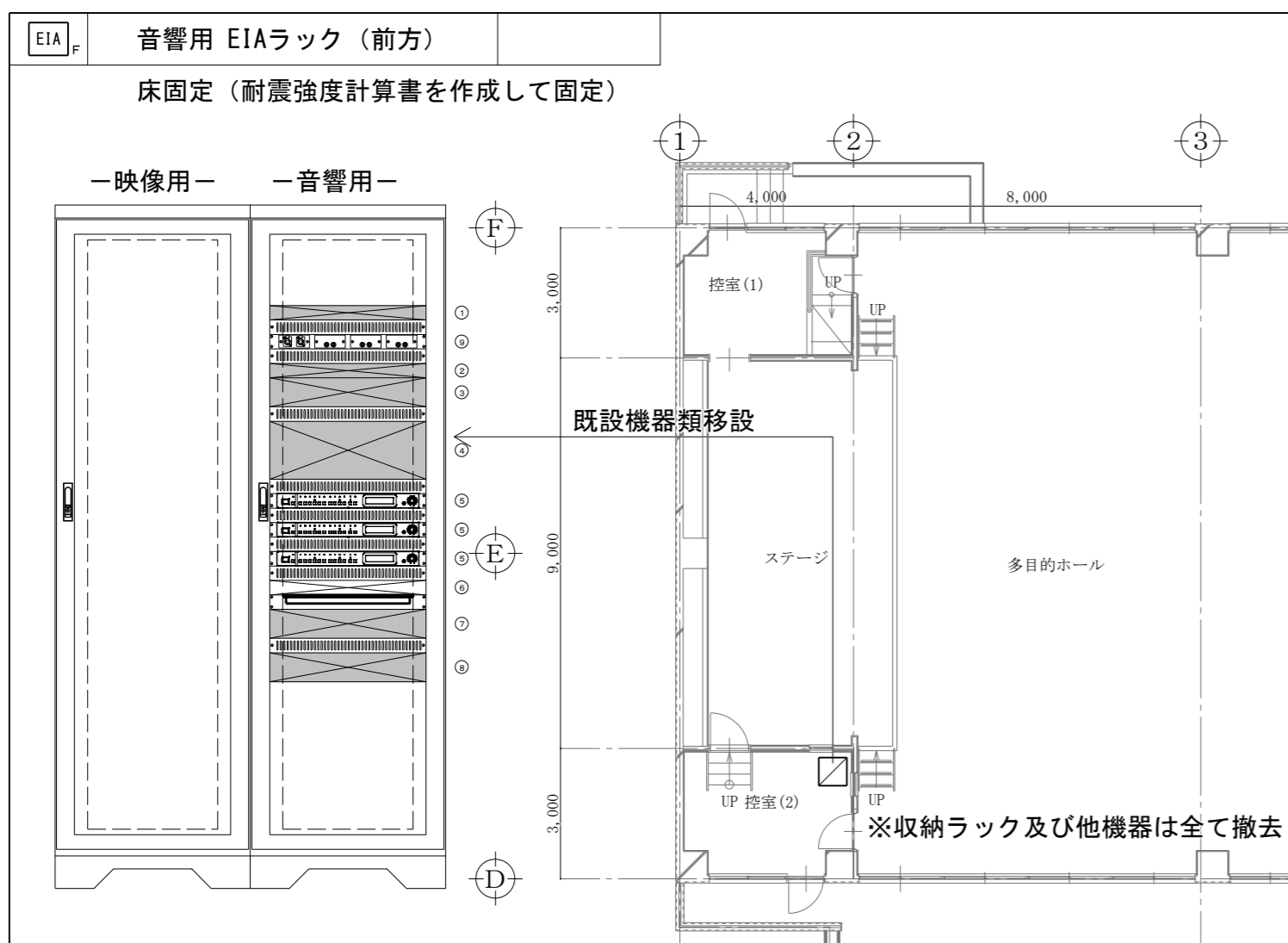


- 卓上型ワイヤレスマイク (別途)
ESW-T4107 × ⑮
ES925C15/MIC × ⑮
- ハンド型ワイヤレスマイク (別途)
ESW-T4102/C510 × ⑧
- ワイヤレスマイク充電器
ESW-CHG5/A × ⑤
- ワイヤレスマイク充電器
ESW-CHG4/A × ④
- Cat5E × ⑤
GS116PP-100AJS設定
- Cat5E × ④
GS116PP-100AJS設定



※実線は新規導入部分、破線は既設流用部分。

(特記) 図中に示す電気設備の *印 は現況や既存品流用等を示す

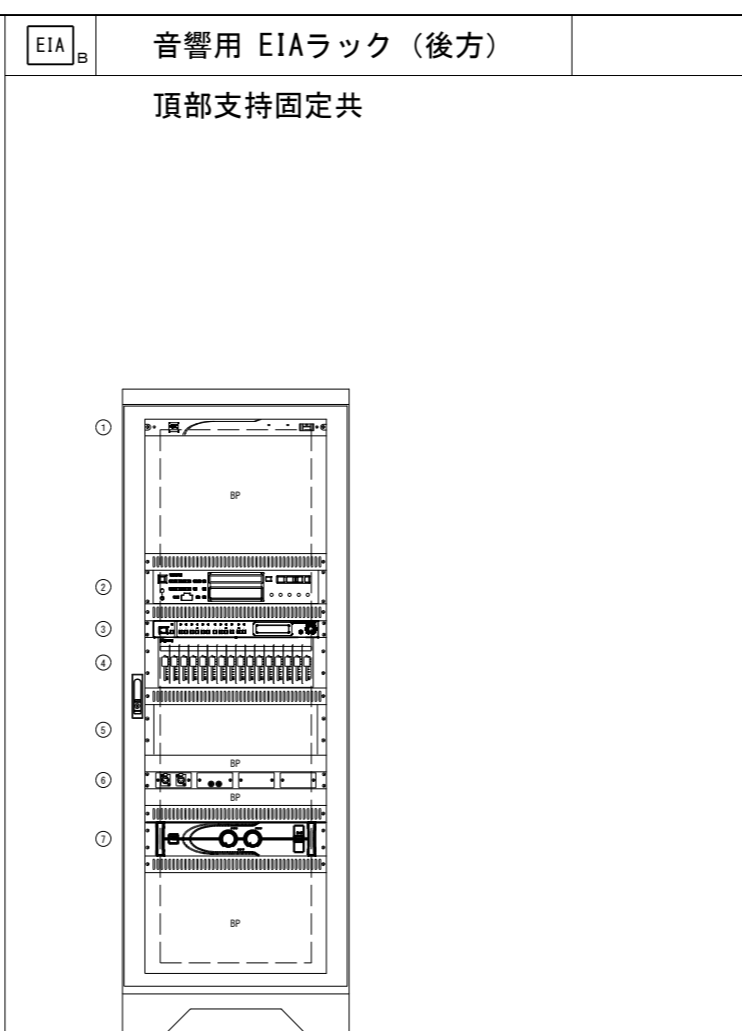


型番	品名
① PD-1130 (既設流用)	パワーディストリビューター
② SS-R100 (既設流用)	ソリッドステートオーディオレコーダー
③ CD-50 (既設流用)	C Dプレーヤー
④ M-864D (既設流用)	デジタルステレオミキサー
⑤ ATDM-1012DAN	デジタルスマートミキサー
⑥ GS-116PP-100AJS	16ポートギガビットハブ
⑦ BG-M130 (既設流用)	BGMアンプ
⑧ IP-600D (既設流用)	2chデジタルパワーアンプ
⑨ -	入力パネル

※ アンプ類取っ手がラック扉と干渉する場合は、取っ手を取外のこと

映像用
E I Aラック(耐震タイプ) w600×d700 H=2,000(42U)
ドア換気口(パンチング)タイプ ○A床架台
床アンカー固定(頂部支持) 天端からの入線(機械換気扇付)
コンセント6口
各種棚及び前面ブランクパネル等一式共

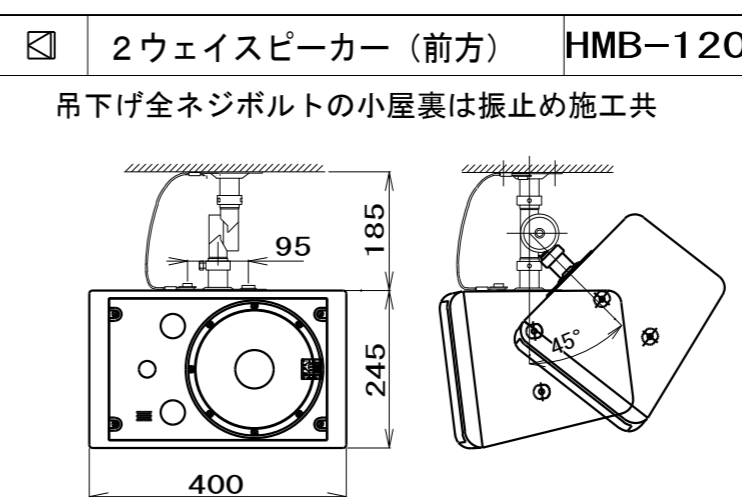
音響用
E I Aラック(耐震タイプ) w600×d700 H=2,000(42U)
ドア換気口(パンチング)タイプ ○A床架台
床アンカー固定(頂部支持) 天端からの入線(機械換気扇付)
コンセント6口
各種棚及び前面ブランクパネル等一式共



E I Aラック(耐震タイプ) w600×d700 H=1,600(33U)
ドア換気口(パンチング)タイプ ○A床架台
床アンカー固定(頂部支持) 天端からの入線
コンセント6口
各種棚及び前面ブランクパネル等一式共

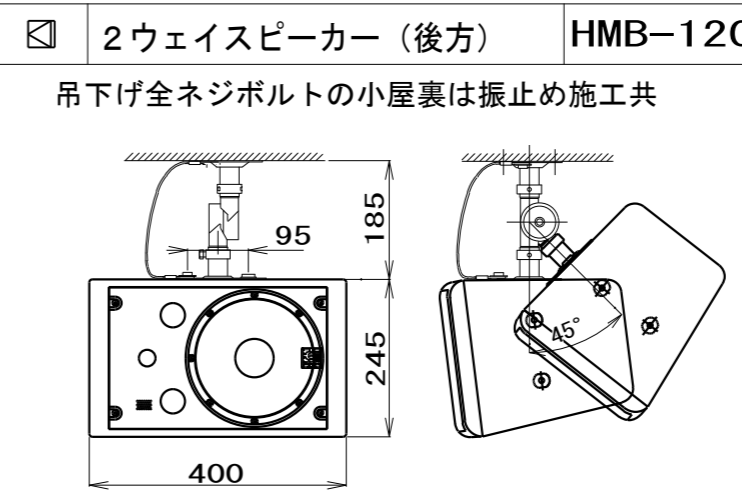
型番	品名
① ENP-1212	主電源ユニット
② CD-200SB	CD/SD/USBプレーヤー
③ ATDM-1012DAN	デジタルスマートミキサー
④ LF16AT	リモートコントロールフェーダー
⑤ -	棚
⑥ -	入力パネル
⑦ ENA-2202	2chデジタルパワーアンプ

※ アンプ類取っ手がラック扉と干渉する場合は、取っ手を取外のこと



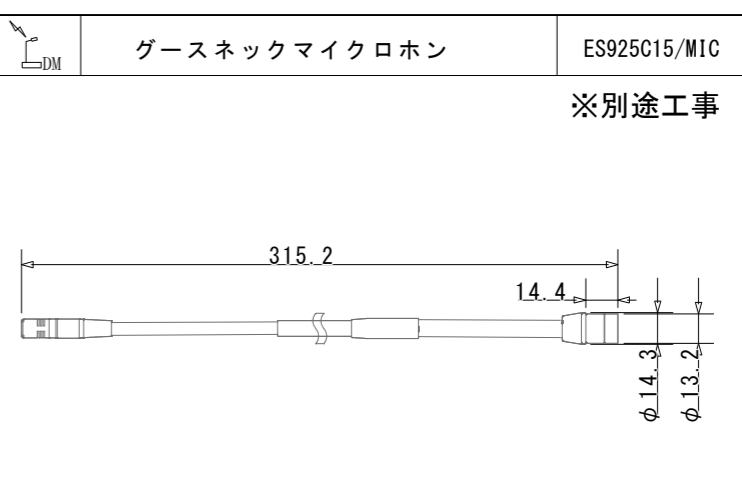
許容入力	120W (RMS/EIA)
定格インピーダンス	8Ω
出力音圧レベル	93dB
再生周波数帯域	60Hz～20kHz
スピーカーユニット	φ20cmコーン、φ2.5cmチタンドーム

天井取付金具 SA-801D

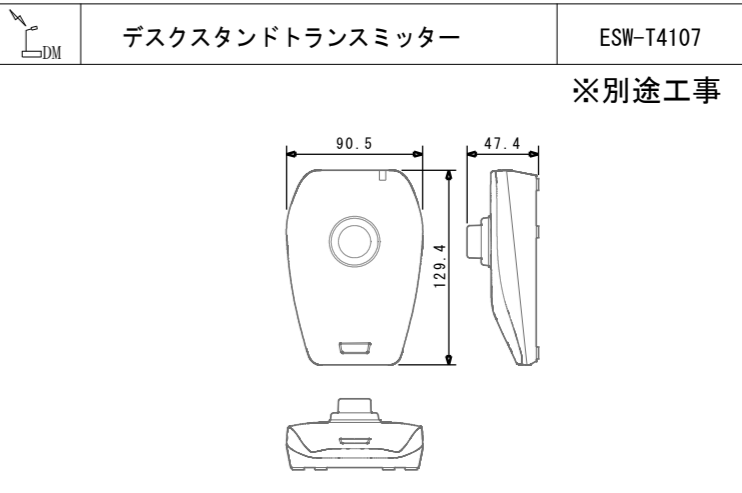


許容入力	120W (RMS/EIA)
定格インピーダンス	8Ω
出力音圧レベル	93dB
再生周波数帯域	60Hz～20kHz
スピーカーユニット	φ20cmコーン、φ2.5cmチタンドーム

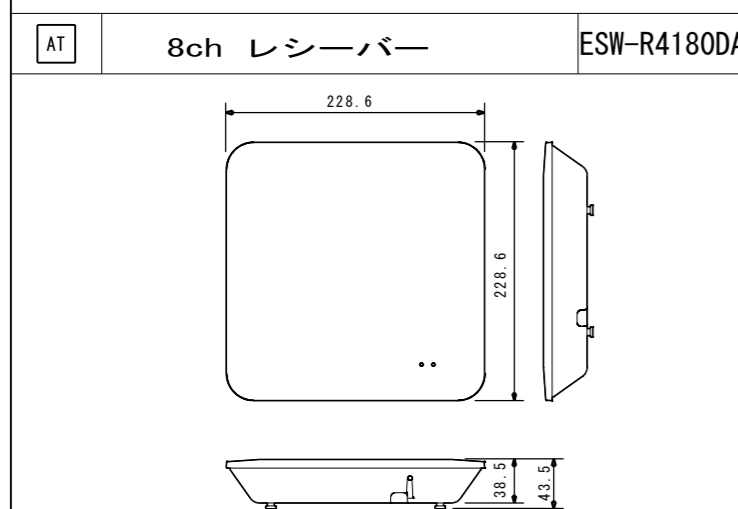
天井取付金具 SA-801D



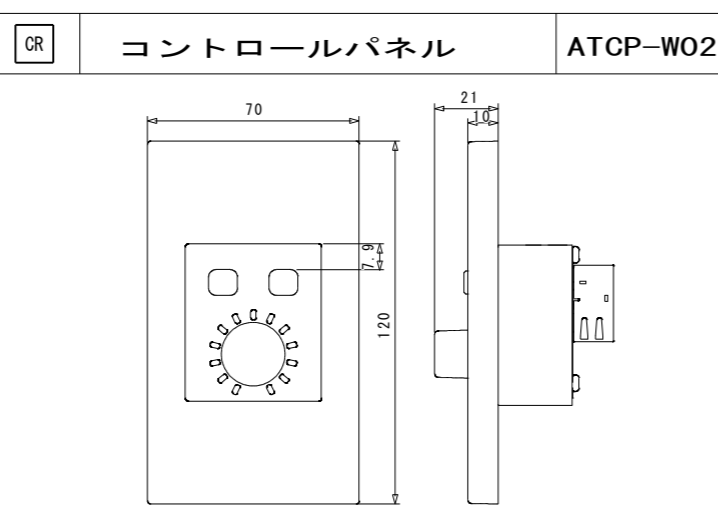
指向特性	カーディオイド
周波数特性	30～20,000Hz
感度	-40db (10.0mV)
SN比	66db
ダイナミックレンジ	112db
出カコネクター	ESモジュラーシステム専用コネクター
質量	63g



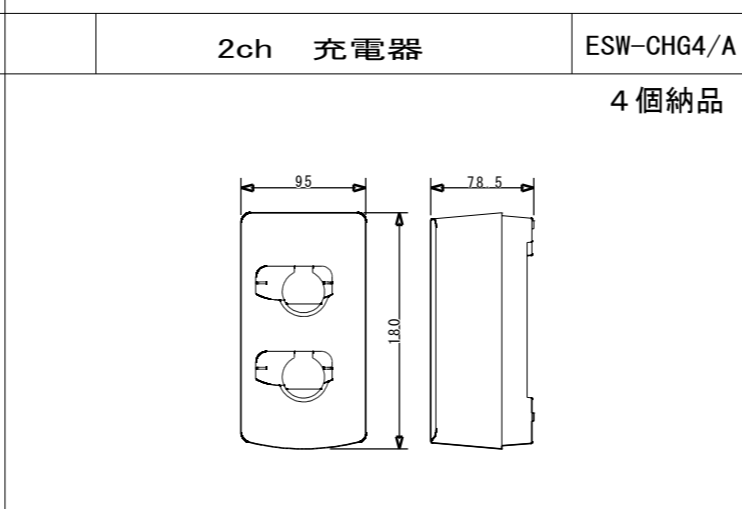
電源	LI-220 リチウムイオン電池(付属)
通信周波数帯	DECT Mode 21: 1,894～1,906MHz
動作範囲	最大100m (RFモード送信出力:M1D時)
充電コネクター	USB Type-C (USB3.0)
最大同時使用	Standard: 48チャンネル HD mode: 96チャンネル
質量	535g



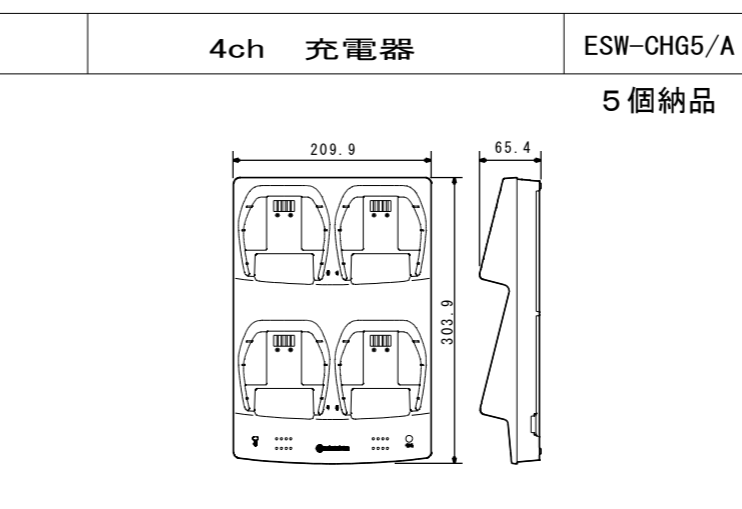
電源	PoE (IEEE 802.3af Class 0)
通信周波数帯	DECT Mode 21: 1,894～1,906MHz
ネットワーク	Dante: 16bps
1/0コネクター	ネットワーク Dant: RJ45
最大同時使用	Standard: 48チャンネル HD mode: 96チャンネル
質量	620g



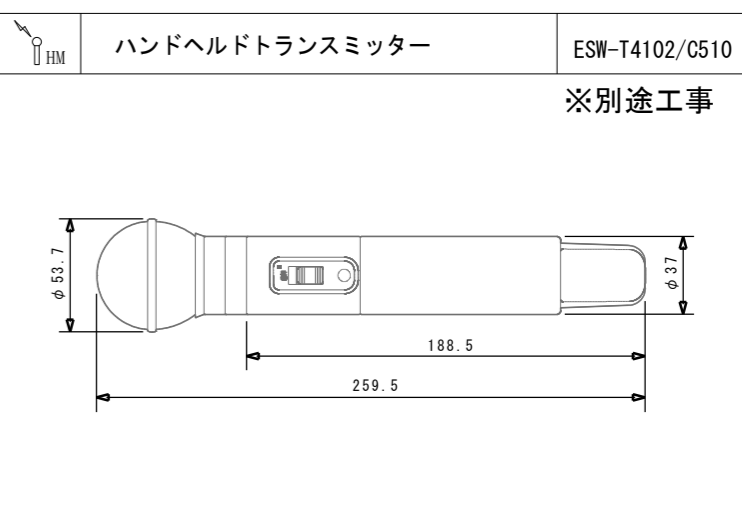
電源	DC+8～+48V (Audio-Technica LINK)
リンク1/0	RJ-45×2pcs (Audio-Technica LINK)
インジケータ	ボリュームLED: 13個 (緑色) ボタン: 2個 (緑色/オレンジ色)
動作保証温度/湿度	0～40℃ 25～85% (結露なきこと)
質量	112g



電源	DC12V 3.0A
消費電力	トランスミッター2個充電時: 15.6W
ネットワーク	IP コントロール: 100Mbps
動作温度範囲	0℃～40℃
質量	620g



電源	DC12V 3.0A
消費電力	トランスミッター4個充電時: 30.6W
ネットワーク	IP コントロール: 100Mbps
動作温度範囲	0℃～40℃
質量	866g



電源	LI-320 リチウムイオン電池(付属)
通信周波数帯	DECT Mode 21: 1,894～1,906MHz
動作範囲	最大100m (RFモード送信出力:M1D時)
ダイナミックレンジ	105dB (A-weighted), typical
最大同時使用	Standard: 48チャンネル HD mode: 96チャンネル
質量	535g

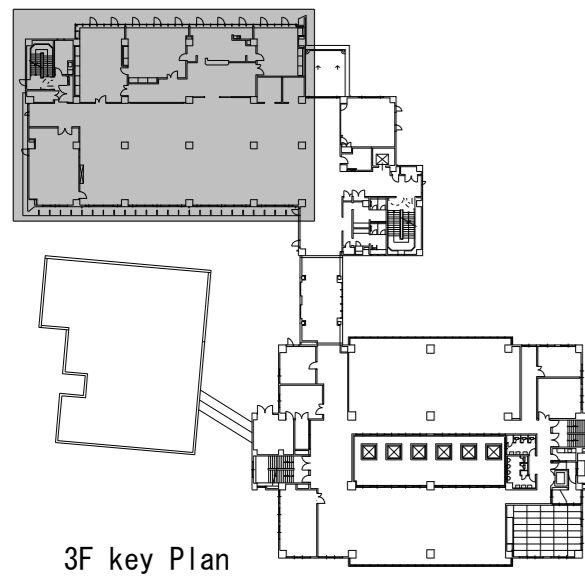
(特記)

名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事

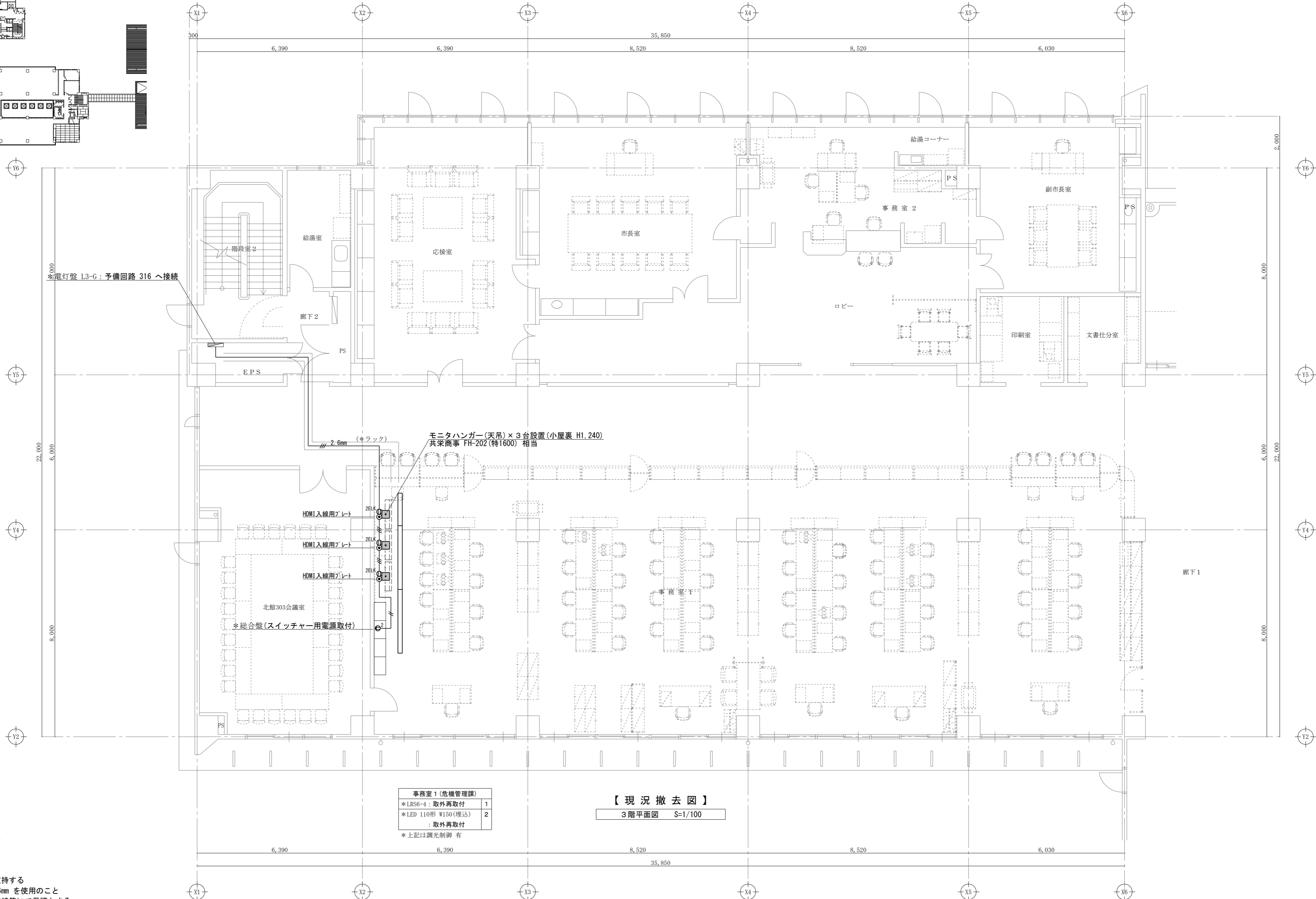
図名 災害対策本部音響設備 参考図

縮尺 A2 NON DATE
A3 NON

No. E-19



3F key Plan



事務室 1 (危機管理課)	
*LRSG-4 : 取外再取付	1
*LED 110形 W150(埋込)	2
取外再取付	
*上記は調光制御 有	

【現況撤去図】
3階平面図 S=1/100

特記なき配線は下記により施工する
コンセント回路
EM-EEF 2.0mm - 3c

転がし配線施工は支持材にて固定支持する
図示にて 2.6mm等の表示は、EEF2.6mmを使用のこと
電線管は上記の他、図示にて示す電線管にて保護とする。

(特記) 図中に示す電気設備の *印 は現況や既存品流用等を示す

機械設備工事仕様書

建物別及び屋外 工事種目	環境改善セクター	工 事 種 別			
○ 空 気 調 和 設 備	改修一式				
○ 換 気 設 備	改修一式				
排 煙 設 備					
自 動 制 御 設 備					
○ 衛 生 器 具 設 備	改修一式				
○ 給 水 設 備	改修一式				
○ 排 水 設 備	改修一式				
給 湯 設 備					
消 火 設 備					
ガ ス 設 備					
浄 化 槽 設 備					
○ 撤 去 工 事	改修一式				

①. 工事種目

②. 共通仕様
特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)」(ただし、改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)」)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和4年版)」による。なお、本工事が建築工事又は電気設備工事を含む場合は、それぞれの工事に係る標準仕様書による。また、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針(令和元年版)」を参考とする。

③. 特記仕様1(一般共通事項)

- 本工事に必要な工事用電力、水などの費用及び官公署への諸手続などの費用は本工事に含む。官公署その他への届出手続等は(標仕 <1>1.1.3)により行う。なお、(監理指針 <1>1.1.3)を参考とする。
- 工事写真はしゅん工、着工前、機材、施工状況の順に写真帳に整理し、提出する。しゅん工については、工事目的物の状態が、また、機材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。国土交通大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」を参考とする。
- 完成図等
工事のしゅん工に際し、次の図書、資料を作成し、監督員と協議の上、提出する。
・竣工図の製本×3部(2つ折、原図版)　・竣工図の電子データ(CD-R)×2部　　・保全に関する資料×1部
・工事写真：写真帳(着手前、竣工)×1部、電子データ×2部
- 工事の着手に先立ち工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督員に提出する。また、品質計画及び工種別の施工計画書並びに施工図等を当該工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。品質計画及び施工図等については、監督員の承諾を受ける。(標仕 <1>1.2.2、<1>1.2.3)
品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき確認、試験又は検査を行う。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施す。
また、その原因を検討し、再発防止のための必要な処置をとる。(標仕 <1>1.3.4、監理指針 <1>1.3.4)
使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料（製作図、試験成績書を含む）を監督員に提出する。（JISマーク等表示品を除く）(標仕 <1> 1.4.2)
上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。
- 設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、「疑義に対する協議等」(標仕 <1>1.1.8)による。
- 技能士の適用
技能士の適用については、次の技能検定作業（以下「作業」という。）のうち、各工事に毎に適用する作業を指定するものとする。
なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。

工事種目	技能検定職種	技 能 検 定 作 業
配管	配管	・ 建築配管作業
機械設備	冷凍空気調和機器施工	・ 冷凍空気調和機器施工作业

- 本工事のうち建築工事、電気工事及び管工事について下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有した者を選定すること。
- 機器類は、図示する形状又は配管などの取出し位置等により、特定製造者の特定の製品を指定若しくは限定しない。
- 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。（改修標仕 <2>4.1.3)
梁、スラブ等の構造物貫通の場合は、施工方法について監督員の確認を受けた後に施工する。
- 本工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。
- 他工事との取り合いは下表による。

工 事 項 目	建 築	電 気	衛 生	空 調	別 途	備 考
はり貫通部のスリーブ		○	○	○		
同上補強	○					
盤・便器等の箱入れ		○	○	○		
同上補強	○					
天井埋込箇所の天井材の切込み		○				
同上補強	○					

- 発生材の処理等は、「発生材の処理等」(標仕 <1>1.3.9)により行う。
 - 解体前に大気汚染防止法に基づくアスベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、あれば監督員の指示に従うこと。既存の分析調査結果がある場合は、受注者がその結果を書類等により確認すること。なお、工事内容に変更がある場合においても同様とする。
 - PCBを含む機器は、調書を添えて引き渡すとする。
 - 空調機等の整備や撤去処分を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、作業や手続きを行う。家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法により処理すること。
 - 受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、又は自ら運搬する場合においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。

- 本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程(国土交通省告示 平成13年4月9日改正)」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。

- 耐震施工
「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)(建設大臣官房官庁営繕部監修)」によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)」による。
 - 本工事の建物分類は(特定の施設)・一般の施設)であり、地域係数は(1.0)・0.9)とする。
 - 設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあつては有効質量)に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合の設計用水平震度は次による。

設計用標準水平震度		特定の施設		一般の施設	
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上階階、屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
中階階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
1階及び地下階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

- (注) 上階階の定義は次のとおりとする。
2～6階の場合は最上階、7～9階の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階
重要機器（・防災機器　・火気を使用する機器　・タンク類　・）
 - 設計用鉛直地震力は、設計水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
 - 質量100kg以下の軽量な機器(標仕の適用を受けるものは除く)の取付については、機器製造者の指定する方法で確実に取付けを行うものとし、特に計算を行わなくともよい。

- 揮発性有機化合物を使用した材料の使用制限

- 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
- 保温材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
- 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

④. 特記仕様2(特記事項)

- 配管の吊り及び支持は、「標仕」及び「標準図」に従い行う。(標仕 <2>2.6.1、<2>2.6.3)
- 床下土中埋設配管についても吊り又は支持を行い、管の保護のため山砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻す。
- 管(排水管を除く)を屋外土中埋設する場合は管の保護のため山砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻し、地中埋設表示(表示テープ及び埋設標)を行う。(標仕 <2>2.7.1、監理指針 <2>2.7.1)
- 排水管を屋外土中埋設する場合は、「標仕」の当該事項に従い根切り底には再生クラッチャーランを遣り方にならい敷き込み、突き固めた後、管をなじみ良く布設する。埋め戻しは、山砂の類で管の周囲を埋め戻し十分充てんした後、掘削土の良質土で所定の埋め戻しを行う。(標仕 <2>2.7.1、監理指針 <2>2.7.1)
- スリーブ材料については、(標仕 <2>2.2.27、監理指針 <2>2.2.27)による。貫通部の処理については、(標仕 <2>2.8.1、標準図 施工1、監理指針 <2>2.8.1)による。なお、紙製仮枠を用いる場合は、変形防止の措置を講じる。
- 液化石油ガス設備は、液化石油ガス設備土により気密試験を行い試験成績書を提出する。
- 弁類で、公営水道に直結する配管に使用するものはJIS-10Kとし、高置水槽以降の配管に使用するものはJIS-5Kとする。ただし、特記部分は JIS=10Kとする。
- 保温工事種別について、原則グラスウール保温材とする。給水管の床下、暗渠内及び屋外露出部分および消火管の屋外露出部分は、ポリスチレンフォーム保温材とする。厨房排気ダクトについては、ロックウール保温材とする。冷暖房する室(天井内を含む)に設置する全熱交換機の外気取入用ダクト及び排気用ダクトは保温(25mm厚)を行う。耐火二層管は保温を行わない。
- 給水用配管で、ポンプ廻りの防振継手、フレキシブルジョイント及び弁は保温を行わない。
- ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製(HDZ35以上)とし、屋外及びビット内の配管、ダクトに使用する支持金物等についても同様とする。
- ダクトは図面特記部分以外は、低圧ダクトとする。
長辺の長さ1,500mm以下の長方形低圧ダクトの工法（・コーナーボルト工法（・ 共板フランジ工法　・スライドオンフランジ工法）　・アングルフランジ工法）
上記以外の長方形ダクト及び厨房排気ダクトは、アングルフランジ工法とする。
- 冷媒管に使用する断熱材被覆鋼管の断熱厚さは、液管は10mm以上、ガス管を20mm以上とする。ただし、液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは、8mmとしてもよい。
- 次に指定する部分の露出する配管、ダクト、支持金物、架台等のうち亜鉛めっき面及び合成樹脂面の塗装は行わない。（・ダクトスペース、パイプシャフト内　・）
屋内、屋外及びビット内の支持金物等のうち、ステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製のものは、原則塗装を行わない。硬質塩化ビニル管にカラーパイプを使用する場合は、監督員との協議により塗装を省略することが出来る。次の部分の露出する電線管、支持金物、架台等は塗装を行う。（・一般居室、廊下等　・）
亜鉛めっき金属電線管はエッチングプライマー1種(JIS-K-5633)による化学処理を行った後調合ペイント2回塗りとする。屋外布設の厚鋼電線管は、めっき付着量が300g/m²のものを使用し、塗装不要とする。
- 水圧試験、満水試験、気密試験等は、配管途中若しくは隠べい、埋め戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。(標仕 <2>2.9.1)
- 機器には名称及び記号を、配管及びダクトには、識別表示・用途・流れ方向を記入する。(標仕 <1>1.7.4)
- ユニット形浄化槽の製作に際しては「製品検査要領」を提出した後、製品検査を実施する。現地据付に際しては「据付検査要領」を提出する。
- ユニット型浄化槽は国土交通大臣の型式認定品とし、製造者標準仕様品とする。「本体構造等」(標仕 <8>3.1.1)で準用する現場施工型浄化槽の機材の仕様については参考とする。
- 試運転調整にあたっては、(監理指針 参考資料 資料2 試運転調整法 2.1.2.2)を参考とする。低圧屋内配線、弱電流電線については絶縁抵抗測定を行う。

用 途	名 称	番 号	備 考
冷水・温水・冷温水	配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS G 3452	SGP
〃	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 140	SGP-HVA(管端防食継手)
〃	配管用ステンレス鋼管	JIS G 3459	SUS304
〃	一般配管用ステンレス鋼管	JIS G 3448	SUS304
冷却水	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 116	SGP-VA (管端防食継手)
膨張・空気抜・補給水	配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS G 3452	SGP
〃	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 140	SGP-HVA(管端防食継手)
蒸気(往)	配管用炭素鋼鋼管(黒)	JIS G 3452	SGP
蒸気(還)	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒 Sch 40)	JIS G 3454	STPG370
油・油用通気	配管用炭素鋼鋼管(黒)	JIS G 3452	SGP
冷 媒	断熱材被覆鋼管	原管 JIS H 3300	
ドレン	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741 又は6742	VP(30φ以下はJIS K 6742を使用してもよい)
〃	排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	WSP 042	DVLP
〃	耐火二層管(内管VP)		

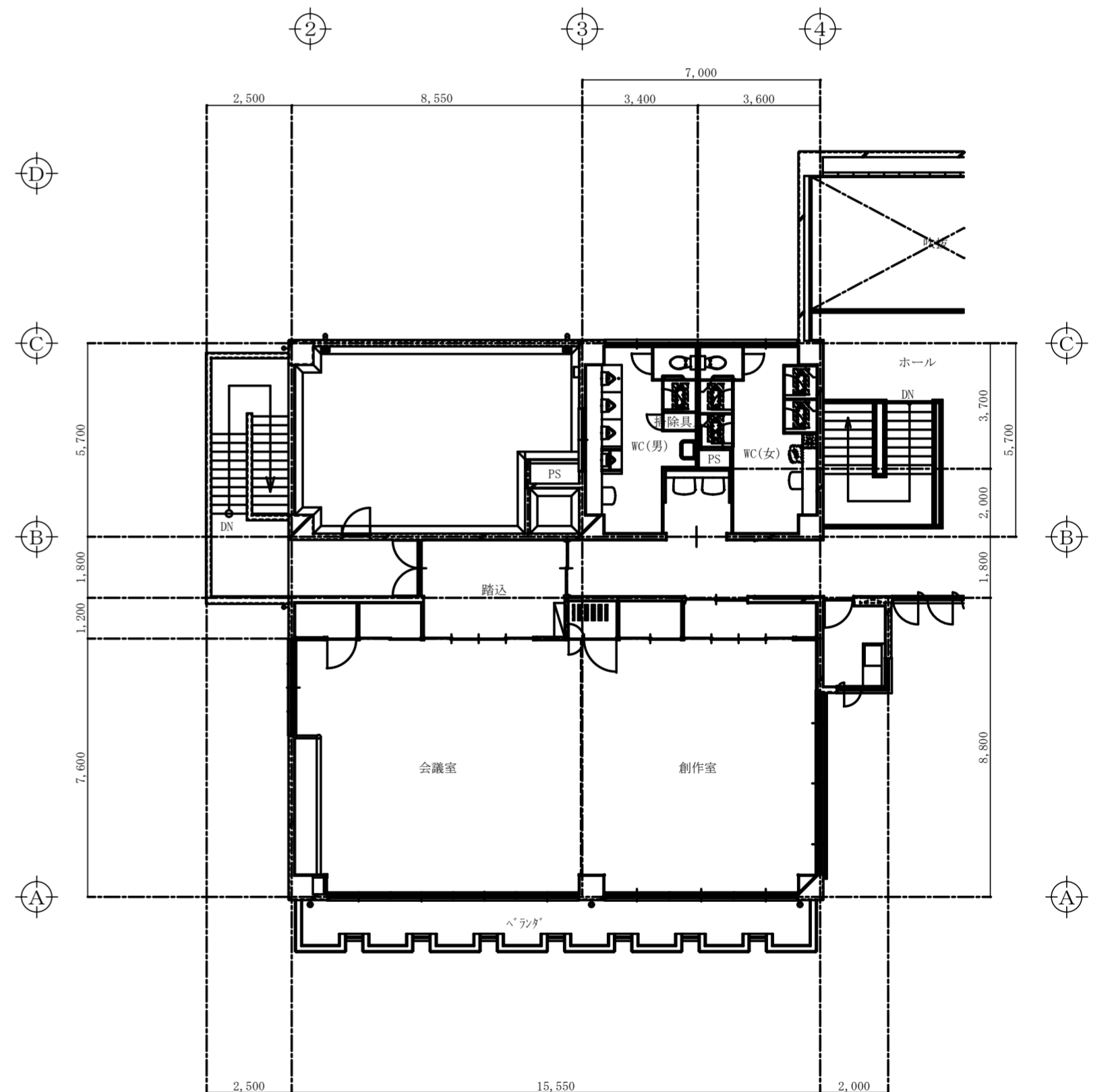
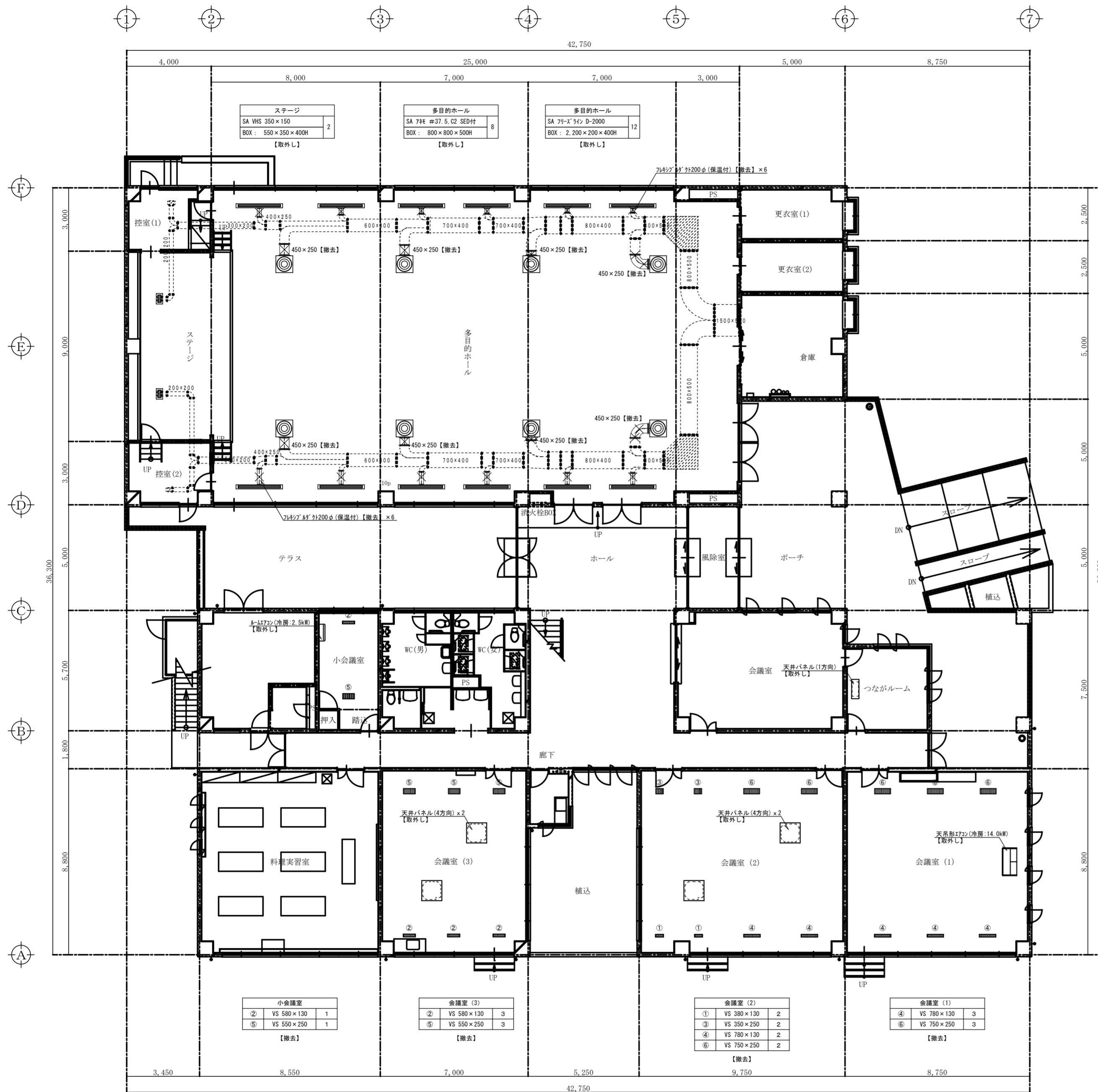
○ 給 水	水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6742	HIVP
〃	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 116	SGP-VA (管端防食継手)
〃 (地中埋設部)	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 116	SGP-VD (管端防食継手)
〃	水道用ポリエチレン二層管	JIS K 6762	①W又は②W
〃	水道配水用ポリエチレン管	JWWA K 144	EF継手
○ 排水・通気	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741	VP
〃	排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	WSP 042	DVLP
〃	耐火二層管(内管VP)		
○ 排 水(衛生器具接続部)	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741	VP
〃 (屋外)			
〃	下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管	AS 62	RS-VU
給 湯	鋼管(Mタイプ)	JIS H 3300	
〃	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 140	SGP-HVA (管端防食継手)
〃 (地中埋設部)	保温付被覆鋼管	原管 JIS H 3300	
〃 (コンクリート埋設部)	被覆鋼管		
消 火	配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS G 3452	SGP
〃 (地中埋設部)	消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管	WSP 041	SGP-VS
ガ ス	配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS G 3452	SGP
〃 (地中埋設部)	硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(黒)		
〃	方上用ポリエチレン管	JIS K 6774	
油	配管用炭素鋼鋼管(黒)	JIS G 3452	SGP

⑥. 機材等

- 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの、又は同等のものとする。ただし、同等のものを使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。
- 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の(1)から(3)の事項を満たすものとし、証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたものを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。
 - 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
 - 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
 - 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

品 目	機 材 名 ・ 注 記
ボイラー	鋼製簡易ボイラー、 鑄鉄製ボイラー、 鋼製小型ボイラー、 鋼製ボイラー
温水発生機	真空式温水発生機(鋼製・鑄鉄製)、 無圧式温水発生機(鋼製・鑄鉄製)
冷凍機	チリングユニット(空気熱源ヒートポンプユニット含む。)、 直置き吸収式冷温水機、 小形吸収冷温水ユニット、 遠心冷凍機
冷却塔	
空気調和機	ユニット形空気調和機、 ファンコイルユニット(カセット形共)、 コンパクト形空気調和機、 パッケージ形空気調和機、 ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機
空気清浄装置	エアフィルター(パネル形、折込み形、袋形)、 自動巻取形エアフィルター、 電気集塵器
全熱交換器	全熱交換器(回転形・静止形)、 全熱交換ユニット
送風機類	遠心送風機(多翼形送風機)、 斜流送風機、 軸流送風機、 消音ボックス付送風機
ポンプ類	横形遠心ポンプ、 立形遠心ポンプ、 水中モーターポンプ(汚水用、雑排水用、汚物用)
ダクト付属品	吹出口・吸込口、 風量ユニット(定風量・変風量)
自動制御システム	
タンク	FRP製パネルタンク、 ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接組立形、 ボルト組立形)、 密閉形隔膜式膨脹タンク(空調用)、 密閉形隔膜式膨脹タンク(給湯用)
中央監視制御装置	
消火装置	スプリンクラー消火システム、 不活性ガス消火システム、 泡消火システム
鑄鉄釜ふた	マンホールふた、 弁柵ふた

	名称	図名				N o .
	令和6年度六吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事	機械設備工事 特記仕様書	縮尺	A2	NON	DATE
				A3	NON	
	max Urban Consultant	株式会社 マックス設計		大臣登録 第302457 知事登録 第11071号 一級建築士 田 淵 宏 樹		M— 01
	徳島県美馬市脇町大字脇町705-2			TEL0883(52)0574 FAX(53)9840		



名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事

図名 空調設備 1・2階 現況 平面図

縮尺 A2 1/150
A3 1/214

DATE

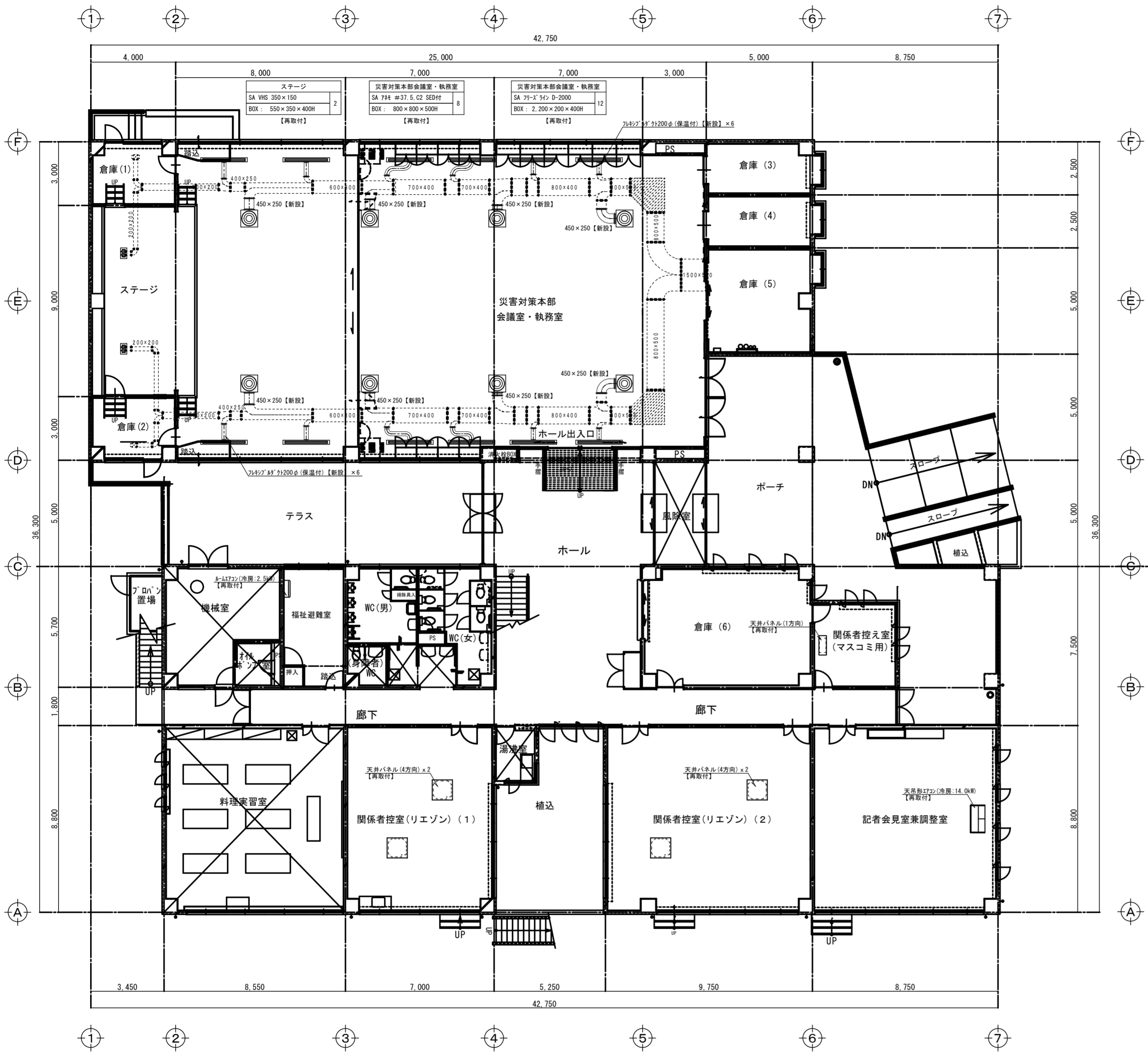
No.

max 株式会社 マックス設計

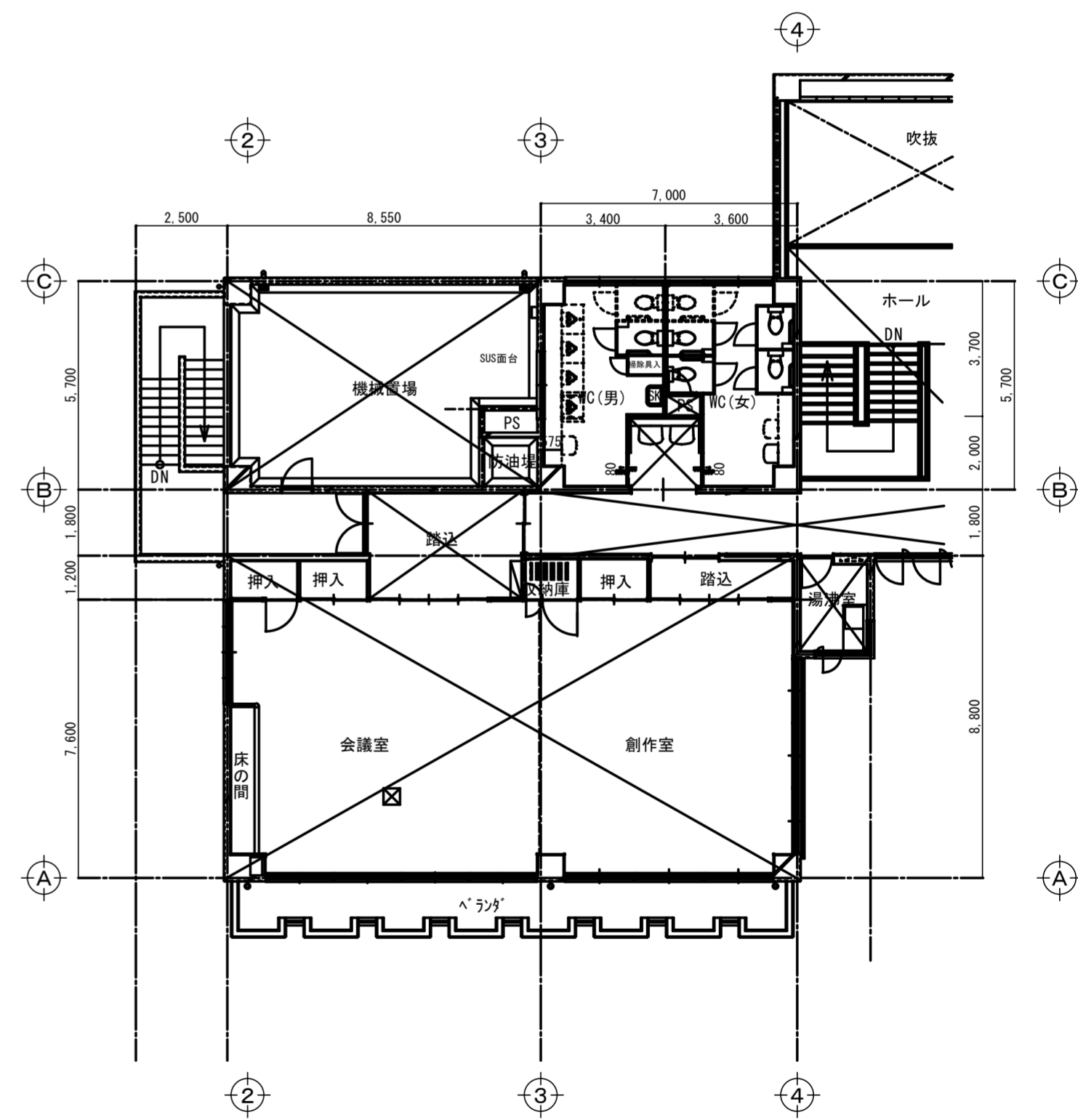
徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840

大臣登録 第302457 知事登録 第11071号
一級建築士 田 淵 宏 樹

M-02



改修 1階 平面図 S=1/150



改修 2階 平面図 S=1/150

名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事

図名 空調設備 1・2階 改修 平面図

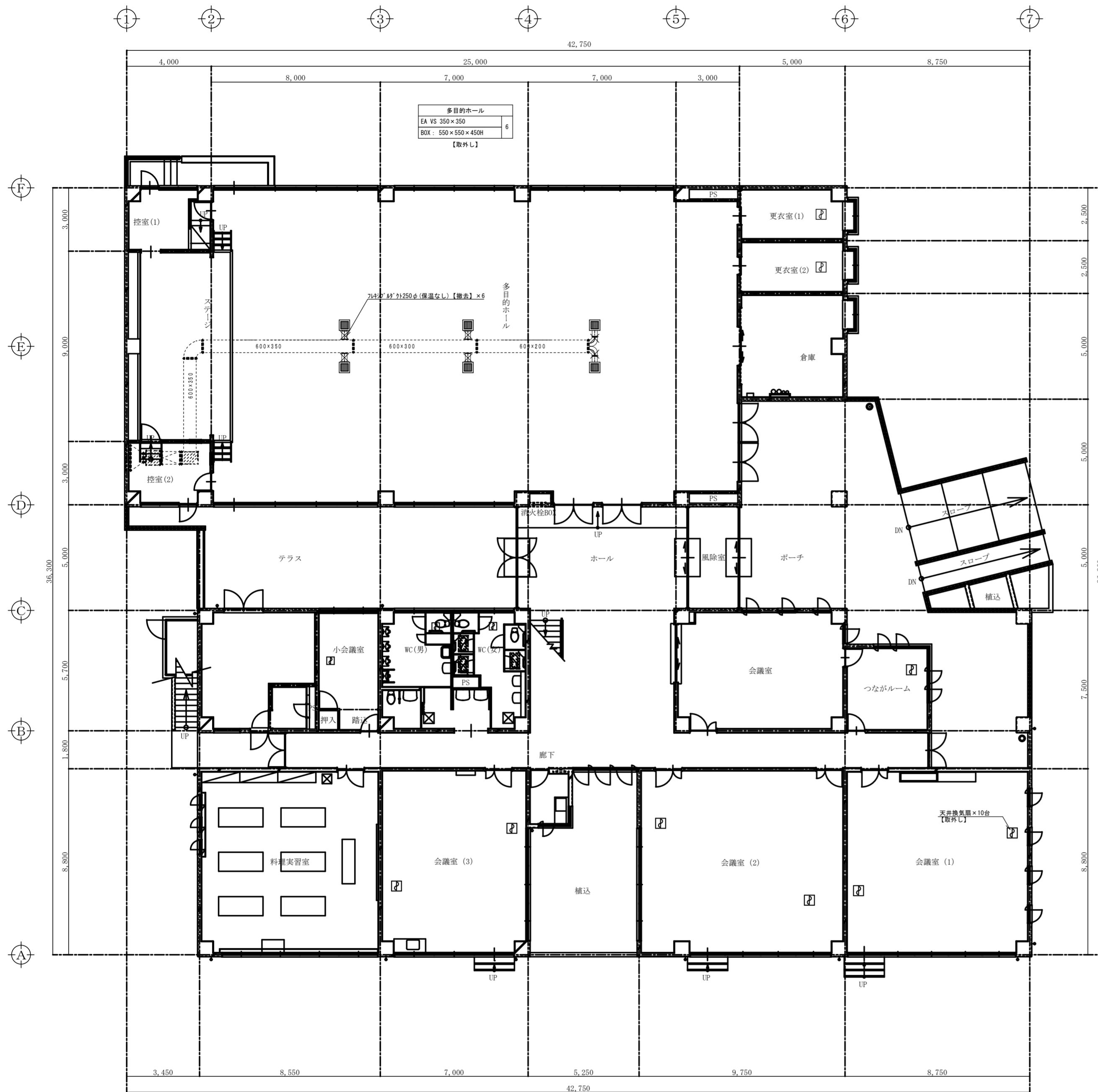
縮尺	A2	1/150	DATE
	A3	1/214	

No. M-03

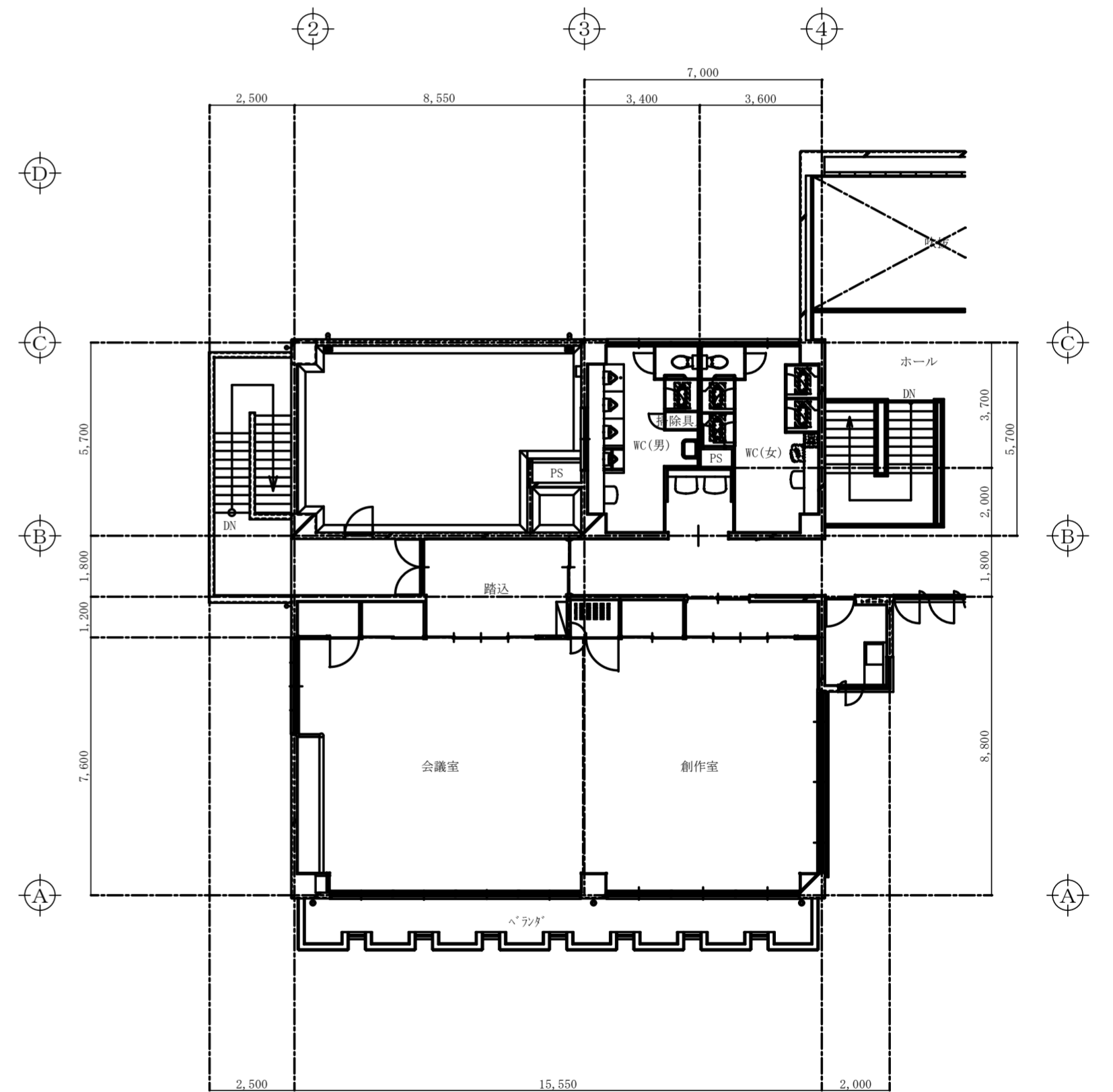
max 株式会社 マックス設計

徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840

大臣登録 第302457 知事登録 第11071号
一級建築士 田 淵 宏 樹



1階平面図 S=1/150



2階平面図 S=1/150

名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事

図名 換気設備 1階・2階 現況 平面図

縮尺 A2 1/150
A3 1/214

DATE

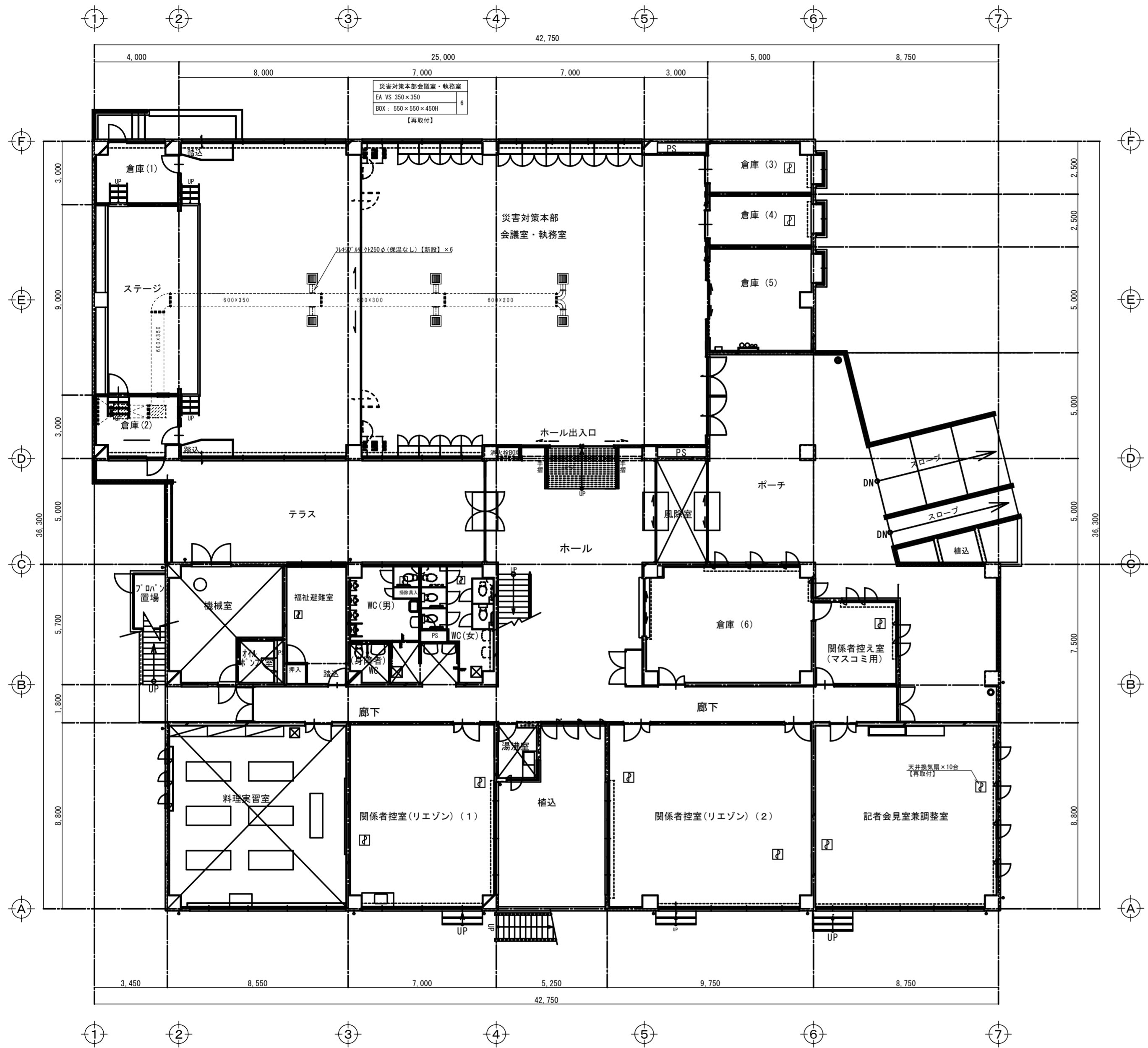
No.

max 株式会社 マックス設計

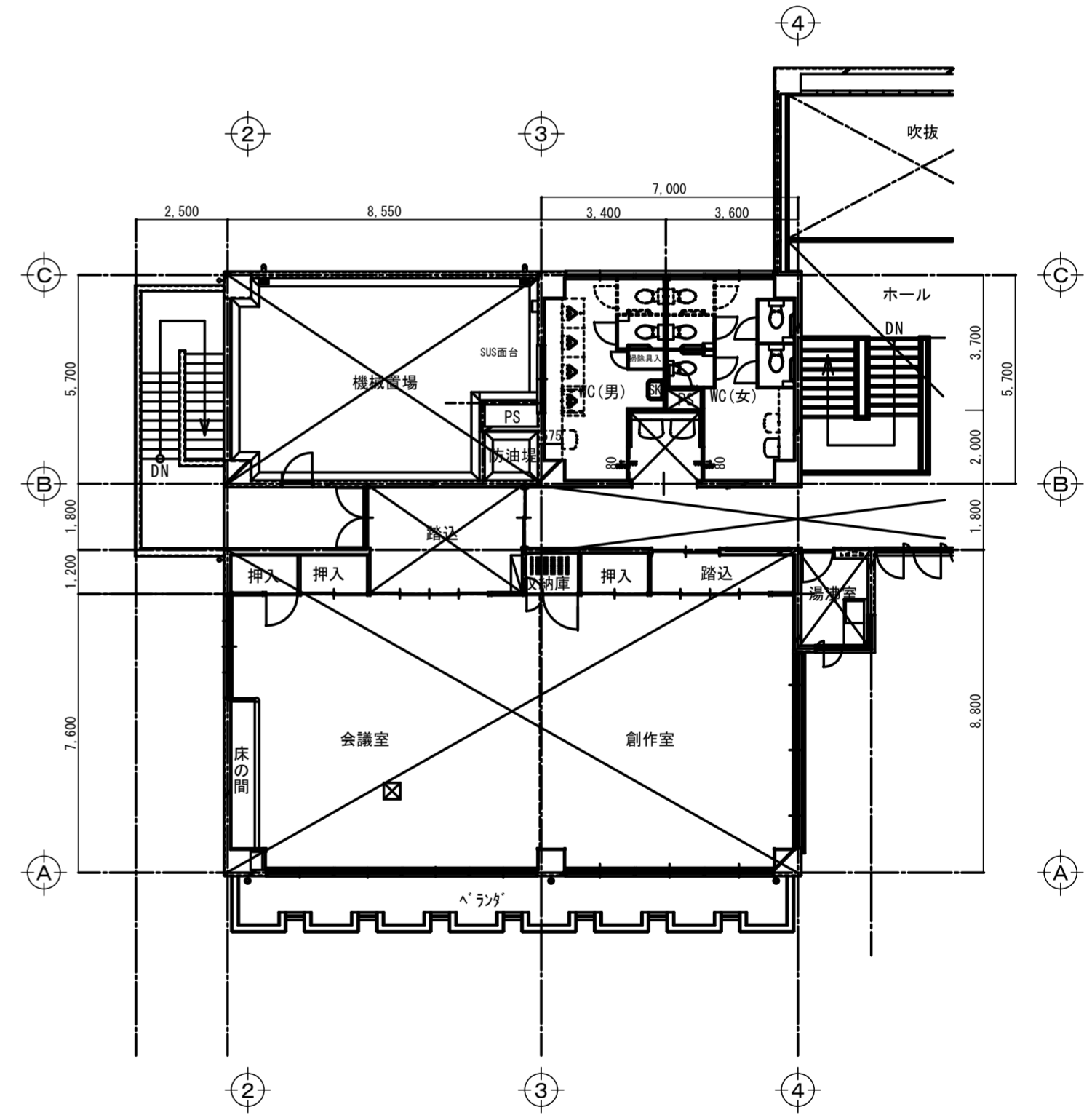
徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840

大臣登録 第302457 知事登録 第11071号
一級建築士 田 淵 宏 樹

M-04



改修 1階 平面図 S=1/150



改修 2階 平面図 S=1/150

名称 令和6年度穴吹農村環境改善センター災害対策本部機能拡充工事

図名 換気設備 1・2階 改修 平面図

縮尺 A2 1/150 DATE
A3 1/214

No. M-05

max 株式会社 マックス設計

徳島県美馬市脇町大字脇町705-2 TEL0883(52)0574 FAX(53)9840

大臣登録 第302457 知事登録 第11071号
一級建築士 田 淵 宏 樹

衛生器具表			電 源			数量	設 置 場 所				
			60Hz				1階		2階		
名 称	参考品番 (TOTO)	付 属 品 及 び 仕 様	相	電圧 (V)	消費電力 (W)		女子 W C		女子 W C	男子 W C	
洋風大便器	CS597BMS	SH596BAYR (洗浄機), TCF5514 (温水洗浄式暖房便座) YH701 (紙巻器), HP430-7 (排水フリンジ)	1	100	314	8	3		4	1	
L型手すり	T112CL9 (樹脂被覆タイプ)					8	3		4	1	

凡 例

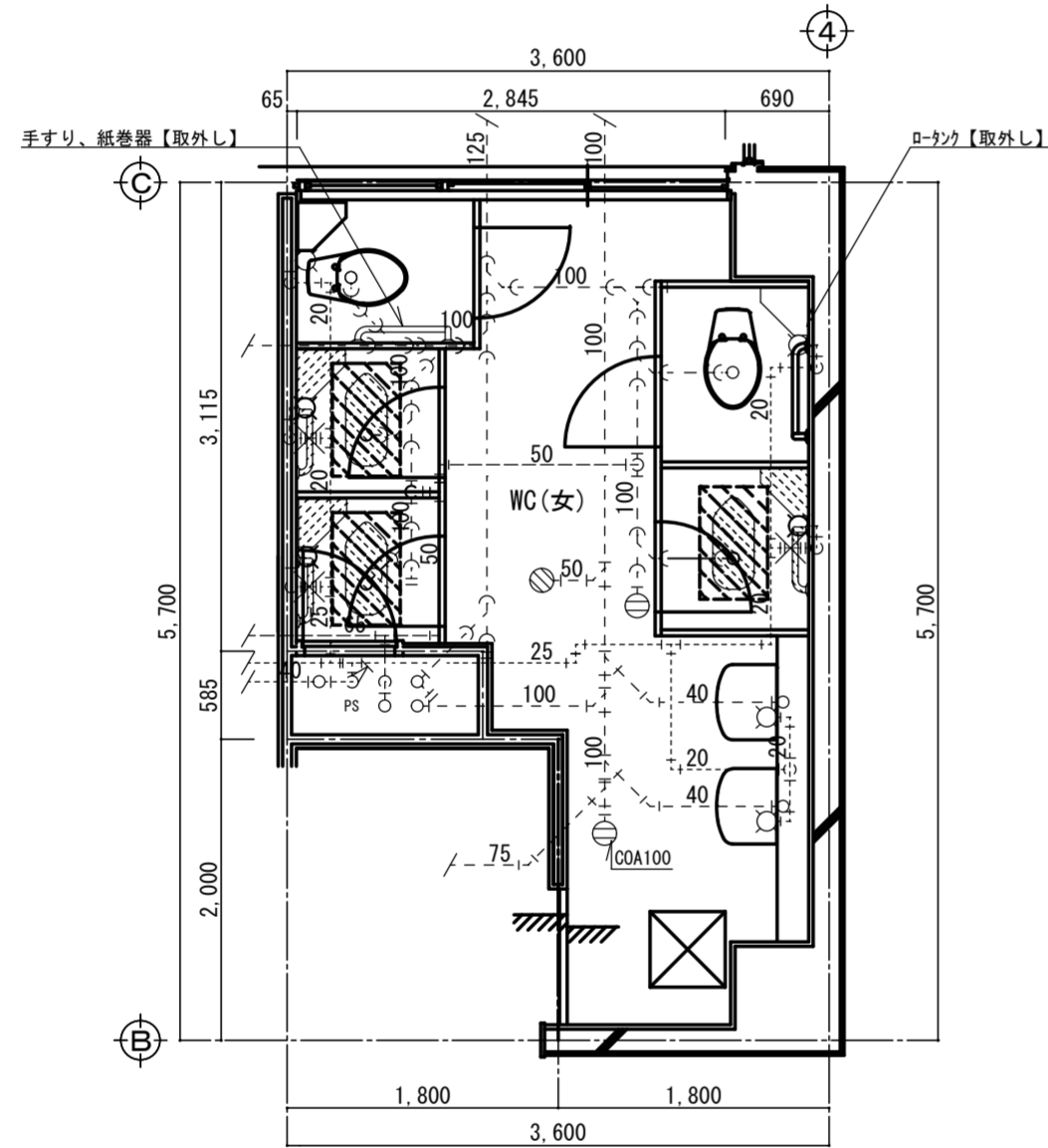
記 号	名 称	記 号	名 称
—	給水管	○●	給水栓(水・湯)
—	汚水管	●	混合水栓
—	雑排水管	●	シャワー金具
----	通気管	○	洗 浄 弁
—	新設配管	□	水栓柱・給水栓
×—×	撤去配管	×	弁 類
.....	現状維持、存置配管	∨	逆 止 弁
.....	配管切断または接続箇所	⊗	排水金物
.....	既設配管プラグ(キャップ)止め	⊖	床上掃除口

現況

器具撤去

WC (女)	
和風大便器 (タケ), 紙巻器	3
手すり	3
紙巻器 (取外し)	1
手すり (取外し)	1
ロタンク (取外し)	1

※上記衛生器具は附属品共全て撤去のこと
 ※和風大便器開口穴補修は建築工事とする
 ※配管撤去後不要となる穴等は補修のこと



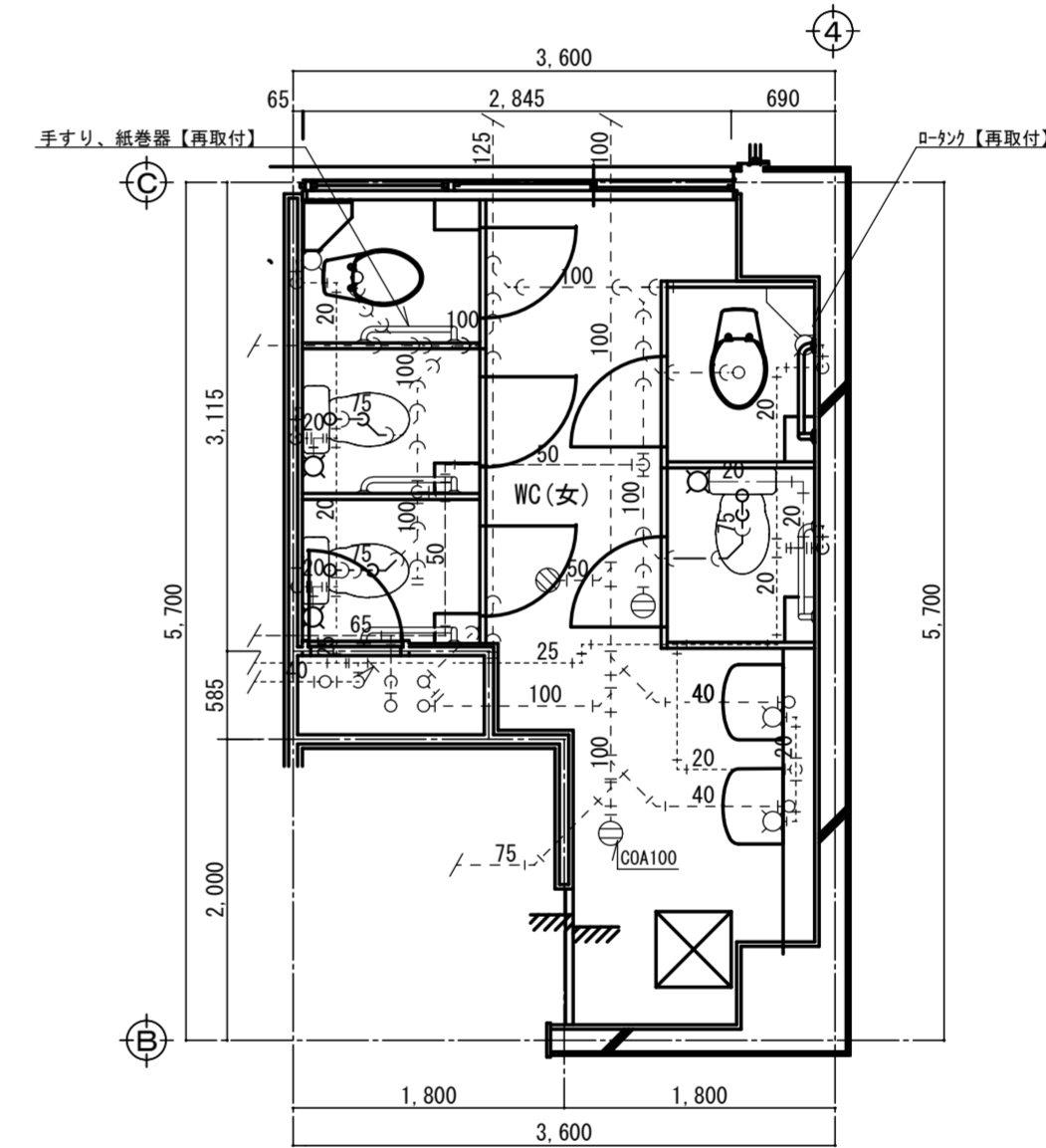
(現況)1階女子WC 平面図 S=1/50

改修後

器具新設

WC (女)	
洋風大便器 (タケ), 紙巻器	3
L型手すり	3
紙巻器 (再取付)	1
手すり (再取付)	1
ロタンク (再取付)	1

※器具等接続配管用スラブはつり補修は本工事とする
 ※切断配管はキャップ若しくはプラグ止のこと



(改修)1階女子WC 平面図 S=1/50

配管貫通口はつり補修リスト

用途	貫通口径 (mm)	コンクリート厚さ (mm)	数量
給水管 20A	50	150程度	3
排水管 75A	125	150程度	3

現況

器具撤去

WC (男)	
和風大便器(タワ), 紙巻器	1

器具撤去

WC (女)	
和風大便器(タワ), 紙巻器	4
洗面器 (取外し)	2
鏡 (取外し)	2

※上記衛生器具は附属品共全て撤去のこと
 ※和風大便器開口穴補修は建築工事とする
 ※配管撤去後不要となる穴等は補修のこと

改修後

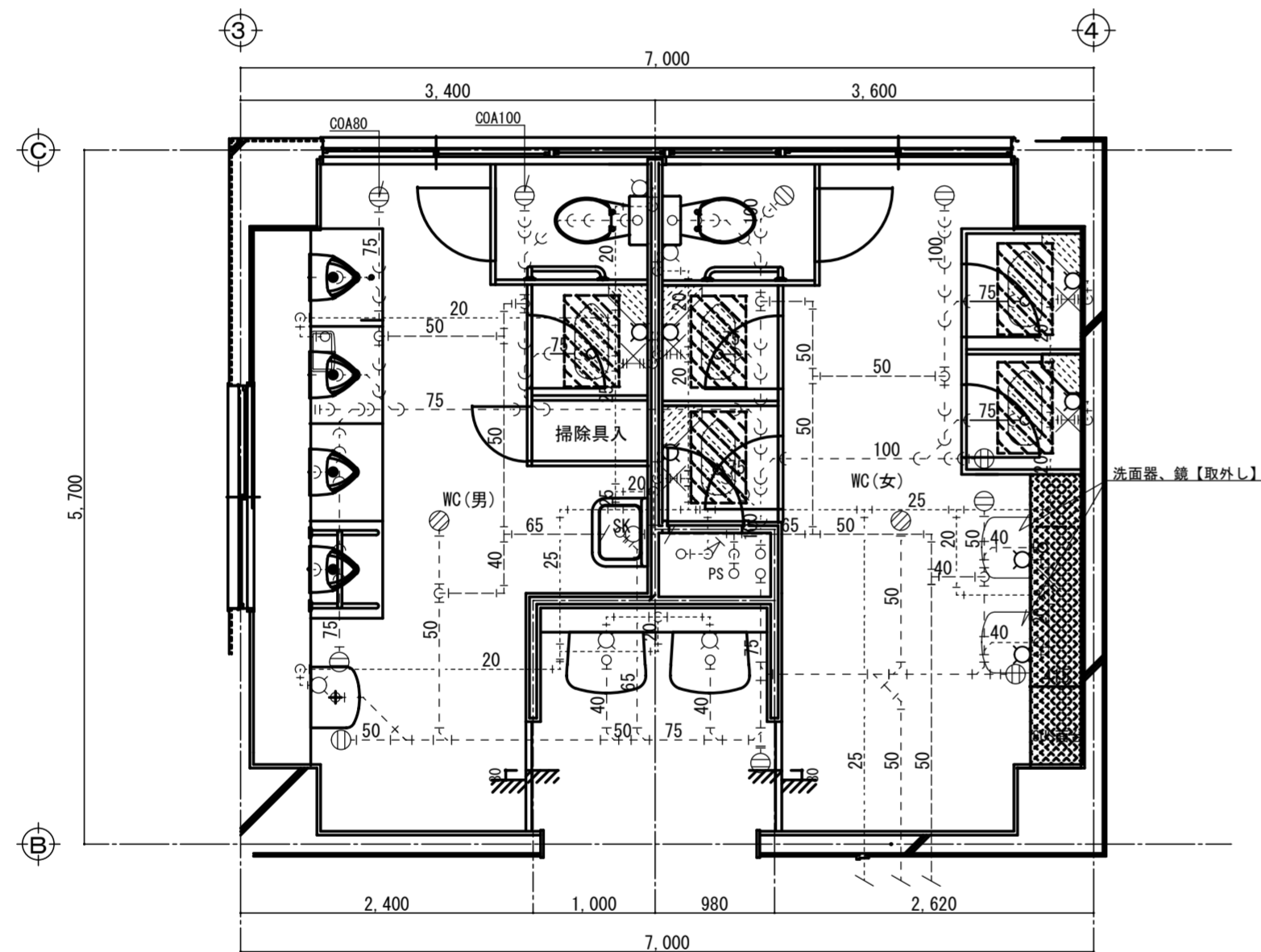
器具新設

WC (男)	
洋風大便器(タワ), 紙巻器	1
L型手すり	1

器具新設

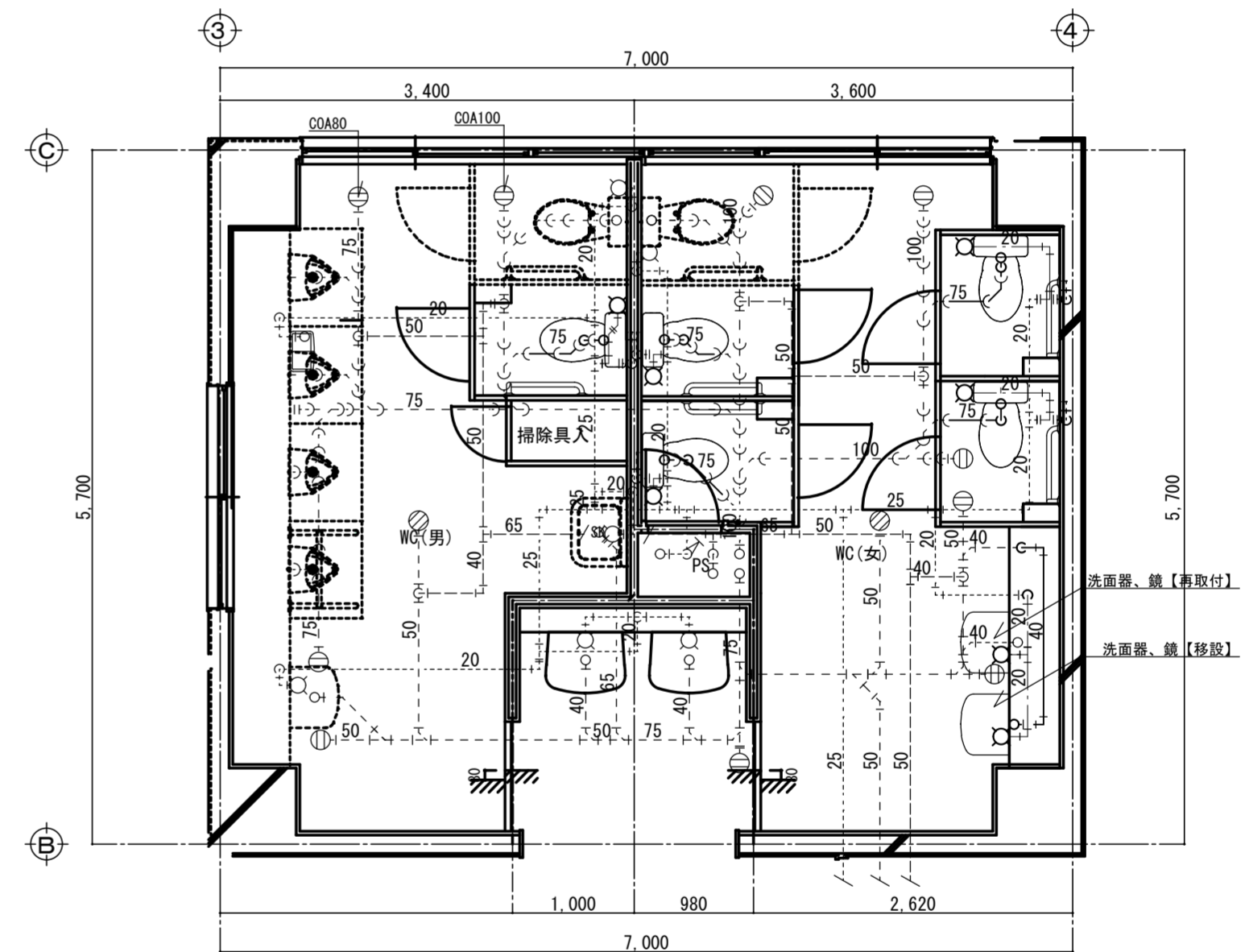
WC (女)	
洋風大便器(タワ), 紙巻器	4
L型手すり	4
洗面器 (再取付、移設)	2
鏡 (再取付、移設)	2

※器具等接続配管用スラブはつり補修は本工事とする
 ※切断配管はキャップ若しくはブラグ止のこと



2階男子・女子WC平面詳細図 1/50

<現況>



2階男子・女子WC平面詳細図 1/50

<改修後>

配管貫通口はつり補修リスト

用途	貫通口径 (mm)	コンクリート厚さ (mm)	数量
給水管 20A	50	150程度	5
排水管 75A	125	150程度	5